調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉川　実　（吉川 印）
用途	観光振興に係る観光栗園・梅園等視察調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 22 日 ～平成 21 年 5 月 23 日 兵庫 都・道・府・県 （郡） 佐用 市（町）村 （調査先名称） 加古原栗園（梅園）

支出内訳							
1 旅費							39,560 円
（運賃等1	JR佐那具⇔佐用（特急・グリーン料金）						20,000 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×	2 km	＝		60 円）
（宿泊費		16,500 円	×	1 泊	＝		16,500 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代		円	×	箇所	＝		0 円）
（その他1 （内容				）			0 円）
（その他2 （内容				）			0 円）
（その他3 （内容				）			0 円）

領収書No　00003

22日……東京から帰宅後 佐那具駅から佐用へ
調査雑費は2日分

10202896

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　印
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　印
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成21年　5月２２日～平成21年　5月２３日 兵庫県佐用郡佐用町加古原栗園（梅園）
調査の目的	観光振興に係る観光栗園・梅園視察調査
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	佐用郡はおじいちゃんとおばあちゃんの花しょうぶ園・播州平福しゃくなげの里・加古原栗園（梅園）等、地区民一致団結し生産・販売に力をいれ、観光客誘致に励んでいる。 山深い山村ではあるが、地域活性化と農業所得向上で地域定着思考が強く、地区民が安心してついて行くリーダーの存在が見逃せない。 佐用町は良質の栗産地であり、佐用郡唯一の観光栗農園（梅園も併設）、加古原栗園を視察調査した。 又、22日夜８時から意見交換会で栗の成長管理等の指導を受けた。 伊賀地方もよく似た気候風土であり、栗栽培は適していると思った。

10202897

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条７４０番地 吉　川　　実
宿　泊　日	２１年　５月　２２日から　　／　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

２１年　５月　２２日

兵庫県佐用郡佐用町
口金近字八ノ谷４５９－１

宿泊施設名　佐用フュージョン倶楽部

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　㊞
用途	三重県の伊賀水道事業における伊賀水道給水開始に関する調査
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　6　月　21　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　伊賀　市・町・村 （調査先名称）企業庁「ゆめが丘浄水場」

支出内訳								
1 旅費							3,600	円
（運賃等1							0	円）
（運賃等2							0	円）
（運賃等3							0	円）
（運賃等4							0	円）
（運賃等5							0	円）
（自家用車使用	30	円	×	20	km	＝	600	円）
（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0	円）
（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000	円）
（加減額1							0	円）
（加減額2							0	円）
（加減額3							0	円）
2 付随する経費							0	円
（参加費、資料代等							0	円）
（手土産代		円	×		箇所	＝	0	円）
（その他1　（内容					）		0	円）
（その他2　（内容					）		0	円）
（その他3　（内容					）		0	円）

領収書No　00006

10202899

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	「地方自治と子供施策」シンポジウム参加及び地域経済活性化に係わる 地場産業・観光産業等政務調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 3 日 ～平成 21 年 9 月 5 日 北海 都・道・府・県　余市 (郡)　札幌・小樽 市・町・村 (調査先名称) 札幌サンプラザ、小樽市港・街並、余市ぶどう農園・ワイン工場等

支出内訳						
1 旅費						126,960 円
(運賃等1	津なぎさ町⇔セントレア					4,800 円)
(運賃等2	中部国際空港⇔新千歳空港					56,600 円)
(運賃等3	JR:新千歳空港⇔札幌(指定席)					2,680 円)
(運賃等4	車両借り上げ					18,000 円)
(運賃等5						0 円)
(自家用車使用		30 円	×	96 km	=	2,880 円)
(宿泊費		16,500 円	×	2 泊	=	33,000 円)
(調査雑費		3,000 円	×	3 日	=	9,000 円)
(加減額1						0 円)
(加減額2						0 円)
(加減額3						0 円)
2 付随する経費						1,000 円
(参加費、資料代等	資料代					1,000 円)
(手土産代		円	×	箇所	=	0 円)
(その他1 (内容				)		0 円)
(その他2 (内容				)		0 円)
(その他3 (内容				)		0 円)

領収書No　00036

10202900

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条７４０番地 古　川　　実
宿　泊　日	21年 9月 3日から 1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年 9月 3日

札幌市北区北24条西5丁目1番1号
財団法人札幌勤労者職業福祉センター
理事長 生島典明

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202901

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条740番地 吉　川　　実
宿　泊　日	21年 9月 4日から 1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年 9月 4日

〒[illegible]
株式会社 ホテル 鹿 の 湯
宿泊施設名　　TEL 011－598－2311　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202902

9月

調査研究費

負担金（資料代）

領　収　書

吉川実　　様

金　1，000　円也

ただし、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム２００９
資料代１名分として（第　1　分科会）

平成２１年9月3日

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2009
実行委員会委員長　荒牧

10202903

月

調査研究費

旅費

領　収　証

No.

吉川実　様

21年 9月18日

金額

¥79400-

但し

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 200 [redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

ジェイティービー代理業（JTB総合提携店）

㈱三重旅行サービス

アピタ ☎0595-26-0211　アピタ名張店 ☎0595-68-5181

伊賀上野店 ☎0595-21-2917

[redacted]

請　求　書

吉川 実　様

平成21年9月1日

国土交通大臣登録旅行業第64号
株式会社 ジェイティービー

JTB総合提携店
㈱三重旅行サービス
アピタ伊賀上野店
TEL:0595－21－2917
三重県伊賀市服部町尾崎1788
代表取締役　神田 勝己

毎度、当社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
この度のお取引につき、次のとおりご請求申し上げます。
9月　2日　までに、お支払い下さいますようにお願い致します。なお、請求内容に付きましてご不明な点がございましたら、請求書受領後お早めにご連絡をお願いします。

ご請求金額
¥79,400

内訳	数量	単位	単価	金額
航空運賃　中部空港～新千歳空港	1	名	¥28,300	¥28,300
航空運賃　新千歳空港～中部空港	1	名	¥28,300	¥28,300
レンタカー	1	台	¥18,000	¥18,000
高速船　　津～中部空港 往復	1	名	¥4,800	¥4,800
平成21年 9月 3日(木)～ 9月 5日(土)				

10202904

9月

搭乗券
BOARDING PASS

ヨシカワ/ミノル 様

行先 DESTINATION
札幌/千歳
SAPPORO/CHITOSE

搭乗日 DATE
2009年 9月 3日

便名 FLIGHT ANA701

座席 SEAT **8H**

照会番号 86420301

携帯電話の電源は搭乗前に必ずお切りください。

WS BP B4DNCN BN 158

搭乗券
BOARDING PASS

ヨシカワ ミノル 様

行先 DESTINATION
名古屋/中部
NAGOYA/CHUBU

搭乗日 DATE
2009年 9月 5日

便名 FLIGHT ANA714

座席 SEAT **10B**

照会番号 81D63E01
エアーニッポンによる運航
携帯電話の電源は搭乗前に必ずお切りください。

WS BP B24VP6 BN 63

No. 0909050980
2009年09月05日

クーポン受領書
大　人

セントレア→津ゆき

津エアポートライン
21.9.05
セントレア

津エアポートライン株式会社

10202905

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　印
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　印
調　査　日　程 及　　び 調　査　先	平成21年　9月　3日～平成21年　9月　5日 札幌サンプラザ、小樽市港・街並、余市ブドウ農園・ワイン工場等
調　査　の　目　的	「地方自治と子供施策」シンポジウム参加及び地域経済活性化に係わる政務調査
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	◎　9月3日（木）・5日（金）札幌サンプラザに於いて **「地方自治と子供施策」全国自治体シンポジウム２００９** 全国自治体シンポジウム８回目の、今回は子供の育つ環境を取り巻くさまざまな課題を踏まえながら、地方自治のもとで、地域から子供を支援していく施策・事業やまちづくりのあり方の展望を見直すために、全国の自治体で創意工夫されている取組みを学び会うものである。 全体テーマ「子供支援、子育て支援と子供にやさしいまちづくり」 子供を取り巻く状況は一層厳しくなっている。子供の豊な成長を支える子供の生活や文化、あるいは人間関係の基盤が崩れてきている。本来大人が責任を持って解決しなければならない諸問題が、そのまま子供の生活や成長に影響を及ぼし、子供の自己実現や成長を妨げるような事態を生じさせている。 各自治体は、これらの事態を解決する施策を進展させるために、母子保険・福祉・教育・青少年対策など諸分野で、子供支援とまちづくりという視点から、捉え直し・総合化が求められている。 しかしながら、自治体の財政状況が厳しさを増し、また、親・家庭・教師・学校・地域等の効果的な連携が必ずしも進んでいない。 人が共に育っていくまちづくりが求められている。 ～１９８９年国連が決めた条例～ 幸せな世代社会を創っていくのが責務

10202906

	安心・安全なまちづくり、明るいまちづくり 子供条例、子供支援、子育て支援 子供にやさしいまちづくり 子供の権利条約 国や都道府県はもとよりだが、市町村が強く推し進めるべきで、地域が経済的に豊になるのも大事だが、将来を託す子供たちの健全育成、心豊な明るいまちづくりを進める条例である。 社会全体での取組みが求められている。 ◎　９月５日　小樽市街・余市ぶどう園、ワイン工等視察調査 昔の交易港の後を残す小樽港の倉庫群は、観光客の買い物と憩いの場となり、大勢の観光客でにぎわっている。古い港（歴史）を活用する、商魂逞しいものを感じた。 三重県では、おかげ横丁ぐらいであるが、地域・街で一考すれば如何なものか。 余市のぶどう園は、土地が広大なため密植栽培でなく、風透しの良い恵まれた土地柄である。品質の良いぶどうとして市場に出荷されているが、余市ワインとしても愛好家に親しまれている。

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	エコエネ取り組み状況・北海道拠点病院(ドクターヘリ運行状況)政務調査、
調査日程及び調査先	平成 21 年 9 月 9 日 ～平成 21 年 9 月 11 日 北海 都・道・府・県 古宇 (郡) 恵庭・札幌・美唄・小樽・泊 市・町・村 (調査先名称) サッポロビール㈱嫌気性廃水処理設備、㈱北海道熱供給公社、NPO法人北海道グリーンファンド、JAひばい米穀雪零温貯蔵施設、手稲渓仁会病院、泊原子力発電所、
支出内訳	1 旅費　7,680 円
	(運賃等1　津なぎさまち⇔名古屋国際空港　4,800 円)
	(運賃等2　0 円)
	(運賃等3　0 円)
	(運賃等4　0 円)
	(運賃等5　0 円)
	(自家用車使用　30 円 × 96 km ＝ 2,880 円)
	(宿泊費　16,500 円 × 泊 ＝ 0 円)
	(調査雑費　3,000 円 × 日 ＝ 0 円)
	(加減額1　0 円)
	(加減額2　0 円)
	(加減額3　0 円)
	2 付随する経費　0 円
	(参加費、資料代等　0 円)
	(手土産代　円 × 箇所 ＝ 0 円)
	(その他1　(内容　) 0 円)
	(その他2　(内容　) 0 円)
	(その他3　(内容　) 0 円)

領収書No　00015

10202908

9月

(9日～11日)

No. 0909090195
2009年09月09日

領 収 書

大 人　2,400 円

津→セントレア ゆき

津エアポートライン株式会社

ご搭乗券 Boarding Pass
本券は着地までご携帯ください。
To be kept up to your destination.

8284-7870　138

行先 Destination　ヨシカワ ミノル様
札 幌　JAL　便名 Flight
SAPPORO　3105

搭乗口 Gate	出発時刻 Dep. Time	搭乗日 Date
5	10:40	9/9

座席 Seat
3D 運航 Operation JAL Int'l

ご搭乗口へは10分前までにお越し下さい

JAL

本輸送は運送会社の運送約款によります。
Subject to general conditions of carriage.

ご搭乗券 Boarding Pass
本券は着地までご携帯ください。
To be kept up to your destination.

AA1　005

行先 Destination
中 部　JAL　便名 Flight
CHUBU　3116

搭乗口 Gate	出発時刻 Dep. Time	搭乗日 Date
19	17:40	9/11

座席 Seat
25D 運航 Operation JAL Int'l

ご搭乗口へは10分前までにお越し下さい

JAL

本輸送は運送会社の運送約款によります。
Subject to general conditions of carriage.

No. 0909110845
2009年09月11日

領 収 書

大 人　2,400 円

セントレア→津ゆき

津エアポートライン株式会社

津エアポートライン
21.9.11
セントレア

10202909

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉川実			吉川印
用途	防災農水商工振興に係る政務調査				
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 21 日 ～平成 21 年 10 月 23 日 広島・島根 都・道・府・県 (郡) 市・町・村 (調査先名称) 広島県議会、近畿中国四国農業研究センター、島根県議会				
支出内訳	1 旅費				3,300 円
	(運賃等1	JR:佐那具⇔名古屋			3,240 円)
	(運賃等2				0 円)
	(運賃等3				0 円)
	(運賃等4				0 円)
	(運賃等5				0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	2 km =	60 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊 =	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日 =	0 円)
	(加減額1				0 円)
	(加減額2				0 円)
	(加減額3				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等				0 円)
	(手土産代	円	×	箇所 =	0 円)
	(その他1 (内容			)	0 円)
	(その他2 (内容			)	0 円)
	(その他3 (内容			)	0 円)

領収書No 00022

10202910

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実						
用途	18号台風被害状況調査							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　28　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　松阪　市・町・村 （調査先名称）　名松線							
支出内訳	1　旅費						7,830	円
	（運賃等1	有料道路（伊勢関⇔一志嬉野）					1,050	円）
	（運賃等2						0	円）
	（運賃等3						0	円）
	（運賃等4						0	円）
	（運賃等5						0	円）
	（自家用車使用	30	円	×	126	km ＝	3,780	円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日 ＝	3,000	円）
	（加減額1						0	円）
	（加減額2						0	円）
	（加減額3						0	円）
	2　付随する経費						0	円
	（参加費、資料代等						0	円）
	（手土産代		円	×		箇所 ＝	0	円）
	（その他1　（内容					）	0	円）
	（その他2　（内容					）	0	円）
	（その他3　（内容					）	0	円）

領収書No　00024

10202911

10月

10/28

10500円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　一志嬉野

09年10月28日
7時11分

割引前料金	￥850－
割引△	￥400－
通行料金 (ETCクレジット)	￥450－

車種　1

取扱番号
11102-83816-80377

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

004

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　一志嬉野
料金所(至)　伊勢関

09年10月28日
16時36分

割引前料金	￥850－
割引△	￥250－
通行料金 (ETCクレジット)	￥600－

車種　1

取扱番号
11102-84173-05213

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

033

10202912

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　㊞
用途	地域活性化対策に係わるうなぎ養殖、野菜・花卉栽培等調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 11 月 1 日 ～ 平成 21 年 11 月 2 日 静岡 都・道・府・県　（郡）　浜松 市・町・村 （調査先名称） 浜名湖（うなぎ養殖場他）

支出内訳							
1 旅費							36,860 円
（運賃等1	有料道路（亀山⇔浜松西）						2,000 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用	30 円	×	412 km	＝	12,360 円）		
（宿泊費	16,500 円	×	1 泊	＝	16,500 円）		
（調査雑費	3,000 円	×	2 日	＝	6,000 円）		
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）		
（その他1　（内容			）		0 円）		
（その他2　（内容			）		0 円）		
（その他3　（内容			）		0 円）		

領収書No　00025

10202913

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 員　増　吉　郎　㊞
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　㊞
調　査　日　程 及　　び 調　査　先	平成21年　１１月　１日～平成21年　１１月　２日 静岡県浜松市　浜名湖（うなぎ養殖場他）
調　査　の　目　的	地域活性化に係わるうなぎ養殖、野菜・花卉栽培等調査
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	静岡県浜松市浜名湖うなぎ養殖の見学 日本一の養殖場の名声は、永い伝統と経験の上に、新養殖技術の開発を探索する姿にあると感じた。 輸入物には絶対に負けない、安心安全で、美味いうなぎを提供していくとのことである。 台風・自然災害が少なく、１年を通じて温暖な気候の、地の利を得た地域であるため、花卉・野菜等の栽培、園芸に路地・ハウス共に安定した農業経営であると感じた。 三重県でも他県に負けない特産品を開発していくべきと感じた。

10202914

11月1-2日

2000円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　亀山
料金所(至)　浜松西

09年11月 1日
14時12分

割引前料金	¥4,200−
割引△	¥3,200−
通行料金 (ETCクレジット)	¥1,000−

車種　1

取扱番号
11110-13051-09466

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　浜松西
料金所(至)　亀山

09年11月 2日
18時33分

割引前料金	¥4,200−
割引△	¥3,200−
通行料金 (ETCクレジット)	¥1,000−

車種　1

取扱番号
11110-23824-61275

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

10202915

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条７４０番地 吉　川　　実
宿　泊　日	2009年　11月　1日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年　11月　1日

〒431-1207 浜松市西区村櫛町字志津ノ前4620
TEL053-488-0111 FAX053-488-1611
宿泊施設名　エクシブ浜名湖　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202916

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実						印
用途	会派勉強会							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　11　月　16　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議会棟							
支出内訳	1 旅費							5,880 円
	（運賃等1							0 円）
	（運賃等2							0 円）
	（運賃等3							0 円）
	（運賃等4							0 円）
	（運賃等5							0 円）
	（自家用車使用	30	円	×	96	km	＝	2,880 円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1							0 円）
	（加減額2							0 円）
	（加減額3							0 円）
	2 付随する経費							0 円
	（参加費、資料代等							0 円）
	（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容					）		0 円）
	（その他2　（内容					）		0 円）
	（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00026

10202917

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　㊞
用途	御浜町沖フェリー座礁事故調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 11 月 22 日 ～平成　年　月　日 三重 都・道・府・県　(郡) 紀宝 市・町・村 (調査先名称) 紀南漁協会議室、御浜町沖海上

支出内訳							
1 旅費						16,940	円
(運賃等1	有料道路(伊勢関⇔紀勢大内)					2,000	円)
(運賃等2						0	円)
(運賃等3						0	円)
(運賃等4						0	円)
(運賃等5						0	円)
(自家用車使用	30 円	×	398 km	=		11,940	円)
(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0	円)
(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						0	円
(参加費、資料代等						0	円)
(手土産代	円	×	箇所	=		0	円)
(その他1 (内容			)			0	円)
(その他2 (内容			)			0	円)
(その他3 (内容			)			0	円)

領収書No　00027

10202918

11月22日　　2000円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　紀勢大内山

09年11月22日
10時32分

割引前料金	¥2,000−
割引△	¥1,000−
通行料金	¥1,000−
(ETCクレジット)	

車種　1

取扱番号
11112-25590-90236

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　紀勢大内山
料金所(至)　伊勢関

09年11月22日
20時29分

割引前料金	¥2,000−
割引△	¥1,000−
通行料金	¥1,000−
(ETCクレジット)	

車種　1

取扱番号
11112-25960-61364

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

10202919

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　吉川　㊞
用途	三重県政と愛知県政の比較に関する政務調査
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　12　月　2　日　～平成　　年　　月　　日 愛知　都・道・府・県　（郡）　名古屋　市・町・村 （調査先名称）愛知県庁議会棟

支出内訳							
1 旅費							12,630 円
（運賃等1	有料道路（亀山→名古屋西→千音寺）						1,850 円）
（運賃等2	有料道路（白川→名古屋西→四日市東）						1,300 円）
（運賃等3	有料道路（四日市東→亀山）						600 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×	196 km	＝		5,880 円）
（宿泊費		16,500 円	×	泊	＝		0 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代		円	×	箇所	＝		0 円）
（その他1　（内容				）			0 円）
（その他2　（内容				）			0 円）
（その他3　（内容				）			0 円）

領収書No　00029

10202920

12月2日　3,750円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　亀山
料金所(至)　名古屋西

09年12月 2日
12時57分

割引前料金	￥1，550－
割引△	￥450－
通行料金	￥1，100－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11120-27107-58515

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

名古屋高速

料金所(自)
料金所(至)　千音寺

09年12月 2日
12時58分

通行料金	￥750－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
16120-27156-02212

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

名古屋高速

料金所(自)
料金所(至)　白川

09年12月 2日
14時41分

通行料金	￥750－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
16120-27213-07889

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　名古屋西
料金所(至)　四日市東

09年12月 2日
15時 4分

割引前料金	￥800－
割引△	￥250－
通行料金	￥550－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11120-27161-09267

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　四日市東
料金所(至)　亀山

09年12月 2日
15時45分

割引前料金	￥850－
割引△	￥250－
通行料金	￥600－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11120-27176-92659

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

10202921

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	会派議案調査						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　12　月　7　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議会棟						
支出内訳	1 旅費					5,880	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30	円 ×	96	km ＝	2,880	円）
	（宿泊費	16,500	円 ×		泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円 ×	1	日 ＝	3,000	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代		円 ×		箇所 ＝	0	円）
	（その他1　（内容				）	0	円）
	（その他2　（内容				）	0	円）
	（その他3　（内容				）	0	円）

領収書No　00032

10202922

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　㊞
用途	熊野防災拠点施設、フェリー「ありあけ」事故調査
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　19　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　熊野　市・町・村 (調査先名称)　紀州地域防災センター他

支出内訳							
1 旅費							19,210 円
(運賃等1	有料道路(伊勢関⇔紀勢大内山)						2,800 円)
(運賃等2							0 円)
(運賃等3							0 円)
(運賃等4							0 円)
(運賃等5							0 円)
(自家用車使用		30 円	×	447 km	=	13,410	円)
(宿泊費		16,500 円	×	泊	=	0	円)
(調査雑費		3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費							0 円
(参加費、資料代等						0	円)
(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
(その他1　(内容				)		0	円)
(その他2　(内容				)		0	円)
(その他3　(内容				)		0	円)

領収書No　00034

10202923

1月19日

2,800円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　紀勢大内山

10年 1月19日
10時40分

割引前料金	¥2,000−
割引△	¥600−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥1,400−

車種　1

取扱番号
11011-98501-09732

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　紀勢大内山
料金所(至)　伊勢関

10年 1月19日
21時31分

割引前料金	¥2,000−
割引△	¥600−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥1,400−

車種　1

取扱番号
11011-98790-41635

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

012

10202924

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　㊞
用途	県産品振興に係る愛媛みかん産地政務調査
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 28 日 ～平成 28 年 1 月 29 日 愛媛 都・道・府・県 (郡) 松山 市・町・村 (調査先名称) 愛媛県農業特産課、宇和島～土佐湾沿線みかん産地

支出内訳							
1 旅費							71,820 円
(運賃等1	有料道路(天理→松山)						10,670 円)
(運賃等2	有料道路(高知→天理)						7,060 円)
(運賃等3							0 円)
(運賃等4							0 円)
(運賃等5							0 円)
(自家用車使用	30 円	×	1,053 km	=			31,590 円)
(宿泊費	16,500 円	×	1 泊	=			16,500 円)
(調査雑費	3,000 円	×	2 日	=			6,000 円)
(加減額1							0 円)
(加減額2							0 円)
(加減額3							0 円)
2 付随する経費							0 円
(参加費、資料代等							0 円)
(手土産代	円	×	箇所	=			0 円)
(その他1 (内容			)				0 円)
(その他2 (内容			)				0 円)
(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No　00035

1月28日

10,670円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至) 天理

10年 1月28日
10時59分

通行料金 ¥400－
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
12012-88672-67415

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至) 柏原本線

10年 1月28日
11時23分

通行料金 ¥400－
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
12012-88698-30061

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至) 八尾本線

10年 1月28日
11時33分

通行料金 ¥500－
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
12012-88698-30038

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自) 吹田本線
料金所(至) 倉敷

10年 1月28日
14時 6分

割引前料金 ¥4,500－
割引△ ¥700－
通行料金 ¥3,800－
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
11012-88768-59733

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

本四高速

料金所(自) 早島本線
料金所(至) 坂出本線

10年 1月28日
14時38分

通行料金 ¥2,870－
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
13012-88776-48149

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自) 倉敷
料金所(至) 松山

10年 1月28日
16時18分

割引前料金 ¥3,450－
割引△ ¥750－
通行料金 ¥2,700－
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
11012-88831-87037

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

10202926

1月29日

706074

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)　高知
料金所(至)　徳島

10年 1月29日
17時17分

割引前料金	¥3,700−
割引△	¥1,250−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥2,450−

車種　1

取扱番号
11012-97781-13880

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

004

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

本四高速

料金所(自)　鳴門
料金所(至)　垂水第二

10年 1月29日
18時44分

通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥2,600−

車種　1

取扱番号
13012-97826-80482

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　須磨

10年 1月29日
18時48分

通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥200−

車種　1

取扱番号
12012-97829-96252

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

阪神高速

料金所(自)　須磨合併
料金所(至)　尼崎

10年 1月29日
18時48分

割引前料金	¥500−
割引△	¥20−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥480−

車種　1

取扱番号
15012-98056-63304

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

410

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

阪神高速

料金所(自)　尼崎
料金所(至)　松原（本線）出

10年 1月29日
19時22分

割引前料金	¥700−
割引△	¥70−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥630−

車種　1

取扱番号
15012-98055-07774

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

410

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　松原本線

10年 1月29日
19時42分

通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥400−

車種　1

取扱番号
12012-97857-52090

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　天理

10年 1月29日
20時50分

割引前料金	¥400−
割引△	¥100−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥300−

車種　1

取扱番号
12012-97880-99788

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

012

10202927

（参考様式第２）

宿泊証明書

宿泊者氏名	三重県議会議員 吉川　実
宿泊日	22年1月28日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

22年1月28日

四国道後温泉
政府登録国際観光旅館
ホテル 茶坂 印
松山市道後湯月町四番地四
TEL(089)945−1321番代表
FAX(089) 945−1446

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202928

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　㊞
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　㊞
調　査　日　程 及　　び 調　査　先	平成２２年　１月　２８日～平成２２年　１月　２９日 愛媛県農業特産課、宇和島～土佐湾沿岸線みかん産地
調査の目的	県産品振興に係わる愛媛みかん産地調査
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	28日 愛媛県農業特産課係長から特産みかんの生産状況と有望品種について調査 ○　従来の温州みかんが値崩れのため採算が合わなくなっているため、消費者の好む新しい品種に切り換えをしている。 ○　文旦・あまくさ・ぽんかん・伊予柑・はれひめ等は、全国一位の生産高をしめている。 宇和島海岸沿いにみかん畑を視察 （道後泊） 29日 ○　伊賀市にある松尾芭蕉記念館建設構想の参考のため、子規記念館を調査見学する。 ○　高知県土佐湾沿いのみかん産地を視察調査

10202929

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	ドクターヘリ等に関する政務調査
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 3 月 30 日 ～平成 22 年 3 月 31 日 福岡 都・道・府・県　(郡) 久留米 市・町・村 (調査先名称) 久留米大学病院

支出内訳						
1 旅費						70,780 円
(運賃等1	JR:佐那具→新大阪→久留米→名古屋					21,360 円)
(運賃等2	新幹線特急券:新大阪→博多					11,330 円)
(運賃等3	JR特急券:博多⇔久留米					2,600 円)
(運賃等4	新幹線特急券:博多→名古屋					14,140 円)
(運賃等5	近鉄:名古屋→津					1,850 円)
(自家用車使用		30 円	×	km	=	0 円)
(宿泊費		16,500 円	×	1 泊	=	16,500 円)
(調査雑費		3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
(加減額1						0 円)
(加減額2						0 円)
(加減額3						0 円)
2 付随する経費						250 円
(参加費、資料代等						0 円)
(手土産代		250 円	×	1 箇所	=	250 円)
(その他1 (内容				)		0 円)
(その他2 (内容				)		0 円)
(その他3 (内容				)		0 円)

領収書No　00045

3/1日津帰着後議会へ出席.

10202930

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	ヨシカワ　ミハレ
宿　泊　日	22 年 3 月 30 日から　　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

22 年 3 月 31 日

宿泊施設名　キャナルシティ・福岡ワシントンホテル

キャナルシティ福岡ワシントンホテル

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202931

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代　表　者　名	貝増　吉郎　印
旅　行　者 職　氏　名	吉川　実　印
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成 22年 3月 30日 ～ 3月 31日(後泊) 福岡県久留米市 久留米大学病院
調　査　の　目　的	ドクターヘリ等に関する政務調査
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	平成22年3月30日(火) 福岡県久留米市久留米大学病院を訪問。後泊し、31日に帰路。 久留米大学病院 坂本照夫 副院長より、病院の概要、高度救命救急センター運営実績、ドクターヘリの導入効果等について説明を受け、政務調査を実施する。 ＊高度救命救急センターにおける、年度別入院患者数、患者の搬入状況、来院方法別患者数、県別・県内市郡別来院患者数、入院の時間帯別患者数、年齢・性別入院患者数、疾患分類別統計、患者之転帰状況、転帰事由別患者数などについて説明を受ける。 ＊ドクターヘリ運航医療機関、ドクターヘリ配備状況、ドクターヘリ出動範囲、ドクターヘリ要請件数・年度推移、地域別要請件数、ドクターヘリ病院間出動件数、出動別疾患分類、現場での医療行為、重症度分類、ドクターヘリ現場出動件の時間分析並びに、ドクターカー出動例年別推移などについて説明を受ける。 ＊高度救命救急センターにおける、20年度の来院患者（1,026人/年）のうち17%にあたる178人がドクターヘリを利用された。県内福岡県が766人（74.7%）、佐賀県が189人、大分県39人などとなっている。昼夜比率は、昼56.4%、夜43.6%とほぼ半数となっている。疾患別では、外傷が30%を超え最大で、以下脳血管障害が18.5%、急性心筋梗塞・心不全が11.8%などとなっている。また、現場での医療行為は静脈路確保・輸液が180例、超音波検査が162例、気道確保が90例、投薬が51例、心配蘇生が9例などとなっている。ドクターヘリの活用により、重症例（863人中）で予測転帰との比較をすると、内133人の人命が救われ、123人が後遺症から救われたと推定される。 意見交換：ドクターヘリに所属する医師・看護師の配置について、ドクターヘリの維持管理費など運営について、ドクターヘリ運航要領、ドクターヘリの出動基準ガイドラインについて、着陸場所の拡大（現在600～700ヶ所）や臨機の着陸(畑や道路)などについて、質疑や意見交換をする。 課　題：夜間配置の体制の確保、天候による運航制限、ドクターヘリ出動時間の短縮、総務省管轄の防災ヘリとの調整などに課題がある。 政務調査考察：平成20年度現在、18府県にドクターヘリが配置されているが、厚生労働省による国費1/2補助（現在約8千500万円、総務省からの補助の新設も含め今後増額予定）県費1/2で、今後全国に配置が進められ、三重県では23年度に配置が予定されている。　22年度は、その準備に着手されるので、万全を期するよう県当局に提言する。 現地調査：ドクターヘリの構造・仕様・医療機器備品・定員など調査する。

10202932

Kiosk
東海キヨスク株式会社

ギフトキヨスク名古屋広小路店
TEL 052−562−6151

2010年 3月30日(火) 9:15 No:0001

4944963000027
0045ｱｶﾌｸ ﾓﾁ 1000
単1,000× 2個 内 ¥2,000

小 計	¥2,000
内税対象額	¥2,000
(消費税等内税	¥95)
合計	¥2,000
お預り	¥2,000

取引No7580 2点買 8708:[redacted]

2000円÷8人＝250円/人

10202933

旅費種別
調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　貝増　吉郎　　森本　繁史　　㊞
用途	県一本化漁業協同組合先進地取り組み調査、 海洋資源保全育成の取り組み調査、
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　19　日　～平成　22　年　1　月　20　日 秋田　都・道・府・県　（郡）秋田　市・町・村 （調査先名称）秋田県農林水産部漁港課、秋田漁業協同組合、
支出内訳	1 旅費　164,110 円 （運賃等1　近鉄桑名駅⇔名古屋駅（往復）1名　1,860 円） （運賃等2　名鉄バス名古屋駅⇔小牧空港(往復) 1名　1,400 円） （運賃等3　JAL小牧空港⇔秋田空港（往復）1名　51,400 円） （運賃等4　近鉄津駅⇒名古屋駅 1名　1,850 円） （運賃等5　名鉄バス名古屋駅⇒小牧空港 1名　700 円） （運賃等6　JAL小牧空港⇒秋田空港 1名　28,700 円） （運賃等7　秋田駅西口⇒秋田空港 2名　1,800 円） （運賃等8　JAL秋田空港⇒中部国際空港 1名　29,000 円） （運賃等9　中部国際空港⇒津なぎさ港 1名　2,400 円） （自家用車使用　30 円 × km ＝ 0 円） （宿泊費　16,500 円 × 2 泊 ＝ 33,000 円） （調査雑費　3,000 円 × 4 日 ＝ 12,000 円） （加減額1　0 円） （加減額2　円） 2 付随する経費　4,460 円 （参加費、資料代等　0 円） （手土産代　2,230 円 × 2 箇所 ＝ 4,460 円） （その他1　（内容　） 円）

10202934

[redacted]年 1月19日火曜日

0001-2555

領収証

森本繁史 様

¥4,460-

(消費税 ¥212)

但し、
津 銘 菓

津市羽所町官有地 チャム1F TEL059-226-0006 担当者 [redacted]

＊保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 領収証No 9871

手土産持参先

秋田県農林水産部漁港課
秋田漁業協同組合

10202935

政務調査　行程表

平成２２年1月１９日(木)～２０日(金)

月/日	調査箇所等	時間 着	時間 発	時間 所要	摘要
1/19 (木)	津 発		10:01		
	（近鉄特急）				
	近鉄名古屋	10:51			
	名古屋駅前（バス乗り場）		11:00		
	（連絡バス）				
	名古屋空港（バス乗り場）	11:18			
見境	昼食（名古屋空港内）				
	名古屋空港		12:40		
	（JAL4319便）				
	秋田空港	13:50			
	秋田空港（バス乗り場）		14:05		
	（連絡バス）				
	県庁・市役所前（バス乗り場）	14:55			
	秋田県庁	15:30	16:30	1:00	
	秋田市山王四丁目1-1				
	018-860-1885				
	農林水産部水産漁港課				
	信田（しのだ）　隆善　様	(タクシー)			
	【宿泊先】（秋田市内）				ホテルルートイン秋田土崎 TEL: 018-880-2320
1/20 (金)	宿舎 発				
	秋田漁業協同組合	9:30	10:30	1:00	
	秋田市土崎港西1-5-11				
	018-845-1311				
	（タクシー）				
	秋田駅西口（バス乗り場）	10:45	11:15		
	（連絡バス）				
	秋田空港（バス乗り場）	11:55		(2時間)	
	昼食（秋田空港内）				
	秋田空港		15:50		
	（ANA1840便）				
	中部国際空港	17:20			
	中部国際空港（鉄道）		17:36		
	（名鉄空港線ミュースカイ）				
	名鉄名古屋	18:05			
	近鉄名古屋		18:15		
	（近鉄特急）				
	津駅	19:04			

10202936

自民みらい会派 第4班視察政務調査(秋田県)

調査日　平成22年1月19日(火)～20日(水)

運賃・宿泊費・調査雑費・内訳	行き先	参加者名		合計
		貝増 吉郎	森本 繁史	
近鉄桑名駅⇔名古屋駅(往復)	秋田県庁、帰路	1,860	0	1,860
名鉄バス名古屋駅⇔小牧空港(往復)	秋田県庁、帰路	1,400	0	1,400
JAL小牧空港⇔秋田空港(往復)	秋田県庁、帰路	51,400	0	51,400
近鉄津駅⇒名古屋駅	秋田県庁	0	1,850	1,850
名鉄バス名古屋駅⇒小牧空港	秋田県庁	0	700	700
JAL小牧空港⇒秋田空港	秋田県庁	0	28,700	28,700
秋田駅西口⇒秋田空港	帰路	900	900	1,800
JAL秋田空港⇒中部国際空港	帰路	0	29,000	29,000
中部国際空港⇒津なぎさ港	帰路	0	2,400	2,400
交通旅費 合計		55,560	63,550	119,110
手土産負担		2,230	2,230	4,460
宿泊 (1/18 月)	前泊 ホテル東横イン	0	16,500	16,500
宿泊 (1/19 火)	ホテルルートイン秋田土崎	16,500	16,500	33,000
調査雑費 (1/19 火)		3,000	3,000	6,000
調査雑費 (1/20 水)		3,000	3,000	6,000
合計		80,290	104,780	185,070

10202937

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	森本 繁史 様
宿　泊　日	平成22年 1月 19日から 1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

平成22年 1月 19日

〒011-0945 秋田県秋田市土崎港西2-12-80
ホテルルートイン秋田土崎
HOTEL ROUTE-INN AKITA TSUCHIZAKI
TEL 018-880-2320 FAX018-880-2325

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	貝増 吉郎 様
宿　泊　日	平成22年 1月 19日から 1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

平成22年 1月 19日

〒011-0945 秋田県秋田市土崎港西2-12-30
ホテルルートイン秋田土崎
HOTEL ROUTE-INN AKITA TSUCHIZAKI
TEL 018-880-2320 FAX018-880-2325

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代　表　者　名	自民みらい 貝増　吉郎
旅　行　者 職　氏　名	貝増　吉郎　　森本　繁史
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成２２年１月１９日～平成２２年１月２０日 秋田県農林水産部漁港課　秋田漁業協同組合
調　査　の　目　的	県一本化漁業協同組合先進地取り組み調査 海洋資源保全育成の取り組み調査
経　費　内　訳	別添旅費等支出計算書のとおり
調　査　概　要　等	別紙のとおり

10202940

視察　秋田県庁　水産に関する取り組みについて

2010年1月19日

農林水産部　参事兼水産漁港課長　杉山秀樹　様
農林水産部　農林政策課　団体指導室室長　工藤孝夫　様
農林水産部　水産漁港課　主幹兼班長　信田隆善　様

冒頭にこちらより、三重県の漁協合併の現状についてお話し、秋田県の合併取り組みについて教えてもらいに来たことを申し上げました。さらにハタハタを3年間禁漁にできたのはなぜなのか、行政が主導したからなのか、それとも自発的取り組みなのかを教えてほしいことを伝えました。

平成10年あたりが非常に厳しい状況だった、と。漁獲量も財務状況も。合併推進協議会ができ、合併基本計画、合意という流れ。
ペイオフが大きなきかっけになり、合併以外に道はないという状況に追い込まれていったという。
（ピーク時からと、近年比較の説明を資料で受ける）
2000名アンケートを実施したところ、6割が合併必要と回答しました。そのうち、赤字を問題点にしているものが7割。
統一決算をしたところ、欠損金が11億余りあることがわかりました。
欠損金処理ルールを作ってすすめることに。最長10年間で解消という計画だが、現在も3億の欠損金ありとのこと。

色々噴き出してくる不満への対応をしていきました。合併に盛り込むべき事項を協議したときに最も難航したのが役員数です。実際いまは、合併時に比べてもっと少なくなっています。
厳密には県内1漁協ではなく、いまは4組合になっています。
合併漁協は漁連を包括継承しました。

県の支援は平成14年から。累積負債が多く、8億円を単年度の貸付として継続。10年間の約束。農林中金から3億5千万円の借り受け、それの利子助成。
昨年から黒字になってきています。今年もどうにかこうにか黒字になりそう。しかし魚の値段が上がらない。ハタハタの値段が上がらない。クラゲの被害もあって、計画が下振れしないか心配しながらやっています、とのこと。
マリンバンクなどからも支援を受けています。経営評価委員会を作っているが、そこには県に加えて、マリンバンクなどが参加。支所の統廃合などで経営改善を、と。取り組みとしては概ね順調にすすんでいます。

ハタハタの漁獲高は、昭和38年から50年まで1万トン以上あったものが、3分の1まで落ちました。レジームシフトはあるわけですが、増えそうになったときに値段があがって、急激にストンと落ちたあと、100トン200トンというのが続きました。これは負のスパイラルだろうと。平成3年には70トンまでおちました。このままではゼロになるということで、なんとかしようと。
漁師方は覚えています。ハタハタでもっていたことを。それで強いモチベーションがありました。強い動機。そしてハタハタは資源管理に非常に適した魚種。今の時期にどこにいるか、わかっている魚。卵が1000—1200粒くらい。タイやヒラメとちがって孵化するまで2ヶ月かかって卵が大きい。タイやヒラメは小型魚をとらないことが資源管理だが、ハタハタは卵をちゃんと産ませることが資源管理につながります。目の前でドラスティックな現象が起きていたこと、ハタハタがないと正月が迎えられないというような、県の文化と密接な魚であることが他の魚と比べて大きな違いです。
獲り方で漁師同士の諍いが起きました。減った理由をなすりつけあうのです。
水揚げ高が1億円をきり、組合長会議で禁漁を含めて会議しました。網目の大きさなどいくらシミュレーションをしても増えないのです。

しかし全面禁漁なら２倍に増える、と。依存度が落ち、愛着があり、目の前で減り、底引きと沿岸の喧嘩両成敗となると全面禁漁という選択肢しかなったのです。

検討する態勢をきちっと作っていました。沖合いは沖合い、定置は定置、というように。それぞれが諍いをするなかで、合意形成にもっていけたのは、限りなく回数を多くして何回も話し合うということです。８ヶ月で60回、公式会議だけで、です。地区別、漁業種類ごと、など。地区では種類同士で喧嘩になるから種類ごとのものも。
漁師さんはしゃべらない方が多いのでアンケートもとりました。
漁村文化は多数決しません。オールオアナッシング。漁業集落が３０近くある。１月からで９月で合意にもっていきました。だらだらしていてもしょうがないから。当時の部長がえらかったのは、「補償金がどうの県民のためだからどうの」、と言い出してくる漁師に、まずは漁師が全面禁漁を決めろ、そしたら県は支援できる、とはっきり伝えたことです。逆では１円も出せない、と言い切りました。
色々な助成措置をしました。漁具の買い上げだとか。生活のための利子補給。組合に対する支援。減船にともなうトモ補償。トータルで11億ぐらいです。決めたあとにデカイところの組合長の首がとんだりということもありましたが。
だらだらしないこと。全面禁漁だったからできたのです。一挙に全員がやめるというのが一番公平なやりかたでした。
そのときにはどうやって解禁するかなんか考えませんでした。禁漁中の３年間で解禁の仕方を考えていきました。
あんな禁漁の苦労はもう２度といやだ。大事にとろう、全員苦労したから全員公平にとろう、という気運。その結果がタックです。個人の分まで決めます。そうやってもう15年やってきました。
漁師のすごいところは、守るのですよ。違反しないって決めているわけです。相互監視が働いています。罰則の資源管理協定は日本初だし、自発的というのは世界初です。

大変だったのは、秋田のハタハタが青森や新潟でとられるんじゃないか、という声です。各自のチャンネルで話し合いを続けました。しかしよく考えてみればよその漁場でエサを食べてかえってくるわけです。いずれにしても複数県による資源管理協定は日本初。

漁獲量は2500トン前後まで戻りました。秋田110万県民がひとり一匹食べられない状態から、ここまで戻ったのです。しかしこれでいいのかな、というのは魚価。キロ3000円だったものから200円まで落ちています。資源管理だけでは収入につながらない、これからは漁業者の収入を強く意識していきたいと考えています。

鳥取兵庫では7500トンとっています。小さいうちにとっています。秋田は3000トン。秋田は大型のハタハタだということを打ち出し、網目の大型化を行っています。小型のハタハタで勝負してもしょうがないと考えています。3分の2補助、売り込み事業など。30センチのハタハタは秋田でしかとれない、と。量ではない、という。

質疑

（質問）漁師間隣近所が仲悪い。漁師の人たちが自主的に決定に持っていったのはたいしたものですが？

（回答）短期間でないとだめ。話し合い。ハタハタの生態が漁師よりもわかるほどの試験研究もあった。ハタハタだからできた。クルマエビ禁漁にしようっていっても誰ものらない。ハタハタだからできた、というのは間違いない。

（質問）とり過ぎないということと、公平ということについて。

（回答）フレキシブル。固定して15年やれば問題もあるが。以前は

底引きと沿岸で５：５だった。今は沿岸６：沖合い４とか、実績に応じるなど、管理の中身自体も毎年話し合っている。墨守は資源管理には合わない。あとは思い切ってやるということ。

（質問）減船補償など一歩踏み出している。漁具の買い上げも。

（回答）２度やることではない。漁業者はよく決めた、だから支援するという形にもっていった。沿岸で季節ハタハタしかやってない人にとっては特に。

（質問）混獲がない、ということだが。

（回答）本当に適した魚種だった。

（質問）県内にある、残りの３つの組合というのは？

（回答）もともと信用事業をしていないなど、違いがあった。事務員１−２人程度の組合。漁連から脱退してもらって、合併漁協は漁連を継承した。
負債はない。なにがしかの貯金をもっていた。合併することによってとられちゃうという考え方を組合員さんが持ったのではないか。水揚げ金額自体がゼロにちかい。荷受なし。各自で持ち込みで売る。そういう組合。

（質問）三重も再建計画があるが、黒字のところに不信感がある。赤字のところには徹底的に求めている。整理など。このままいったときに必ず挫折するのではないか、赤字が増えるのではないか、と

心配している。

（回答）10 年計画をたてた。寄り集まり状態。4,5 年たってからマリンバンクがみたら欠損がふくらんだ。信用事業からの撤退と職員のカット。職員カットの影響は大きい。漁獲量で上向くのは無理があるので、管理部分を削るしかない。
総代ではなく地域ごとに管理できるようになったので、浜浜の漁業権は生きているスタイル。やりやすくなった。

（質問）密漁はどうですか。禁漁区で巨大アワビをとっていく。ＧＰＳなどで。

（回答）海岸線が単調なので。アワビ、イワガキ。イワガキは日本一、350 トン。遊びでとられるくらいなら大きな問題ではない。アワビだけは怒りますけど。
ハタハタの藻場造成。卵を産み付けるので。ホンダワラ。2 ヘクタールくらいのものを 4 箇所くらい。

（質問）三重県はマグロの養殖をしている。ヨコワが 2000 円くらい。そういうのは。

（回答）まったくないですね。冬季波浪。定置網では結構とれる。延縄はもちろん。大型定置で 2 億円くらいですか。

（質問）建設業から定置に転換することも。漁礁っていうのは。

（回答）ハタハタのものだけで、あとはない。市町のイワガキのための天然石投入ぐらい。もう入れるところもない。

（質問）単年度貸付。県議会でスムーズにいくわけではないはず。議会対応の問題点、手段は。

（回答）８億は運転資金。これがないと。計画のなかに入っている。10年間は継続して貸し付けることで理解してもらっている。議員に理解があり、もっとしてはどうかという意見もあり。過半数、３分の２近くの議員に理解がある。

（質問）黒字は純利益ですか。

（回答）資金援助と人員削減の成果。

（質問）今後、３漁協は。県としては同じ扱いをしなければならない。漁港、防災。

（回答）漁港については全然関係ない。あるんだけれども、実態は１県１漁協。





視察　秋田県漁業協同組合

2010年１月２０日

秋田県漁業協同組合　代表理事組合長　山本健蔵　様
秋田県漁業協同組合　専務理事　斎藤豊　様
秋田県漁業協同組合　総務部部長　船木律　様

冒頭にこちらから教えてほしいことについて申し上げました。
資源管理というのは画期的で、やろうとしてもなかなかできないこと。ハタハタには以前から注目していました。
三重県では漁協合併が緒についたが、漁師は心がなかなかひとつにならずにもめています。赤字漁協のみ１２で合併しようとしている現状です。
秋田県では、どういう形でやられたのか教えてください。また、４漁協あるということについてもお願いします。

クラゲ被害が過去最高。まったく漁がなくなってしまう。３億円ちょっと落ち込んでいる。三重県と秋田県では規模が違うから参考になるかどうか。

漁協は他に、管理組合が３つあります。

ハタハタ漁業管理について。１万トン以上あったものが平成３年に７０トンまで落ち込んだ。秋田にとっては藩政時代からの重要魚種。ハタハタなしでは冬が越せない。箱で買って保存食にしていた。秋田にとって思い入れのある魚種。

平成４年１月に初めて具体的に話し合われた。８月２９日、全県組合長会議。多くの会議が開かれた。全県を網羅した。３年間禁漁は痛みがともなうので、県に支援策を要望。

県としては、補償はだめですよ、と。利子補給がメインだった。３年間無利子。４年間は低利にした。
底引き網漁船のスクラップ減船。県が助成。県が３分の１みる。
沿岸の方々の網漁具。３年間禁漁すると使えなくなる。不要処理、買い上げ。３分の２。買い上げて廃棄処分。刺し網と小型定置。

資源管理協定を結んで、遵守した。獲ってはだめと。
ところが秋田がとらなくても青森や山形でとれてしまう。行政同士でお願いしてほしいと訴えかけた。自主規制ながら、汲んではくれた。遅ればせながら、水産庁の肝いりで、県域をまたがる、資源管理協定を結んだ。１５センチ以下のハタハタはとらないという。５年ごとの更新で現在も更新中。

解禁をどうするか、ということで悩んだ。獲り方をどうするかで議論があった。
漁獲可能量と漁獲実績の推移を見ながら。平成７年の配分枠。１７０トンまでは全体でとってよろしい、と。その場合、はじめの４年間は、沖合いと沿岸で５：５．毎年、検討をしながら枠をきめている。

タックについて。毎日、各支所ごとでチェック。今期は資源管理手法を少し変えまして、これまでの枠にたいして０．８をかけました。資源の総量が多くても、卵を産める個体数に山がふたつあったため、翌年以降のことを考えた。

今後は資源管理だけではなく、漁業者の収入増加を強く意識したものへと転換する必要がある。これからは魚価や流通まで考えて資源管理をしていかなければならない。

（質問）ハタハタをやめても変わる魚種があったのか。

（回答）ありました。アンコウなど。
底引きと沿岸ではだいぶ事情がちがう。沿岸は漁船漁業。マグロを釣るなどに転換した。

（質問）三重県も秋刀魚漁船がイワシをとってみたり、イセエビのとれない時期に一本釣りしたり。
割と県が後押ししていますよね。安定資金もスクラップも。網の買い上げというのが特に良かったのかなという印象。
（回答）指導が、県と漁連。それに漁師がついていった。浜には葛藤があった。漁連会長が浜をまわって説得に歩いた。説得は結構難しかったですよ。最終的には納得してはもらったわけですが。
たぶん、他県の方々が考える以上にハタハタに対する思い入れが違うのだと。

（質問）あんな大きなハタハタは新潟では見たことがないが。
（回答）新潟から秋田までは同じ群。北海道は北海道で群れ。山陰は山陰でひとつの群れ。
３年間禁漁のあいだ、地元産のハタハタはないわけで、他県産がドッとはってきた。他県は値があがって喜んだ。

（質問）資源枯渇のなかで学ばなければ。資源は以前ほどは回復してないのでしょうけども。タック制というのは精神がいかされている。
（回答）次の世代に残すということ。資源枯渇によって高騰していた。そのなかでハタハタ離れが始まっているのかな、と。

合併について。
平成９年１０月からスタート。ペイオフなどで、信用事業実施要件が厳しくなり組織維持が困難に。合併促進法は時限立法。これがあるうちにやったほうがいいという本音。

先進例として山口、奈良ＪＡなど、くまの灘漁協についても参考にさせてもらった。
全組合員に対してアンケート調査を実施した。組織再編強化は必要だ、ということになっていった。
平成１２年度末、決算、全部さらけだして、どうなるか。恥ずかしながら、良い組合がなかったのです。欠損金見合いということで、県に１１億円を要望。やりあいのなかで８億円になって、無利子の資金として現在も継続中。
信用事業をしている組合は全部入ったということで、１県１組合ということで認定されている。
土壇場になって３組合が外れた。漁業権管理組合。門戸は開いているがいまさら対等合併もできない。３組合のなかでも、秋田漁協に所属している漁師さんもいる。

課題をあまり解決せずに合併したということもある。減資をしながら入ってきたところも。３億７千万の赤字でスタート。県漁連を承継して１県１漁協に。
１０年間の財務改善計画を立てましたが、困難な状況で、新たな計画をたてた。大きなポイントが２つ。
・職員の早期退職
・貯金業務を廃止
もともと為替など三重県ほどはやっていなかった。中金の指導で。貸付業務だけ。自己資金比率の問題がクリアできた。退職金を整理した県もあるようだが、そういうことはできなかった。時間的制約などから。そういう状態で合併にのぞんだ。新たな計画は抜本的な見直しをしたので、今は順調に進んでいる。

（質問）順調に推移しているというのは、合理化、減資ということがあるのだろうか。
（回答）当初の予定からは遅れている。無利子貸付期間（平成２３

年まで）で達成するのが本来の計画。しかし水揚げが落ちた中で低いところに合わせた計画をたて、職員も血を流した。県のほうには無利子貸付の期間延長をお願いしている。





以上です。

旅費種別
調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　末松　則子、  　小林　正人、  　㊞
用途	障がいを持つ生徒の職業訓練i高等学校の取り組み調査、 貝殻を利用した漁礁づくり(農商工連携88選)調査、 温度差エネルギーを利用した新エネルギー導入について調査、 医師不足偏在対策(県立病院経営改善)について調査、
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　3　日　～平成　22　年　2　月　5　日 岡山・徳島　都・道・府・県　(郡)　岡山・児島・高松・徳島 市・町・村 (調査先名称)　岡山県立瀬戸高等支援学校、海洋建設、高松サンポート、徳島県議会、
支出内訳	1 旅費　143,780 円 (運賃等1　近鉄白子駅⇔名古屋駅(往復)×2名　6,680 円) (運賃等2　JR名古屋駅⇒瀬戸駅×2名　29,580 円) (運賃等3　JR岡山駅⇒児島駅×2名　4,900 円) (運賃等4　JR児島駅⇒高松駅×1名　1,680 円) (運賃等5　JR高松駅⇒徳島駅×1名　3,070 円) (運賃等6　JR徳島駅⇒名古屋駅×1名　18,380 円) (運賃等7　JR児島駅⇒名古屋駅×1名　14,990 円) (自家用車使用　30 円 × km ＝ 0 円) (宿泊費　16,500 円 × 3 泊 ＝ 49,500 円) (調査雑費　3,000 円 × 5 日 ＝ 15,000 円) (加減額1　0 円) (加減額2　0 円) 2 付随する経費　11,700 円 (参加費、資料代等　0 円) (手土産代　1,950 円 × 6 箇所 ＝ 11,700 円) (その他1　(内容　) 円)

10202953

自民みらい会派 第4班視察政務調査(岡山県・徳島県)

調査日　平成22年2月3日(水)～5日(金)

運賃・宿泊費・調査雑費・内訳	行き先	参加者名		合計
		末松　則子	小林　正人	
近鉄白子駅⇔名古屋駅(往復)		3,340	3,340	6,680
JR名古屋駅⇒瀬戸駅	岡山県立瀬戸高等支援学校	14,790	14,790	29,580
JR岡山駅⇒児島駅	海洋建設(農商工連携88選)	2,450	2,450	4,900
JR児島駅⇒高松駅	高松サンポート(新エネルギー)	1,680	0	1,680
JR高松駅⇒徳島駅	徳島県議会	3,070	0	3,070
JR徳島駅⇒名古屋駅	帰路	18,380	0	18,380
JR児島駅⇒名古屋駅	帰路	0	14,990	14,990
交通旅費合計		43,710	35,570	79,280
手土産負担		5,850	5,850	11,700
宿泊(2/3 水)		16,500	16,500	33,000
宿泊(2/4 木)		16,500	0	16,500
調査雑費(2/3 水)		3,000	3,000	6,000
調査雑費(2/4 木)		3,000	3,000	6,000
調査雑費(2/5 金)		3,000	0	3,000
合計		91,560	63,920	155,480

10202954

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	スエマツ　リョ様
宿　泊　日	2010年　2月　3日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2010年　2月　3日

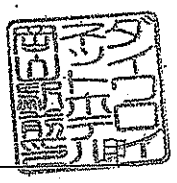

宿泊施設名　ダイワロイネットホテル岡山駅前

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	スエマツ　ノリコ　様
宿　泊　日	2010年　2月　4日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2010年　2月　5　日

リーガホテルゼスト高松
高松市古新町９番地１
TEL (087) 822－3555
FAX (087) 822－7516
宿泊施設名

リーガホテルゼスト高松 宿泊部之印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202956

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	ユバヤシ　ユウト 様
宿　泊　日	2010年　2月　3日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2010 年　2 月　3 日

宿泊施設名　ダイワロイネットホテル岡山駅前

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202957

領　収　証

No.

自民みらい　殿　22年2月2日

右金額領収いたしました			¥	1	1	7	0	0

但し

〒510-0234 三重県鈴鹿市江島本町[illegible]番[illegible]号
本店 [illegible]86-0142
[illegible]86-1288
[illegible]88-2028

鈴鹿名産
大もり木
和洋菓子

(有)久住屋菓舗

代表取締役　岡　本

取引銀行　百五銀行白子支店（当）6585
第三銀行白子支店（当）100858

収入
印紙

岡山県立岡山瀬戸高等支援学校

海洋建設

高松サンポート

徳島県議会　事務局

徳島県病院事業局

徳島県保健福祉部

10202958

計６箇所

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会派名 代表者名	自民みらい　・貝増　吉郎
旅行者 職氏名	小林　正人
調査日程 及び 調査先	平成２２年２月３日～２月４日 岡山県立岡山瀬戸高等支援学校（岡山県岡山市） 海洋建設（岡山県児島市）
調査の目的	特別支援教育、農商工連携、環境保全、地域医療に関する調査
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	**（平成２２年２月３日）** **【岡山県立岡山瀬戸高等支援学校（岡山市）】** 軽度の知的障がいを持つ高校生を対象に就労のための職業訓練を中心とした特別支援学校（平成21年4月開校）の調査を行った。 岡山県の特別支援学校を卒業する年 400 名の就職率は18.5%と低く、就労を目的とした高等支援学校の設置を平成20年1月に発表。職業訓練高校であった施設を約7億円かけて改修（耐震補強も含める）し、平成21年4月に開校。 初年度は50名が受験し、40名が入学（H22年度選抜は60名が受験）。教育課程の半分は職業訓練となっており、通学もJRによる自主通学（将来の通勤を想定して）。生徒が企業を訪問する実地研修も行っている（8社が協力。月2回は研修、見学など職業訓練教育の一環として実施）。近隣企業を訪問して協力依頼したところ、100社以上の企業が了承（特に流通業は協力的）。単なる社会見学ではないことが企業の理解を得られる背景にあると分析。 今後の課題としては保護者と学校とのつながりを強化すること（保護者会もこれから結成していく動きあり）。また、就職に向けて就職後の支援を行う福祉機関や専門職員（ジョブサ

	ポータ）との連携を図ることも課題として捉えている（職業訓練を積むだけでは就労にも限界があり、その後のサポート体制も視野に入れないと就職は難しいと考えている）。 （平成２２年２月４日） **【海洋建設（岡山県児島市）】** 貝殻を利用した漁礁（シェルナース）の開発により、国の「農商工連携 88 選」に選ばれた海洋建設を訪問し、片山社長との意見交換を行った。 毎年100万立方メートル発生する貝殻は44%のCO２を固定化している。この貝殻を利用して、環境修復、藻場造成にも役立つ漁礁をシェルナースとして開発。また、貝殻を粉砕したシェルサンドも開発し、河口部における藻場造成試験を岡山県水産試験場とともに行っている。これらの商品は、浄化増への活用、ノリ養殖への応用など多様な活用への可能性がある。 漁港整備予算のうち 10%は「環境修復、藻場造成」の目的に充てることができるという水産庁の考えが出されているが、自治体が適用していないことの指摘もあった。 三重県における利活用について具体的な提案も含めた意見交換を行うことができた。

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政務調査等報告書

会派名 代表者名	自民みらい　　貝増　吉郎
旅行者 職氏名	末松　則子
調査日程 及び 調査先	平成２２年２月３日～２月５日 岡山県立岡山瀬戸高等支援学校（岡山県岡山市） 海洋建設（岡山県児島市） 高松サンポート（香川県高松市） 徳島県議会（徳島県徳島市）
調査の目的	特別支援教育、農商工連携、環境保全、地域医療に関する調査
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	**（平成２２年２月３日）** **【岡山県立岡山瀬戸高等支援学校（岡山市）】** 軽度の知的障がいを持つ高校生を対象に就労のための職業訓練を中心とした特別支援学校（平成21年4月開校）の調査を行った。 岡山県の特別支援学校を卒業する年 400 名の就職率は18.5%と低く、就労を目的とした高等支援学校の設置を平成20年1月に発表。職業訓練高校であった施設を約7億円かけて改修（耐震補強も含める）し、平成21年4月に開校。 初年度は50名が受験し、40名が入学（H22年度選抜は60名が受験）。教育課程の半分は職業訓練となっており、通学もJRによる自主通学（将来の通勤を想定して）。生徒が企業を訪問する実地研修も行っている（8社が協力。月2回は研修、見

学など職業訓練教育の一環として実施)。近隣企業を訪問して協力依頼したところ、100社以上の企業が了承(特に流通業は協力的)。単なる社会見学ではないことが企業の理解を得られる背景にあると分析。

今後の課題としては保護者と学校とのつながりを強化すること(保護者会もこれから結成していく動きあり)。また、就職に向けて就職後の支援を行う福祉機関や専門職員(ジョブサポータ)との連携を図ることも課題として捉えている(職業訓練を積むだけでは就労にも限界があり、その後のサポート体制も視野に入れないと就職は難しいと考えている)。

(平成22年2月4日)

【海洋建設(岡山県児島市)】

貝殻を利用した漁礁(シェルナース)の開発により、国の「農商工連携88選」に選ばれた海洋建設を訪問し、片山社長との意見交換を行った。

毎年100万立方メートル発生する貝殻は44%のCO2を固定化している。この貝殻を利用して、環境修復、藻場造成にも役立つ漁礁をシェルナースとして開発。また、貝殻を粉砕したシェルサンドも開発し、河口部における藻場造成試験を岡山県水産試験場とともに行っている。これらの商品は、浄化増への活用、ノリ養殖への応用など多様な活用への可能性がある。

漁港整備予算のうち10%は「環境修復、藻場造成」の目的に充てることができるという水産庁の考えが出されているが、自治体が適用していないことの指摘もあった。

三重県における利活用について具体的な提案も含めた意見交換を行うことができた。

【サンポート高松(香川県高松市)】

一定地域を対象に海水を利用した熱供給を行っている施設「サンポート高松地区地域熱供給センター」を訪問し、四国電力の担当者からシステムなどの説明と意見交換を行った。

元来、建物ごとに設置していた熱供給システムを一定区画内でまとめて行うことでCO2の削減を図る。高松市内では3箇所で熱供給を行っている。特に訪問調査を行ったサンポート高松は港湾部に位置する利点を生かし、海水をヒートポンプと熱交換器を介することで温水・冷水として利用できる省エネ施設として建設され、経済産業省の新エネ百選にも選ばれている。システムの総工費は約42億円(うちNEDO補助が1/3)。地域熱供給システムは全国に148箇所あり、セントレアやJRタ

	ワーズも導入している。これらの施設は建物が多いほどエネルギー供給効率は高まる。 （平成２２年２月５日） 【徳島県議会（徳島市）】 徳島県における医師確保対策と、公営企業法全部適用で黒字経営となっている徳島県病院局の取組について調査を行った。 徳島県は人口 10 万人当たりの医師数 277.6 人で全国 2 位となっているが、産科、脳神経外科を中心に特定の診療科の医師不足が進んでいる。また県内でも医師偏在が進んでおり、県医師会から地域医療支援を得るための基本協定を締結し過疎地域医療を支えている。三重県の地域医療研修センター事業にも注目しているとの発言があった。徳島大学が主たる医師供給源となっており、徳島大学との連携のもと医師不足対策の検討や実施を行っている。加えて、地域医療の再生はまちづくりそのもと、という意識で施策を進めている。 徳島県病院事業局はカリスマ医師と言われる塩谷泰一氏を病院事業管理者と迎え平成 17 年度から 3 病院を一括して全部適用を導入、現在は黒字経営を展開している。 以下は塩谷病院事業管理者の経営理念や取組のコメント。 ・「投入した資本が医療政策の実現にいかに寄与したのか」という観点で自治体病院経営を見るべき（胸を張る赤字がある） ・知事に病院現場へ出向いてもらいモチベーションを上げている ・夏と冬に知事と病院幹部との意見交換（その結果、病院現場の定数を知事部局から 140 名移管することができた） ・経営会議に住民や地元市町も参加し、病院の実態を相互に理解しあい情報共有を進める機会を設けている ・CSR と同じように HSR（Hospital Social Responsibility）が必要 ・Fine Teamwork、医療はサッカーと同じでスペースを埋めるチームワークが必要 ・組合ともしっかり交渉し、納得してもらっている ・医師不足対策には困難している。自治医大卒の義務年限終了医師を県内に引き続き定着してもらう取組を病院事業局として行っている

2010/1/27現在

自民みらい　会派政務調査　日程(案)　<H22.2.　2.5>

年月日		時間	行き先など	調査内容など
H22. 2. 3(水)	AM		各地から出発 昼食は各自(岡山駅では40分ほど時間あり)	名古屋駅発10:53　京都駅発11:29　のぞみ15号
	PM	14:00～16:00	岡山県立瀬戸高等支援学校(岡山市)	障がいを持つ生徒の職業訓練に特化した支援学校
		<宿泊先>	ダイワロイネットホテル岡山駅前	¥8,900/泊(朝食なし)、夕食は「割烹かどや」に予約済み
H22. 2. 4(木)	AM	9:00ロビー集合	宿泊先から出発(岡山～児島は22分)	岡山駅発9:24(しおかぜ5号)児島駅着9:47
		10:00～11:30	海洋建設(岡山県児島市)	貝殻を利用した漁礁づくり(農商工連携88選)
	PM		移動(児島～高松は約30分)、昼食は各自(高松駅にて)	児島駅発12:05(マリンライナー27号)高松駅着12:35 (服部、小林は児島駅12:10発で帰路)
		14:00～15:00	高松サンポート(高松市)	温度差エネルギーを利用した新エネ導入
		<宿泊先>	リーガホテルゼスト高松	¥5,900/泊(朝食なし)、夕食は「活魚小松」に予約済み
H22. 2. 5(金)	AM	8:00ロビー集合	宿泊先から出発(高松～徳島は約1時間)	高松発8:28(うずしお3号)徳島着9:34
		10:00～11:30	徳島県議会(徳島市)	医師不足・偏在対策、県立病院経営改善
	PM		昼食は「阿波食堂ぎんせん」に予約済み、帰路	徳島発13:32(岡山経由でのぞみ178号) 新大阪着16:51、名古屋着17:45

10202964

全行程フル参加: 水谷、前野、中森(S)、青木、末松、中嶋

2.3夜から合流: 奥野(S)

2.4の午後まで: 服部(S)、小林

2.4夜から合流: 長増(S)<宿泊先手配不要>

三重県議会議員団　様

視察先：岡山・高松・徳島　３日間

平成２２年２月３日（水）～２月５日（金）

２月３日 （水）	賢島駅 ⇒ 伊勢中川駅 ⇒ 名張駅 ⇒ 京都駅・・・ 8:05 発　9:11 発　9:41 発　10:55 着 津駅 ⇒ 白子駅 ⇒ 四日市駅 ⇒ 桑名駅 ⇒ 名古屋駅・・・・ 9:47 発　9:57 発　10:08 発　10:20 発　10:36 着 名古屋駅 ⇒ のぞみ 15 号 ⇒ 京都駅（合流） ⇒ 岡山駅 ⇒普通⇒ 瀬戸駅 = 10:53 発　11:29 発　12:30　13:14　13:32 ﾀｸｼｰ = 岡山県立瀬戸高等支援学校(視察) = 瀬戸駅 ⇒ 岡山駅　(泊) 約 10 分　14:00　16:00　※16:44　17:02　※16:12 発あり ※奥野先生　夕刻合流
２月４日 （木）	岡山駅 ⇒ しおかぜ 5 号 ⇒ 児島駅 = ﾀｸｼｰ = 海洋建設(視察) = 児島駅 9:24 発　9:47　5 分弱　10:00　11:30　12:05 ⇒ ﾏﾘﾝﾗｲﾅｰ 27 号 ⇒ 高松駅 ・・・徒歩圏内・・・高松サンポート(視察)　(泊) 12:35　14:00　15:00 ※貝増先生合流《予定》
帰路	※服部先生・小林先生 児島駅 ⇒ ﾏﾘﾝﾗｲﾅｰ 28 号 ⇒ 岡山駅 ⇒ のぞみ 24 号 ⇒ 新大阪駅 ⇒ 名古屋駅 12:10　12:32　12:49　13:35 着　14:29 着
２月５日 （金）	高松駅 ⇒ うずしお 8 号 ⇒ 徳島駅 = ﾀｸｼｰ = 徳島県議会（視察）= 8:23 発　9:34 着　約 10 分　10:00　12:00 徳島駅 ⇒ うずしお 16 号 ⇒ 高松駅 ⇒ ﾏﾘﾝﾗｲﾅｰ 40 号 ⇒ 13:32 発　14:34　14:40 ⇒ 岡山駅 ⇒ のぞみ 178 号 ⇒ 新大阪駅 ⇒ 名古屋駅 15:32　16:08　16:51 着　17:45 着
宿泊場所	２月３日（水）　岡山　ダイワロイネット岡山駅前 ２月４日（木）　高松　リーガホテルゼスト

JTB 総合提携店　(株)三重旅行サービスアピタ名張店
三重県名張市下比奈知字黒田 3100-1
電話 0595-68-5181　FAX0595-68-5183
担当者 [redacted]

10202965

旅費種別
調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本 教和、村林 聡、奥野 英介、服部 富男、竹上 真人、前野 和美、吉川 実、永田 正巳
用途	汚泥処理から発生するメタンガスを蒸気利用調査。エコエネルギーの有効利用への取り組み調査。ドクターヘリの運行状況調査。
調査日程及び調査先	平成 21 年 9 月 9 日 ～平成 21 年 9 月 11 日 北海 都・道・府・県 古宇 (郡) 恵庭・札幌・美唄・小樽・泊 市・町・村 (調査先名称) サッポロビール㈱嫌気性廃水処理設備、熱供給公社札幌駅南口エネルギーセンター、NPO北海道グリーンファンド、JAびばい米穀雪寒温貯蔵施設、手稲渓仁会病院、泊原子力発電所、

支出内訳							
1 旅費						1,021,150	円
(運賃等1	JAL中部国際空港⇒新千歳空港(8名)					237,600	円)
(運賃等2	JAL新千歳空港⇒中部国際空港(7名)					196,700	円)
(運賃等3	ANA新千歳空港⇒中部国際空港(1名)					29,700	円)
(運賃等4	中型貸し切りバス(道南バス)					210,000	円)
(運賃等5	有料道路					10,500	円)
(運賃等6	駐車場代					650	円)
(自家用車使用		30 円	×	km	=	0	円)
(宿泊費		16,500 円	×	16 泊	=	264,000	円)
(調査雑費		3,000 円	×	24 日	=	72,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						144,670	円
(参加費、資料代等						0	円)
(手土産代		1,400 円	×	2 箇所	=	2,800	円)
(手土産代		円	×	4 箇所	=	6,570	円)
(その他1 (内容	添乗員経費(1名)			)		99,400	円)
(その他2 (内容	乗務員経費(2名)			)		27,700	円)
(その他3 (内容	旅行傷害保険(8名)			)		4,000	円)
(その他4 (内容	旅行取扱料(8名)			)		4,200	円)
(その他5 (内容				)		0	円)

領収書No

10202966

請　求　書

平成21年9月15日

自民みらい視察団　様

国土交通大臣登録旅行業第64号
株式会社 ジェイティービー

三重県知事登録旅行業第2種325号
JTB総合提携店
株式会社　三重旅行サービス
アピタ名張店
電話:0595-68-5181
三重県名張市下比奈知3100-1
代表取締役　神田　勝巳

毎度、当社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
この度のお取引につき、次のとおりご請求申し上げます。
9月 20 日 までに、お支払い下さいますようにお願いします。なお、請求内容に付きましてご不明な点がございましたら、請求書受領後お早めにご連絡をお願いします。

ご請求金額

¥820,450

内　訳	数量	単位	単価	金　額
貸切バス料金(道南バス、中型バス利用)	1	台	¥210,000	¥210,000
有料道路代	1	台	¥10,500	¥10,500
駐車場代(新千歳空港)	1	台	¥650	¥650
航空券代(中部空港-新千歳空港)一般特割7	8	名	¥29,700	¥237,600
航空券代(新千歳空港-中部空港)グループ割引	7	名	¥28,100	¥196,700
航空券代(新千歳空港-中部空港)一般特割7	1	名	¥29,700	¥29,700
乗務員経費	2	名	¥13,850	¥27,700
添乗員経費	1	名	¥99,400	¥99,400
行傷害保険	8	名	¥500	¥4,000
旅行取扱料金	8	名	¥525	¥4,200
		旅行費用総額		¥820,450
		請求金額		¥820,450

振込先

百五銀行　名張支店　　普通預金　222120
北伊勢上野信用金庫　名張支店　　普通預金　952793
口座名　　株式会社　三重旅行サービス

担当者

[redacted]

10202967

領　収　証

No. 03085

21年 9月 15日

自民みらい　様

金額 ¥1820,450

但し

[redacted]上記の金額正に領収いたしました 旅行代金として

[redacted]内　訳 領収者 //

税抜金額

消費税額等（　%）

ジェイティーピー代理業（JTB総合提携店）

㈱三重旅行サービス

アビタ ☎0595-26-0211　アビタ名張店 ☎0595-68-5181

伊賀上野店 ☎0595-21-2917

[redacted]

200円

10202968

御旅行行程表

行程表No.： 520811
作成日： H21.8.7

三重県　自民みらい視察団 様

旅行期間：平成21年9月9日(水) ～ 平成21年9月11日(金)　2泊 3日
参加人員：大人　9名　小人　0名　幼児　0名　計　9名
方面：道央　　コース名：道央視察3日間

JTB総合提携店
三重旅行サービス

日次	月日	行程	宿泊施設
1	9月9日(水)	出発 JAL3105 昼食・視察(14:00～) 中部国際空港 ──┼┼ 新千歳空港 ═ ｻｯﾎﾟﾛﾋﾞｰﾙ北海道工場兼気性廃水処理施設 ═ 恵庭IC ═ 札幌南IC 10:40　12:25 12:45　13:00　15:00 視察　宿泊 ═ 北海道熱供給公社ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ ═ 札幌東急イン　夕食：北海創作料理ひぐち 16:00　17:00　17:20頃	
2	9月10日(木)	視察　視察 札幌東急イン ═ NPO北海道ｸﾞﾘｰﾝﾌｧﾝﾄﾞ ═ 札幌IC ═ 美唄IC ═ JAびばい米穀雪零温貯蔵施設「雪蔵工房」 09:00　09:15　10:15　11:30　13:00 昼食　視察　宿泊 ═ しらかば茶屋 ═ 手稲IC ═ 手稲渓仁会病院 ═ 小樽IC ═ ﾄﾞｰﾐｰｲﾝPREMIUM小樽 13:20 14:00　15:00　16:30　18:00頃	
3	9月11日(金)	視察　昼食　札幌道　JAL3116便 小樽市 ═ 泊原子力発電所 ═ 北の漁場おたる運河店 ═ 新千歳空港 ──┼┼ 中部国際空港 08:00　09:30　11:00　12:30　13:30　15:30 17:40　19:30 永田　正己　県議様 小樽駅 13 時 04 分発　エアポート 134 号　新千歳空港 14 時 16 分着 新千歳空港 15 時 15 分発　ANA712 便　中部国際空港 16 時 55 分着	

10202969

バス　タクシー乗用車　ＪＲ　私鉄　航空　船　徒歩　ケーブル・ロープウェイ

三重県知事登録旅行業　第２－３２５号
ＪＴＢ総合提携店　三重旅行サービス　アピタ名張店
〒518-0413 三重県名張市下比奈知黒田3100-1アピタ名張店１階
責任者：神田　勝己　TEL:0595-68-5181
総合旅行業務取扱管理者：林﨑　清　FAX:0595-68-5183
担当者：[redacted]

自民みらい第1班　北海道（恵庭市・札幌市・美唄市・小樽市・泊村）旅費支出明細書（航空券、宿泊費、調査雑費）

平成21年9月9日～11日

	航　空　券			宿　泊		調 査 雑 費			
参加者名	JAL中部国際空港⇒新千歳空港	JAL新千歳空港⇒中部国際空港	ANA新千歳空港⇒中部国際空港	9日	10日	9日	10日	11日	計
山本　教和	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99,800
村林　聡	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99,800
奥野　英介	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99800
服部　富男	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99800
竹上　真人	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99800
前野　和美	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99800
吉川　実	29,700	28,100	0	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	99800
永田　正巳	29,700	0	29,700 （午前中の調査後帰郷）	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	71700
合　　計	237,600	196,700	29,700	132,000	132,000	24,000	24,000	24,000	800,000

10202970

~~[illegible]~~

立路に要事になりました。
ご確認下さいませ。

送付先

道南バス㈱ 札幌貸切営業部 4140
〒003-0027 札幌市白石区本通20丁目北2番8号
Tel 011-867-5143 Fax 011-867-5146
担当者 [redacted]

高速道路通行料精算について

標記の件につきまして高速道路通行料を弊社にて立替をしておりますので
（付帯クーポン発券・お振込み）を至急お願い致します。
※ 尚、付帯クーポン発券の際は上記郵送先まで大至急送付願います。
（お振込みの際【北洋銀行 札幌駅南口支店 普 463081 道南バス株式会社】）

平成 21 年 9 月 9 日 ～ 平成 21 年 9 月 11 日 間運行

団体名（ 三重県 自民ゲラい 視察団 様 中型 1台）

利用日	利用区間				通行料	台数
9/9	恵庭	IC ⇒	札幌勤	IC	950	1
9/10	札幌	IC ⇒	美唄	IC	2400	1
9/10	美唄	IC ⇒	手稲	IC	3250	1
9/10	銭函	IC ⇒	小樽	IC	800	1
9/11	小樽	IC ⇒	千歳	IC	3100	1
/	大樽	IC ⇒	小樽	IC		
/		IC ⇒		IC		
/		IC ⇒		IC		
/		IC ⇒		IC		
/		IC ⇒		IC		
	合		計		¥ 10,500-	

№ 003246

領収証

様

金額４００円
（消費税込）

但し 新千歳空港貸切バス
整理料金として

平成 年 月 日

上記正に領収いたしました。
〒066-0012
千歳市美々新千歳空港内
社団法人千歳観光連盟
TEL0123-45-7061

NEW CHITOSE AIRPORT C-PARKING
新千歳空港C駐車場

社団法人 千歳観光連盟
〒066-0012 千歳市美々新千歳空港内
TEL:0123-45-7061 FAX:0123-45-7065
E-mail:renmei@kuko-aparking.com

領収証

精算機 #02 A 精算No.000110
入庫時刻 2008年 9月 9日(水) 12:02
出庫時刻 2009年 8月 9日(水) 12:39
駐車料金 B料金 250円
==========
合 計 250円
お預り 1,000円
お釣り 750円

上記正に領収致しました。

10202971

セントレア
銘品館
MEIHINKAN

領収書

2009年09月09日　0364号

自民みらい会派 様

¥2,800

但し 赤福 2個×2ケ様 として

上記正に領収致しました。

(消費税等　¥133　を含みます)
現金　¥2,800

セントレア　銘品館
常滑市セントレア一丁目1番地
中部国際空港株式会社
TEL：0569-38-7126

1111-1120 #0847 [redacted]

この領収書は感熱紙を使用しておりますので
印刷面を[redacted]管して下さい。

伊勢路の銘菓
虎屋ういろ

領収書

2009年09月09日　2037号

自民みらい会派 様

¥6,570

但し 4個 として

上記正に領収致しました。

(消費税等　¥312　を含みます)
現金　¥6,570

虎屋ういろ
愛知県常滑市
セントレア一丁目1番地
虎屋ういろ株式会社

3268-3109 #2934 [redacted]

この領収書は感熱紙を使用しておりますので
印刷面を内側に折り保管して下さい。

10202972

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	山本敦和
宿　泊　日	21年　9月　9日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年　9月　10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509　TEL011-531-0109

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	山　本　教　和
宿　泊　日	2009 年 9 月 10 日から 1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09 年 9 月 11 日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1
ドーミーイン小樽
TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103
宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202974

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	村林　聡
宿　泊　日	21　年　9月　9日から　　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年　9月　10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509　TEL011-531-0109

宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	村林　聡
宿　泊　日	2009 年 9 月 10 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09 年 9 月 11 日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1

ドーミーイン小樽

TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103

宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	奥野英介
宿　泊　日	21年　9月　9日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年　9月　10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509　TEL011-531-0109

宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	奥野英介
宿　泊　日	2009 年 9 月 10 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09 年 9 月 11 日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1

ドーミーイン小樽

TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103

宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	服部富男
宿　泊　日	21年　9月　9日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年　9月　10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509　TEL011-531-0109

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	服部富男
宿　泊　日	2009 年 9 月 10 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09 年 9 月 11 日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1
ドーミーイン小樽
TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103
宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202980

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	竹上真人
宿　泊　日	21年　9月　9日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年　9月　10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509　TEL011-531-0109

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	竹上真人
宿　泊　日	2009年 9月 10日から 1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09年 9月 11日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1
ドーミーイン小樽
TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103
印

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	前野和美
宿　泊　日	21 年 9月 9日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年 9月 10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509 TEL011-531-0109

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	前野和美
宿　泊　日	2009 年 9 月 10 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09 年 9 月 11 日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1

ドーミーイン小樽

TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103

宿泊施設名

印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10202984

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	吉川　実
宿　泊　日	21 年 9 月 9 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年 9月 10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急イン
〒064-8509 TEL011-531-0109
印

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	吉川　実
宿　泊　日	2009年 9月10日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09年9月11日

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1

ドーミーイン小樽

TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103

宿泊施設名

印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	永田正巳
宿　泊　日	21年 9月 9日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年 9月 10日

札幌市中央区南4条西5丁目1番地
株式会社札幌東急
〒064-8509　TEL011-531-0109

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	永田正已
宿　泊　日	2009 年 9 月 10 日から 1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

09 年 9 月 11

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9-1

ドーミーイン小樽

宿泊施設TEL0134-21-5489 FAX0134-33-0103

印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい　　貝増　吉郎　印
旅　行　者 職　氏　名	山本教和　村林　聡　奥野英介　服部富男 竹上真人　前野和美　吉川　実　永田正巳
調査日程 及　び 調　査　先	平成２１年９月９日～平成２１年９月１１日 サッポロビール(株)嫌気性排水処理設備、熱供給公社札幌駅南口エネルギーセンター、NPO北海道グリーンファンド、JAびばい米穀雪零温貯蔵施設、手稲渓仁愛病院、泊原子力発電所
調査の目的	県一本化漁業協同組合先進地取り組み調査 海洋資源保全育成の取り組み調査
経費内訳	別添旅費等支出計算書のとおり
調査概要等	別紙のとおり

10202989

三重県議会自民みらい政務調査

2009年9月9日から9月11日

９月９日

◆サッポロビール北海道工場　嫌気性廃水処理設備

エンジニアリング部 [redacted] 様

従業員約１００名。約１２万キロリットルを生産。見学者１１万人。
黒ラベル、エビスなどを生産。
サッポロクラシック、道産素材といった北海道限定品も。

天然ガス貫流ボイラーなどの環境設備を持っている。
特に排水処理について説明を受ける。
大麦の粉砕から物流までをここを扱っている。嫌気性排水処理設備を使用している。
沈殿させ、麦カスを分離。それらは家畜の餌に。
浮遊物質の除去したあと、リアクターに嫌気性微生物を。
グラニュール（メタン菌）を使うことでメタンガスがとれる。それをボイラー燃料に使えるのが環境に良い。約燃料の１０％がまかなわれる。

（質問）大量に排水は出るのか？
（回答）できるビールの７－８倍ほどの水を使う。節水設備のある工場でも５倍。

（質問）臭いのは、麦かすが臭いのか？
（回答）おいておけばおいておくほど臭くなる。地下に貯めてから処理するということなので。発酵臭というより腐敗臭。
微生物で処理しているので変な水は流せない。中性の浮遊物質がない水。

（質問）下水道へいくときには、どの程度？
（回答）一次処理といえば、その程度。下水道に流すので、市の基準を満たすようにしている。やや色はついている。河川に流す工場はかなり厳しい基準になるが。

（質問）下水道に流す料金から考えると？
（回答）洗浄するような水は汲み上げ。ビールにつかう水は河川水。

（質問）下水処理のメーターはあるのか？
（回答）ある。メーターの前月比較で放流量をきめる。

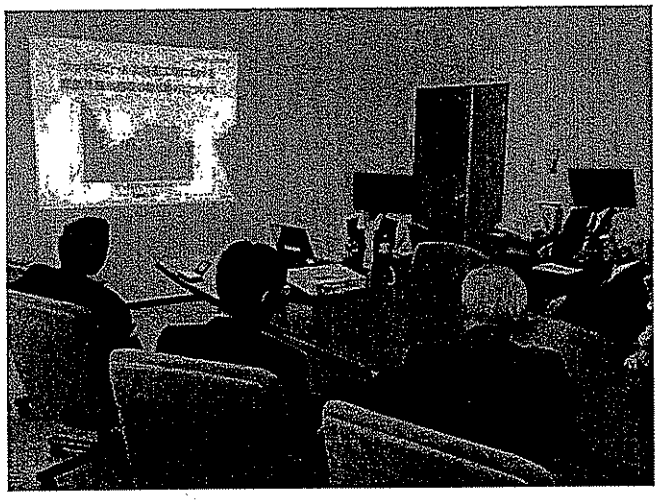



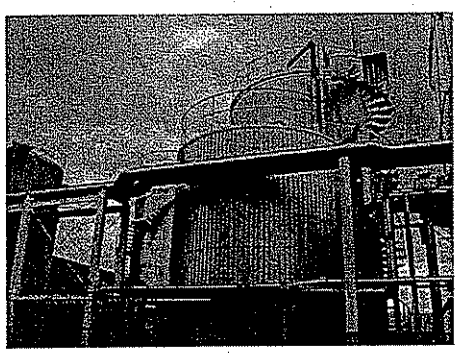

◆北海道熱供給公社札幌駅南口エネルギーセンター
生産部　札幌駅南口エネルギーセンター課長　会田勝　様

ビルの地下から熱供給事業を行っている。ＪＲタワーに蒸気を販売する。冷房用の冷水販売も行う。ロードヒーティングの温水（４０度）など。

ビデオによる説明を受け、プラント視察、その後質疑を行った。

ＪＲタワーは３８階建てで、駅ビルとしては名古屋につぐ広さを持っている。ＤＨＣは地下２階分。

天然ガスを使用。メタンが主成分。燃すと水になるクリーンエネルギーである。北海道で採れるものを使っている。
天然ガスを燃やしてガスタービンを動かす。
冬季の外気を利用して冷水を作る特許を取得。

２００３年の春、ＪＲタワー完成。環境にやさしいエネルギー供給を目指す。駅は、１日３３万人が利用する。これはひとつの地域といえる。先駆的な地域熱供給事業。電気、蒸気、冷水、温水を供給。天然ガスコージェネレーションシステム。苫小牧で採掘されている北海道産。環境にやさしいエネルギー。

２００１年１１月、機材搬入。
ガスタービン発電機
蒸気タービン発電機
蒸気ボイラ
温水蓄熱槽
フリークーリングシステムなど

天然ガスを燃焼、タービン、電気として。排熱ボイラから蒸気ター

ビン。というように複数の機器によってシステムを組んでいる。

ガスタービン２台によって発電。高温の排ガスから温熱エネルギー。
暖房、温水に。さらにロードヒーティングとしても回収。
蒸気タービンでもさらに発電。
蒸気は冷水製造にも使う。
蒸気吸収冷凍機から冷房に使われる。
冬季に冷房が必要になることがある。フリークーリングシステム。
外気から冷房にする。特許取得。

総合エネルギー効率は７０％から８０％にも上る。
最新の監視システムによる少人数化を実現。

（質問）電気買ったほうが安上がりではないか？
（回答）電気だけだと安くするのは難しい。コンバインドシステムによって冷熱や温水の値段が下がる。安く済む。電気を買っただけだとそこまで。公社は、賃料を払って、エネルギーを売って、収支を満たす。

（質問）公社は第三セクターですか？
（回答）完全な株式会社。北ガスが最大株主。機械設備は２桁の億。値段は公社だけで決められない。ネドや環境省から補助金をもらうためには環境に良くないといけない。

（質問）国内で天然ガスがでるというのは初めてきいたが？
（回答）発端は国内資源の試掘から。北海道はサハリンのほうに似ている。通常の天然ガスは砂状の岩盤から取り出すのだが、北海道の岩盤はしっかりしていた。亀裂をうまくとらえればかえって採掘しやすい。採算にのるものを探している。今は２本動いている。
天然ガスがとれるということで、需要を増やしているのだと思う。

天然ガスが出て商売になっているのはここだけ。千葉は砂状で２０ー３０メートル掘れば出るので地元の農家が昔から使っていたりするが。

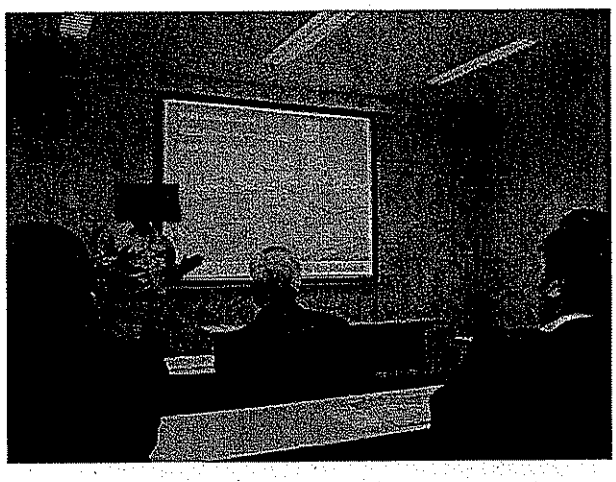

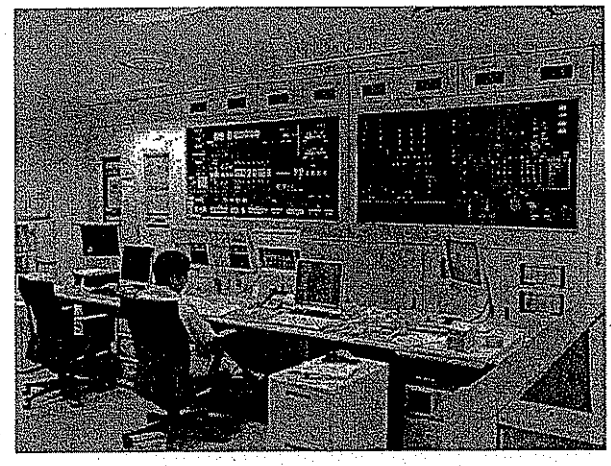



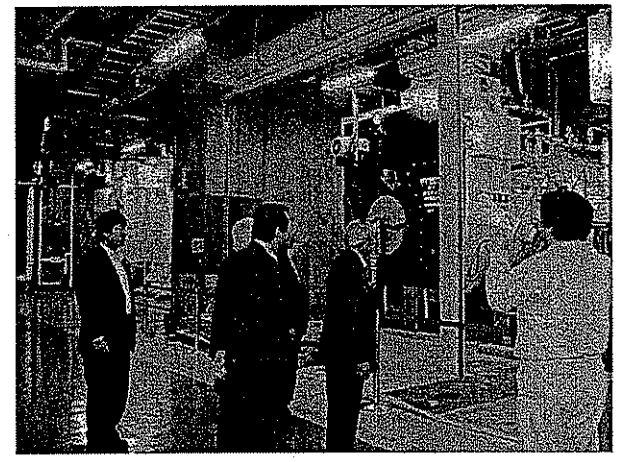

９月１０日
◆ＮＰＯ北海道グリーンファンド
非営利事業部　広報省エネルギー担当　[redacted]様

「市民風車について」、「グリーンファンドについて」
市民出資型風力発電事業および売電事業。
このオフィスには２社入っている。グリーンファンドと市民風車。
法人格、ＮＰＯを取得。会員には４０ー５０代の女性が多い。
ＮＰＯは寄付によって成り立つ。株式会社の親会社がＮＰＯという形をとっている。

市民風車は開発、保守管理を行う。市民ファンドはヨーロッパなどとは違い全国からの出資を募る。
電気代に５％上乗せする。その５％寄付で自然エネルギーの普及に使う。電気代の代行払いという形をとっている。グリーンファンドが通帳から引き落とし、５％分の寄付を頂いたうえで北電に支払う。

市民風車は全国に１１基あり、風力発電の１％程度に相当。
市民風車には出資者の名前がぐるりと周りに残される。お子さんやお孫さんを連れて訪れる人も多い。コンサートを行ったりもした。

『はまかぜちゃん』
一口５０万円。８期終わって２９万円の現金分配。１７年契約で途中解約はできない。投資としては厳しいかもしれないが、何に使われているのかはハッキリしている。総額２１億円近いお金が市民のみなさんから出資されている。出資者は約３６００人。
一口５万円なども試したがうまくいかなかった。一口５０万円で１５年というのが今の型となっている。

野鳥の衝突リスクなど環境に対する影響は注意深くやっていく必要

がある。

『グリーン電力証書』
環境価値の取引。積極的にやっている。法整備は進んでいない。東京都は進めている。

（質問）風力、環境、などの調査にはどれくらいかかるのか、土地の購入は？
（回答）風力調査は最低でも１年は。長ければ長いほうがいい。第３者評価も受ける。発電した電気を送電線に流せるか、というのも大きい。電力会社は風力の募集を閉じている。（東京電力と関西電力をのぞく）
まず電力会社さんの系統について、応募できるかどうかを調べることも大きい。それらが揃って事業化できるようになる。
羽については長いもので４１メートルあるので運べる道路があるかも。渡り鳥については渡りの時期について調査している。騒音、テレビの受信変化、影が延びることによる確認（パソコンによるシミュレーション）。行政に規制がかかっている地域かどうかなども。住宅密集地に近いところには建てていない。

（質問）調査に費用がかかる。建設費なのか？
（回答）そうですね。電力会社さんの枠次第。お金をかけて調査をしても事業化できないことも。売電の契約ができるかどうか。そこが風力発電の不幸なこと。
野鳥のルートをさけることで発電の効率が落ちたり、野鳥のために騒音をたてないために工事を止めるなど。そこまでしてやるかやらないかの判断。また地元との関係。憎たらしい風車ということにならないように。

（質問）なかなかうまくいかない所もあるが、コツは？

（回答）生協がもともとの母体。出資だけではなかなかうまくいかないか。かならず金融機関の融資を先にとりつける。善意の寄付だけをあてにするというのでは難しいかもしれない。
１基目は北海道の出資者が多かったが、重ねるごとに関東の人が増えている。説明会を開いても東京では人がよく集まる。関西ではなかなか集まらない。
私たちの風車も故障はしている。そういったなかでもわずかずつでも配当が出ているということが評価につながっているのかもしれない。出資法に違反するので約束はできないが。１５年間解約できない、というのは重たくて恐縮なのだが。

（質問）複数口出す人もいるのか？
（回答）子供の数だけ出してくれる方も。相続している方も。ほとんどは一口。小さな企業が一口だけということも。

（質問）売電料金は？
（回答）ほとんど固定。なので、あとはいかに発電していくか。

（質問）法人組合員でも５０万円ですか？
（回答）そうです。制限はしていないのですが、会社でも一口というところが多い。何か社会貢献したいという企業。

（質問）保守などのための積み立てはどうですか？　配当と元金も返しているのですよね。
（回答）戻しているお金を返してくださいということにはならないです。もしも事故などがあった場合には出資金が戻らなかったり、配当が出なかったりということはあります。しかし出資以上の負担や追加出資というようなものはない。

（質問）渡り鳥の衝突事故もさることながら、風の塊（かぜだま）がぶつかることはないですか？

（回答）強風が吹いたら風車を止めるということをしている。２０メートル、２５メートル以上になると止めて回らないようにしている。その想定の範囲内であれば問題はないかと。

（質問）収支バランスはとれている？
（回答）はい。いまのところは、という言い方しかできないが。

（質問）効率だけいったら北海道に集中した方が楽ですよね、なんで全国にいっぱいたてるのか？
（回答）効率からはそうですね。しかし地元の要望もある。

（質問）メーカーは？
（回答）バラバラです。三菱はアメリカ向けで忙しくて受けてもらえない状態。



◆ＪＡびばい米殻雪零温貯蔵施設
美唄市農業協同組合　営農販売部　米麦課係長　辻脇良幸　様

なぜ雪蔵になったか。せっかくある雪を利用して、と。冷風を送るファンなど簡単な作りでできている。命名は雪にちなんだもの。

８月いっぱいまで雪を使って貯蔵。５度。湿度７０％　これはお米が休眠できる状態。おいしさの指標の脂肪酸度によってわかる。劣化を防いでいることがわかる。
天井近くの温度は６度になる。それを雪の方へ通すことで０度近くまで下げることができる。それでは低すぎるので３分の１くらいしか戻さない。それで５度を保つ。ラックに入れることでお米がひっつきすぎず温度を保てる。
２万５千俵の倉庫が４つ。このＪＡ出荷分の約半分。

カビが心配だがそういった苦情はない。雪蔵工房米ということで注文が入ることはある。

３６００トンの雪を使う。フォークリフトやトレーラーなどでお米を搬入するときの排気で雪が汚れる。臭くなる。雪がそういった悪いものを吸着してくれている。その臭いが倉庫に戻ることは起きていない。雪はこの周辺の積雪でまかなえる。

（質問）なぜこんなに残っているのか？
（回答）すでに契約済みで売れているのだがまだ持っていってくれていない、ということ。

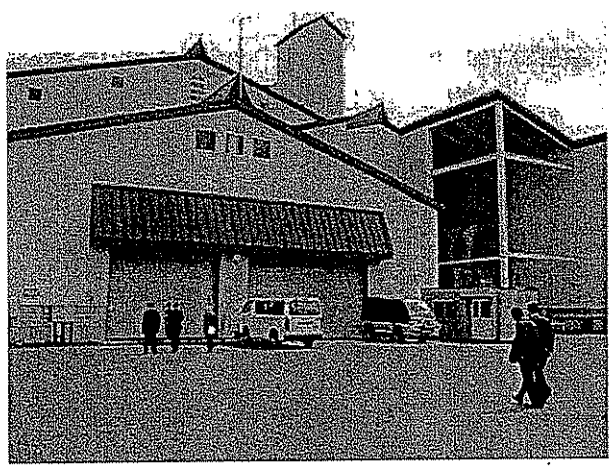



◆手稲渓仁会病院　ドクターヘリについて
経営管理部　経営企画室課長　小野寺英雄　様

小野寺課長は、ドクターヘリ担当、運行管理。ドクターヘリに乗っているのは三重県出身の医師。

ドクターヘリ運行実績２００８年版は今もまれている最中。この秋できるのではないか。ドクターヘリと救急車で運ばれた患者の比較。１０万点安く済んでいるという効果。

静岡西部の運行スタイルに近い。運行エリアは１２０キロにおよぶ。広大。北海道庁からカバーするように言われている範囲に比べると、やや漏れている。本州では５０キロも飛ぶと県境になるのとの違い。

年間４５０件くらいが目一杯。
未出動について。天候によっては飛べない。やってみてわかったのは、雪などの気象条件よりも同時発生。片方にしか行けない。ワンミッション１５分というのが本州では多いが、ここでは片道３０分というのも多く、その出動最中に要請が入ってくる。

緊急外来搬送。いったん地元の救急機関に患者を入れて、そこへヘリが到着する、という方式。北海道独特の定義。

出動件数。夏場は忙しい時期。農業や畜産が盛ん。大型トラクターなど、農業による労災事故というのが多くなる。機械に手をまきこまれた、はさまれた、など。農地なので直接着陸してあたる事案。

北海道はヘリが有効だが雪があるので飛べない、というシミュレーションがなされていた。しかしシミュレーションはあまり意味がない。
実際に３年間、試験運行してみたところ、一日中飛べない日は一年

間で片手くらいしかなかった。現地の天候が悪ければ、救急車で天候の良いところまで出てきなさい、ということもやった。
そうしたガムシャラな結果、市町単位のエリアごとに嘆願書が議会にあがり、議会も一般質問するなどで、階段のようにあがっている。
１民間病院では、最初は難しかった。長沼町の町長さんが一番に協定を結んでくれた。その町長さんが活発に動いてくれた。全小中学校をヘリポートに。町内２０カ所以上のヘリポート。
交通死亡事故が北海道内ワースト１だった。町民はゼロだが外来者がよく事故を起こす。協定を結んでからはワースト１ではなくなった。長沼方式といわれている。

石狩管内、空知管内あたりは、医療過疎地域になっている。

プロセスによる平均時間。消防が受けてからヘリ要請まで１１分。離陸３分。いかに早く呼んでくれるか、かテーマ。会うまでに２０分３０分かかるのでは意味がないので、早く呼んでほしい。患者とナース・医師を早く会わせるまでの時間を短くするためには、覚知から要請までの時間短縮が重要。

運行要領。国が決めることだが、息苦しい。型にはめると呼びづらくなる。呼んだら誰が責任をとるのかなんて議論になってしまう。
国の基準を使わずに独自基準によって運行してきた。

他機関ヘリコプターとの連携。
防災ヘリ。重傷者が複数名いるという連絡があった段階で、支援要請をかけている。道防災側は準備要請という形で受ける。消防に間違いないか、という確認をとり、間違いないという返事なら、それを本要請として動いてくれることになっている。

有効症例について。非常にうまくいった事案は、一時心肺停止した遭難者。後遺症なしで。

一般国道には着陸している。北海道警は非常に協力的。警察が現場で誘導してくれる。

一番の問題は離着陸場。９００カ所以上確保。公園、グラウンドなど。小中学校に着陸することが教育効果があるといわれている。体験搭乗した子供はヘリに乗る医師になりたいと言ってくれるくらい。

良いのはあたりまえ。いかにうまく使ってもらえる仕組みを作ってもらえるか。

ヘリで来るということは患者をとっていくんだな、と他の病院から嫌味をいわれたこともあるが、無理に運んだりしない。無理に運ぶよりも、この近くで治療できないかな、ということ。そのためにはヘリが降りるための場がいる、というような相談をしにいくと、その病院も呼んでくれるように。この病院に運んでくる患者はわずか。

事業費２億円。うち、補助金１億６千万。原価償却１５００万。

ドクターヘリを病院の経営のために入れたという考えはない。
しかし社会的地位があがった。社会的な役割としてはまった。民間病院ではあるが、地域にはまった。

（質問）２億５千万くらいかかるという話をきいたことがある。ヘリの運行委託している先も困っていないか？
（回答）航空会社の値段の設定が下手なのではないか。補助金の精算を都道府県がしています。運行経費を持ち出している病院はない。補助金が仮に１００万円出ているとする。報告書には１００万払って、補助金１００万のプラマイゼロで出している。ここは１００の８０で、赤字で出している。財務省からすると赤字を出していない

ところは補助金を上げる必要はない、という認識になる。
千葉では年間６００件、私どもは４００件、同じ値段でやっている。単価が違うがどの単価が正しいのか根拠を示してほしい、と交渉する。そんなこともあって、入札をして、何千円か安くはなっている。確かに航空会社は足りない、と言ってはいるが根拠がみえない。足りない根拠がわからない。

（質問）確実にヘリが２台いる。パイロットも３人いる。人件費、燃料代などの費用も大きい、という声をきいた。
（回答）利益ベースにのっていないということはわかるが、契約側からするとドンドン事業参入しているから、本当に合わないということではないのでは。

（質問）４７都道府県入れていくなかでシェアを占めようとしているのではないか。福岡のとき、飛べない日をきいたら、１００日はあるということだった。雨や霧など。丸一日飛べないではなく、飛べない時間帯のある日は１００日、さらに夜飛べない。これだけ飛べないと、本当に有効か？　という疑問。
（回答）わたしどものデータは資料にある通り。三重県では雨が多いとするとわからないですが、見通し距離さえ確保できれば飛べます。ここはいけないけど、ここはいける、というのはある。

（質問）どちらが言っているのが実際なのか？1.5キロなんてすぐ見えなくなる。条件的にいえば北海道のほうが悪い？
（回答）防災航空隊はどこにいる？　自衛隊の飛行場があると影響がある。その管制圏に入れない。そうなってくると飛べない。
自衛隊とは密に連絡をとりあって調整。
最優先ではとばしてくれる。ファントムを停止させてまで、というくらい優先順位を与えてはくれる。



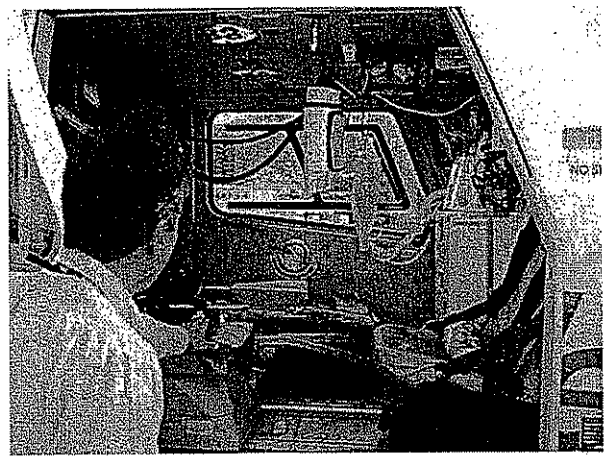

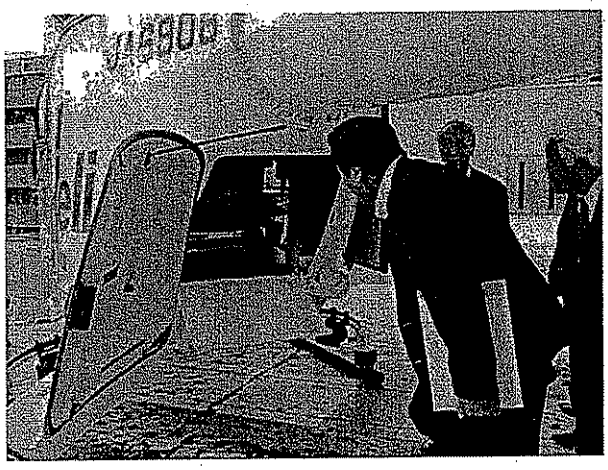



このヘリで５億から６億円。
立体駐車場の上にヘリポートを作った。
格納庫があるとないでは大違い。海からの塩など、故障件数が違ってくる。格納庫の位置が遠いとすると燃料代も変わってくる。
融雪だけで７００万円かかる。

９月１１日
◆泊原子力発電所
ほくでん原子力ＰＲセンターとまりん館館長　石谷昇　様

水力、火力、地熱発電とあるが、泊発電所は北海道唯一の原子力発電所。出力は道内２位。今年１２月に３号機が運転開始予定。そうなれば道内出力１位に。

当初は内陸に立地予定だった（共和町）。
加圧水型の原子炉。昭和５９年８月着工。
１号機は平成元年、２号機は平成３年に運転開始。３号機ができると道内電力の４割をまかなうことができるようになる。

原子炉は６５メートルの高さ。２０階ぐらいに相当。熱を取り出し、蒸気発生器から蒸気をタービンへ送って発電。

３号機の設備の特徴。
１号機の中央制御盤は３面を使って運転監視。設計が２０年前なのでアナログな機器類。３号機はデジタル化が進み、１面だけで運転監視できるようになった。羽は国内で一番大きいものになった。

プルサーマルの実施計画。
今年の３月に地元の事前了解を得た。

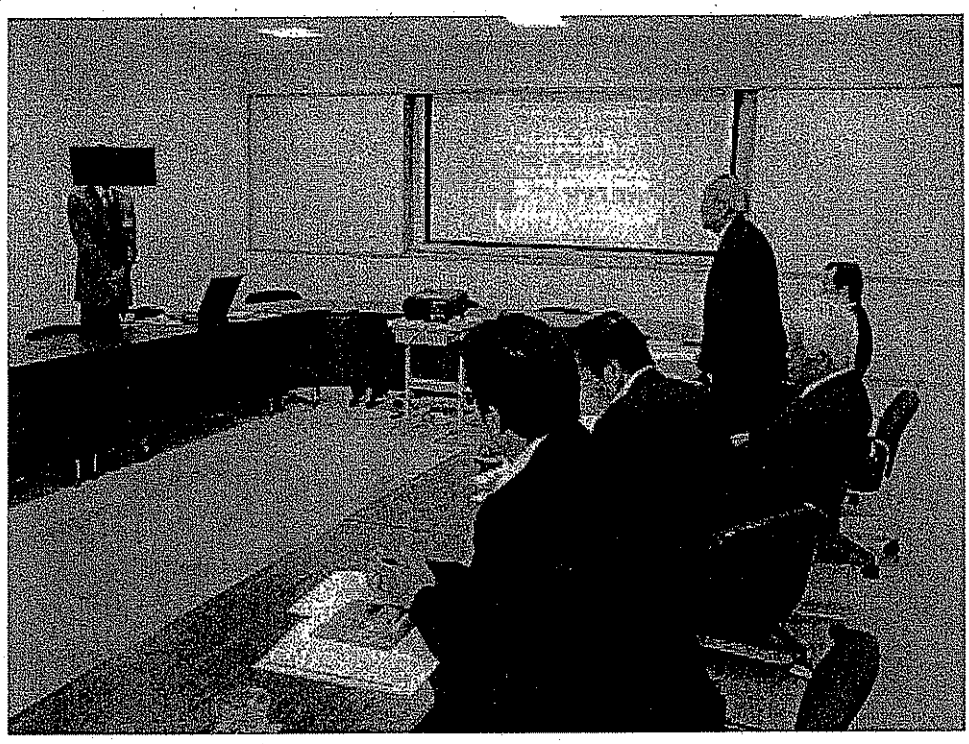

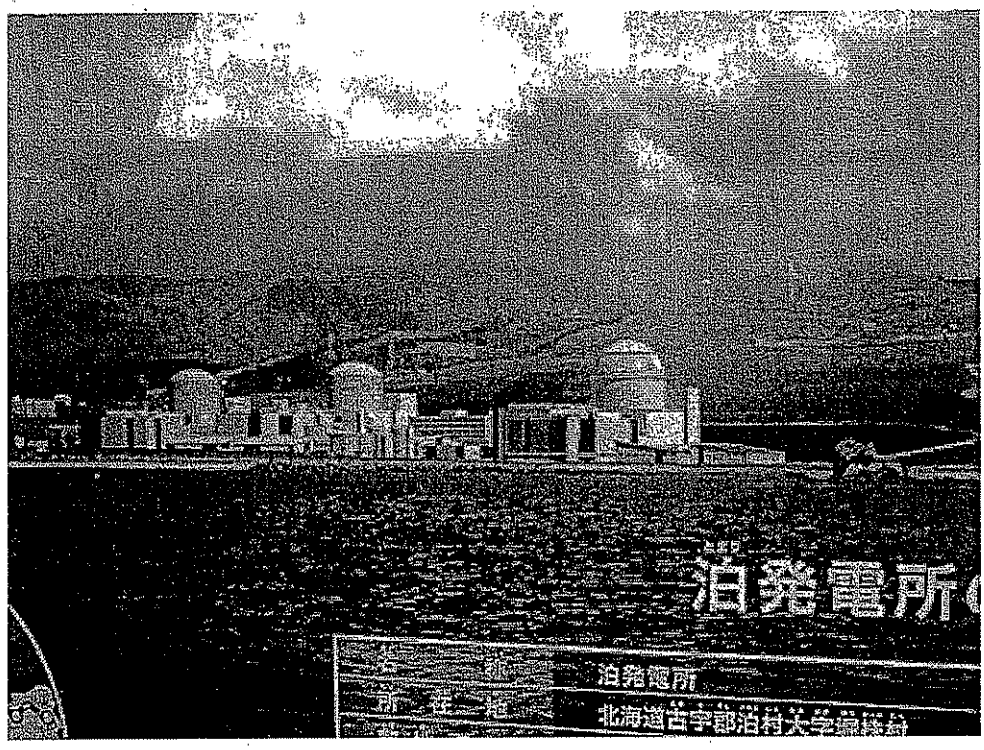

以上です。

旅費種別
調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　西場 信行　中嶋 年規　青木 謙順 中森 博文　水谷 隆　野田 勇喜雄 岩田 隆嘉　山本 勝　中川 正美
用途	堆肥化過程で発生するメタンガス発電。焼却炉熱利用発電。雪冷房施設による管内冷房。産学官民一体による環境産業拠点としての取り組み。自然エネルギーの取り組み。地熱発電の熱水を高度園芸施設に利用等調査
調査日程及び調査先	平成 21 年 10 月 21 日 ～平成 21 年 10 月 23 日 北海 都・道・府・県 久遠・茅部 (郡) 江別・札幌・室蘭・せたな・森 市・町・村 (調査先名称) 酪農大学、白石清掃工場、札幌市モエレ沼公園、室蘭市議会、瀬棚臨海風力発電、北海道電力(株)森発電所、

支出内訳							
1 旅費						1,065,500	円
(運賃等1	ANA中部国際空港⇒新千歳空港(8名)					179,200	円)
(運賃等2	JAL中部国際空港⇒新千歳空港(1名)					28,700	円)
(運賃等3	ANA新千歳空港⇒中部国際空港(9名)					201,600	円)
(運賃等4	貸し切りバス(札幌観光バス)					220,500	円)
(運賃等5	貸し切りバス付随費用(乗務員経費・有料道路・駐車代)					57,500	円)
(運賃等6							円)
(自家用車使用		30 円	×		km	= 0	円)
(宿泊費		16,500 円	×	18 泊		= 297,000	円)
(調査雑費		3,000 円	×	27 日		= 81,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						124,390	円
(参加費、資料代等						0	円)
(手土産代		2,000 円	×	6 箇所		= 12,000	円)
(手土産代		円	×	箇所		= 0	円)
(その他1 (内容	添乗員経費(1名)			)		108,000	円)
(その他2 (内容	施設使用料			)		2,500	円)
(その他3 (内容	企画料			)		1,890	円)
(その他4 (内容				)			円)
(その他5 (内容				)		0	円)

領収書No

10203007

2班 10/21(水)～22(金)

自民みらい県外調査　行程表　A案（道央・道南）

月/日	調査箇所等	時間 着	時間 発	時間 所要	摘要
1日目	中部国際空港 JAL3105便 新千歳空港	12:25	10:40		
	【昼食】				
	酪農学園大学インテリジェント牛舎　バイオガスプラント 江別市文教台緑町582 011-388-4158	14:00	15:00	1:00	密封タンクで嫌気発酵させて悪臭のない液肥とし、発酵過程で発生するメタンガスで発電するバイオガスプラント。平成18年度に北海道経済産業局長賞受賞。
	白石清掃工場 札幌市白石区東米里2170-1 011-876-1710	15:30	16:30	1:00	清掃工場焼却炉で発生した熱を利用して、蒸気タービンで発電している。場内の電力をまかない、余剰分を電力会社に買電。
	【宿泊】 札幌市内				
2日目	宿舎 発		8:30		
	モエレ沼公園 札幌市東区モエレ沼公園1-1 011-790-1231	9:00	10:00	1:00	ごみ処理施設の跡地を利用し、文化・芸術施設として整備。雪約3千m^3を貯蔵し、館内冷房の冷熱源として利用。
	【昼食】				
	室蘭市役所 室蘭市幸町1-2 0143-22-1111	13:00	14:00	1:00	ヒートアイランド対策やＰＣＢ処理施設などの環境対策に取り組んでいる。
	瀬棚臨海風力発電所 久遠郡せたな町瀬棚地区 01378-7-4900	16:00	17:00	1:00	国内最大級（2千kW）の風力発電機を導入。国内初の洋上風力発電所とともに、自然エネルギーの有効活用事業として期待されている。
	【宿泊】				
3日目	宿舎 発		9:00		
	森発電所 茅部郡森町 01374-7-3377	9:30	10:30	1:00	北海道電力が1982年に運転を開始した地熱発電所。出力は、50MW。ＰＲ室がある。
	【昼食】				
	函館空港　ANA394便 中部国際空港	17:20	15:45		10203008

ツアー番号 101632−066

ご旅行代金追加・払戻計算書

1/1

株式会社 JTB中部
請求書番号 101632066-01-05

津支店
〒514-0031
三重県津市北丸の内
１２番地
朝日生命ビル１階
（社）日本旅行業協会正会員
支 店 長 浅井 学
取扱管理者 植木 健治
担 当 者 [redacted]
作 成 日 2009年11月26日

自民みらい 御中

10月21日出発 自民みらい議員団北海道視察2班

このたびは、当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご斡旋させていただいたご旅行につきまして、下記のとおり追加・払戻しの計算をさせていただきます。
但し、１人当り単価の計算が異なるもの（貸切バス、有料道路等の共通経費）は、受注型企画旅行契約に基づき、払戻しの対象となりませんのでご了承ください。

差引額（①−②） ￥２０４，８９０

ご旅行代金（①） ￥７９９，８９０

項目	単価	利用数	金額	摘要
航空券代	22,400	8	179,200	10/21 NH703便
航空券代	28,700	1	28,700	10/21 NH717便
航空券代	22,400	9	201,600	10/23 NH394便
貸切バス代	220,500	1	220,500	小型ｶﾞｲﾄﾞ付 3日間 札幌観光ﾊﾞｽ
有料道路代	5,950	1	5,950	3日間合計
バス駐車代	2,470	1	2,470	3日間合計
乗務員費用	24,540	2	49,080	運転手、ｶﾞｲﾄﾞ各1名 3日間
添乗員費用	108,000	1	108,000	社員 3日間
施設使用料	2,500	1	2,500	10/22 貸会議室料 モエレ沼公園
企画料金	210	9	1,890	

概算受領額（②） ￥５９５，０００

セールス担当者 [redacted]
電話番号 059-228-0203
作成者 [redacted]

備考

10203009

領　収　証

株式会社 JTB中部

No 10163206600-09-33
2009 年 12 月 1 日

自民みらい 様
下記の金額正に領収いたしました

￥７９９，８９０ ※

但し10月21日 北海道視察第２班視察費用として

収入印紙 200

ご入金内訳　2009/10/16 現　金　¥595,000　2009/12/01 現　金　¥204,890

出納責任者 [redacted]　津支店

取扱者 [redacted]　059-228-0201

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

E 043196
お客様用

㊐3015016

10203010

10203011

自民みらい第2班　北海道（江別市・札幌市・室蘭市・せたな町・森町）旅費支出明細書（航空券、宿泊費、調査雑費）

平成21年10月21日～23日

	航空券			宿泊		調査雑費			
参加者名	ANA中部国際空港⇒新千歳空港	JAL新千歳空港⇒中部国際空港	ANA新千歳空港⇒中部国際空港	21日	22日	21日	22日	23日	計
西場　信行	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86,800
中川　正美	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86,800
山本　勝	22,400	28,700	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	115500
岩田　隆嘉	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86800
野田　勇喜雄	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86800
水谷　隆	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86800
中森　博文	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86800
青木　謙順	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86800
中嶋　年規	22,400	0	22,400	16,500	16,500	3,000	3,000	3,000	86,800
合　計	179,200	28,700	201,600	148,500	148,500	27,000	27,000	27,000	809,900

領　収　証

№ 023906

自民みらい会派　様

平成21年10月21日

金額	百	千	円
		¥12	000

収印入紙

但し 手土産物6箇所

上記の金額正に領収いたしました

販売価格 ¥

消費税額 ¥

内訳		
	現金	0
	小切手	
	手形	

新鮮優香

株式会社 川原製茶

三重県多気郡多気町丹生1786番地

TEL 〈0598〉49－3036㈹

FAX 〈0598〉49－2633

担当印

10203012

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	西場　信行
宿　泊　日	2009年 10月 21日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 10月 22日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	西場 信行
宿　泊　日	21 年 10 月 22 日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21 年 10 月 22 日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル SHIKABE ROYAL HOTEL 大和リゾート株式会社

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203014

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	中嶋　年規
宿　泊　日	2009年　10月　21日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年　10月　22日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
宿泊施設名　　電話大代表011(222)1111番

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	中嶋 年規
宿　泊　日	21年10月22日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年10月22日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル
SHIKABE ROYAL HOTEL
大和リゾート株式会社
北海道茅部郡鹿部町字本別530-12

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203016

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	青木　謙順
宿　泊　日	2009年　10月　21日から　　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年　10月　22日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

深瀬

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203017

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	青木 謙順
宿　泊　日	21年10月22日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年10月22日

宿泊施設名　鹿島ロイヤルホテル
SHIKABE ROYAL HOTEL
大和リゾート株式会社
[illegible]

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203018

(参考様式第２)

宿泊証明書

宿泊者氏名	中森　博文
宿泊日	2009年10月21日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年10月22日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

深瀬

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	中森博文
宿　泊　日	21年10月22日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年10月22日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル SHIKABE ROYAL HOTEL 大和リゾート株式会社 北海道茅部郡鹿部町字本別530-10

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	水谷　隆
宿　泊　日	2009年 10月 21日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009 年　10 月　22 日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

深瀬

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203021

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	水谷　隆
宿　泊　日	21 年 10 月 22 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21 年 10 月 22 日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル
SHIKABE ROYAL HOTEL
大和リゾート株式会社
北海道茅部郡鹿部町字本別530-12

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	野田　勇喜雄
宿　泊　日	2009 年 10 月 21 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009 年 10 月 22 日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

宿泊施設名　　添瀬

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	野田　勇喜雄
宿　泊　日	21年10月22日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年10月22日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル
SHIKABE ROYAL HOTEL
大和リゾート株式会社
北海道茅部郡鹿部町字本別530-127

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203024

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	岩田　隆嘉
宿　泊　日	2009年 10月 21日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 10月 22日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

宿泊施設名　　深瀬

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203025

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	岩田　隆嘉
宿　泊　日	21 年 10 月 22 日から　　/ 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21 年 10 月 22 日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル SHIKABE ROYAL HOTEL 大和リゾート株式会社 北海道茅部郡鹿部町字本別550-197

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	山本　勝
宿　泊　日	2009 年 10 月 21 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009 年 10 月 22 日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
宿泊施設名　電話大代表011(222)1111番

深瀬

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203027

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	山本 勝
宿　泊　日	21年10月22日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年10月22日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル
SHIKABE ROYAL HOTEL
大和リゾート株式会社
北海道茅部郡鹿部町字本別530-127

ホテル・旅館の証明印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203028

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	中川　正美
宿　泊　日	2009 年 10 月 21 日から　1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009 年 10 月 22 日

ホテルニューオータニ札幌
札幌市中央区北2条西1丁目1番地
電話大代表011(222)1111番

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203029

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	中川　正美
宿　泊　日	21年10月22日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年10月22日

宿泊施設名　鹿部ロイヤルホテル
SHIKABE ROYAL HOTEL
大和リゾート株式会社
北海道茅部郡鹿部町字本町530-137

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203030

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政務調査等報告書

会派名 代表者名	自民みらい　　貝増　吉郎
旅行者 職氏名	西場　信行　中川　正美　山本　勝 岩田　隆嘉　野田　勇喜雄　水谷　隆 中森　博文　青木　謙順　中嶋　年規
調査日程 及び 調査先	平成２１年１０月２１日～１０月２３日 （２泊、一部議員は前泊のため３泊） 酪農学園大学（北海道江別市） 白石清掃工場（北海道札幌市白石区） モエレ沼公園（北海道札幌市東区） 室蘭市議会（北海道室蘭市） 瀬棚臨海風力発電所（北海道久遠郡せたな町） 北海道電力㈱森発電所（北海道茅部郡森町）
調査の目的	環境保全、新エネルギーに関する調査
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり

10203031

調査概要等	＜午前８時に中部新国際空港で集合のため、野田、中森、青木、中嶋の４議員は10月20日に前泊＞ （１０月２１日） 【酪農学園大学（江別市）】 乳牛の糞尿処理過程で生じるメタンガスを利用して発電する実用規模の研究プラントであるインテリジェント牛舎の取組を中心に調査を行った。 大学では乳牛１５０頭を飼育しており毎日９～１０トンの排泄物が発生し、そのニオイを中心とする畜産公害対策が課題となっていた。そのため、国の補助を得ながら１億３０００万円をかけてバイオガス発電プラントを建設、一日４００kwの発電を行いプラント稼動の電力、大学での利用に充てている。 このプラントそのものは研究プラントであり、商業ベースでの発電施設規模にはなっていないものの、本県の畜産研究施設や高校、畜産事業者との共同による発電施設設置についての可能性調査を行うことができた。 【白石清掃工場（札幌市白石区）】 日量３００トンに上るゴミを焼却した際に発生する熱を利用した発電施設と、償却灰をスラグ化する溶融施設の稼動状況調査を行った。 発電施設は、ゴミ焼却熱の９０％を転換できる蒸気タービン方式となっており、年間７万世帯分、５億円の売電収入を上げている。 溶融施設はゴミ償却による発電電力を利用し、白石清掃工場で発生する焼却灰の１／４を処理する実験的位置づけで整備。方式はプラズマ発電溶融となっている。 溶融施設の運営は民間企業に年２億円で管理委託、これを含め清掃工場全体の運営費は年１０億円に上る。 札幌市では平成１９年度から１０年間をかけてゴミの排出量を３０％減らす活動を循環型社会推進法に基づき展開している。ゴミ処理の有料化（１７０円／１０ｋｇ）や分別リサイクルの徹底などにより、リサイクル率は＋２０％、埋め立て量▲５％、焼却ゴミ量▲３０％の効果がすでに出ている。 本県のガス化溶融施設やゴミゼロ社会推進の取組との比較を通じて、一般廃棄物処理行政とダイオキシン対策やゴミ減量施策が一体的に連携のあるなかで実施されていることが十分理解できた。

	（１０月２２日） 【札幌市モエレ沼公園（札幌市東区）】 ゴミ埋立跡地を彫刻家イサム・ノグチ氏の設計により公園化し、さらに雪を貯蔵し冷房へ利用する熱リサイクル施設の現状について調査を行った。 ゴミの埋立は１９７２年から始まり、公園の基盤整備は１０年経過した１９８２年から着手された。公園全体が「環境と文化の象徴」というコンセプトで整備が進み、全体は２００５年（平成１７年）に完成し、平成１８年から（財）札幌市公園緑化協会が指定管理者として公園管理を行っている。年間の利用者は８０万人。 この公園内にあるガラスのピラミッド施設（平成１５年完成）内に貯雪庫があり、３０００立方メートル、１７３５万トンの雪を夏季に冷房エネルギーとして利用。これによって年間 CO2 を３０．８トン削減している。 【室蘭市議会（室蘭市）】 室蘭市が進めている「環境産業集積」と「PCB 処理」の取組について調査を行った。 室蘭市は日本製鉄、新日鉄を中心とした特殊鋼拠点の形成とリサイクル系（資源循環型）産業の集積を図るべく、平成１５年に「室蘭地域環境産業拠点形成実施計画」を策定し、従来から持つ「ものづくりのマチ」として培った設備、技術、人材、研究開発機能、交通機能を生かした取り組みを積極的に行っている。
	今後の課題としては「リサイクルから低炭素社会へ」と概念が変化するなか、低炭素と産業振興の両立やリサイクル産業からの進化をいかに図っていくべく政策転換を行っていくか、と捉えているとのことであった。そのためのキーワードは「水素」の利用であるという戦略で今後の環境産業集積を考えていくとのことであった。 また、PCB 処理については全国５か所あるうちの一箇所で、平成２０年５月から本格稼動している。処理施設の運営は国が１００％出資する日本環境安全事業（株）（通称 JESCO）で、平成２８年７月までに PCB 廃棄物を適正に処理することとなっている。 各都道府県は PCB 保管事業者に対する指導や JESCO への PCB 受け入れ計画を含め処理計画のアロケーションを JESCO と協議する役割を担うこととなっている。この場では宮川発電所の民間移譲問題と絡めて、発電所が有するトランス処理費用の算定方法について質問も行い、近隣の JESCO（三重県の場合には豊田市）に問い合わせることで分かるはずではないか、という回答を得た。

	【瀬棚臨海風力発電所（久遠郡せたな町）】 日本唯一の洋上風力発電所について調査を行った。 瀬棚臨海風力発電所には６基の風力発電施設があり、洋上に２基設置している。年間の発電量は約３５００kwh（１万世帯分）。風力発電１基当たりの設置コストは２億５０００万円、耐用年数は１７年間。年間稼働率は３０％以上で洋上は５０％稼動している。ちなみに１５年間以上にわたり稼働率２０％あれば初期投資は回収できるとのことであった。 低周波音の問題については風力発電施設のメーカーによって異なるとのことで、デンマーク製のこの地の施設では問題になっておらず、その他のノイズについても北海道は二重窓が標準であることもあり苦情はないとのことであった。 （１０月２３日） 【北海道電力㈱　森発電所（茅部郡森町）】 熱水を利用した地熱発電の仕組みや地元との調整、運転状況やこの発電所の意義について調査を行った。 北海道全体の電気供給は年間５６６万 KW で地熱は森発電所のみで５万 KW の供給能力がある。ちなみに水力は５３か所で１２３万 KW、火力は１１か所で４０７万 KW、原子力は１か所で１２０万 KW というエネルギー供給バランスで北海道電力は運営されている。
	この地熱発電所には蒸気取り出し井戸（生産井）が１０本、熱水戻し井戸（還元井）が１０本で３２００ｍの深さまでの井戸が最も深い。この地は国立・国定公園外であり、濁川盆地のカルデラ構造にあることから地熱発電所を設置しやすい環境にあった。 地元との調整にあたり、熱水を地元に供給し、熱水協働組合がトマトを中心としたビニールハウス栽培に利用している。そのほかの補償などは一切行っていない。 出力は年々下がってきており、地質の変化への対応などメンテナンスコストが高く、森発電所単体では採算割れをしている状態。しかし、国産資源の利用、再生可能資源の利用という低炭素社会づくりに向けた北海道電力として企業姿勢を内外に見せるために運営している面もあることが分かった。

研修賞

10203035

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　青木謙順　㊞
用途	地方自治経営学会研究大会で地方分権に関する政務調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 20 日 ～平成 21 年 5 月 21 日 東京 都・道・府・県 （郡） 千代田区 市・町・村 （調査先名称） お茶の水 明治大学アカデミーホール

支出内訳								
1 旅費							53,470	円
（運賃等1	有料道路（久居～津）片道						200	円）
（運賃等2	近鉄（津～名古屋）往復						3,700	円）
（運賃等3	新幹線（名古屋～東京）往復						28,540	円）
（運賃等4							0	円）
（運賃等5							0	円）
（自家用車使用		30 円	×	51 km	＝		1,530	円）
（宿泊費	前泊	16,500 円	×	1 泊	＝		16,500	円）
（調査雑費		3,000 円	×	1 日	＝		3,000	円）
（加減額1							0	円）
（加減額2							0	円）
（加減額3							0	円）
2 付随する経費							15,000	円
（参加費、資料代等							15,000	円）
（手土産代		円	×	箇所	＝		0	円）
（その他1 （内容				）			0	円）
（その他2 （内容				）			0	円）
（その他3 （内容				）			0	円）

領収書No　00017

10203036

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	青木 謙順
宿　泊　日	2009年 5月 20日から 1 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 5月 20日

東京都港区赤坂3－16－10
アパヴィラホテル<赤坂見附>
TEL 03(3582)5111

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203037

第１４号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

旅行者 職氏名	三重県議会議員　中森博文　　三重県議会議員　青木謙順
調査日程 及び 調査先	平成21年5月20日～5月21日 東京都千代田区お茶の水　明治大学アカデミーホール
調査の目的	地方自治経営学会研究大会で地方分権に関する政務調査
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	平成21年5月20日　前泊 平成21年5月21日　9:00～　地方自治経営学会研究大会関係者等意見交換 9:40～開会挨拶：地方自治経営学会会長　穂坂邦夫 明治大学大学院長　市川宏雄 9:50～パネルディスカッション（地方分権・道州制のついて） 司会：朝日新聞編集委員　坪井ゆづる パネリスト：地方分権改革推進委員会委員長　丹羽宇一郎 佐賀県知事　古川　康　、横浜市長　中田　宏 13:10～講演（慶應義塾大学教授：浅野史郎）超高齢社会について 14:10～講演（前総務大臣：増田寛也）地方分権、地域再生について 15:10～講演（慶應義塾大学教授：片山善博）分権改革について 16:10～講演（白鴎大学教授：福岡政行）これからの政局と地方分権 政務調査考察：地方分権改革推進委員会の勧告や地方分権の課題、最近の道州制論議、国の直轄事業負担金問題などについて、専門関係者の講演などを拝聴し、地方分権について政務調査をした。そこで三重県が進める、多様な主体である「新しい時代の公」を担う「地域主権の社会」の構築をめざし、本年度から進める「美し国おこし・三重」事業について、県の主導性と地域主権の整合性や、事業の継続性についての課題を一般質問で知事の所見を質すこととする。また、各論はそれぞれ委員会などで政策討議としたいと考える。 10203038

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00110 4	通常払込料金加入者負担
	120776	
加入者名	地方自治経営学会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥15000	
ご依頼人	おなまえ 青木謙順 様	
料金		日附印 21-05-07 白山郵便局 (22026)04 N91360025
備考		

この受領証は、大切に保管してください

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

10203039

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　久居
料金所(至)　津

09年　5月20日
15時10分

割引前料金	¥300−
割引△	¥100−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥200−

車種　1

取扱番号
11052-07760-12290

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

033

10203040

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	青木謙順	青木	印				
用途	福祉講演会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 28 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 一志町田尻 一志中央公民館							
支出内訳	1 旅費							3,570 円
	(運賃等1							0 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30	円	×	19	km	=	570 円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1	日	=	3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代		円	×		箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容					)		0 円)
	(その他2 (内容					)		0 円)
	(その他3 (内容					)		0 円)

領収書No 00040

10203041

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	青木謙順						
用途	政経懇話会記念講演会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 8 月 27 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 大門 津センターパレス							
支出内訳	1 旅費							4,500 円
	(運賃等1							0 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30	円	×	50	km	=	1,500 円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1	日	=	3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							2,980 円
	(参加費、資料代等							2,980 円)
	(手土産代		円	×		箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容					)		0 円)
	(その他2 (内容					)		0 円)
	(その他3 (内容					)		0 円)

領収書No 00086

10203042

領　収　証

青木謙順 殿

¥　2,000

ただし、伊勢新聞政経懇話会創立40周年
記念講演会会費として

上記正に領収いたしました。

平成21年8月27日

〒514-0831
三重県津市本町14番6号
株式会社伊勢新聞社

10203043

領収書

No. 013726

青木 津通 殿

件名	金額
書籍代	¥980

上記の金額正に領収いたしました

2009年 [illegible]月 [illegible]日

株式会社 伊勢新聞社

津市本町34番6号 電話 059-224-0003

担当者 [redacted]

10203044

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	青木謙順						㊞
用途	健康福祉研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 8 月 29 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県総合文化センター							
支出内訳	1 旅費							4,980 円
	(運賃等1	有料道路(久居～津)往復						300 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	56 km	=			1,680 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=			0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=			3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=			0 円)
	(その他1 (内容			)				0 円)
	(その他2 (内容			)				0 円)
	(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No 00087

10203045

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　久居
料金所(至)　津

09年　8月29日
13時　2分

割引前料金	￥300－
割引△	￥150－
通行料金 (ETCクレジット)	￥150－

車種　1

取扱番号
11082-92819-73783

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　久居

09年　8月29日
15時　1分

割引前料金	￥300－
割引△	￥150－
通行料金 (ETCクレジット)	￥150－

車種　1

取扱番号
11082-92892-89315

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

10203046

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	青木謙順				印
用途	人権教育研修会					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 5 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 一身田町人権センター・芸濃町椋本芸濃総合文化センター					
支出内訳	1 旅費					4,710 円
	(運賃等1	有料道路(久居～津)片道				150 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	52 km	=	1,560 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00092

10203047

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　久居
料金所(至)　津

０９年　９月　５日
９時２１分

割引前料金	￥３００－
割引△	￥１５０－
通行料金 (ETCクレジット)	￥１５０－

車種　1

取扱番号
11090-54833-28701

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

019

10203048

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	青木謙順						㊞
用途	環境政策講座							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 29 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 上浜町 三重大学							
支出内訳	1 旅費							5,090 円
	(運賃等1	有料道路(久居～津)往復						350 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	58 km	=			1,740 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=			0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=			3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=			0 円)
	(その他1 (内容			)				0 円)
	(その他2 (内容			)				0 円)
	(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No 00130

10203049

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　久居
料金所(至)　津

09年10月29日
9時 9分

割引前料金	￥300－
割引△	￥100－
通行料金	￥200－
(ETCクレジット)	

車種　1

取扱番号
11102-94555-94205

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　久居

09年10月29日
18時13分

割引前料金	￥300－
割引△	￥150－
通行料金	￥150－
(ETCクレジット)	

車種　1

取扱番号
11102-94834-82381

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

004

10203050

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						
用途	県政策(重点施策)研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 19 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 議会棟							
支出内訳	1 旅費						2,700	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	90 km	=	2,700	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	日	=	0	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00019

10203051

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	地域体力増進活動調査						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 24 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 波敷野・上阿波運動広場						
支出内訳	1 旅費					4,800	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	60 km	=	1,800	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00025

10203052

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印					
用途	名神～名阪連絡道実現の会研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 26 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 伊賀商工会館							
支出内訳	1 旅費						900	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	30 km	=	900	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	日	=	0	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00028

10203053

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印	
用途	指導農業士伊賀支部研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 29 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 名張市 市・町・村 (調査先名称) 赤目山水園							
支出内訳	1 旅費						2,400	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	80 km	=	2,400	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	日	=	0	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00031

10203054

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉							㊞
用途	エネルギー対策研修								
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 4 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) アスト津								
支出内訳	1 旅費							2,520	円
	(運賃等1							0	円)
	(運賃等2							0	円)
	(運賃等3							0	円)
	(運賃等4							0	円)
	(運賃等5							0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	84	km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×		日	=	0	円)
	(加減額1							0	円)
	(加減額2							0	円)
	(加減額3							0	円)
	2 付随する経費							0	円
	(参加費、資料代等							0	円)
	(手土産代		円	×		箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容					)		0	円)
	(その他2 (内容					)		0	円)
	(その他3 (内容					)		0	円)

領収書No 00038

10203055

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						㊞
用途	伊賀森林組合経営研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 13 日 ～ 平成 年 月 日							
	三重 都・道・府・県			(郡)	伊賀		市・町・村	
	(調査先名称) 上野ゆめポリス研修室							
支出内訳	1 旅費						1,260	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	42	km =	1,260	円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊 =	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×		日 =	0	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×		箇所 =	0	円)
	(その他1 (内容					)	0	円)
	(その他2 (内容					)	0	円)
	(その他3 (内容					)	0	円)

領収書No 00046

10203056

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					㊞	
用途	阿山和牛肥育部会研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 17 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 （郡） 伊賀 市・町・村 （調査先名称） JA伊賀北部							
支出内訳	1 旅費						1,320	円
	（運賃等1						0	円）
	（運賃等2						0	円）
	（運賃等3						0	円）
	（運賃等4						0	円）
	（運賃等5						0	円）
	（自家用車使用	30	円	×	44 km	＝	1,320	円）
	（宿泊費	16,500	円	×	泊	＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円	×	日	＝	0	円）
	（加減額1						0	円）
	（加減額2						0	円）
	（加減額3						0	円）
	2 付随する経費						0	円
	（参加費、資料代等						0	円）
	（手土産代		円	×	箇所	＝	0	円）
	（その他1 （内容				）		0	円）
	（その他2 （内容				）		0	円）
	（その他3 （内容				）		0	円）

領収書No 00048

10203057

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　㊞
用途	伊賀管内高校校長会研修会
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 23 日 ～ 平成　年　月　日 三重 都・道・府・県　(郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 伊賀白鳳高校

支出内訳							
1 旅費						4,200	円
(運賃等1						0	円)
(運賃等2						0	円)
(運賃等3						0	円)
(運賃等4						0	円)
(運賃等5						0	円)
(自家用車使用	30	円	×	40 km	=	1,200	円)
(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						0	円
(参加費、資料代等						0	円)
(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
(その他1 (内容				)		0	円)
(その他2 (内容				)		0	円)
(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No　00050

10203058

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						㊞
用途	相続問題研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 25 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 赤塚ビル内信連会議室							
支出内訳	1 旅費						5,580	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	86	km =	2,580	円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊 =	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1	日 =	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×		箇所 =	0	円)
	(その他1 (内容					)	0	円)
	(その他2 (内容					)	0	円)
	(その他3 (内容					)	0	円)

領収書No 00051

10203059

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						
用途	緊急雇用対策研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 4 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 桜橋							
支出内訳	1 旅費							5,640 円
	(運賃等1							0 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30	円	×	88	km	=	2,640 円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1	日	=	3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代		円	×		箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容					)		0 円)
	(その他2 (内容					)		0 円)
	(その他3 (内容					)		0 円)

領収書No 00057

10203060

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						印
用途	リニア新幹線建設研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 6 日 ～ 平成 年 月 日							
	三重 都・道・府・県			(郡)	津 市・町・村			
	(調査先名称) グリーンパーク会議室							
支出内訳	1 旅費						5,520	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	84 km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00059

10203061

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印					
用途	伊賀園芸協会研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 7 日 ～ 平成 年 月 日							
	三重 都・道・府・県			(郡) 伊賀			市・町・村	
	(調査先名称) 伊賀県民センター							
支出内訳	1 旅費						4,200 円	
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=		1,200	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0 円	
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0	円)
	(その他1 (内容			)			0	円)
	(その他2 (内容			)			0	円)
	(その他3 (内容			)			0	円)

領収書No 00061

10203062

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉 印
用途	全国知事会シンポジュウム	
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 13 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊勢 市・町・村 (調査先名称) 県立サンアリーナ	
支出内訳	1 旅費	8,300 円
	(運賃等1 自動車道 伊勢関～伊勢西	2,000 円)
	(運賃等2	0 円)
	(運賃等3	0 円)
	(運賃等4	0 円)
	(運賃等5	0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 210 km =	6,300 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 泊 =	0 円)
	(調査雑費 3,000 円 × 日 =	0 円)
	(加減額1	0 円)
	(加減額2	0 円)
	(加減額3	0 円)
	2 付随する経費	0 円
	(参加費、資料代等	0 円)
	(手土産代 円 × 箇所 =	0 円)
	(その他1 (内容)	0 円)
	(その他2 (内容)	0 円)
	(その他3 (内容)	0 円)

領収書No 00065

10203063

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　伊勢本線

０９年　７月１３日
１３時　５分

割引前料金	￥１，５００－
割引△	￥４５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥１，０５０－

車種　１

取扱番号
11071-39541-68352

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc user.jp/にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢本線
料金所(至)　伊勢関

０９年　７月１３日
１７時　０分

割引前料金	￥１，９００－
割引△	￥９５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥９５０－

車種　１

取扱番号
11071-39633-11589

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc user.jp/にアクセスして下さい。

004

10203064

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　㊞
用途	自治体経営改革フォーラム
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 14 日 ～平成 21 年 7 月 15 日 東京 都・道・府・県 （郡） 千代田区 市・町・村 （調査先名称） 海運クラブ「2階ホール」

支出内訳							
1 旅費						55,140	円
（運賃等1	自動車道 伊勢関～津 往復					700	円）
（運賃等2	近鉄 津～名古屋 往復					3,700	円）
（運賃等3	新幹線 名古屋～東京 グリーン 往復					28,540	円）
（運賃等4						0	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30 円	×	90 km	=		2,700	円）
（宿泊費	16,500 円	×	1 泊	=		16,500	円）
（調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						15,750	円
（参加費、資料代等	参加費・資料代					15,750	円）
（手土産代	円	×	箇所	=		0	円）
（その他1 （内容			）			0	円）
（その他2 （内容			）			0	円）
（その他3 （内容			）			0	円）

領収書No 00067

10203065

印紙税法第5条により収入印紙は貼付いたしません。

領　収　書

No.経 001551

三重県議会
岩田隆嘉 殿

¥ 15,750.-

ただし 自治体経営改革フォーラム
参加費として

上記金額正に領収いたしました
21 年 7 月 8 日

東京都渋谷区渋谷３丁目１番１号
財団法人 **日本生産性本部**
電話東京（3409）大代表１１１１番

10203066

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　津

09年 7月14日
14時43分

割引前料金	¥550−
割引△	¥150−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥400−

車種　1

取扱番号
11071-40131-93407

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc user.jp/にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　伊勢関

09年 7月15日
19時22分

割引前料金	¥550−
割引△	¥250−
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥300−

車種　1

取扱番号
11071-50853-31817

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc user.jp/にアクセスして下さい。

004

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	岩田　隆嘉　様
宿　泊　日	2009年 7月14日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年　7月　14日

東京都港区赤坂3－19－10
アパヴィラホテル<赤坂見附>
宿泊施設名　TEL 03(3582)5111　（又印）

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会派名 代表者名	自民みらい　　貝増　吉郎　　印
旅行者 職氏名	三重県議会議員　岩田　隆嘉　　印
調査日程 及び 調査先	平成２１年7月１４日～１５日 海運クラブ「２階ホール」
調査の目的	自治体経営改革フォーラム研修　（行政改革の本質を問う～機能するトータル・システムの形成をめざして）
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」の通り
調査概要等	財団法人日本生産性本部の主催する自治体経営フォーラムに参加し、特別セッション：地方自治体の経営品質向上について、機能する行政評価のあり方について、講演：米国地方自治の仕組みについて、特別講演：コーラル・スプリング市のパフォーマンス・エクセレンスへの道のりについてなど自治体の経営品質の向上について「海運クラブ」にて研修を行った。 午前１０時３０分より特別セクションが開催されるため、前泊し参加しました。 特別セション１ 「トータル・システムの基盤づくりとして経営品質向上活動」 講師　主任研究員　野沢　清　先生 １．今なぜ行政経営なのか ２．経営品質向上活動とは何か ３．取組み事例①三重県②滝沢村 ４．経営品質向上活動の展開例 について説明を受けました。 行政の渦巻く変化に多様化、高度化、地方分権、財政悪化などがありますが、変化に対応するには、経営感覚が必要である。行政の事業を進めるにしても、その進め方にも住民のニーズが発生しています。そのため、経営の認識とそれを導入することが不可欠です。もともと、経営は、利益を意味しますが、「management」の訳語ではなく、ドイツ語の「事業」に中国語を当てている。 「経」は、タテ糸、構想する、「営」は、建物、実現することを意味して、元々は、「構想（目的、ビジョン）実現の営み」ということです。 企業でも行政でも組織経営は、共通であります。民間企業は、イノベーション（顧客満足）、行政は、公共の福祉（住民満足）と違いはありますが、使命・目的を達成するためには組織を効果的に運

10203069

	営することは同じです。 経営向上活動とは、「理念の姿」の実現に向け組織全体を見つめ直し、継続的な改善活動を行うことにより、組織運営の質を高めることであります。 経営の質が高い状態とは、顧客に喜ばれる、地域に信頼される、社員がいきいきしている、組織全体が活性化している、独自の強みを持っていることです。 即ち、経営品質向上活動は、自律的な「改革」と「改善」を行うことです。 経営品質の目指す方向と４つの基本理念とは、顧客本位の行政運営を考える、独自の行政運営のできる能力を持つ、職員のモチベーションを上げられる組織にする、地域社会と調和の出来る組織であることです。 経営品質向上活動の展開例として ① セルフアセスメント（内部診断）＋改善活動 ② 外部診断＋改善活動 ③ 職員意識調査＋研修 ④ 幹部研修、管理職研修、一般職員研修 注意すべき点として知識としては理解できても、具体的な行動に繋がりにくい場合には、改善に向けた行動を促す仕組みを考える必要があります。 セッション２ 「機能する行政評価のあり方～米国コーラル・スプリング市の事例から～」 講師　研修員　佐藤　亨　先生 コーラル・スプリング市の行政評価の導入について、トータル・システムの必要性から行政改革を進める上で「絵は描けるが、どうして行政改革をするか、人材育成をするため」に経営手法を導入しました。次のような課題を提起しました。 ① 全体的な機能が不十分 ② 職員のマネージメントの向上 ③ インセンティブシステムの構築 まず、企業と行政の業績の考え方の違いは、「利益を求めること」と「税収等に対する業績（サービスの量と質）と行政コストのバランスにおける行政の評価」です。 行政評価の効果は、職員意識改革と簡便性にあります。即ち、職員自ら評価を記入し、事業の有効性を意識させることです。 行政評価の課題は、インセンティブシステムを構築することです。しかし、予算制度と人事評価制度が、一体的に運用しなければインセンティブは働かない。 予算制度について、コーラル・スプリング市では、業績予算を導入している。業績予算とは、各行政サービスの業績目標とそれを達成するために必要な資源を一体的に考えることです。従来型の予算

	・行政評価との違いは、使途別に積上げ、行政評価は別のシステムで運用されるのではなく、業績予算は、業績目標に対してどれくらいの予算が必要かで決められ、一体的に考えることです。 予算書の仕組みは、戦略計画≫事業計画≫業績目標≫業績予算≫予算書となっています。 まとめとして ・ 既存のマネジメントシステムを整理し、トータル・システムを志向する。 ・ 経営品質向上活動など職員の能力を高める仕組みを構築する。 ・ 業績予算を導入し、業績測定、予算制度、人事評価制度を一体的に運用する。 ・ 総合計画などの計画策定のプロセスを明確化する。 次に、「自治体を自己変革し続ける経営体にすることは可能か？～試行錯誤を創出する米国自治の仕組み～」という演目で、慶応大学総合政策学部准教授玉村雅敏先生の講演を研修しました。 日本の自治体は、米国から学べるのかという命題で日本とアメリカの自治体の違いなど説明を受けました。 日本の自治体職員が、米国の地方政府と比較して、直面する３つの驚きとは、地方政府の数、自治体の活動内容の違い、経営形態の多様性・試行錯誤の自治体であることです。 米国では、地方政府は、２００７年調査で５年前と比較して約２０００増加している。自治体活動の違いは、多様・アラカルト型で、その多くは、チャーター（自治体憲章）を制定して地方政府を設置している。地方政府の経営形態は、多種多様である。 多様な自治体の先駆的な市としてコーラル・スプリング市ほか３市を例に挙げている。それぞれの市が、試行錯誤の上で地方政府の経営を行っている。 研修のまとめとして、改革を目標として、改善を進めることも必要である。改革を始めるに当たって、顧客本位になること、現場の職員に権限を委譲すること、組織をフラット化すること、レイオフ（一時解雇）しないことを取り決めることが必要である。 課題解決を進めるためには、需要、費用、サイクル時間、品質の４つのポイントで最適化を図るシステムを構築する必要があると思いました。 住民満足と行政評価のミスマッチは、行政評価システムの更なる展開と業績予算システムの導入など新たな課題解決の道筋が、少し開けたように思いました。 今後の議員活動のなかで、更にこうした点を検証し、議員の質疑質問、提案など行なっていきます。 以上の研修の報告とします。 これをもって、今後の政務活動に資するよう務めます。

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						㊞
用途	地方議会論研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 8 月 6 日 ～ 平成 年 月 日							
	三重 都・道・府・県				(郡) 四日市			市・町・村
	(調査先名称) 四日市大学							
支出内訳	1 旅費							7,860 円
	(運賃等1	自動車道 亀山～四日市東						450 円)
	(運賃等2	自動車道 四日市東～甲南						750 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	122	km	=		3,660 円)
	(宿泊費	16,500 円	×		泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1	日	=		3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×		箇所	=		0 円)
	(その他1 (内容				)			0 円)
	(その他2 (内容				)			0 円)
	(その他3 (内容				)			0 円)

領収書No 00083

10203072

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　亀山
料金所(至)　四日市東

０９年　８月　６日
９時２４分

割引前料金	￥８５０－
割引△	￥４００－
通行料金	￥４５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11080-60606-35874

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc user.jp/にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)　四日市東
料金所(至)　甲南

０９年　８月　６日
１３時２４分

割引前料金	￥１，４５０－
割引△	￥７００－
通行料金	￥７５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11080-60737-90757

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc user.jp/にアクセスして下さい。

019

10203073

研修費

旅費等支出計算書

会派分

To 开

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　㊞
用途	関西線電化研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 8 月 21 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 上野交流センター
支出内訳	1 旅費 4,200 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 40 km = 1,200 円) (宿泊費 16,500 円 × 泊 = 0 円) (調査雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 円 × 箇所 = 0 円) (その他1 (内容) 0 円) (その他2 (内容) 0 円) (その他3 (内容) 0 円)

領収書No 00090

10203074

研修費

旅費等支出計算書

会派分 研

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　㊞
用途	平和推進会議研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 8 月 23 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 名張 市・町・村 (調査先名称) 名張市武道館
支出内訳	1 旅費 4,800 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 60 km = 1,800 円) (宿泊費 16,500 円 × 泊 = 0 円) (調査雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 円 × 箇所 = 0 円) (その他1 (内容) 0 円) (その他2 (内容) 0 円) (その他3 (内容) 0 円)

領収書No 00092

10203075

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉				印
用途	青少年スポーツ振興研修					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 6 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 名張 市・町・村 (調査先名称) 名張市立武道館					
支出内訳	1 旅費					1,800 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	60 km	=	1,800 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00099

10203076

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						印
用途	政策研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 7 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 県連会議室							
支出内訳	1 旅費						5,550	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	85 km	=	2,550	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00100

10203077

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印				
用途	地域伝承文化研修						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 12 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 上野サンピアドーム						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00103

10203078

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉 印
用途	果樹園芸技術開発研修	
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 14 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 松阪 市・町・村 (調査先名称) 県立嬉野農業大学校	
支出内訳	1 旅費	6,600 円
	(運賃等1 自動車道 一志嬉野～伊勢関	600 円)
	(運賃等2	0 円)
	(運賃等3	0 円)
	(運賃等4	0 円)
	(運賃等5	0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 100 km =	3,000 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 泊 =	0 円)
	(調査雑費 3,000 円 × 1 日 =	3,000 円)
	(加減額1	0 円)
	(加減額2	0 円)
	(加減額3	0 円)
	2 付随する経費	0 円
	(参加費、資料代等	0 円)
	(手土産代 円 × 箇所 =	0 円)
	(その他1 (内容)	0 円)
	(その他2 (内容)	0 円)
	(その他3 (内容)	0 円)

領収書No 00105

10203079

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　一志嬉野
料金所(至)　伊勢関

０９年　９月１４日
１６時２４分

割引前料金	￥８５０－
割引△	￥２５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥６００－

車種　1

取扱番号
11091-43184-21632

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

033

10203080

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉				印
用途	相続問題研修					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 18 日 ～平成 年 月 日					
	愛知 都・道・府・県 (郡) 名古屋 市・町・村					
	(調査先名称) 栄町加藤法律事務所					
支出内訳	1 旅費					9,220 円
	(運賃等1	近鉄 津～名古屋 往復				3,700 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=	2,520 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00106

10203081

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						印
用途	政策研究会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 3 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) グリーンパーク会議室							
支出内訳	1 旅費						5,520	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	84 km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00118

10203082

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印					
用途	相続問題研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 20 日 ～ 平成 年 月 日 愛知 都・道・府・県 名古屋 (郡) 栄 市・町・村 (調査先名称) 加藤法律事務所							
支出内訳	1 旅費							3,700 円
	(運賃等1	近鉄 津～名古屋 往復						3,700 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×		km	=		0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×		泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×		日	=		0 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×		箇所	=		0 円)
	(その他1 (内容				)			0 円)
	(その他2 (内容				)			0 円)
	(その他3 (内容				)			0 円)

領収書No 00130

10203083

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	時局(政策)講演会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 31 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 白鳳文化会館						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00134

10203084

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　印
用途	自衛隊・米軍基地現地調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 11 月 11 日 ～ 平成 21 年 11 月 13 日 沖縄 都・道・府・県　（郡） 那覇 市・町・村 （調査先名称） 自衛隊那覇駐屯地・米軍嘉手納基地・沖縄国際大学

支出内訳							
1 旅費						101,185	円
（運賃等1	航空運賃 中部空港～那覇空港 往復					37,200	円）
（運賃等2	貸し切りバス					8,532	円）
（運賃等3	小型マイクロバス					5,833	円）
（運賃等4	なぎさまち～セントレア 往復					4,800	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30 円	×	94 km	＝		2,820	円）
（宿泊費	16,500 円	×	2 泊	＝		33,000	円）
（調査雑費	3,000 円	×	3 日	＝		9,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						2,435	円
（参加費、資料代等						0	円）
（手土産代	円	×	箇所	＝		1,435	円）
（その他1 （内容	企画取扱(量)料		）			500	円）
（その他2 （内容	旅行保険		）			500	円）
（その他3 （内容			）			0	円）

領収書No 00140

10203085

（参考様式第２）

宿泊証明書

宿泊者氏名	イワタ　タカヨシ様
宿泊日	H21年 11月 11日から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

H21年 11月 13日

宿泊施設名　那覇市久茂地1丁目5番15号 株式会社ホテルサン沖縄 電話(098)866-1111 印

株式会社ホテルサン沖縄

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203086

No. 308393

領収証

2009年11月14日

岩田隆嘉 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 15365 ※

（うち消費税　　円）

但し、11月12日貸切バス代@8532円
11月13日小型マイクロバス代@5833円
企画/取扱料@500円旅行保険@500円
11月9日入金済

株式会社 JTBトラベランド
松阪店
松阪市中町2004 〒515
TEL：0598(26)6856
FAX：0598(23)0322

取扱者
[redacted]

収入
印紙

領収個所名印、領収印の無いもの及び金額訂正のもの並びに複写記入式でないものは無効です。　請求コード3000502(07.01)

10203087

岩田　隆嘉

No.321370

領　収　書

自民・みらい沖縄調査団殿

平成21年11月10日

金額			千				円
			4	8	8	2	0

〈現　金〉
〈小切手〉
〈振　込〉

収入印紙

但し

上記の通り領収いたしました

扱者	担当
	[redacted]

有限会社 [redacted]
代表取締役 伊藤博

本　店　津市大門20-15　☎(059) 225−3212
江戸橋店　津市上浜町2-200-1　☎(059) 226−3847
橋南店　津市幸町15-25　☎(059) 228−5454

※　別紙参照

10203088

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　印
用途	自衛隊・米軍基地現地調査
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 11 月 11 日 ～ 平成 21 年 11 月 13 日 沖縄 都・道・府・県　(郡) 那覇 市・町・村 (調査先名称) 自衛隊那覇駐屯地・米軍嘉手納基地・沖縄国際大学

支出内訳							
1 旅費						101,185	円
(運賃等1	航空運賃 中部空港～那覇空港 往復					37,200	円)
(運賃等2	貸し切りバス					8,532	円)
(運賃等3	小型マイクロバス					5,833	円)
(運賃等4	なぎさまち～セントレア 往復					4,800	円)
(運賃等5						0	円)
(自家用車使用	30 円	×	94 km	=		2,820	円)
(宿泊費	16,500 円	×	2 泊	=		33,000	円)
(調査雑費	3,000 円	×	3 日	=		9,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						2,435	円
(参加費、資料代等						0	円)
(手土産代	円	×	箇所	=		1,435	円)
(その他1 (内容	企画取扱料		)			500	円)
(その他2 (内容	旅行保険		)			500	円)
(その他3 (内容			)			0	円)

領収書No 00140

10203089

（参考様式第２）

宿泊証明書

宿泊者氏名	イワタ　タカヨシ様
宿泊日	H21年 11月 11日から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

H21年 11月 13日

宿泊施設名　那覇市久茂地1丁目5番15号
株式会社ホテルサン沖縄
電話(098)866-1111　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203090

No. 308393

領収証

2009年11月14日

岩田 隆嘉 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 153,655-

(うち消費税 円)

但し、11月12日貸切バス代 @85321円
11月13日小型マイクロバス代 @5833円
企画/取扱料@500円旅行保険@500円
11月9日入金済

株式会社 JTBトラベランド
松阪店
松阪市中町2004 〒515
TEL：0598(26)6856
FAX：0598(23)0322

印

取扱者

[redacted]

収入印紙

領収個所名印、領収印の無いもの及び金額訂正のもの並びに複写記入式でないものは無効です。

請求コード3000502(07.01)

10203091

岩田　隆嘉

No.321370

領　収　書

自民・みらい沖縄調査団殿　　平成21年11月10日

金額			千	円			
			4	8	8	2	0

〈現金〉
〈小切手〉
〈振込〉

収入印紙

但し

上記の通り領収いたしました

扱者	担当
	[redacted]

有限会社 平治兵衛本店
代表取締役 伊藤博康
本　店　津市大門20-15　☎(059) 225-3212
江戸橋店　津市上浜町2-200-1　☎(059) 226-3847
橋南店　津市幸町15-25　☎(059) 228-5454

※　別紙参照

10203092

沖縄基地基地問題調査・旅費支出明細書(手土産物)　　平成21年11月20 日作成				
手土産負担				
参加者名	11日	12日	13日	計
行き先	自衛隊沖縄地方協力本部 陸上自衛隊那覇駐屯地	陸上自衛隊八重瀬分屯地 南与座分屯地 米軍嘉手納基地	沖縄国際大学	6ヶ所
前野　和美	210	735	490	1,435
森本　繁文	210	735	0	945
岩田　隆嘉	210	735	490	1,435
服部　富男	210	735	490	1,435
貝増　吉郎	0	735	0	735
野田　勇喜雄	210	735	0	945
中森　博文	210	735	0	945
中島　年規	210	735	0	945
合　　計	1,470	5,880	1,470	8,820
	7人負担	8人負担	3 人負担	

10203093

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会派名 代表者名	自民みらい　貝増　吉郎　貝増印
旅行者 職氏名	岩田　隆嘉　岩田印
調査日程 及び 調査先	平成２１年１１月１１日～１３日 自衛隊沖縄地方協力本部、陸上自衛隊那覇駐屯地、陸上自衛隊八重瀬分屯地及び南与座分屯地、平和記念公園三重慰霊碑、米軍嘉手納基地、沖縄国際大学
調査の目的	地域防災に係わる自衛隊基地の役割と米軍基地がもたらす経済や雇用に対する影響調査！
経費内訳	旅費等支出計算書のとおり

10203094

概　要　等	11月11日、 自衛隊協力本部では、本部長の講演と新年度の入隊・入学動向調査を行った。採用候補者の発表は近況日に行われるとの事で本年の採用は、雇用不況が影響して希望者が特に多いという状況ではない、沖縄自衛隊の地元出身者は40％程度で非常に高い。陸上自衛隊那覇駐屯地を訪問して、自衛隊の活動状況について調査、沖縄県総合防災訓練は２千人規模で開催され陸・海軍・空自衛隊が毎年参加して地震や津波対策を想定した訓練を行っているとの事である。　日常は、第101飛行隊が航空機２機、人員１０名を持って２４時間出動できる態勢を保持して緊急出動に備えている。これまでに累計７千回を超える緊急患者空輸を行っており、島から本島の総合病院まで、風雨や夜間の悪条件でも任務を遂行する。島の人たちは、隊員を「フライングシーサー（空飛ぶ守り神）」として信頼している。 11月１２日 陸上自衛隊八重瀬分屯地及び南与座分屯地では、自衛隊の地域貢献について意見交換をしました。災害派遣は、台風の常習地域として出動回数が多い、戦争の後遺症が今なお続いている沖縄では、不発弾処理が日常的に発生しており24時間体制で出動態勢を保持して活動している。平成21年11月10日時点で累計30,916件の不発弾処理を行っており、今後も80年は、処理に係るとの事で戦後処理は、まだ終わっていない。 11月13日 沖縄国際大学学長に沖縄経済にもたらす米軍基地の影響や県民の基地に対する思いの現状の講義を受けました。基地に依存している経済を脱却して、官需依存から民需依存に転換するための施策が必要であり基地変換後の土地利用が大きな課題である。 まとめ これまで、資源を持たない日本がアイデアと技術力で経済発展をしてきたが、沖縄県尖閣諸島魚釣島は日本固有の領土であり、その近海に、1,600億バレル（世界3位）の原油やレアメタルの資源が豊富にあることが判っている。国際社会に日本国固有の領土と資源であることを世界に理解させることが必要であり、日本国の経済発展には欠くことのできない重要課題である。海底に眠る資源採掘は技術的なことも含め有効利用できる施策を日本が構築することが沖縄県の浮沈と日本の経済戦略の最優先課題である認識に立った。開発に成功すれば、世界有数の資源国家となる。 そのためには、日本固有の領土として、沖縄県魚釣島周辺警備も海上保安庁でなく、自衛隊による警備の必要性を知った。

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印				
用途	地域NPO団体研修会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 12 月 6 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 春日神社研修所						
支出内訳	1 旅費					3,900	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	30 km	=	900	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00149

10203096

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　印					
用途	報道関係者との研修会					
調査日程及び調査先	平成 21 年 12 月 10 日 ～ 平成　年　月　日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) グリーンパーク					
支出内訳	1 旅費					5,580 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	86 km	=	2,580 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00150

10203097

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						
用途	地域政策研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 12 月 13 日 ～ 平成 年 月 日							
	三重 都・道・府・県			(郡)	津		市・町・村	
	(調査先名称) 美里市民ホール							
支出内訳	1 旅費						5,100	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	70 km	=	2,100	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00152

10203098

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	和牛肥育組合研修会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 12 月 23 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) JA伊賀北部						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00155

10203099

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印	
用途	地方政策研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 3 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 白鳳青年会館							
支出内訳	1 旅費						4,200	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00159

10203100

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					岩田 印	
用途	国政研修会							
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 4 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊勢 市・町・村 (調査先名称) 神宮会館							
支出内訳	1 旅費						7,400	円
	(運賃等1	近鉄 津～宇治山田 往復					3,080	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	44 km	=		1,320	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0	円)
	(その他1 (内容			)			0	円)
	(その他2 (内容			)			0	円)
	(その他3 (内容			)			0	円)

領収書No 00160

10203101

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					㊞
用途	政策研修						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 9 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) グリーンパーク会議室						
支出内訳	1 旅費					2,580	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	86 km	=	2,580	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00165

10203102

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉				印
用途	新博物館計画研修					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 14 日 ～ 平成 年 月 日					
	三重 都・道・府・県			(郡)	津	市・町・村
	(調査先名称) 議事堂					
支出内訳	1 旅費					5,520 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=	2,520 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00169

10203103

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					㊞
用途	国政政策研修						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 6 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 津グリーンパーク						
支出内訳	1 旅費					2,520	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	,0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00181

10203104

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	新年度予算研修						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 9 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 議会棟						
支出内訳	1 旅費					5,520	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00183

10203105

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印				
用途	女性問題研修						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 14 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) グリーンパーク						
支出内訳	1 旅費					2,520	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00186

10203106

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					㊞
用途	地域新予算研修						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 25 日 ～ 平成 年 月 日						
	三重 都・道・府・県			(郡)	伊賀	市・町・村	
	(調査先名称) 大山田JA会議室						
支出内訳	1 旅費					3,900	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	30 km	=	900	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00189

10203107

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	小林正人					㊞
用途	子育て、幼児教育問題についての研修会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 6 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (調査先名称) サーキット、グランプリホール						
支出内訳	1 旅費						3,240 円
	(運賃等1						0 円)
	(運賃等2						0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	8 km	=	240	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00029

10203108

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	小林正人				㊞
用途	地球温暖化問題についての研修					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 14 日 ～平成 年 月 日					
	三重 都・道・府・県			(郡)	鈴鹿	市・町・村
	(調査先名称) 文化会館					
支出内訳	1 旅費					3,300 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	10 km	=	300 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00127

10203109

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	末松 則子					印
用途	がん対策・がん治療についての講演会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 21 日 ～平成 21 年 6 月 21 日 三重 都・道・府・県 (郡) 四日市 市・町・村 (調査先名称) 四日市文化会館						
支出内訳	1 旅費					3,840 円	
	(運賃等1					0 円)	
	(運賃等2					0 円)	
	(運賃等3					0 円)	
	(運賃等4					0 円)	
	(運賃等5					0 円)	
	(自家用車使用	30 円	×	28 km	=	840 円)	
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)	
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)	
	(加減額1					0 円)	
	(加減額2					0 円)	
	(加減額3					0 円)	
	2 付随する経費					0 円	
	(参加費、資料代等					0 円)	
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)	
	(その他1 (内容			)		0 円)	
	(その他2 (内容			)		0 円)	
	(その他3 (内容			)		0 円)	

領収書No 00034

10203110

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　末松　則子　㊞
用途	都道府県議会議員研究交流大会に参加
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　11　月　12　日　～平成　21　年　11　月　13　日 東京　都・道・府・県　（郡）　千代田区　市・町・村 （調査先名称）　都市センターホテル

支出内訳							
1 旅費						19,500	円
（運賃等1							円）
（運賃等2							円）
（運賃等3						0	円）
（運賃等4						0	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30	円	×		km ＝	0	円）
（宿泊費	16,500	円	×	1	泊 ＝	16,500	円）
（調査雑費	3,000	円	×	1	日 ＝	3,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						0	円
（参加費、資料代等						0	円）
（手土産代		円	×		箇所 ＝	0	円）
（その他1　（内容					）	0	円）
（その他2　（内容					）	0	円）
（その他3　（内容					）	0	円）

領収書No　00120

10203111

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	末松則子
宿　泊　日	2/ 年 11 月 12 日から　1　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2/ 年 11 月 12 日

ホテルサンルート赤坂

〒107-0052 東京都港区赤坂3－21－7

宿泊施設名　TEL 03（3589）3610　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会派名 代表者名	自民みらい　　貝増　吉郎
旅行者 職氏名	末松　則子
調査日程 及び 調査先	平成21年11月13日 都市センターホテル
調査の目的	都道府県議会議員研究交流大会に参加 議会改革に関する調査等
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	前日、千葉・東京で公務のため前泊。 （11月13日） 全国都道府県議会議長会主催による都道府県議会議員研究交流大会に参加。 はじめに、東京大学名誉教授・大森彌氏の「さらなる改革を求められる広域自治体議会」基調講演を拝聴した。 その後、各分科会に分かれ発表を聞いた後、意見交換を行った。 私は第一分科会・「議会の住民代表機能の在り方」に参加した。

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	末松 則子				㊞
用途	議会改革にかかる研修会					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 21 日 ～平成 22 年 1 月 21 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 県議会					
支出内訳	1 旅費					4,200 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00155

10203114

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	末松　則子				㊞
用途	三重県スポーツ人の集いに参加他					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　2　日　～平成　22　年　2　月　2　日 三重　都・道・府・県　（郡）　伊賀　市・町・村 （調査先名称）伊賀市上野フレックスホテル					
支出内訳	1 旅費					6,150 円
	（運賃等1					0 円）
	（運賃等2					0 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	105 km	＝	3,150 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00162

10203115

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規					㊞
用途	デンタルヘルスシンポジウムへの参加						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 16 日 ～平成 21 年 5 月 16 日 東京 都・道・府・県 （郡） 千代田区 市・町・村 （調査先名称） 東商ホール						
支出内訳	1 旅費						38,500 円
	（運賃等1	近鉄・JR ： 鵜方 ←→ 東京					35,500 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×		km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1 （内容				）		0 円）
	（その他2 （内容				）		0 円）
	（その他3 （内容				）		0 円）

領収書No 00007

10203116

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規  ㊞
用途	不登校に関する講演への参加
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 20 日 ～平成 21 年 6 月 20 日 東京 都・道・府・県　(郡) 葛飾区 市・町・村 (調査先名称) 東京シューレ葛飾中学校

支出内訳							
1 旅費							38,500 円
(運賃等1	近鉄・JR ： 鵜方 ←→ 東京						35,500 円)
(運賃等2							0 円)
(運賃等3							0 円)
(運賃等4							0 円)
(運賃等5							0 円)
(自家用車使用		30 円	×		km	=	0 円)
(宿泊費		16,500 円	×		泊	=	0 円)
(調査雑費		3,000 円	×	1	日	=	3,000 円)
(加減額1							0 円)
(加減額2							0 円)
(加減額3							0 円)
2 付随する経費							0 円
(参加費、資料代等							0 円)
(手土産代			円	×		箇所	= 0 円)
(その他1 (内容						)	0 円)
(その他2 (内容						)	0 円)
(その他3 (内容						)	0 円)

領収書No　00022

10203117

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規 印				
用途	地方分権改革に関するシンポジウムへの参加				
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 11 日 ～平成 21 年 7 月 11 日 東京 都・道・府・県　(郡) 千代田区 市・町・村 (調査先名称) 日本プレスセンターホール				
支出内訳	1 旅費				38,500 円
	(運賃等1	近鉄・JR : 鵜方 ←→ 東京			35,500 円)
	(運賃等2				0 円)
	(運賃等3				0 円)
	(運賃等4				0 円)
	(運賃等5				0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km =	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊 =	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日 =	3,000 円)
	(加減額1				0 円)
	(加減額2				0 円)
	(加減額3				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等				0 円)
	(手土産代	円	×	箇所 =	0 円)
	(その他1 (内容			)	0 円)
	(その他2 (内容			)	0 円)
	(その他3 (内容			)	0 円)

領収書No 00029

10203118

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規 ㊞					
用途	知事会シンポジウムへの参加					
調査日程及び調査先	平成 21 年 7 月 13 日 ～平成 21 年 7 月 13 日 三重 都・道・府・県　(郡) 伊勢 市・町・村 (調査先名称) 県営サンアリーナ、伊勢志摩コンベンション推進機構ほか					
支出内訳	1 旅費					5,700 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	90 km	=	2,700 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00030

10203119

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規					㊞
用途	電子自治体推進フォーラムへの参加						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 15 日 ～平成 21 年 7 月 15 日 東京 都・道・府・県　（郡） 江東区 市・町・村 （調査先名称） 東京ビックサイト						
支出内訳	1 旅費						38,500 円
	（運賃等1	近鉄・JR ： 鵜方 ←→ 東京					35,500 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×		km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1 （内容				）		0 円）
	（その他2 （内容				）		0 円）
	（その他3 （内容				）		0 円）

領収書No　00031

10203120

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規  印						
用途	全国高文祭への参加						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 29 日 ～平成 21 年 7 月 29 日 三重 都・道・府・県　（郡）伊勢 市・町・村 （調査先名称）県営サンアリーナほか						
支出内訳	1 旅費						4,800 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	60 km	=	1,800	円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	=	0	円）
	（その他1　（内容			）		0	円）
	（その他2　（内容			）		0	円）
	（その他3　（内容			）		0	円）

領収書No　00035

10203121

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規 ㊞						
用途	果樹振興議員連盟研修会への参加						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 14 日 ～平成 21 年 9 月 14 日 三重 都・道・府・県　(郡) 松阪 市・町・村 (調査先名称) 三重県農業大学校						
支出内訳	1 旅費						6,600 円
	(運賃等1						0 円)
	(運賃等2						0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	120 km	=		3,600 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2 付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0 円)
	(その他1 (内容			)			0 円)
	(その他2 (内容			)			0 円)
	(その他3 (内容			)			0 円)

領収書No 00044

10203122

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規  ㊞
用途	漁協合併に関する会派勉強会への参加
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 25 日　～平成 21 年 9 月 25 日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議会議事堂
支出内訳	1 旅費　10,200 円 （運賃等1　高速道路 ： 伊勢西IC → 津IC　1,050 円） （運賃等2　高速道路 ： 津IC → 伊勢西IC　750 円） （運賃等3　0 円） （運賃等4　0 円） （運賃等5　0 円） （自家用車使用　30 円 × 180 km ＝ 5,400 円） （宿泊費　16,500 円 × 泊 ＝ 0 円） （調査雑費　3,000 円 × 1 日 ＝ 3,000 円） （加減額1　0 円） （加減額2　0 円） （加減額3　0 円） 2 付随する経費　0 円 （参加費、資料代等　0 円） （手土産代　円 × 箇所 ＝ 0 円） （その他1　（内容　）　0 円） （その他2　（内容　）　0 円） （その他3　（内容　）　0 円）

領収書No　00046

10203123

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢本線
料金所(至)　津

０９年　９月２５日
１２時３８分

割引前料金	￥１，５００－
割引△	￥４５０－
通行料金	￥１，０５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　１

取扱番号
11092-55332-28420

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　伊勢本線

０９年　９月２５日
１８時３５分

割引前料金	￥１，５００－
割引△	￥７５０－
通行料金	￥７５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　１

取扱番号
11092-55538-69681

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

004

10203124

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規  印					
用途	不登校フォーラムへの参加						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 26 日 ～平成 21 年 9 月 26 日 三重 都・道・府・県 （郡） 津 市・町・村 （調査先名称） アスト津						
支出内訳	1 旅費						7,320 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	144 km	＝		4,320 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1 （内容			）			0 円）
	（その他2 （内容			）			0 円）
	（その他3 （内容			）			0 円）

領収書No 00047

10203125

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規 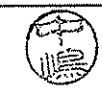 ㊞
用途	地方自治情報推進化フェアへの参加
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 29 日 ～平成 21 年 9 月 29 日 東京 都・道・府・県　（郡）江東区 市・町・村 （調査先名称）東京ビックサイト

支出内訳							
1 旅費							38,500 円
（運賃等1	近鉄・JR ： 鵜方 ←→ 東京						35,500 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×		km	＝	0 円）
（宿泊費		16,500 円	×		泊	＝	0 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
（その他1 （内容					）		0 円）
（その他2 （内容					）		0 円）
（その他3 （内容					）		0 円）

領収書No　00048

10203126

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規　印
用途	都市問題公開講座への参加
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 3 日 ～平成 21 年 10 月 3 日 京都 都・道・府・県　(郡) 南区 市・町・村 (調査先名称) 京都テルサ
支出内訳	1 旅費　11,640 円 (運賃等1　近鉄 : 鵜方 ←→ 京都　8,640 円) (運賃等2　0 円) (運賃等3　0 円) (運賃等4　0 円) (運賃等5　0 円) (自家用車使用　30 円 × km = 0 円) (宿泊費　16,500 円 × 泊 = 0 円) (調査雑費　3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1　0 円) (加減額2　0 円) (加減額3　0 円) 2 付随する経費　0 円 (参加費、資料代等　0 円) (手土産代　円 × 箇所 = 0 円) (その他1　(内容　) 0 円) (その他2　(内容　) 0 円) (その他3　(内容　) 0 円)

領収書No　00050

10203127

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規  ㊞				
用途	議会改革諮問会議の傍聴				
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　10　日　～平成　21　年　10　月　10　日 都・道・府・県　（郡）　市・町・村 （調査先名称）ホテルグリーンパーク津				
支出内訳	1 旅費				7,080 円
	（運賃等1	近鉄 ： 鵜方 ←→ 津			4,080 円）
	（運賃等2				0 円）
	（運賃等3				0 円）
	（運賃等4				0 円）
	（運賃等5				0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km ＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊 ＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日 ＝	3,000 円）
	（加減額1				0 円）
	（加減額2				0 円）
	（加減額3				0 円）
	2 付随する経費				0 円
	（参加費、資料代等				0 円）
	（手土産代	円	×	箇所 ＝	0 円）
	（その他1　（内容			）	0 円）
	（その他2　（内容			）	0 円）
	（その他3　（内容			）	0 円）

領収書No　00051

10203128

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規				㊞
用途	議会改革に関する勉強会					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 26 日 ～ 平成 21 年 10 月 26 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県議会議事堂					
支出内訳	1 旅費					7,080 円
	(運賃等1	近鉄 : 鵜方 ←→ 津				4,080 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00052

10203129

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規					㊞
用途	新県立博物館に関する勉強会						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 14 日 ～平成 22 年 1 月 14 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県議会議事堂						
支出内訳	1 旅費						7,080 円
	(運賃等1	近鉄 : 鵜方 ←→ 津					4,080 円)
	(運賃等2						0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×		km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×		泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1	日	=	3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2 付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×		箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容				)		0 円)
	(その他2 (内容				)		0 円)
	(その他3 (内容				)		0 円)

領収書No 00057

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規						㊞
用途	議会改革研修会への参加							
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 21 日 ～平成 22 年 1 月 21 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県議会議事堂							
支出内訳	1 旅費							10,900 円
	(運賃等1	高速道路 : 伊勢西IC ←→ 津IC						2,500 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	180 km	=			5,400 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=			0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=			3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=			0 円)
	(その他1 (内容			)				0 円)
	(その他2 (内容			)				0 円)
	(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No 00058

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　津

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーコール　0120－922－229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052－223－0333（有料）

10年　1月21日14時00分
車種　軽二

通行料金　　￥1，250－
（現金）

－入口料金所－　伊勢本線
高速道路ルート・料金検索やお得な旅行商品
情報発信中！詳細はHP「高速日和」にて！
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
取扱番号208－00241310－00

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　伊勢本線

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーコール　0120－922－229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052－223－0333（有料）

10年　1月21日18時39分
車種　軽二

通行料金　　￥1，250－
（現金）

－入口料金所－　津
高速道路ルート・料金検索やお得な旅行商品
情報発信中！詳細はHP「高速日和」にて！
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
取扱番号215－00181800－00

10203132

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規  ㊞
用途	スポーツ人の集いへの参加など
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 2 日 ～平成 22 年 2 月 2 日 三重 都・道・府・県 （郡） 伊賀 市・町・村 （調査先名称） 三重県議会議事堂、上野フレックスホテル

支出内訳							
1 旅費							13,350 円
（運賃等1	高速道路 ： 伊勢西IC → 津IC						750 円）
（運賃等2	高速道路 ： 津IC → 伊勢関IC						400 円）
（運賃等3	高速道路 ： 伊勢関IC → 伊勢西IC						950 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×	275 km	＝		8,250 円）
（宿泊費		16,500 円	×	泊	＝		0 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代		円	×	箇所	＝		0 円）
（その他1 （内容				）			0 円）
（その他2 （内容				）			0 円）
（その他3 （内容				）			0 円）

領収書No　00059

10203133

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢本線
料金所(至)　津

１０年　２月　２日
８時５０分

割引前料金	￥１，５００－
割引△	￥７５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥７５０－

車種　1

取扱番号
11020-29858-08780

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

004

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　伊勢関

１０年　２月　２日
１５時１０分

割引前料金	￥５５０－
割引△	￥１５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥４００－

車種　1

取扱番号
11020-20028-07914

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　伊勢本線

１０年　２月　２日
１９時５０分

割引前料金	￥１，９００－
割引△	￥９５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥９５０－

車種　1

取扱番号
11020-20164-58316

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

004

10203134

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規				㊞
用途	議会改革諮問会議の傍聴					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 3 月 16 日 ～平成 22 年 3 月 16 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県議会議事堂					
支出内訳	1 旅費					7,080 円
	(運賃等1	近鉄 : 鵜方 ←→ 津				4,080 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00062

10203135

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	永田　正巳			㊞
用途	教育再生フォーラム				
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　13　日　～平成　　年　　月　　日 愛知　都・道・府・県　（郡）　名古屋　市・町・村 （調査先名称）愛知産業労働センター				
支出内訳	1 旅費				5,380 円
	（運賃等1	近鉄（内部～名古屋）往復			2,380 円）
	（運賃等2				0 円）
	（運賃等3				0 円）
	（運賃等4				0 円）
	（運賃等5				0 円）
	（自家用車使用	30 円 ×	km ＝		0 円）
	（宿泊費	16,500 円 ×	泊 ＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円 ×	1 日 ＝		3,000 円）
	（加減額1				0 円）
	（加減額2				0 円）
	（加減額3				0 円）
	2 付随する経費				0 円
	（参加費、資料代等				0 円）
	（手土産代	円 ×	箇所 ＝		0 円）
	（その他1　（内容		）		0 円）
	（その他2　（内容		）		0 円）
	（その他3　（内容		）		0 円）

領収書No　00102

10203136

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　永田　正巳　㊞					
用途	メディカルバレーフォーラム					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　27　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　伊勢　市・町・村 （調査先名称）三重県営サンアリーナ					
支出内訳	1 旅費					5,790 円
	（運賃等1					0 円）
	（運賃等2					0 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	93 km	＝	2,790 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00109

10203137

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	永田　正巳					㊞
用途	美し国三重調査						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　28　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）津メッセウィング						
支出内訳	1 旅費						5,260 円
	（運賃等1	近鉄（内部～津）往復					2,260 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×		km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容				）		0 円）
	（その他2　（内容				）		0 円）
	（その他3　（内容				）		0 円）

領収書No　00110

10203138

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中森　博文　印					
用途	地方自治経営に関する政務調査					
調査日程及び調査先	平成　21　年　5　月　20　日　～平成　21　年　5　月　21　日 東京　都・道・府・県　（郡）　千代田区　市・町・村 （調査先名称）お茶の水　明治大学アカデミーホール、 地方自治経営学会研究大会					
支出内訳	1　旅費					53,880 円
	（運賃等1	近鉄：名張⇔名古屋(往復)				5,840 円）
	（運賃等2	JR新幹線：名古屋⇔東京				28,540 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	1 泊	＝	16,500 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2　付随する経費					15,000 円
	（参加費、資料代等					15,000 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00035

10203139

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	中森　博文
宿　泊　日	2009年　6月　20日から　2　泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年　6月　20日

東京都港区赤坂5-2-10
アパヴィラホテル<赤坂見附>
TEL 03(3582)5111

宿泊施設名

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

第１４号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

旅行者 職氏名	三重県議会議員　中森博文　印、　三重県議会議員　青木謙順　印
調査日程 及び 調査先	平成21年5月20日～5月21日 東京都千代田区お茶の水　明治大学アカデミーホール
調査の目的	地方自治経営学会研究大会で地方分権に関する政務調査
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	平成21年5月20日　前泊 平成21年5月21日　9:00～　地方自治経営学会研究大会関係者等意見交換 9:40～開会挨拶：地方自治経営学会会長　穂坂邦夫 明治大学大学院長　市川宏雄 9:50～パネルディスカッション（地方分権・道州制のついて） 司会：朝日新聞編集委員　坪井ゆづる パネリスト：地方分権改革推進委員会委員長　丹羽宇一郎 佐賀県知事　古川　康　、横浜市長　中田　宏 13:10～講演（慶應義塾大学教授：浅野史郎）超高齢社会について 14:10～講演（前総務大臣：増田寛也）地方分権、地域再生について 15:10～講演（慶應義塾大学教授：片山善博）分権改革について 16:10～講演（白鴎大学教授：福岡政行）これからの政局と地方分権 政務調査考察：地方分権改革推進委員会の勧告や地方分権の課題、最近の道州制論議、国の直轄事業負担金問題などについて、専門関係者の講演などを拝聴し、地方分権について政務調査をした。そこで三重県が進める、多様な主体である「新しい時代の公」を担う「地域主権の社会」の構築をめざし、本年度から進める「美し国おこし・三重」事業について、県の主導性と地域主権の整合性や、事業の継続性についての課題を一般質問で知事の所見を質すこととする。また、各論はそれぞれ委員会などで政策討議としたいと考える。

10203141

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
21-04-30	22199	A93110015
取扱店	ミハタ	
払込口座	00110-4　120776	
払込金額	＊15,000	料金 ＊0

振替受付票

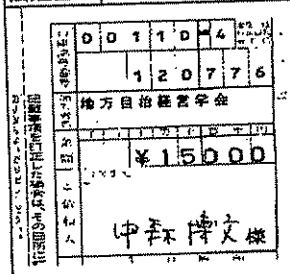

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額　＊15,000
おつり　＊0

カード紛失届専用ダイヤル
24時間受付 0120-794889

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

地方自治経営学会
参加費
¥ 15,000

00035

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中森　博文　㊞					
用途	県政に関する政務調査					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　8　月　27　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称) 津センターパレス、伊勢新聞政経懇話会意見交換					
支出内訳	1 旅費					6,340 円
	(運賃等1	近鉄:名張⇔津(往復)				3,340 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					2,000 円
	(参加費、資料代	参加費				2,000 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00082

10203143

領　収　証

中森博文　殿

¥　2,000

ただし、伊勢新聞政経懇話会創立40周年
記念講演会会費として

上記正に領収いたしました。

平成21年8月27日

〒514-[illegible]
三重県津市本町[illegible]番6号
株式会社伊勢新聞社

10203144

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中森　博文				印
用途	県政に関する政務調査					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　21　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）議事堂、議会改革に係る研修会					
支出内訳	1 旅費					3,340 円
	（運賃等1	近鉄：名張⇔津（往復）				3,340 円）
	（運賃等2					0 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	日	＝	0 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00138

10203145

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　西場　信行　㊞
用途	農業振興対策(食料・農業・農村政策取組)
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　15　日　～平成　22　年　2　月　15　日 京都　都・道・府・県　(郡)　京都　市・町・村 (調査先名称)　地域農業振興研究会　農業開発研修センター　京都JA会館
支出内訳	1 旅費　9,460 円 (運賃等1　近鉄(斎宮～京都・往復)　6,280 円) (運賃等2　0 円) (運賃等3　0 円) (運賃等4　0 円) (運賃等5　0 円) (自家用車使用　30 円 × 6 km ＝ 180 円) (宿泊費　16,500 円 × 泊 ＝ 0 円) (調査雑費　3,000 円 × 1 日 ＝ 3,000 円) (加減額1　0 円) (加減額2　0 円) (加減額3　0 円) 2 付随する経費　12,000 円 (参加費、資料代等　参加会費　12,000 円) (手土産代　円 × 箇所 ＝ 0 円) (その他1　(内容　) 0 円) (その他2　(内容　) 0 円) (その他3　(内容　) 0 円)

領収書No　00156

10203146

会計（調査研究費）

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

[redacted] 取扱日 22- 1-21		取扱店 503	機番 55	取引通番 541
銀行番号	支店番号	口座番号		通帳使用
		お取引内容 振込予約	お取引金額 円 12,000	
			100	
お取扱できないとき		お取引後残高 円		
お取引時刻 16:48			ご利用手数料 円 420	

お振込明細またはご案内

[redacted]

シヤ）ノウギ゛ヨウカイハツケンシュウセンター様
ニシハ゛ ノフ゛ュキ 様
お電話 0596-52-5074
照会番号 000-10008
お振込取扱日 22- 1-22 （金）

印紙税申告納
付につき津
税務署承認済

⊠ 百五銀行

2/15
[illegible]

10203147

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　西場　信行　印
用途	保健医療対策(公立病院改革取組)
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　25　日　～平成　22　年　3　月　25　日 東京　都・道・府・県　(郡)　千代田区九段　市・町・村 (調査先名称)　アルカディア市ヶ谷私学会館　公立病院医療改革セミナー　(株)医文研

支出内訳							
1 旅費						36,980	円
(運賃等1	近鉄(斎宮～名古屋・往復)					5,260	円)
(運賃等2	JR(名古屋～東京・往復)					28,540	円)
(運賃等3						0	円)
(運賃等4						0	円)
(運賃等5						0	円)
(自家用車使用	30	円	×	6 km	=	180	円)
(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						20,000	円
(参加費、資料代等	研修会費					20,000	円)
(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
(その他1　(内容				)		0	円)
(その他2　(内容				)		0	円)
(その他3　(内容				)		0	円)

領収書No　00181

10203148

領 収 書

平成22年2月22日

三重県議会議員
西場　信行　様

下記の金額を受領致しました。

￥20,000円也（消費税込み）

公立病院経営改革セミナー（平成22年3月25日開催）代として

（株）医 文 研
代表取締役 医 常則
東京都千代田区岩本町1-2-15
東京エムワイビル5F 〒101-0032
TEL 03-3864-7755
FAX 03-5687-6367

10203149

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようにお願い申し上げます。

取扱日		取扱店	機番	取引通番
22- 2-22		503	55	815

[redacted]

銀行番号	支店番号	口座番号	通帳使用
[redacted]			

お取引金額 円
20,000

お取扱できないとき　取引後残高 円

お取引時刻		ご利用手数料 円
14:28		315

お振込明細またはご案内

[redacted]

カ)イブンケン　様
ニシバ　ノブユキ　様
お電話　0596-52-5074
照会番号　000-10074

印紙税申告納付につき津税務署承認済

百五銀行

10203150

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	前野　和美					印
用途	国土整備計画の講演政務調査（リニア中央新幹線建設促進について）						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　6　日　～平成　21　年　7　月　6　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）ホテルグリンパーク、県議会棟、						
支出内訳	1 旅費						4,160 円
	（運賃等1	高速道路久居⇒津					200 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	32 km	＝		960 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00042

10203151

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)	久居
料金所(至)	津
	０９年　７月　６日
	１１時　９分
割引前料金	￥３００－
割引△	￥１００－
通行料金	￥２００－
(ETCクレジット)	
車種	1

取扱番号
11070-60039-99983

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

033

10203152

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	前野　和美				印
用途	津港湾関係政務調査(国土交通省港湾整備について講演)、					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　23　日　～平成　21　年　7　月　23　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　県議会棟、津都ホテル会議室、					
支出内訳	1 旅費					3,960 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	32 km	=	960 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00055

10203153

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員			前野 和美		印
用途	議会改革にかかる研修会					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 21 日 ～平成 22 年 1 月 21 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 県議会棟					
支出内訳	1 旅費					4,160 円
	(運賃等1	高速道路久居⇒津				200 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	32 km	=	960 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00166

10203154

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)	久居
料金所(至)	津

１０年　１月２１日
１３時１７分

割引前料金	¥３００－
割引△	¥１００－
通行料金 (ETCクレジット)	¥２００－

車種　１

取扱番号
11012-19716-58100

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

10203155

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　　前野　和美　　印						
用途	日本医療の現状と医療政策について研修、						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　6　日　～平成　22　年　3　月　6　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）ホテルグリンパーク6F、						
支出内訳	1 旅費						4,200 円
	（運賃等1	高速道路津⇒久居					150 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	35 km	＝		1,050 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00181

10203156

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　久居

１０年　３月　６日
１７時　９分

割引前料金	¥３００－
割引△	¥１５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥１５０－

車種　1

取扱番号
11030-69275-52651

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、'http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

019

10203157

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　　前野　和美　　印					
用途	自治講演(日本の政治の歴史)政務調査、 スポーツ少年団保護者会懇談(ミニバスケット)、					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　27　日　～平成　22　年　3　月　27　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　ホテルグリーンパーク6F、久居成美小学校体育館ミーティングルーム、					
支出内訳	1　旅費					4,440 円
	(運賃等1	高速道路久居⇒津				150 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	43 km	=	1,290 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2　付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00193

10203158

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　久居
料金所(至)　津

１０年　３月２７日
１２時５９分

割引前料金	￥３００－
割引△	￥１５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥１５０－

車種　1

取扱番号
11032-72001-50922

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

019

10203159

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝　印					
用途	議会行政研修(地方議員の活動について)					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　4　日　～平成　　年　　月　　日 三重県　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　津市桜橋・歯科医師会館					
支出内訳	1 旅費					6,640 円
	(運賃等1	バス(記念碑前～桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2	近鉄(桑名駅～津駅)				3,080 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00024

10203160

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉川　実　印
用途	「自治体財政研究会」in丸の内研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 18 日 ～平成 21 年 5 月 19 日 東京 都・道・府・県　（郡）千代田区 市・町・村 （調査先名称）丸の内国際ビル内千葉商科大学丸の内サテライト

支出内訳							
1 旅費						52,800	円
（運賃等1	JR佐那具⇔東京（特急・グリーン料金）					30,240	円）
（運賃等2						0	円）
（運賃等3						0	円）
（運賃等4						0	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30 円	×	2 km	=		60	円）
（宿泊費	16,500 円	×	1 泊	=		16,500	円）
（調査雑費	3,000 円	×	2 日	=		6,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						10,000	円
（参加費、資料代等	参加会費					10,000	円）
（手土産代	円	×	箇所	=		0	円）
（その他1 （内容			）			0	円）
（その他2 （内容			）			0	円）
（その他3 （内容			）			0	円）

領収書No　00001

10203161

合派
(5月)

研修費
旅費(参加会費) 10,000円

領　収　証

吉川　　様

￥10,000.—

但し 自治体財政研究会参加費として

平成21年5月18日　上記正に領収いたしました

東京都港区赤坂１丁目３番１５号
第２中田ビル７階
自治体財政研究会
会計　西　弘次

10203162

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条740番地 古　川　　実
宿　泊　日	21年5月18日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 5月 18日

東京都港区赤坂3－19－10
アパヴィラホテル〈赤坂見附〉
宿泊施設名　TEL 03(3582)5111

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203163

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　印
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　印
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成21年　5月１８日～平成21年　5月１９日 東京都千代田区丸の内　千葉商科大学　丸の内サテライト
調査の目的	「自治体財政研究会」in　丸の内（自治体の経営に関する研究会）研修
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	２度目の自治体財政研究会に参加して 自治体の財政が厳しい中にあって、世界大不況による今回の大幅税収減の追い打ちにあっている今、いかに効率の良い行政運営をやるか。 社会保障費は増大するばかりであるが、ハード、ソフトのバランスを考えて、安易に起債にたよらず、また地方分権を進める中で、中央省庁の役人は都合の良いものは残し、不都合な物を地方へ押し付ける嫌いがあるが、大きく財政負担のかかるものを国から押し付けられないよう選別しなければならない。 税収の中で歳出を計る財政運営を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料を添えて報告とします。 10203164

必要以上の税金を
集めるのは

子供に
ツケを
まわさない!

「自治体財政研究会」のご案内

北海道夕張市の財政破綻をきっかけに、「行政は破産しない」という言葉は絵空事であることがあきらかになりました。無関心であった住民の目も、厳しい監視の目に変わりました。
そこへ今回の不況による大幅税収減という追い打ちで、ますます自治体経営の舵取りは重要かつ困難なものとなっています。

福祉・教育・環境やまちづくりに長年取り組んで来られた議会議員や首長の皆さんであっても、こと「財政問題」に対しては「住民への説明責任を果たせるほどの自信がない」という声を多く耳にします。社会保障費は増大するのに税収は伸びないどころか減る時代です。自治体財政の健全化が、全自治体に共通する最重要課題となったのです。議会議員にも首長にも、ますます自治体経営の能力と技術が求められるようになりました。

しかし財政や税金というものの基本については、なかなか学ぶ機会がありません。様々な団体で開催される講座は、現状の数字の集計の仕方や国からの視点での講座に終始し、自治体経営の哲学や改革への提案にまでは踏み込めていません。

「あるべき財政とは」「なぜ税金を払うのか」という基本に立ち返るとともに「公会計改革に向けたツールの提案」を織り込んだ「自治体財政研究会」を始めました。主催は民間シンクタンクの「公会計研究所」と「千葉商科大学会計専門職大学院」です。企画運営と事務局は、グラスルーツの「JTR日本税制改革協議会」が務めています。

「自治体財政研究会」は、2007年11月の第一回研究会（東京丸の内）を皮切りに、札幌市・仙台市・和光市・東京丸の内・静岡市・名古屋市・京都市・神戸市・福岡市などで計13回の開催実績があります。そこには議会議員や候補者の方を中心に、首長や財政担当職員、公認会計士や税理士、研究者や学生、市民の方など、幅広い層の皆さまにご参加いただき、大変好評を得ています。今後の日程などは確定次第、事務局「JTR日本税制改革協議会」のホームページ（http://jtr.gr.jp）にアップしてお知らせします。

是非ともこの機会に、貴自治体の皆さまにもご参加いただきたくご案内申し上げる次第です。

10203165

公会計研究所 代表
千葉商科大学大学院教授
吉田 寛

研究会開催の風景

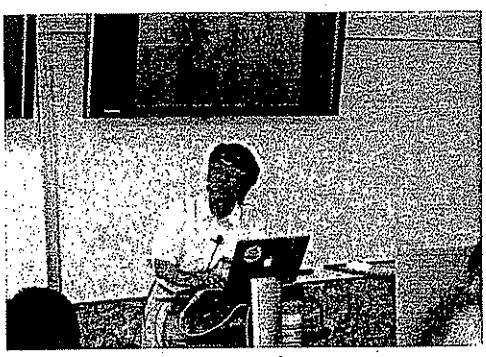



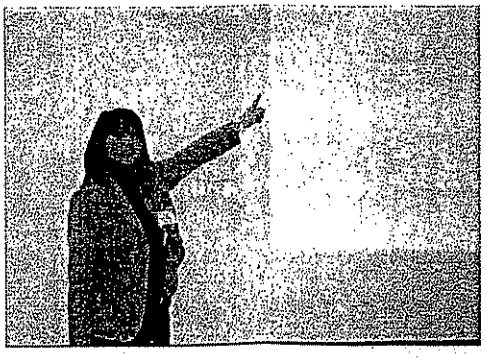

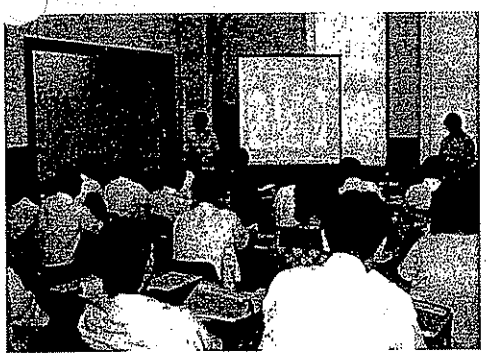

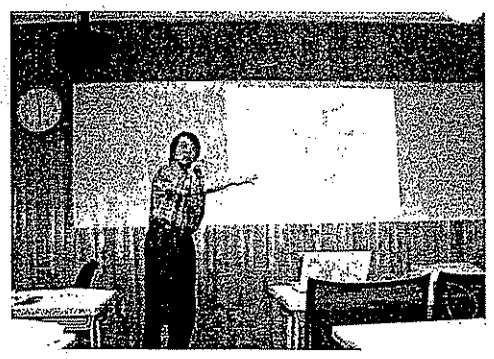
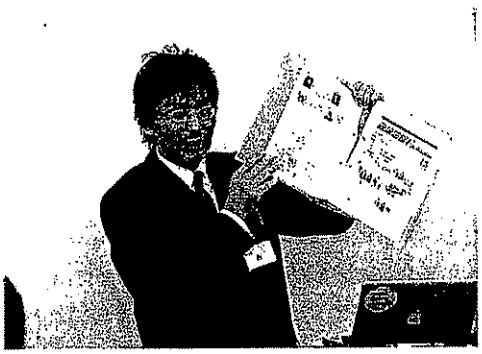
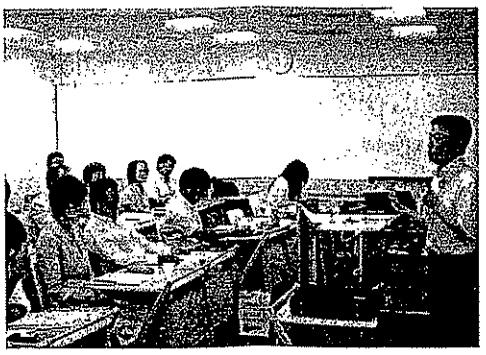
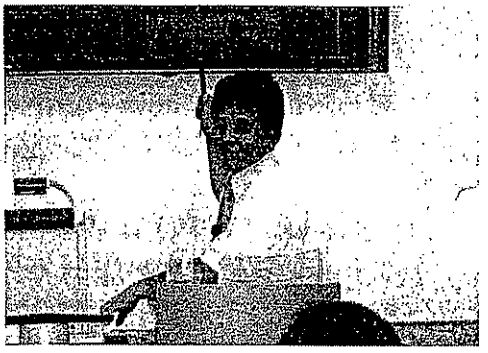

ご相談下さい

公会計改革、行政改革、議会改革、財政分析、市民自治、環境会計、環境と財政、ビオトープや環境再生などのテーマでの講演、コンサルティング、公会計研究所方式の公会計導入や試算などのご要望がありましたら、事務局のJTR 日本税制改革協議会までどうぞお気軽にご相談下さい。

主　催

pen the taxpayer's eye
公会計研究所

CUC 千葉商科大学
千葉商科大学会計専門職大学院

事務局・お問い合せ連絡先

JTR
日本税制改革協議会
東京都港区赤坂1-3-15-7F
TEL／03-5545-7280
FAX／03-5545-0931
E-mail／info@jtr.gr.jp

10203166

09.3.

子供に
ツケを
まわさない!

「自治体財政研究会」in丸の内のご案内

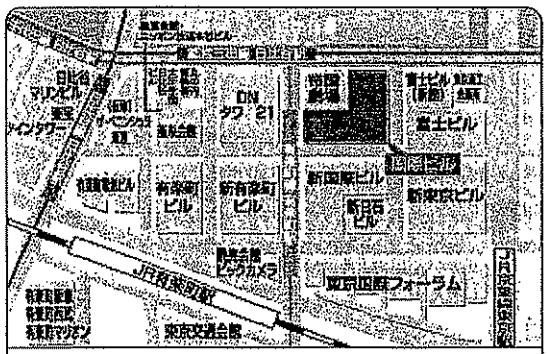

会場へのアクセス

JR「有楽町駅」より徒歩2分
東京メトロ有楽町線「有楽町駅」直結(D1出口)
都営地下鉄三田線「日比谷駅」直結(B4出口)
会場所在地／東京都千代田区丸の内3-1-1
国際ビル1階(日比谷濠側入り口)

▶日　時／2009年5月18日(月) 10:15～16:40
(希望者のみの「講師との意見交換会」は17:15～)
19日(火)　9:30～16:30

▶会　場／Galleria商.Tokyo(千葉商科大学 丸の内サテライト)
TEL:03-3216-5220

▶対　象／主に地方自治体議員と首長及びその候補者、自治体財政に関心のある方、公認会計士、税理士、公務員など

▶定　員／80名程度(先着順で締切らせていただきます)

▶研究会参加費／20,000円(2度目以降の参加者、学生は10,000円)

▶講師との意見交換会参加費／5,000円

※研究会及び意見交換会への参加費は、当日受付にてお支払い下さい。

主催

pen the taxpayer's eye
公会計研究所

CUC 千葉商科大学
千葉商科大学会計専門職大学院

事務局・お問い合せ連絡先

JTR
日本税制改革協議会
東京都港区赤坂1-3-15-7F
TEL／03-5545-7280
FAX／03-5545-0931
E-mail／info@jtr.gr.jp

10203167

09.3.

夕張ショックが醒めやらない中、未曾有の不況により自治体は大幅な税収減に直面しています。

全国の自治体にとって「財政再建」が、最大の政治課題です。しかし多くの自治体は、体力以上の負債を抱え、安易な借金や増税に頼った財政運営をしています。

現在、全国98%の自治体が導入している「総務省方式」や、「東京都庁方式」は、自治体の財政実態を伝えるものではありません。そのため有権者（納税者）は勿論、議員や執行部でさえも「現状把握は困難」という恐ろしい状態が続いています。棚卸し（現状把握）がなければ現在地は、分かりません。方向性を決めることなく、右往左往している。それが今の地方自治体の姿です。

借金に苦しみながらも抜けだす方策を持ち得ない自治体にとって、「公会計研究所方式」の公会計が、最も有効なツールとなります。

福岡県福間町(現・福津市)は全国で唯一、中学生でも理解できる「公会計研究所」の公会計方式を導入しています。1999年度の町民一人当たり約52,000円の赤字を、6年後の2005年には約64,000円の黒字へと転換しています。

今回、財政再建に真剣に取り組もうとしている、自治体議員や首長とその候補者、自治体職員、自治体財政に関心のある方を対象に「まずは棚卸し（現状把握）からはじめよう!」「子どもにツケをまわさない!」を合い言葉とし、2日間の日程で理論と方法論、実務などを学ぶ「自治体財政研究会」を公会計研究所と千葉商科大学　会計専門職大学院　会計ファイナンス研究科の共催により開催致します。

一緒に財政再建の糸口を見いだしましょう!

「自治体財政研究会」in丸の内

スケジュール

18日（月）

9:30〜	受付
10:15〜10:45	武見 浩充 千葉商科大学大学院より
10:45〜11:00	参加者ガイダンス
11:00〜12:30	吉田 寛 子どもにツケをまわさない!　〜この人でいいのか?〜
12:30〜13:30	昼食 各自ご用意ください ※建物地階には多数の飲食店・コンビニエンスストアがあります
13:30〜15:00	髙井 章博 地方分権と財政問題の本質 〜地方交付税・補助金・税源移譲〜
10〜16:40	福嶋 浩彦 市民自治を理念とした自治体経営
17:15〜19:15	講師との意見交換会 ※参加ご希望の方は、事前にお申込みください。　※建物地階のお店を予定

19日（火）

9:00〜	受付
9:30〜11:00	野口 理佐子 地方財政にやさしい環境政策 〜子どもにツケをまわす環境政策と子どもに財産を残す環境政策〜
11:10〜11:40	内山 優 グラスルーツが社会変革に果たす役割 〜日本変革のうねり〜
11:40〜13:00	昼食 各自ご用意ください ※建物地階には多数の飲食店・コンビニエンスストアがあります
13:00〜14:30	髙井 章博 自治体財政分析の手法 〜予算編成〜決算認定の流れと財政分析〜
14:40〜16:10	吉田 寛 子どもにツケをまわさない! 〜役所のバランスシートを読む。首長のバランスシートを作る〜
16:10〜16:30	JTR 日本税制改革協議会 納税者保護誓約書とサインナーへの支援体制について

※状況により講師の順番や時間が前後する場合もございます。予めご了承下さい。

10203168

講師の紹介



吉田　寛

公会計研究所　代表
自由経済研究所　代表
千葉商科大学大学院教授
博士（政策研究）
公認会計士／税理士

著書
『住民のための自治体バランスシート(学陽書房)』
『公会計の理論(東洋経済新社)』
※第32回公認会計士協会学術賞受賞
『新公会計制度のための複式簿記入門(学陽書房)』など
福岡県福津市(旧福間町)において『町民の賃借対照表』『町長の賃借対照表』『成果報告書』を作成



福嶋　浩彦

前・千葉県我孫子市長（3期）
中央学院大学
　社会システム研究所 教授
東洋大学大学院客員教授
東京財団 上席研究員

著書
「市民自治の可能性〜NPOと行政　我孫子市の試み」
「公会計改革＝ディスクロージャーが「見える行政」つくる（日本経済新聞出版社）共著」
「"新しい公共と市民自治"　公民連携白書2007〜2008　生み出される地域の知恵（時事通信社）共著」など



野口　理佐子

人と自然の研究所
(有)カルティベイトカンパニー
　代表取締役
財団法人 C.W.ニコル・アファンの森財団　理事
特定非営利活動法人信州ツキノワグマ研究会　理事
アフリカと神戸俊平友の会　理事
麻布大学 生命・環境科学部環境学科 非常勤講師
雑誌寄稿
『地球からのメッセージ』地球の未来と環境問題を考える
「エバーブルー(No.5〜No.17)連載」ほか



髙井　章博

(株)オフィス資（たすく）スタッフ
自治体学会企画部会員
元・三鷹市議会議員（3期）
　（副議長ほか歴任）
前・中央大学法学部兼任講師
元・日本テレビ放送網(株)メディア戦略局リサーチャー

著書
『地方分権で自治体議会は生まれ変わるか?ー地方分権改革の成果と課題（都市文化社）編著』
『自治が広がるー地方分権推進計画を読む（ぎょうせい）共著』その他雑誌寄稿など多数



内山　優

JTR 日本税制改革協議会
設立者・会長
米国ヘリテイジ財団が発行する『PolicyExperts 2005/2006』に日本人として初めて掲載される。
2007/2008『Templeton Freedom Awards』2年連続の受賞者

著書
『Taming Leviathan〜Waging the War of Ideas Around the World(iea出版)共著』
JTR日本税制改革協議会が受賞!! 日本初の受賞
ATLAS economic research Foundation
2007 TEMPLTON FREEDOM AWARD 受賞!

自治体財政研究会 in 丸の内
担当：高井章博（株式会社 オフィス資）

■18日（月）13:30～15:00
「地方分権と財政問題の本質　～地方交付税・補助金・税源移譲～」

1．はじめに

2．地方自治の歴史　～霞ヶ関による地方コントロールの歴史～
　a）「権限」によるコントロール
　　・機関委任事務
　　・許認可権
　　・必置規制
　　・通達行政

　b）「お金」によるコントロール
　　・地方交付税制度
　　・補助金制度
　　・直轄事業負担金制度

3．地方分権の流れ
　a）第１次地方分権改革

　b）三位一体の改革

　c）第２期地方分権改革

4．地方財政破綻の裏側　～真犯人は誰だ？～

5．まとめ

三位一体、改革

1. 国庫補助負担金の廃止、縮減
2. 税財源の移譲
3. 地方交付税の一体的な見直し

10203169

地方分権の流れ

■第１次地方分権改革

1993年６月３日　衆議院にて「地方分権の推進に関する決議」を採択。
６月４日　参議院にて「地方分権の推進に関する決議」を採択。
1994年11月22日　第24次地方制度調査会「地方分権の推進に関する答申」を提出。
12月25日　「地方分権の推進に関する大綱方針」を閣議決定。
1995年５月15日　第１３２通常国会にて「地方分権推進法」が成立。
５月19日　「地方分権推進法」を平成７年法律第96号として公布。
７月３日　「地方分権推進法」を施行。
地方分権推進委員会を内閣総理大臣の諮問機関として総理府に設置、初会合。
1996年３月29日　地方分権推進委員会「中間報告」を内閣総理大臣に提出。
12月20日　地方分権推進委員会「第１次勧告」を内閣総理大臣に提出。
1996年７月８日　地方分権推進委員会「第２次勧告」を内閣総理大臣に提出。
９月２日　地方分権推進委員会「第３次勧告」を内閣総理大臣に提出。
10月９日　地方分権推進委員会「第４次勧告」を内閣総理大臣に提出。
1998年５月29日　「地方分権推進計画」を閣議決定。
11月19日　地方分権推進委員会「第５次勧告」を内閣総理大臣に提出。
1999年３月26日　「第２次地方分権推進計画」を閣議決定。
「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律案」を閣議決定。
７月８日　「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が成立。
７月16日　「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」を平成11年法律第87号として公布。
2000年４月１日　「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」を施行。
５月12日　「地方分権推進法の一部を改正する法律」が成立。
５月19日　「地方分権推進法の一部を改正する法律」を平成12年法律第71号として公布し即日施行、地方分権推進委員会の設置期間を１年間延長。
８月８日　地方分権推進委員会「意見」を内閣総理大臣に提出。
11月27日　地方分権推進委員会「市町村合併の推進についての意見」を内閣総理大臣に提出。
2001年６月11日　地方分権推進委員会最終会合。
６月14日　地方分権推進委員会「最終報告」を内閣総理大臣に提出。
７月２日　地方分権推進委員会を解散。

■三位一体改革

2001年６月29日　「地方分権改革推進会議令」を閣議決定。
７月３日　「地方分権改革推進会議令」を公布し即日施行。
地方分権改革推進会議が発足。
12月12日　地方分権改革推進会議「中間論点整理」を取りまとめ。
2002年６月17日　地方分権改革推進会議「事務・事業の在り方に関する中間報告」を提出。
６月25日　「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００２」を閣議決定。
「国と地方の関係について」内閣総理大臣指示。
10月30日　地方分権改革推進会議「事務・事業の在り方に関する意見」を提出。
12月24日　「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」閣議報告。
2003年５月23日　第27次地方制度調査会「地方税財政のあり方についての意見－地方分権推進のための三位一体改革の進め方について－」を提出。
６月６日　地方分権改革推進会議「三位一体の改革についての意見」を提出。
６月11日　地方財政審議会「地方税財政制度改革（三位一体の改革）に関する意見」を提出。
６月27日　「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００３」を閣議決定。
2004年５月12日　地方分権改革推進会議「地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備についての意見」を提出。
６月４日　「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００４」を閣議決定。

■第２期地方分権改革

2006年12月８日　「地方分権改革推進法」が成立。
12月15日　「地方分権改革推進法」を平成18年法律第111号として公布。
2007年４月１日　「地方分権改革推進法」を施行。
内閣府に地方分権改革推進委員会が発足。
５月29日　地方分権改革推進本部（本部長：内閣総理大臣）が発足。
５月30日　地方分権改革推進委員会「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」を取りまとめ。
６月19日　「経済財政改革の基本方針２００７」（骨太の方針）を閣議決定。
11月16日　地方分権改革推進委員会「中間的なとりまとめ」を取りまとめ。
2008年５月28日　地方分権改革推進委員会「第１次勧告」を提出。
６月20日　地方分権改革推進本部「地方分権改革推進要綱（第１次）」を取りまとめ。
６月27日　「経済財政改革の基本方針２００８」（骨太の方針）を閣議決定
８月１日　地方分権改革推進委員会「国の出先機関の見直しに関する中間報告」を取りまとめ。
12月８日　地方分権改革推進委員会「第２次勧告」を提出。
2009年３月24日　地方分権改革推進本部「出先機関改革に係る工程表」を取りまとめ。
４月24日　地方分権改革推進委員会「国直轄事業負担金に関する意見」を取りまとめ。

10203170

20090418

市民自治を理念にした自治体経営

福嶋 浩彦

1．二元代表制と直接民主制

○自治体は直接民主制と並立した限定的な二元代表制を採用している

選挙で選んだ長と議会、市民の直接参加、この3つの緊張関係で自治体を運営（資料参照）

○日常的な市民の直接参加が不可欠

■聖域（補助金、職員採用…）にこそ参加　■予算編成の公開とパブリックコメント

■問われる議会活動への市民参加　■常設型の住民投票

○長は執行を担当する独任制の機関（議会の決定事項以外は決定権も持つ）

○議会は合議制で重要な決定を担当（基本構想、予算、条例、契約など）

決定者として長・行政を監視

○長と議会は、住民参加を踏まえた力を対抗させ合う緊張関係に立つ

議会が決定機関であるならば

①決定の過程で構成員（議員）同士の議論が必要 ⇔チェック機関なら個々の構成員が質疑

②決定の過程で市民の参加が必須。長（行政）への参加よりも重要

③決定したことを機関として市民に報告する義務がある

2．市民の公共をつくる

★これまでは公共＝官（行政）の思想。民は官の下請け → ＜官が支配する公共＞

☆これからは市民自治の理念。「市民の自立した活動」と「主権者市民にコントロールされた行政」が連携する　→ ＜市民が主体者の公共＞

★従来は行政の都合（コスト削減）で公共サービスを民間へ

☆これからは、質を中心に考える。何を民に移すかは、民との対話を通して

○「我孫子市提案型公共サービス民営化制度」

・市のすべての事務・事業（約1,100）を例外なく対象にして、民間（企業、ＮＰＯ等）から、「この仕事は市役所より自分がやったほうが市民ためにずっと良いサービスを提供できる」という提案を公募し、専門家、市民、行政で審査

・「行政が出したいもの」ではなく「民間がやりたいもの」を検討のテーブルに乗せる

○大きな公共と小さな（地方）政府

・少子高齢社会、地球環境、格差（貧困）→ 公共はより充実させ、大きくする必要

・民の主体を豊かにすることによって公共を充実、大きくする

・行政は、市民の自立した活動の下支えと公共全体のコーディネートに責任を持つ

3．市民の自治力を高める

○市民も自治の力を高めることが不可欠

違う意見、利害関係を持つ市民同士がきちんと対話し、互いの合意を自ら創り出す力が必要

陳情政治の延長 ｏｒ 自治につながる参加

○行政は市民の対話をコーディネートする力を

地方分权とは 市民自治、県民自治、
財政は 県、市の許に遅く、国の交付金でなし

10203171

二元代表制と直接民主制（資料）

憲法における自治体議会と国会

	地方公共団体の議会	国　　会
機関の性格	「議事機関として議会を設置する」 93条1項 ※議事＝会合して相談すること	「国権の最高機関であって、 国の唯一の立法機関」　41条
構成員	「住民が直接、これを選挙する」 93条2項	「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」 43 条
代表者規定	なし ※92条では長・議会の同意ではなく「住民の投票においてその過半数の同意」	「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動」 「その権力は国民の代表者がこれを行使」　前文

○国政においては、国会議員は国民の代表者であり、国民は代表者を通して行動する
　つまり原則的に代議制（間接民主主義）
○地方自治において、憲法は、長と議員が住民の代表であるとも、住民は代表者を通じて行動するとも、特別には書いていない
○そして 92 条の特別法の制定では、長の同意でも議会の同意でもなく、「住民の投票においてその過半数の同意」を得ること条件にしている

地方自治の本旨（憲法 92 条）である「住民自治」の土台は直接民主主義

直接民主主義をベースにして間接民主制を取り入れる（間接民主制と直接民主制の並立）
長・議会は住民の代表者というより「住民の全体意思の代行者」
○住民は、全体の意思によって長・議会を解任できる（リコール・解散）
○住民は、条例案を議会に提案できる（直接請求）
○長・議会は、多様な住民の意見を聞いて意思決定する（住民参加）
○住民は、必要があれば主権者として全体意思を示し、長・議会はそれを尊重する（住民投票）
※代表者だと「一般住民より偉い」という錯覚も →「代表者が決める、一般住民は黙っていろ」
※代行者なら、本人の意思（主権者の全体意思）が示されれば、それに従うだけ
→「代行者が決めるから本人は黙っていろ」とはならない

<u>長も住民が直接、選挙で選ぶ（憲法 93 条 2 項）</u>
○住民は長の選出を議会に委ねない
　行政の責任者を住民が直接決めるのは、より直接民主主義に近い形
○長は住民から直接に選挙で選ばれ、住民に対して直接責任を負う立場にあるからこそ、長（行政）への住民参加が徹底できる

特集　協同組合と地域社会との協同
―地域自治のあり方と協同組合の機能―

市民自治を理念にした地域社会の創造



福嶋 浩彦
Fukushima Hirohiko
●中央学院大学 客員教授

1. 市民自治とは何か

筆者は2007年１月まで３期12年間，千葉県の我孫子市で市長を務めた。この間，最も大切な理念としたものは市民自治だ。市民自治とは，その地域の人たちが，自分たちで地域の方向性を決め，自分たちの手で地域を創っていくということに他ならない。

市民自治を具体化していくには，大きく言って二つの要素がある。一つは，主権者である市民の意思に基づいて行政がきちっと動くこと。行政は，市民自治の一つの道具だと言える。もう一つは，その行政と地域の市民の自立した活動が対等なパートナーシップを結んで，地域の公共を担うことだ。

いくら行政が主権者市民の意思に基づいて動いたとしても，全てを行政にやらせるということにはならない。むしろ逆で，まず市民がやれることは市民の権限と責任で全部やる。次に，市民がどうしてもできないところを，税金を払って行政にやらせる。そして，市民の自立した活動と主権者市民にコントロールされた行政がパートナーシップを結んで，地域の公共を担っていく。

2. 主権者市民が行政をコントロールする

それでは，最初の要素，主権者である市民が自らの意思で行政を動かすにはどうしたらよいか。市民が行政をコントロールする方法は，選挙と直接参加だ。

(1) 三つの力の緊張関係で自治体を運営

自治体の民主主義と国の民主主義とは性格が違う。国の場合，国民は選挙で国会議員（衆院・参院議員）を選ぶ。民意は国会一つであり，一元代表制だ。その国会が総理大臣を選んで，総理大臣が内閣

10203173

をつくる。つまり議院内閣制である。国会が唯一の国民の代表として行動するわけだ。

自治体はこれと違って，長（市区町村長・知事）と議会をそれぞれ市民が別々に選挙で直接選び，民意を二つつくる。そして長は主に執行を，議会は決定を担当し，二つの民意が対抗しながら自治体を運営していく。

もう一つ違うのは，国民は国会議員を選挙で選んだら，憲法改正の国民投票以外は基本的に主権の行使を国会に任せる。もちろん，世論で国の政治を動かすということは重要だが，制度として国会議員を任期中にリコールしたり，国会を解散させたりすることは国民にはできない。

しかし自治体の場合，市民は一度選んだ市長を途中でダメだと判断したら，任期中でも原則有権者の３分の１の連署による直接請求で住民投票を行いリコールできる。同様に議会を解散させることも，議員をリコールすることもできる。

また，国の法律の直接請求はできないが，自治体の条例は直接請求できる。こちらは有権者50分の１の連署による。さらに１人で住民監査請求もできるし，これを経て住民訴訟も起こせる。この制度も国にはない。加えて自治体ごとにもっと日常的な様々な市民参加制度をつくっているし，我孫子市を含め常設型の住民投票条例を制定している自治体もある。

つまり市民は，国では唯一国会に主権を預け，国会という一つの民意を中心に政府を動かしていくが，自治体では執行を担当する長と決定を担当する議会に分けて主権を代行させ，かつ市民が直接，参加と監視を行う。選挙で選んだ長と議会という２つの民意と，市民の直接参加，この３つの力が緊張関係を持ちながら自治体を運営し，結果として主権者市民の意思を反映させる。〈図１参照〉

(2) 市民の直接参加

市民の直接参加は，行政のあらゆる分

【図１】 主権者市民の意思反映

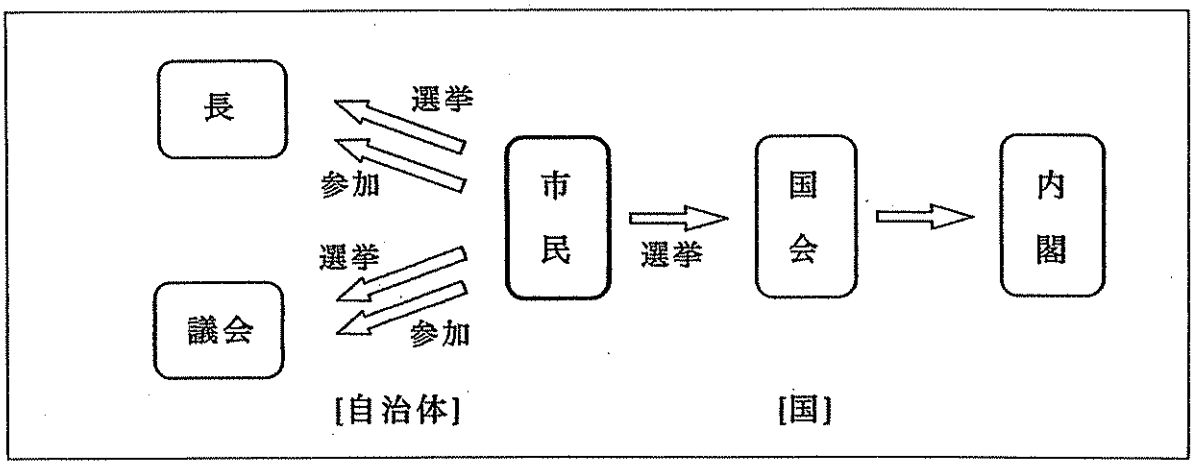

10203174

野に行われなければならない。参考に，いくつか我孫子市の例を紹介する。

①「聖域」にこそ市民参加

我孫子市は，市単独の補助金（年間平均７～８億円）を３年毎に全ていったん廃止する。そして，補助金を欲しいという団体を公募し，応募があったものを市民の補助金検討委員会で審査。その結果に基づき補助金を出す。

この制度のねらいは，一度補助金をもらったら既得権になって何十年ももらい続けるという状況を無くすこと。一切の既得権を排除した上で，市民の税金を財源とする補助金をどの団体，どの活動に出したらより良いまちづくりになるのか，行政と市民，あるいは市民同士でオープンに議論する仕組みをつくることだ。

また，我孫子市は職員採用試験の際，試験委員５人のうち１人は民間から参加してもらっている。採用者を決めるまでの一定期間だけ非常勤特別職として委嘱する。これまで，商社の役員，デパートの人事課長，民間大学病院の事務長，ホテルの支配人など，多彩な人材にお願いした。このねらいは，人物評価に民間の視点を取り入れることと，職員採用を完全に公平なものにし，一切の縁故採用を無くすことだ。

「どの団体に補助金を出すか」も，「誰を職員として採用するか」も，ある意味で行政にとってデリケートな決定である。以前は《聖域》とも言える分野だった。そんなところにこそ，市民に直接参加してもらう。それによって行政が確実に変わる。透明性は高まるし，行政の決定が市民感覚を持ったものになるだろう。

② 予算編成の公開と参加

行政は予算主義であり，補正予算はあるものの，基本的には当初予算で行政の１年間の活動内容をすべて決める。予算は市にとって最も大切なものだ。そうであるならば，その編成過程への市民参加も最も重要だと言える。

我孫子市では2006年度予算から，特に新規事業（事業の拡大，手法の変更なども含む）の予算編成過程を公開し，市民からパブリックコメントをもらっている。

2006年度予算で，最初に市役所各課から出された新規事業の予算要求は，205事業・総額30億２千万円（国・県補助金，市債などを除いた一般財源ベース）だった。一方，新しい事業に回せる一般財源は，基金からの繰入を加えても18億円程度しかない。そこで企画調整室２回，市長２回の査定を通して，149事業，18億５千万円にまで絞り込んだ。

まず，各課からの予算要求が出た段階で，それをホームページで公開する（行政サービスセンターでも閲覧できる）。その後も４回の査定の結果をその都度ホームページなどで公開し，市民からの

10203175

パブリックコメントを求める。市民から見ると，「自分たちの要望を担当課が予算要求してくれた」いうことが分かるし，「それを企画調整室が切ってしまった」というのも分かる。「企画調整室も認めたのに最後に市長が切った」というのも分かるし，「市長が復活させた」というのも分かる。

さらに市民は，自分の要望する事業が実現するかどうか（予算がつくかどうか）だけでなく，自分の要望が他の事業，他の市民の要望と比較して優先順位が高いのかどうか，あるいは，まちづくり全体の方向と自分の要望が合っているのか，合っていなくて予算がつかない場合は，まちづくりの方向が今のままでよいのか，などを考えることになる。つまり，自分の要望から出発して，まちづくり全体を考えていくことができる。

③ 議会への市民参加

自治体では，長も議員も市民から直接選ばれる。したがって，長も議会も，それぞれが直接市民から意見を聞き，それぞれが直接市民に説明責任を果たさなければならない。特にこれからの分権の時代には，自治体の意思を決定する機関である議会への市民参加が重要になる。

請願・陳情を出した市民本人の議会での発言機会の保障（参考人制度の活用），議案の審議過程での公聴会やタウンミーティングの開催，市民の知恵を集めての議員立法，決定した条例・予算などについての議会による市民への説明会など，これらは実現すべき基本的なものだ。

(3) 民意を直接反映する住民投票

自治体が重要な政策を決定するとき，市民の意向を直接反映する仕組みがあることはとても大切だ。

長や議員は，市民から選挙によって選ばれている。しかし市民は，その候補者の公約全部に賛成して一票を投じているとは限らないし，まして，選挙後に起こる新たな問題に対しての判断を，すべて白紙委任したわけではない。

だから，市民から見て長や議会の意思が市民全体の意思とずれていると感じたとき，住民投票を請求して，投票という形で主権者の意思を示すことができるようにする。今の法体系では法的強制力まではないが，主権者市民が投票で示した意思であり，長や議会には非常に重い尊重義務があると言える。

我孫子市は，2004年に「我孫子市市民投票条例」を制定した。全投票資格者（18歳以上，永住外国人を含む）の８分の１の署名をもって市民から請求があった場合，市長は必ず住民投票を実施しなければならない。住民投票の対象となり得るのは「市および市民全体に重大な影響を与える具体的政策」だ。

もちろん市民も，ただ多数決で決めれ

10203176

ばよいというわけではない。住民投票を行うときは，その前提として，市民同志の十分な議論がなければならない。（さらにその前提として，市民への十分な情報の提供が必要なのは当然だが。）

(4) 自治の力を高める

市民も自治の力を高めることが不可欠だ。異なる意見，異なる利害関係を持つ市民同士がきちんと対話し，議論を通してお互いに納得できる合意を自ら創り出していく力が必要となる。

しかし，まだまだ市民はお互いに話し合うよりも，それぞれが，自分の意見に沿って行政が動くよう役所へ要求することが多い。いくら徹底して市民参加を進めても，参加した場でそれぞれの市民がそれぞれに行政へ要望しているだけなら，どこまで行っても陳情政治の延長でしかない。異なる意見を持つ市民同士がきちんと対話をして合意を生み出してこそ，市民自治につながる参加になる。

行政の職員は市民の対話をコーディネートする力を持つ必要があるが，これもまだ不十分で経験自体が不足している。具体的なまちづくりの実践のなかで，たくさん失敗もし，試行錯誤を繰り返しながら，市民も行政も，より成熟した自治能力を身に付けていくしかない。

市民自治の土台は，直接民主主義だ。しかし，すべてを直接民主制で行うことは困難なので，現実の制度としては長・議会という間接民主制を導入し，直接民主制と並立させる。

ただし，同じ間接民主制でも，「選挙で選ばれた長や議員は一般市民よりも偉い」と思って運営するのと，「やむを得ず間接民主制でやっている」と思って運営するのとでは，全然質が違ってくる。直接民主制の方が理念的価値は高いと分かったうえで間接民主制を運営することによって，民主主義の質が高まる。

3.「市民の公共」をつくる

(1) 公共を官が支配する時代は終わった

市民自治のもう一つの要素は，民と官のパートナーシップだ。

最近，「新しい公共」という言葉が使われるようになった。官だけで担ってきた従来の公共に対し，官と民の両方で担うのが「新しい公共」だと言われることも多い。しかし，これはあまり正確な捉え方ではないと考える。

これまでも公共を官だけでやってきたわけではない。例えば公共事業で道路や橋を造るのは，民間企業に発注してきた。福祉の分野でも，措置制度の時代から行政直営の部分は限られており，社会福祉法人などに委託してきた。にもかかわらず，いまだに「公共＝官・行政」という考え方が根強いのはなぜか。

現実には民間も公共を担ってきたのだ

10203177

が，それは行政の下請けとして担ってきたというのが現実だった。これまでの公共は「官が支配する公共」だったと言える。この構造をそのままにして，官から民へ下請けに出す量をいくら増やしても，少しも「新しい公共」ではないだろう。

これからの時代，市民自治を理念に，＜市民の自立した活動＞と＜主権者である市民のコントロールの下にある行政＞が対等に連携して，「市民の公共」を創り出していきたい。ここでの行政の最も大きな役割は，主権者である市民の意思に基づいて，市民（民間）の活動の下支えと公共全体のコーディネートをすることだと考える。

(2)「大きな公共」と「小さな政府」

少子高齢社会のことを考えても，地球環境問題を考えても，格差（貧困）問題を考えても，公共の果たす役割はますます大きくなる。公共は，今後さらに充実させ，大きくしていかなければならない。しかし，それに伴って官を大きくしていけるかと言えば，財政的見地からみてもそれは不可能だし，本来それが良いことだとも思えない。サービスは何でも行政が行い，すべてを役所が仕切るような官が肥大化した社会は，決して住みやすい社会とは言えないだろう。

これからは，公共を担う多様な「民の主体」を育てていくことこそ必要だ。民の主体を限りなく豊かにすることによって，公共はより充実させつつ，市役所はスリムで効率的なものにしていく。こうした「大きな公共」と「小さな（地方）政府」という視点が大切だと考える。

① 公共における「民」と「官」の連携

公共における社会サービスの種類と担い手は，〈図２〉のように分けられる。

市場で主に企業の営利活動を通して市民に提供できるサービスは，市場を通して提供していけばよい。もちろん，市場において企業は自らの社会的責任を自覚し，その使命を果たして良質なサービスを提供しなければならない。また，適

【図２】 公共における社会サービスの種類と担い手

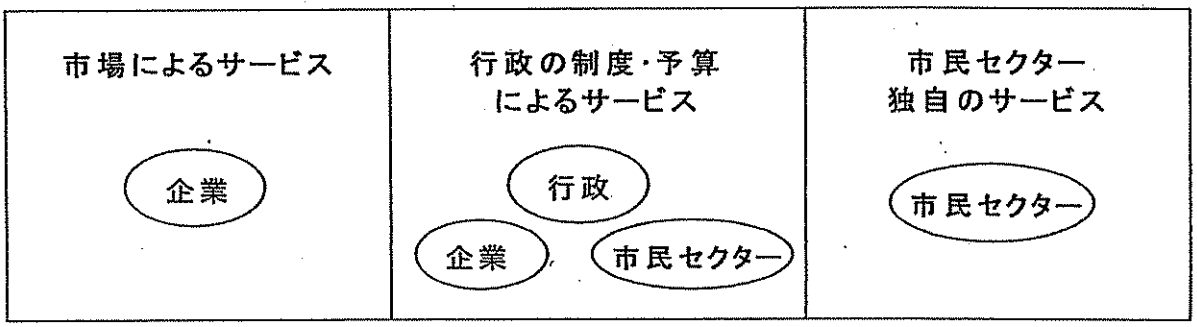

※市民セクター： ＮＰＯや協同組合など非営利で事業を行う市民主体の組織

10203178

切な社会的規制（行政によるコントロール）も必要な範囲で行う必要がある。

次に，NPO，協同組合，ボランティア団体，住民自治会，非営利法人など様々な市民セクターが独自の非営利活動で提供できるものは，市民セクター独自のサービスとして提供していくことが重要だ。こうしたサービスの厚さが，これからの地域社会の豊かさを決定する大きな要素となるだろう。

しかし，市場における企業の営利活動を通しても，市民セクターによる独自の非営利活動でも十分に提供できないサービスがある。これらは，行政が制度をつくり税金（あるいは保険料など）を投入してサービスを提供することになる。こうした行政の制度と予算に基づくサービスを，一般に「公共サービス」と呼ぶ。

ただし，この公共サービスも実施主体が行政とは限らない。行政が直営で行うものもあるが，実施は企業や市民セクターに任せるものも多い。介護保険では，行政の制度のもとで，税と保険料を主な財源にしてサービスを提供するが，介護サービス事業者の多くは民間で，社会福祉法人であったり，NPO法人であったり，株式会社であったりする。また，行政の事業の民間委託や公共施設の指定管理なども広く行われている。

「民」と「官」の連携というのは，行政の事業の実施主体を民間が担うという，公共サービスの枠の中だけのことではない。市場によるサービス，市民セクター独自のサービス，公共サービス，この３つの間での役割分担を適切に行い，互いの連携をしっかり築いていくことが重要だろう。

② 市民セクターに期待

民の主体によって公共を豊かにしていくうえで，市民セクターが大きな力になることを期待している（独自サービスの提供でも，公共サービスの実施でも）。

行政によるサービス提供は，法律や条例どおりに実施することが最初に来てしまいやすいし，縦割りにもなりやすい。企業のサービスは，まず営利の確保が大前提になる。もちろんそれ自体は否定されるものではなく，利用者本位の質の良いサービスを提供した結果の利益であることが大事だ。

これに対し市民セクターのサービスは，地域においてサービスの受け手と直接関わり合う中で，行政の制度（法律や条例）からでも，営利からでもなく，市民のニーズから出発する。本当に市民に必要とされるサービスは，一人ひとりの生活に根ざし，身近なところにあって，きわめて総合的なものである。市民セクターのサービスは，決して行政や企業のサービスの補完ではなく，まちづくりの最も大きな原動力なのである。

10203179

③ 市民の目線でサービスを提供

市民セクターには，地域のサービス全体の質を向上させる役割も期待したい。

例えば，前に述べたように介護保険は公的制度であり，税や保険料で運営されているが，「コムスン」など介護大手３社の不正が社会に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しい。サービスの質を担保するためのコントロール（公的な規制や監視）が不可欠だとしても，そもそも会社の利益が最優先では，質の高いサービスは難しい。特に，利用者の立場に立って自立を促進する介護はできない。要介護度が改善されると報酬額は落ちてしまうからだ。

一方，市民セクターは，従来はサービスの受け手でしかなかった市民が，自らサービスの提供者となった事業者だ。市民自身が市民の目線でサービスを提供すれば，当然，利用者の利益が第一になる。

こうした市民セクターが利用者や行政と共にネットワークをつくり，そこに他の事業者（民間企業や大手の社会福祉法人など）を巻き込んでいったとき，規制と監視だけではない市民のコントロールが成立し，地域の介護サービス全体の質を向上させることができる。

(3)「官から民」への視点

① 質を重視

すでにこれまで，多くの自治体が様々な公共サービスの実施主体を民に移してきた。そのこと自体は誤りでないし，民間移行は今後さらに推進していく必要がある。しかし，従来，行政が進めてきた民間移行のやり方には，きわめて大きな問題があったと考える。

それは，行政のアウトソーシングのほとんどがコスト削減という目的で行われてきてしまったことだ。その結果，いろいろな歪みも生じてきた。

これからの社会に私たちが確立しなければならない大事なルール「同一労働・同一賃金の原則」を，行政が率先して崩すということにさえなっている。

確かに最近は，どの自治体も，「コスト削減」と「質の維持・向上」の２つの目的を並べている。それでもまだ，「本音はコスト削減だけ」と市民から見られても仕方ないものが多いように思う。

これからは質とコストの両方というより，まず質で，民がやるか官がやるかを見ていくことが必要だと考える。もちろん，コストを無視してよいというわけではなく，費用対効果が十分にないと真に市民の利益にはならない。しかし，あえて「質」重視への転換を強調しておきたい。質から判断をしていけばかなり民間に移り，結果として行政全体のコストが小さくなることはあるだろう。

また，本来，質を評価するのはサービスの受け手である市民だ。評価への市民

10203180

参加が不可欠である。

② 何を移すかは民間との対話で

サービスの質を向上させる民間のノウハウや発想が，どの分野，どの事業に存在するのかは，行政にはよく分からない。また民間が実施主体になる場合，企業はもちろんNPOであっても採算が取れなければならないが，民間の採算を行政が正しく判断できるわけがない。どの事業を民間に移すかは，民間と十分な対話が必要で，民間から提案をもらうことが大変有効と考える。

また，基礎自治体（市区町村）の場合，公権力行使の仕事よりも，サービス提供の仕事が圧倒的に多い。これらは，民間に移すことはできる。しかし，そのサービスが市民にとって本当に必要であるにもかかわらず，それを適切に実施できる民間の主体がなければ，行政がやるしかない。問題は，地域に民間の主体があるかどうかだ。民間に移すなら，民間の主体をどう育てていくのかが課題になる。行政が机の上で「民か官か」を理論的に検討するだけではあまり意味がない。

(4) 提案型公共サービス民営化制度

我孫子市は2006年４月，提案型公共サービス民営化制度をスタートさせた。市のすべての事務・事業（数にすると約1,100）を一覧にして，その業務内容や人件費を含むコストを公開し，民間から民営化の提案を公募するものだ。

提案者は企業でも，NPO法人や任意団体でもよい。ここで言う民営化は最も広い意味で，委託，指定管理者，PFIなど様々な手法を活用していく。市と連携しつつ民間の事業として展開する，という提案も期待している。

① 民間からの発想を優先

この制度が，従来の民間委託などと大きく違うところはどこか。従来は行政の都合（ほとんどがコスト削減）で行政が民間に出したいものを出していた。

それに対し提案型は，民間の側から「この仕事は市役所がやるより自分がやった方がずっと良いサービスを市民に提供できる」という提案をしてもらう。それを外部の専門家や市民と共に審査する。＜行政が出したいもの＞でなく，＜民間がやりたいもの＞をきちんと審査のテーブルに乗せ，言わば民間の手によって，行政の仕事を奪い取ってもらう制度だ。

したがって，例外なく市のすべての事務・事業を対象にした。当然この中には，常識的には「公務員がやるしかない」と思えるものもある。もしこうした業務に提案があれば，提案内容を個別具体的に徹底して審査したうえで判断する。「やはり，公務員がやるべきだ」という結論になるかもしれないし，「公務員しかで

10203181

きないと考えていたのは単なる思い込みで，実際は民間の方が良くなる」という結論が出るかもしれない。法律の規制とぶつかるものがあれば，市場化テスト法などに基づく規制緩和や構造改革特区の提案につなげていくことになる。

もちろん行政側からも，これまで以上に「事業仕分け」や「行政評価」によって，民と官の役割分担を積極的に見直していく必要がある。双方向から，もう一度根本的に問い直していきたい。

② 審査の基準は市民の利益

提案内容を検討する審査委員会は，〈表〉のメンバー。ただ，行政の全分野にわたる提案を５人だけで審査するのは困難なので，さらに分野ごとに25の分科会を作った。分科会は，その分野の専門家，サービスの受け手の市民，市の担当課職員などで構成している。

分科会でまず，本当にサービス内容が良くなるか，市民の求めるサービスになるか，重点的に審査する。それを受け，全体の審査委員会では再度，事業の民営化の是非，提案内容，提案者の信頼性などを判断し結論を出している。

審査の具体的な基準は，当然，分野や事業によって様々だ。しかし根本的な基準は，提案を実行したとき，総合的に見て本当に市民の利益になるかどうか，という点に尽きる。

③ 34件の採用を決める

提案募集は継続して行うが，区切りを付けないと審査できないので，第１次を2006年８月までとした。このとき79件の提案があった。そして筆者が市長在任中（2007年１月まで），審査委員会で34件の採用を決めた。提案の内容は多様だ。〈次頁 広報『あびこ』2007. 1.16 参照〉

■企業３社の連合から，ゴミ処理やリサイクルを一手に行っているクリーンセンターについて提案があった。老朽化している施設をPFIなどの手法で更新し，その後の運営も一括して行うというものだ。これは条件付採用と決まっ

【表】 提案型公共サービス民営化制度審査委員会（2006年度）

氏　名	区　分	現　職	専門分野
黒沢 義孝	学識経験者	日本大学経済学部教授	格付け評価、金融
齊藤 香里	学識経験者	中央学院大学講師	公共経済学
大野 沢人	学識経験者	市場化テスト推進協議会事務局長	市場化テスト
豊嶋　誠	市職員	企画調整室長	
富田 佐太郎	市職員	総務部参与	

※この審査委員会とは別に，分野ごとに，市民，学識経験者，市職員で構成する25の分科会を設置。

10203182

【広報『あびこ』2007. 1.16 】

提案型公共サービス民営化制度

採用された提案（審査結果の概要）

※「選定方法」欄　競争…総合評価競争入札またはプロポーザル方式で提案者を選定　随意…随意契約で事業者と契約
※採用されなかったものも含め、提案された全事業の審査結果は、市ホームページまたは市役所行政情報資料室でご覧になれます。

番号	対象事業 事業名	担当課	提案事業 提案者	提案の概要	提案審査の結果 結果の概要	選定方法
1	階層別研修、専門別研修、派遣研修	総務課	コクヨビジネスサービス㈱	準備から検証まで研修業務の受託	委託が可能な業務であり、他団体の事例を検証し、業務内容を確定したうえで実施	競争
2	ファイリングシステム維持管理	総務課	日本通運㈱	書類保管サービス	現在も委託しているので、保管文書の移動も考慮のうえ競争で行う	競争
3	給与計算事務	総務課	㈱コスモス	人材派遣の活用	2007年度導入のシステムの経過を見た中で人材派遣の活用か、嘱託・臨時職員の採用かを検討	競争
4	スケジュール管理等秘書業務	秘書課	㈱コスモス	人材派遣の活用	人材派遣の活用も可能であるが、嘱託職員活用の場合との費用と効率性を比較したうえで実施	競争
5	市政への手紙・メール	秘書課	㈱コスモス	人材派遣の活用	秘書業務・広聴業務の一本化を検討し、嘱託職員と費用を比較し効率性がよければ実施	競争
6	暮らしの便利帳の作成・発行	広報室	㈲テイーアンドエム	レイアウトから印刷までの一括受託	委託内容などを検討のうえで実施	競争
7	暮らしの便利帳の作成・発行	広報室	㈲ヌック・コミュニケーションズ	編集から印刷までの一括受託	委託内容などを検討のうえで実施	競争
8	広報の編集・発行	広報室	㈲トプコム	編集から印刷までの一括受託	委託内容などを検討のうえで実施	競争
9	広報の編集・発行	広報室	NPO法人ACOBA	内容の見直しと一部編集業務の受託	委託内容などを検討のうえで実施	競争
10	土地評価システムほか	課税課	国際航業㈱	固定資産評価事務の受託	公権力の行使に該当する事務もあるが、評価補助員は民間でできる。GISの導入や土地評価システム事務が切り替わる2009年度から委託は可能	競争
11	コミュニティビジネス起業支援 NPOレベルアップ講座	市民活動支援課	NPO法人ACOBA	起業研修の実施とインキュベーションセンターの運営	現在も委託で行っており、実施にあたっては競争で行う。インキュベーションセンターの必要性を検討する	競争
12	コミュニティビジネス起業支援、創業者支援、就労支援	市民活動支援課 商工観光課	東洋エデュコム㈱	就業・創業支援センター「あびこワークプラザ」事業の実施	就労支援については、窓口支援のシステムを確立したうえで実施	競争
13	防災用施設整備	市民安全室	㈱アイ・ランド・テレコム	避難場所案内板の設置	先行事例を調査する。導入の可否は今後検討して判断	競争
14	地下水環境調査	手賀沼課	㈱セレス	既存の地下水環境調査の高度化	新たな内容が盛り込まれ、市民サービスが向上するが、経費が増加するため、調査内容の拡大は検討のうえ判断	競争
15	創業者支援研修	商工観光課	エスピーネット有限責任事業組合	創業者支援研修とフォローアップの受託	現在も委託で実施している。実施にあたっては競争で行う	競争
16	創業者支援研修	商工観光課	㈱日本エル・シー・エー	創業者支援研修の受託	現在も委託で実施している。実施にあたっては競争で行う	競争
17	クリーンセンター業務全般	クリーンセンター	㈱リサイクルスカイロード㈱ 大日本土木㈱	クリーンセンター施設の更新と段階的施設整備	リサイクル施設の更新は行政で実施の可否を判断し競争で実施すべき。焼却炉などの施設整備は、市の方針を定めた後に専門的な審査を踏まえ判断すべき	競争
18	障害者を対象とした IT講座	生活支援課	NPO法人テラスあびこ	障害者対象のIT講座の受託	新たな受益者負担が発生するが、サービスが向上するため採用とする	競争
19	ウオーキング講座、健康いきいき教室、健康さわやか教室	保健センター	NPO法人スマイルクラブ	運動指導士による健康教室の実施	市民サービスが向上するため採用とする	競争
20	しあわせママパパ教室	保健センター	柏・野田地区助産師会	助産師による妊婦対象教室の実施	専門的な知識・技術を生かした提案であり、市民サービスが向上し、独自性も認められるため採用とする	随意
21	健康づくり運動教室	保健センター	NPO法人スマイルクラブ	運動指導士による運動教室の実施	市民サービスが向上するため採用とする	競争
22	保健センター・休日診療所施設維持管理	保健センター	興東進ビルシステム	保健センターと休日診療所の施設管理業務の一括受託	維持管理業務の一本化は妥当な提案。実施にあたっては、市の施設管理の方針を整理する必要がある	競争
23	街路樹の維持管理	道路課	我孫子市緑化推進協力会	街路樹管理業務の一括受託	一括受託で効率性は高まる可能性がある	競争
24	緑の講習会、市民手づくり公園	公園緑地課	㈱光風ガーデン	緑の講習会と市民手づくり公園事業の一括受託	市民参加が担保されれば委託は可能。今後、事業者・担当課の双方で市民参加を得るための手法の検討が必要	競争
25	みどりのボランティアの充実ほか	公園緑地課	㈱光風ガーデン	パークボランティア制度の創設による公園管理業務の一括受託	事業推進の前提となるボランティアの確保が担保されれば委託は可能である	競争
26	公園維持管理、公園管理（樹木、草刈）	公園緑地課	テルウェル東日本㈱	公園管理、草刈り業務などの一括受託	職員数削減につながる提案なので採用	競争
27	公園維持管理	公園緑地課	㈱コトブキ・NPO法人ACOBA共同体	公園遊具などの日常点検、定期点検の受託	専門家が点検することでサービスの向上につながる提案。コストが増えるため実施の可否は検討のうえ判断	競争
28	緑化推進ほか	公園緑地課	塚原緑地研究所、㈱光風ガーデン	みどりサポートセンター設置による公園や緑地などの一元管理	委託の内容や範囲などを検討のうえ、経費削減につながれば委託	競争
29	教育広報の作成・発行	教委・総務課	㈲テイーアンドエム	レイアウトから印刷までの一括受託	委託内容などを検討のうえで行う	競争
30	男女平等教育児童・生徒用リーフレットの作成	指導課	㈲テイーアンドエム	編集から印刷までの一括受託	委託内容などを検討のうえで行う	競争
31	市民カレッジ「文学歴史コース」	公民館	NPO法人ふれあい塾あびこ	企画・運営の受託	市民サービスが向上し、コストも軽減するため採用。契約にあたってはリスク分担が必要。今後は民間事業化も検討	随意
32	市民カレッジ「女性感学」	公民館	㈲ヌック・コミュニケーションズ	企画・運営の受託	市民サービス向上が期待できるため採用とする。契約にあたってはリスク分担が必要。今後は民間事業化も検討	随意
33	公共施設管理業務	公民館	ファシリティパートナーズ㈱	アビスタの施設管理の一括受託	現在、個別で委託しているものを一括委託する提案であり、競争で行う。市は施設管理の方針を整理する必要がある	競争
34	公共施設管理業務	公民館 体育課	興東進ビルシステム	アビスタと市民体育館の施設管理の一括受託	現在、個別で委託しているものを一括委託する提案であり、競争で行う。市は施設管理の方針を整理する必要がある	競争

た。具体化するにはまだ多くの課題を検討しなければならず，実行までには時間がかかる。

■市保健センターが行ってきたお母さんお父さんへの出産・育児教室について，助産師会から，自分たちが企画から実施まですべてやります，というユニークな提案があった。保健センターの保健師も専門家だが，赤ちゃんの出産・育児となると助産師の方がはるかにスペシャリストで，多くの臨床経験を持っている。内容の一層の充実が期待

10203183

できる。これはすでに実行に移し，市民からも好評だ。

■市の事業の枠組みにこだわらず，事業の組み替えも自由にやってよい。運送会社からは，電柱の住居表示板管理（市民課），ゴミの不法投棄監視（クリーンセンター），道路点検パトロール（道路課）の三つを一括して受託し，自社の集配車が行うという提案があった。すでに郵便局と，郵便配達しながらボランティアで道路を点検してもらう協定を結んでいたり，環境美化ボランティア制度があったりするので不採用になったが，提案は行政が縦割りで各課別々にやっている非効率を指摘したものだ。今後，行政自身の改善に生かさなければならない。

■NPO法人やコミュニティビジネスの有限会社が，市民カレッジ講座を公民館から委託を受けて実施するという提案も採用になった。だだ，審査委員会から「契約にあたってはリスク分担が必要。今後は民間事業化も検討を」という注文がついた。当面は市の委託事業として行うが，将来は，市と協力しつつNPO法人や有限会社の独自事業として展開されることが望まれる。

■都市計画の分野で，地区計画などの策定支援をNPO法人が行うという提案は不採用になった。審査委員会は「都市計画の根幹業務をNPOに任せるのは不可能ではない」としながらも，「提案では，市民の利害関係の調整などを行う際に，責任分担のあり方や公平性の確保が不明確」と判断して，採用にならなかった。

新しい市長の下での２回目の募集（2007年４月まで）では，新たに６件の応募があった。その後の審査で，現在までに採用となっている提案は合計37件。現在，募集は一旦中断しているが，着実に実績を積み重ねていくことが期待される。

④ 歩きながら作っていく制度

提案を実行して事業の実施主体を民間に移しても，民間委託や指定管理などであれば市の事業に変わりないので，市の行政評価における全事業評価の対象になり，市民も参加して評価できる。ただし，一層しっかりとしたモニタリングと評価の仕組みをつくることが強く求められる。

一方，民間事業化の場合には，民間事業へ移行してからのサービス内容を地域の中で適切に評価していく新たな仕組みが必要となる。提案採用と同時に，評価システムを作っていかなければならない。

この制度は決して完成された制度ではない。まだまだいくつもの不備が出てくるだろう。これから運用しながら改善を続けていかなければならない。

行政の全分野に民営化提案をもらう制

10203184

度を，あらゆるケースを想定して，どんな事態にも対応できる緻密な制度として設計しようとすれば，設計だけで膨大なエネルギーと時間を要する。制度が出来上がったときには実行するエネルギーが残っていなかったり，すでに一部が時代遅れになっていたりする。また，そんな複雑な制度が使いやすいとも思えない。

この提案型公共サービス民営化制度は，使いながらどんどん修正し進化させていくことが大切で，そういう手法でしか成り立たないと考えている。また，首長のリーダーシップが重要であることも確かだろう。

4. おわりに　ー分権と自治ー

地域に市民の自治を創造していくには，地方分権が大前提になる。「分権」というと，一般的には国が自治体に権限を分ける，分け与える，という理解がされている。しかし，分権の本当の意味は，主権者である市民が，権限を国と自治体に分けて与えるということだと考える。主語は市民であり，国ではない。

なぜ，市民が国と自治体に分けて権限を与えるのかと言えば，市民が主権者として行政の権限やお金をコントロールするには，なるべく主権者の近いところに権限やお金を置いた方がよいからだ。主権者から遠い国に集めてしまうのではなくて，市民に近い自治体，なかでも出来る限り基礎自治体(市区町村)に置く。それによってコントロールしやすくする。

「地域主権」という言葉も使われるが，いずれにしても本質は「市民主権」でなければならない。最も大切なことは，市民から出発して社会を創っていくことだと考える。国家というものを中心に据えて発想するのではなく，しっかり市民を真ん中に据えて「市民の自治体」を創っていきたい。

福嶋浩彦（ふくしま ひろひこ）

1956年 鳥取県生まれ
1981年 筑波大学除籍
1983年 千葉県我孫子市議会議員
1995年 千葉県我孫子市長（38歳）
2007年1月 3期（12年）で同市長退任

この間，全国青年市長会会長，福祉自治体ユニット代表幹事などを務める。市補助金の公募と市民審査，常設型住民投票条例の制定，コミュニティビジネスの育成，市民債による自然環境の保全，提案型公共サービス民営化など市民自治を理念とした自治体経営に取り組む。

現在，中央学院大学客員教授
東洋大学大学院客員教授
東京財団上席研究員

[主要著書]
『市民自治の可能性－NPOと行政』
（ぎょうせい・2005年）
『公民連携白書2007～2008』
（共著，時事通信社・2007年）
『ケア　その思想と実践6巻』
（共著，岩波書店・2008年）
『公会計改革－ディスクロージャーが「見える行政」をつくる』
（共著，日本経済新聞社・2008年）など

10203185

JTRが社会変革に果たす役割

10203186

JTR日本税制改革協議会

実態政治の座標軸

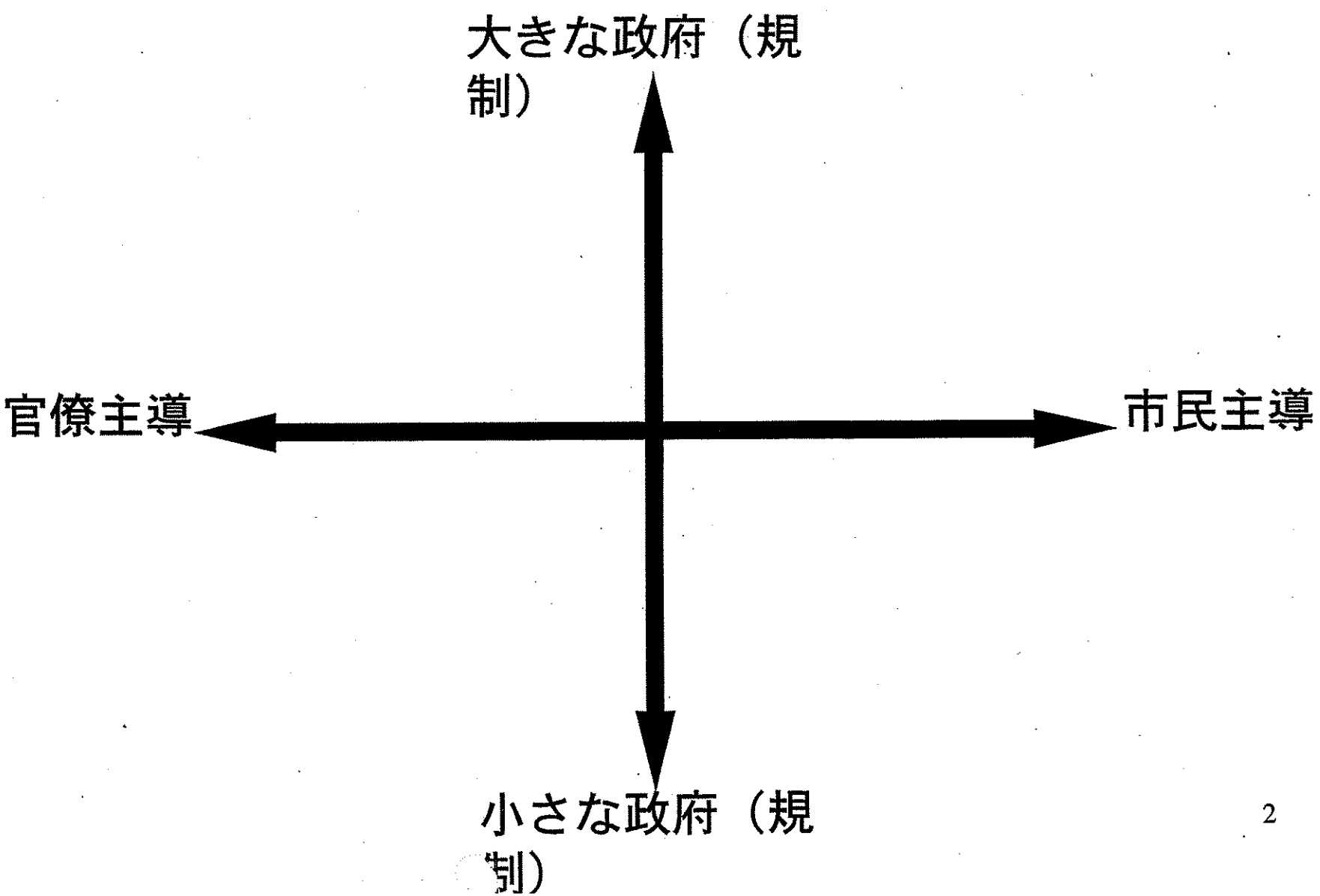

10203187

小さな政府

- そもそも「法」という概念は、権力者の圧政から人民の自由を守るために出来たものである。

- 税金が私達の自由を奪う最も大きな規制であり、税をコントロールする立場にある政府が不当に私達の自由を奪うことは許されるべきではない。

- よって私達の自由を奪う政府の力は最小限のものとするべきである。

- 故に税は簡単で判りやすく安くなければならない。
小さな政府を唱える理由はここにある。

10203188

ＪＴＲの考え

- 自助の精神
- 政府は小さいほうが良い
- 経済は自由闊達に
- 規制は少ないほうが良い
- 税金はシンプルで安い方が良い

10203189

JTR日本税制改革協議会は

1. 1997年に 内山優 が創設した

2. 政府から資金援助を受けない

3. Grass roots（草の根運動）組織

10203190

JTRの活動と役割は

目的は「社会のムードを変える」こと

1. 「納税者の日」の広報活動
2. 「水曜会」の開催
3. 各種勉強会の開催
4. 講演活動
5. インターネットを活用した広報活動
6. 納税者保護誓約書の取得
7. 人財の発掘と連携の構築

102031191

納税者保護誓約書

1. シンプルです　増税か減税か
2. 子供にツケをまわさない！
3. あなたも選択肢になりましょう

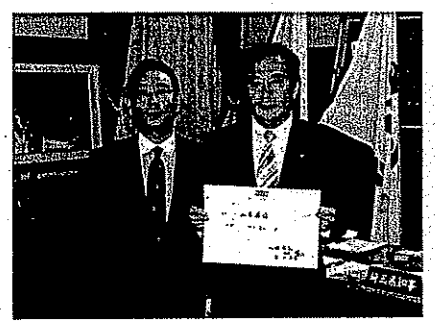
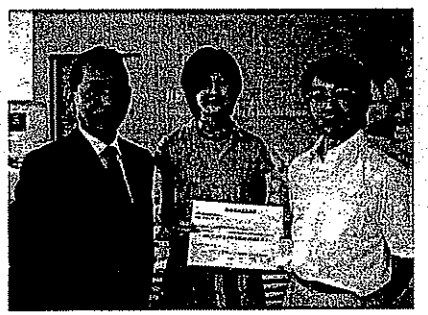
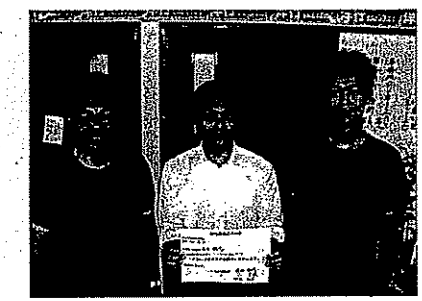

10203192

愛知県知事選挙　2007.2.4

報道各社のコメント
「20ポイント以上の差をつけて現職勝利」

結果　投票率52.11％（2003年は38.91％）
1,424,761　神田真秋（現職2期）55歳
1,355,713　石田芳弘（前・犬山市長）61歳
160,827　阿部静六（共産党推薦）67歳

10203193

神戸市会議員選挙　2007.4.8

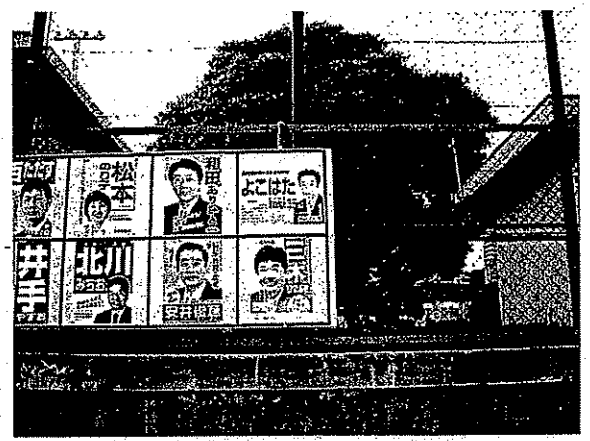

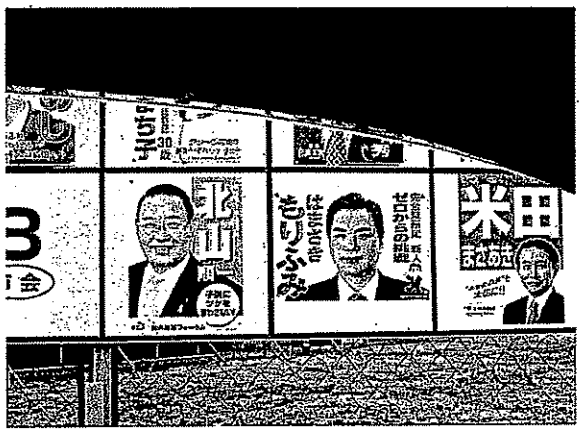



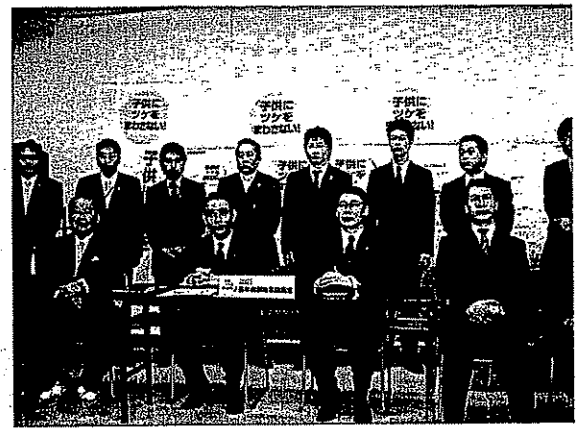

10203194

奄美市議会議員選挙2007.10.28



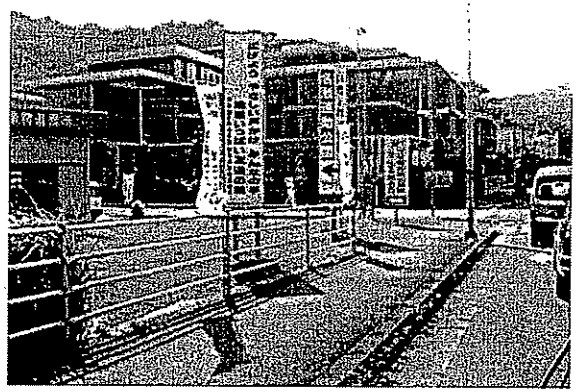



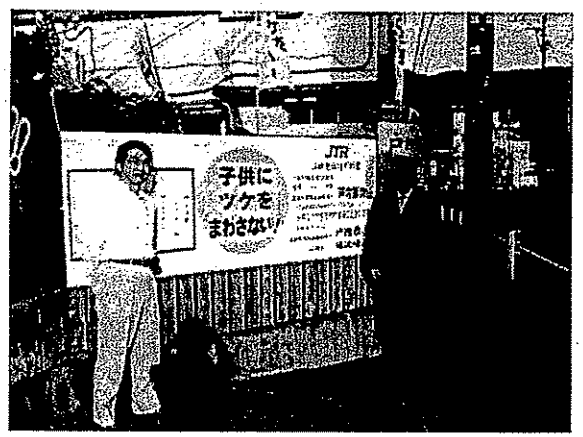

10203195

杉戸町のムードを変える

1. 2007年4月22日　町長選挙
2. 争点は春日部市との合併
3. 合併推進を掲げた野口勝久氏現職と新人2名を抑えて当選

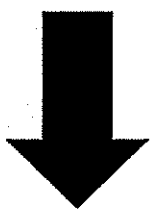

2007年8月26日町議会議員選挙と合併を問う住民投票実施

住民投票で「合併しない！」を選択した

10203196

富士見市長選挙　2008.7.20

13,132	星野しんご	元市議　53歳
12,301	金子勝	元市議　48歳
8.693	浦野清	市長（2期）74歳

10203197

子供にツケをまわさない!

10203198

JTR NEWS
JAPANESE FOR TAX REFORM

2008 VOL.7

JTR日本税制改革協議会
〒107-0052東京都港区赤坂1-3-15第2中田ビル7F
【TEL】03-5545-7280(代)
【FAX】03-5545-0931
【E-MAIL】info@jtr.gr.jp
【URL】http://www.jtr.gr.jp

❶ 増税など、まったく必要ない。政府は収入の範囲内で運営するべきなのだ！／さらば、歳入亡者たち！ ❷ 新たな税で環境を良くできるか？／1年間の歩み［拡大を続けるJTRのネットワーク］ ❸ 1年間の歩み ❹ 納税者保護誓約書の署名人一覧 ❺ TOPICS 自治体財政研究会／署名人支援／ハイエク研究所バーバラ・コルム事務総長が絶賛！ ❻ 納税者の日と政府支出を考える日／子供にツケをまわさないためにできること

増税など、まったく必要ない。政府は収入の範囲内で運営するべきなのだ！

西郷（隆盛）南洲翁は、その遺訓の13則、14則で次のように伝えている。

13則 **税金を少なくして国民生活をゆたかにすることこそ国力を養うことになる。**だから国にいろいろな事がらが多く、**財政の不足で苦しむようなことがあっても税金の定まった制度をしっかり守り、上層階級の人たちをいためつけたり下層階級の人たちを、しいたげたりしてはならない。**昔からの歴史をよく考えてみるがよい。道理の明らかに行われない世の中にあって、財政の［　］で苦しむときは、必ず片よったこざかしい考えの小役人を用いて悪どい手段で税金をとりたて、一時の不足をのがれることを財政に長じた立派な官吏とほめそやす。そういう小役人は手段を選ばず、むごく国民を虐待するから人々は苦しみに堪えかねて税の不当な取りたてからのがれようと、自然にうそいつわりを申し立て、また人間がわるがしこくなって上層下層の者がお互いにだましあい、***官吏と一般国民が敵対して、しまいには国が分離崩壊する***ようになっているではないか。

14則 **国の会計出納（金の出し入れ）の仕事はすべての制度の基本**であって、あらゆる事業はこれによって成り立ち、国を治める上でもっともかなめになることであるから、慎重にしなければならない。その大よその方法を申し述べるならば、**収入をはかって支出をおさえるという以外に手段はない。**一年の収入をもってすべての事業の制限を定めるものであって、会計を管理する者が、一身をかけて定まりを守り、定められた予算を超過させてはならない。そうでなくして**時の勢いにまかせ、制限を緩慢にし、支出を優先して考え、それにあわせて収入をはかるようなことをすれば、結局国民に重税を課するほか方法はなくなるであろう。**もしそうなれば、たとえ事業は一時的に進むように見えても国力が衰え傾いて、ついには救い難いことになるであろう。



（以上、南洲神社発行・西郷南洲先生遺芳より引用）

さらば、歳入亡者たち！

納税者は増税を望んでいるのか？答えはNO!である。

いつの時代にあっても増税を望むのは「彼ら」であって「われわれ」ではない。生まれてから死ぬまでのすべてを政府に面倒を見てもらいたいと考えている人は別として、**12ヶ月のうち5ヶ月分の稼ぎを政府が没収することを望む国民がいるだろうか。**そもそも、政府という存在は「誰かから収奪し、誰かに配る」ことが仕事である。しかも、配分前に自分たちの取り分をしっかりと盗ってからである。そして政府とは何も生産しない組織である。法に裏付けられた権力を行使することが仕事なのだ。ゆえに国民の自由を阻害する政府は小さな組織であるべきなのだ。

増税によって増進するものは、福祉などではなく規制だ。

政府は慈悲や慈愛に満ちた「福祉」などは、もともと得意技ではない。彼らの得意とするところは組織の肥大化と保身、法による規制を行使する事だ。もし、あなたが「あなたの周りに溢れるばかりのおせっかいな政府の規制」に嫌気がさすのなら「増税」に反対をしたほうが良い。なぜなら、歳入増加によって、まずは公務員を増やす。増えた公務員の仕事は「新たなる規制」をつくる事だからである。故に政府による行き過ぎた規制を望まない者は「増税に反対」するべきなのだ。

雨が降ったから増税、風が吹いたので増税、晴れでもやはり増税なのだ！



すでに日本国民は充分すぎるほどの税金を支払っているのだ。浪費癖の抜けない政府には、財政規律という言葉は意味を持たないものなのだ。しがらみを持った独立行政法人、特殊法人、財団法人、社団法人、そのファミリー企業に垂れ流している税金は膨大な額にのぼる。政治家・官僚・財界のなれ合いを維持するためのコストは納税者に「請求書」として廻ってくる。正義と良心に基づく政治的決断が必要なのだ。**増税を唱えている者たちを、しっかりと見極めることが必要とされている。**

増税という結論しか持たない歳入亡者たちは、選挙で退場させましょう！

10203199

新たな税で環境を良くできるか？森林環境税！

森林や水を守らなければいけません。日本国民にとって山や川、海はとても大切な存在であり心のよりどころでもあります。だれも異論を唱えないでしょう。そこで、各自治体が「法定外目的税」として徴収する森林環境税を導入、あるいは検討をしています。2003年の高知県を皮切りに、2004年には岡山県、2005年に鳥取、鹿児島、島根、愛媛、山口、熊本の6県、2006年に福島、奈良、兵庫、大分、滋賀、岩手、静岡、宮城の8県、2007年に神奈川、和歌山、富山、石川、山形、広島、長崎の7県、2008年に福岡、栃木、秋田、佐賀、長野、茨城の6県。**この5年間で29の県が新たな税の創設をしました。**もちろん納税者である県民の税負担を増やす行為であります。500円～1,000円（一人当たり）という額です。税収規模は最少の鳥取県1億1千万円から最大の神奈川県21億5千万円と見られています。全体合計では178億円にもなります。更に拡大しようとしています。ところで、林野庁という役所がありますが、莫大な予算をつかっていますが・・・。「日本の森を、ふたたび野生動物の棲める豊かな森に戻したい。」そんな思いでC.W.ニコルさんは17年前に長野県に小さな森を買い、再生活動をはじめました。税金は使いません。政府のように強制的に「お金」を徴収しません。心ある篤志家のドネーションによって運営されています。**埼玉県知事の上田清司氏は「森林環境税の創設をしない立場」を明確に表明しました。**それは、環境に対しての配慮が欠けているのではなく「安易な増税に頼らない」ということでした。「すでに埼玉県民が支払っている自動車税のうち、一台あたり500円相当分を基金とする」という工夫でした。**埼玉県民のサイフは「環境を良くするという美名」による増税から守られました。**上田清司知事は衆議院議員時代から埼玉県知事になった現在までに、JTR日本税制改革協議会の納税者保護誓約書に4回の署名をしています。埼玉県以外の納税者に警告します。**税は「小さく産んで大きく育てる」と言われています。今500円だからと安心してはいけません。**創設者の志とは無縁なものとなり、一人歩きし、肥大化を続け、規制を増やし、報道でもご存知のような悪事に使われます。

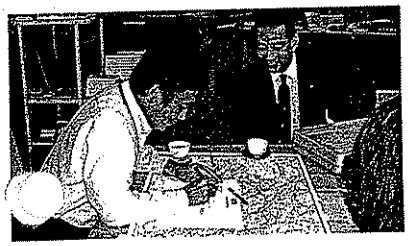

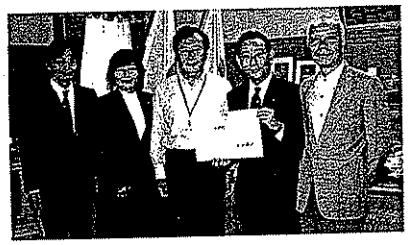



1年の歩み ―拡大を続けるJTRのネットワーク―

2007.5.23（水）

PACIFIC RIM POLICY CONFERENCE COALITION BIULDING PANELIST

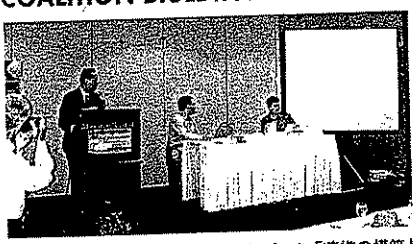

環太平洋政策会議 in ハワイでのセッション「連携の構築」にパネリストとして講演する内山会長

2007.5.29（火）

海城中学 Hくんインタビュー



都内の私立海城中学校からHくん来訪。インタビューに真剣に答える内山会長

2007.7.3（火）～11（水）

アンケート実施

2007.8.4（土）

地方自治を学ぶ会　日光

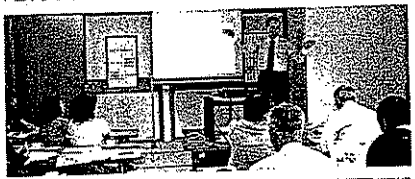

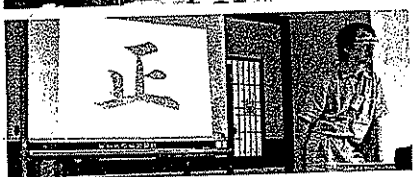

「地方自治を学ぶ会 in 日光」講演する内山会長（上段）と吉田寛千葉商科大学院教授（下段）

2007.9.1（土）～2（日）

奄美市レクチャー

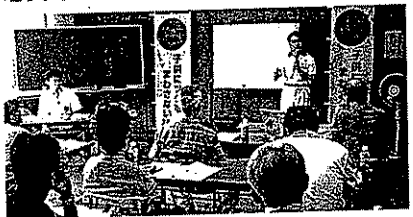

2008年10月奄美市議会議員選挙に向けてJTRから内山会長・吉田寛教授・松本武洋和光市議会議員が訪問レクチャー（地域経済再生研究会が主催）

2007.10.19（金）～23（火）

APTU in SHENZEN





アジア太平洋納税者連盟総会（深圳・中国）に参加。JTR内山会長は理事として再任されました。

2007.11.1（木）

HPリニューアル

JTRホームページが全面リニューアル

2007.11.14（水）～15（木）

財政研　丸の内

財政研 in 丸の内開催（「財政研」については5ページで詳しく説明しています）

10203200

2007.11.18(日)~20(火)

関西方面サインナー訪問

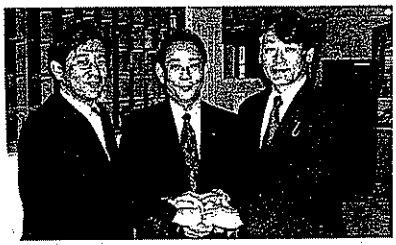

岸口実兵庫県議会議員・榎本和夫明石市議会議員



北山順一神戸市会議員(長田区)・白國高太郎神戸市会議員(垂水区)



向山好一衆議院議員候補(民主党・兵庫2区)



島田洋行河内長野市議会議員

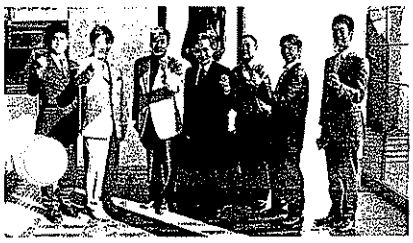

神戸市会「住民投票☆市民力」会派の高山晃一・林英夫・浦上忠文・井坂信彦市会議員

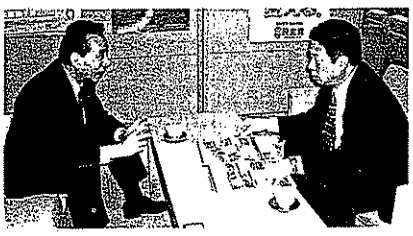

加藤修兵庫県議会議員

時間の都合が合わず、お会いできなかった署名人の皆さんは次の機会に!

2007.12.27(木)

滝田・霞ヶ浦の環境を守る会





滝田・霞ヶ浦の環境を守る会の案内で国交省による人工砂浜という「税金の素晴らしい使い方」を視察。内山会長は「税金の墓場」と名付けていました。

2008.1.23(水)~24(木)

財政研 in 神戸

2008.1.31(木)

財政研 in 静岡

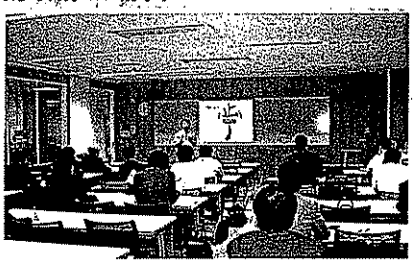

2008.2.5(水)~6(木)

財政研 in 丸の内

2008.2.20(水)

国会勉強会 武田 邦彦氏



國会勉強会開催「環境問題のウソ」と題した講演には会場に入りきれないほどの衆・参議会議員および政策秘書の参加が得られました。
政府のプロパガンダによる環境バブルに警鐘を鳴らす。



2008.3.5(水)

「NHK クローズアップ現代」他に 中川市長出演

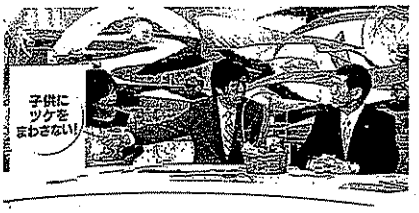

署名人の中川暢三兵庫県加西市長には「道路特定財源は必要ない!」という論陣で、NHKクローズアップ現代をはじめ多数の報道で「子供にツケをまわさない!」を宣伝していただきました。

2008.3.12(水)

平塚ロータリークラブ

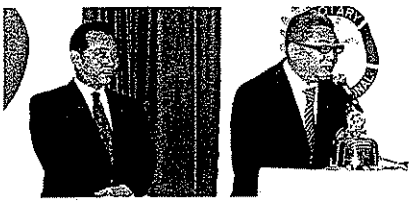

平塚西ロータリークラブで内山会長が講演

2008.3.18(火)

尾立 源幸議員 参院予算委員会で質問



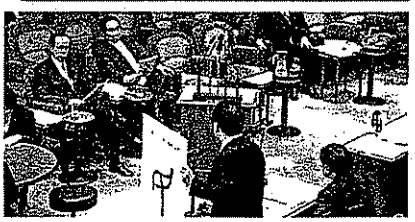

尾立源幸参議院議員(署名人)が予算委員会で吉田教授の唱える、「民」の象形文字を使い福田総理大臣・額賀財務大臣に「あるべき税のあり方」を迫った!

2008.4.19(土)

池田武邦氏 宇都宮シンポジウム





日本の高層ビルの元祖、池田武邦先生が宇都宮市で「近代技術文明の落とし穴」を講演。JTRは共催としてお手伝いしました。

10203201

2008.4.22(火)～28(月)

ATLANTA アトランタでの出来事



リソースバンク(ヘリテイジ財団)、リバティー・フォーラム(アトラスファウンデーション)、世界納税者連盟総会が米国ジョージア州アトランタで開催されました。レクチャーする吉田寛千葉商科大学院教授。



日本でも検討され始めたP.P.P.(公民連携)の先進市サンデー・スプリング市訪問。政策立案者のオリバー・ポーター氏、受託会社資任者リチャード・ヒルセコム氏と打ち合わせ。



エバ・ガランボス(博士)サンデー・スプリング市長と。



ヘリテイジ財団主催、リソースバンクの風景



故アンソニー・フィッシャー卿のご令嬢と

2008.5.15(木)～16(金)

「SFK セーフティーフード鹿児島」設立総会

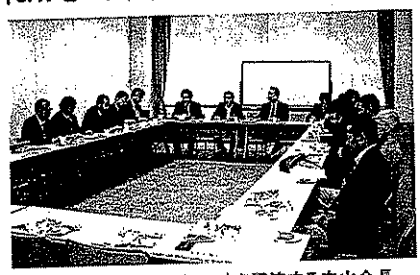

「子供にツケをまわさない!」を講演する内山会長

さつま未来塾



鹿児島市の坂元憲明氏(JTR会員)が創設した「さつま未来塾」に参加。今回のJTR NEWS Vol.7トップページの西郷神社に訪問させていただきました。

納税者保護誓約書の署名人一覧

納税者保護誓約書にサイン済みの議員一覧

署名済みの候補者はJTR日本税制改革協議会のホームページをご参照ください。

衆議院議員	松木 謙公 氏	民主党 現2 比例北海道(北海道12区)	都道府県議会議員	大塚 たかひろ 氏	兵庫県議会議員(神戸市・須磨区)	市区町村議会議員	大谷 雅彦 氏	牛久市議会議員(茨城県)
〃	武正 公一 氏	民主党 現3 (埼玉1区)	〃	岸口 実 氏	兵庫県議会議員(明石市)	〃	松本 武 氏	和光市議会議員(埼玉県
〃	金子 善次郎 氏	自民党 現2 比例北関東(埼玉1区)	政令市議会議員	吉田 一郎 氏	さいたま市議会議員(北区)(埼玉県)	〃	井上 航 氏	和光市議会議員(埼玉県)
〃	中根 一幸 氏	自民党 現1 比例北関東(埼玉6区)	〃	松坂 吉則 氏	千葉市議会議員(美浜区)(千葉県)	〃	山口 京子 氏	蓮田市議会議員(埼玉県)
〃	鷲尾 英一郎 氏	民主党 現1 比例北陸信越(新潟2区)	〃	湖東 秀隆 氏	浜松市議会議員(浜北区)(静岡県)	〃	朝田 和宏 氏	八潮市議会議員(埼玉県)
〃	古川 元久 氏	民主党 現4 (愛知2区)	〃	高林 たつじ 氏	浜松市議会議員(東区)(静岡県)	〃	鈴木 精一 氏	久喜市議会議員(埼玉県)
〃	近藤 昭一 氏	民主党 現4 (愛知3区)	〃	鈴木 治芳 氏	浜松市議会議員(東区)(静岡県)	〃	江原 久美子 氏	深谷市議会議員(埼玉県)
〃	原口 一博 氏	民主党 現4 比例九州(佐賀1区)	〃	鈴木 恵 氏	浜松市議会議員(東区)(静岡県)	〃	石井 幸子 氏	杉戸町議会議員(埼玉県)
〃	川内 博史 氏	民主党 現4 比例九州(鹿児島1区)	〃	小堀 清次 氏	堺市議会議員(南区)(静岡県)	〃	木村 ながと 氏	江戸川区議会議員(東京都)
〃	ツルネン・マルテイ 氏	民主党 現 (比例区)	〃	高山 晃一 氏	神戸市議会議員(北区)(兵庫県))	〃	上田 令子 氏	江戸川区議会議員(東京都)
〃	福島 みずほ 氏	社民党 現2 (比例区)	〃	しらくに 高太郎 氏	神戸市議会議員(垂水区)(兵庫県)	〃	上田 ゆきこ 氏	文京区議会議員(東京都)
〃	福山 哲郎 氏	民主党 現2 (京都府)	〃	北山 順一 氏	神戸市議会議員(長田区)(兵庫県	〃	いながきじゅん子 氏	中野区議会議員(東京都)
〃	尾立 源幸 氏	民主党 現1 (大阪府)	〃	井坂 信彦 氏	神戸市議会議員(灘区)(兵庫県)	〃	藤井 竜大 氏	市川市議会議員(千葉県)
参議院議員(比例区)	ツルネン・マルテイ 氏	民主党 現 (比例区)	〃	山下 昌毅 氏	神戸市議会議員(西区)(兵庫県))	〃	田中 幸太郎 氏	市川市議会議員(千葉県)
〃	谷 博之 氏	民主党 現 (栃木県)	〃	よこはた 和幸 氏	神戸市議会議員(東灘区)(兵庫県)	〃	藤井 竜大 氏	市川市議会議員(千葉県)
〃	川崎 みのる 氏	民主党 新 (佐賀県)	〃	浦上 忠文 氏	神戸市議会議員(東灘区)(兵庫県	〃	ブリティ 長嶋 氏	市川市議会議員(千葉県)
〃	水戸 将史 氏	民主党 新 (神奈川県)	〃	林 英央 氏	神戸市議会議員(東灘区)(兵庫県)	〃	西川 よしずみ 氏	浦安市議会議員(千葉県)
都道府県知事	高橋はるみ 氏	北海道知事	市区町村議会議員	西 厚美 氏	宇都宮市議会議員(栃木県)	〃	大島 ひろと 氏	四街道市議会議員(千葉県)
〃	上田 清司 氏	埼玉県知事	〃	福田 智恵 氏	宇都宮市議会議員(栃木県)	〃	中村 容子 氏	習志野市議会議員(千葉県)
市区町村長	鈴木 やすとも 氏	浜松市長(静岡県)	〃	山本 正人 氏	宇都宮市議会議員(栃木県)	〃	佐藤 知一 氏	厚木市議会議員(神奈川県)
〃	中川 暢三 氏	加西市長(兵庫県)	〃	大橋 一巳 氏	小山市議会議員(栃木県)	〃	鷹羽 登久子 氏	大府市議会議員(愛知県)
〃	工藤 ときじ 氏	行田市長(埼玉県)	〃	安藤 良子 氏	小山市議会議員(栃木県)	〃	しまだ 洋行 氏	河内長野市議会議員(大阪府)
都道府県議会議員	小林 哲也 氏	埼玉県議会議員(熊谷市・大里郡・江南町)	〃	小林 盛 氏	那珂川町議会議員(栃木県)	〃	樫本 和夫 氏	明石市議会議員(兵庫県)
〃	大西 智 氏	東京都議会議員(足立区)	〃	益子 明英 氏	那珂川町議会議員(栃木県)	〃	小谷 安富 氏	加西市議会議員(兵庫県)
〃	花輪 智史 氏	東京都議会議員(世田谷区)	〃	金子 哲也 氏	那須塩原市議会議員(栃木県)	〃	西川 正一 氏	加西市議会議員(兵庫県)
〃	伊藤 悠 氏	東京都議会議員(目黒区)	〃	玉野 宏 氏	那須塩原市議会議員(栃木県)	〃	森山 博行 氏	鹿児島市議会議員(鹿児島県)
〃	花輪 智史 氏	東京都議会議員(世田谷区)	〃	若松 東征 氏	那須塩原市議会議員(栃木県)	〃	酢 嘉開人 氏	奄美市議会議員(鹿児島県)
〃	大西 智 氏	東京都議会議員(足立区)	〃	山本 はるひ 氏	那須塩原市議会議員(栃木県)	〃	戸内 敬二 氏	奄美市議会議員(鹿児島県)
〃	横畑 晋一郎 氏	千葉県議会議員(茂原市)	〃	深沢 貴市 氏	大田原市議会議員(栃木県)	〃	勝玉 敏代 氏	奄美市議会議員(鹿児島県)
〃	阿部 卓也 氏	静岡県議会議員(浜松市・浜北区)	〃	黒尾 和栄 氏	さくら市議会議員(栃木県)	〃	関 誠之 氏	奄美市議会議員(鹿児島県)
〃	宮田 昭雄 氏	愛知県議会議員(名古屋市・名東区)	〃	小林 克之 氏	足利市議会議員(栃木県)	〃	奈良 博光 氏	奄美市議会議員(鹿児島県)
〃	加藤 修 氏	兵庫県議会議員(神戸市・東灘区)	〃	篠塚 昌敏 氏	土浦市議会議員(茨城県)			以上2008年7月10日現在

10203202

TOPICS

自治体財政研究会

07年11月に東京丸の内で試験的に開催した「地自治体財政問題研究会」が好評で、その後、神戸市、岡市（一部のみ開催）、東京丸の内と合計4回の催をしてきました。

ンクタンクの公会計研究所と千葉商科大学会計門職大学院が主催で、JTR日本税制改革協議会企画・運営の事務局を務めています。地方自治体員と候補者が中心ですが、首長や職員、公認会計なども参加して、活発な意見交換や質問で賑わっます。

治体財政の勉強会は各地で開催されていますが、府からの補助金などを受けず、自由な発想と独自視点で開催するものは多くありません。

して安くない参加費ですが、少しでも参加者の負を下げたいと各地に出向いて開催しています。大の印刷費、告知費用、交通や宿泊費など計算すると採算の取れるレベルではありません。も、使命感を持って今後も開催を続けていきます。

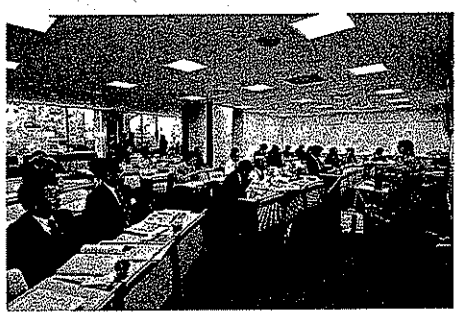







署名人支援



私が担当しています。西 弘次

税者保護誓約書の署名人が地方自治体だけで0名を超えました。そこで、「子供にツケをまわさない!」を掲げ、活動している署名人の皆さんに対し、動支援の一環として、様々な広報ツールを準備した。定番となった「子供にツケをまわさない!」のゴのバッジ・のぼりなどは勿論、自分で簡単に更新できるブログ感覚のホームページ制作・管理、財を中心とした政策の調査・策定、講演会の開催、覚アピール度を高めるためのデザイン戦略、パンレット・ポスターなどの印刷物の制作など、各地で豊富な経験を生かし、実費にてご提供できるようなりました。どうぞお気軽にご相談ください。



自分で更新可能なホームページ

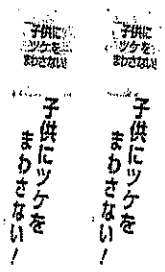

「子供にツケをまわさない!」のぼり旗



ステッカー・ポスター



選挙カーや選挙事務所看板

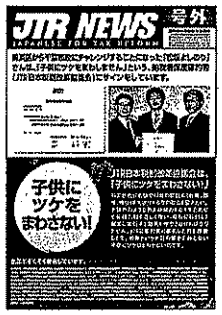

署名人であることを強調したJTR NEWS号外



「子供にツケをまわさない!」バッジ





選挙ポスター・パンフレットなどのデザイン

ハイエク研究所バーバラ・コルム事務総長が絶賛!

74年、市場経済の有用性を唱えたフリードリヒ・ン・ハイエク博士はノーベル賞（経済学）を受賞ました。1943年に出版された著書「隷従への道」ベストセラーとなり、その漫画版まで出版されました。田寛博士（千葉商科大学院教授・公認会計士）は、の漫画版を日本語訳して、自らが主宰するIFE自由済研究所のホームページに掲載しています。

08年4月25日、米国アトランタにおいて「日本語版・画・隷従への道」を視たハイエク研究所のバーバコルム事務総長は、「（日本において）たくさんの人がハイエクを知る機会になると良いですね」と絶賛していました。

http://web.mac.com/catallaxy/IFE/Movie.html

みなさんも、アクセスしてお楽しみください。

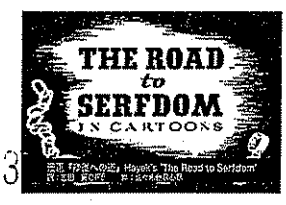

10203203



納税者の日と政府支出を考える日

2008年の納税者の日は5月27日です。

自由経済研究所 代表 博士(政策研究) 公認会計士 吉田 寛

納税者の日

政府は税金により運営されます。納税者の日は元旦から数えて平均的な日本人が納税のために働かなければならない日をいいます。

税の定義

JTR(日本税制改革協議会)では税を次のように定義します。政府によって支払が強制されるもの。この様なものには法律によって定められた税金の他に社会保険料などがあります。

2008年の納税者の日

2008年の納税者の日は、5月27日になりました。平均的な日本人はこの日まで税金を納めるために働きます。その後ようやく自分自身と家族のために稼ぐことになります。

納めた税金だけでは足りない

現在の日本政府は、集めた税金だけでは、政府支出をまかなうことができません。税金だけでは不足するので、国債を発行したり借入れをしています。この金額が、「その税を払ってもよい」という意思表示をする機会のない子ども達にまわしたツケになります。日本政府は昭和40年以来絶えることなく子どもにツケをまわしてきました。子どもにツケをまわさないように税金を払うとなると今年は6月8日まで政府のために働かなければなりません。この日を「政府支出を考える日」といいます。

◎こんなに払っている税金

平成11年度	6,494,000円(1世帯あたり平均年収)

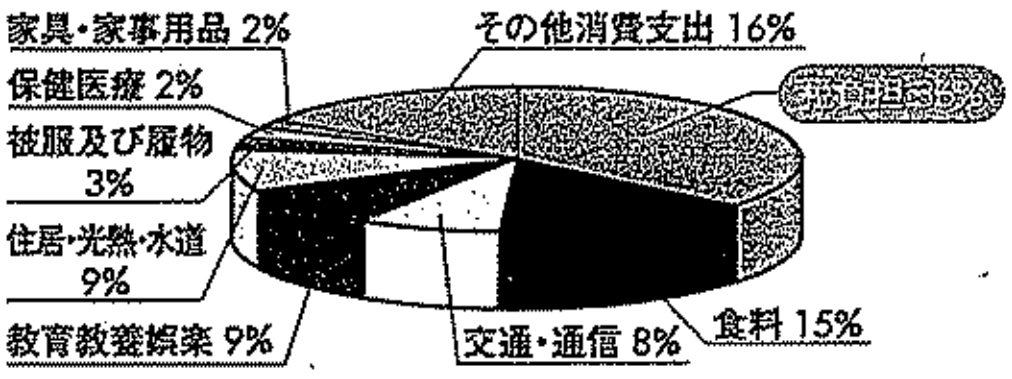

平成16年度	5,887,000円(1世帯あたり平均年収)

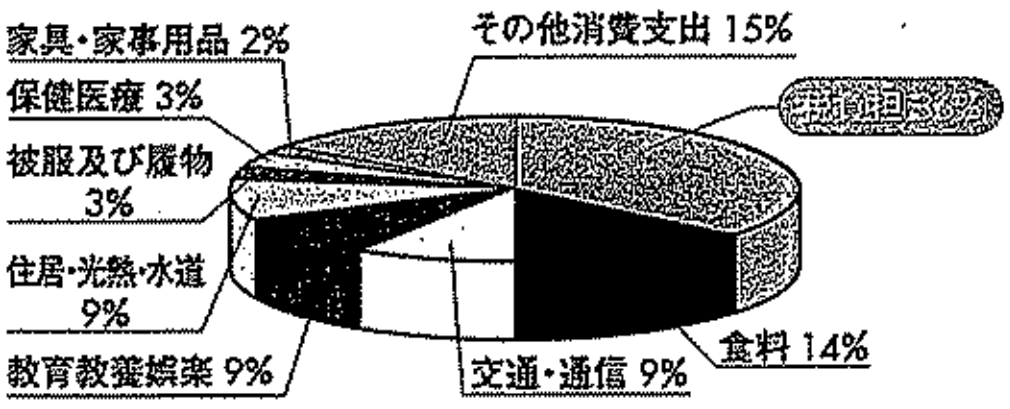

総務省統計局の全国消費実態調査の家計収支結果表から合成した。
家計収支結果発表は下記のホームページにある。
http://www.stat.go.jp/data/zensho/2004/index.htm

誰か豊かになったのだろう? 5年たったので比較してみました。これホント!?

5年間で平均年収は大幅にマイナス。なんと▼607,000円です。 データ細目でみると所得は9%マイナス。しかし税負担は4%しか減らせません。各家庭で努力して減らしたものは以下の通りです。
1.被服・履き物 16% 2.家具・家事用品 14% 3.食費10%
4. その他の支出 7%、住居費 6%、教育費 5%
と続きます。統計の嘘があっても、家計支出の堂々の第一位は食料費や教育費を大きく引き離して「税負担」なのです!

◎納税者の日と政府支出を考える日

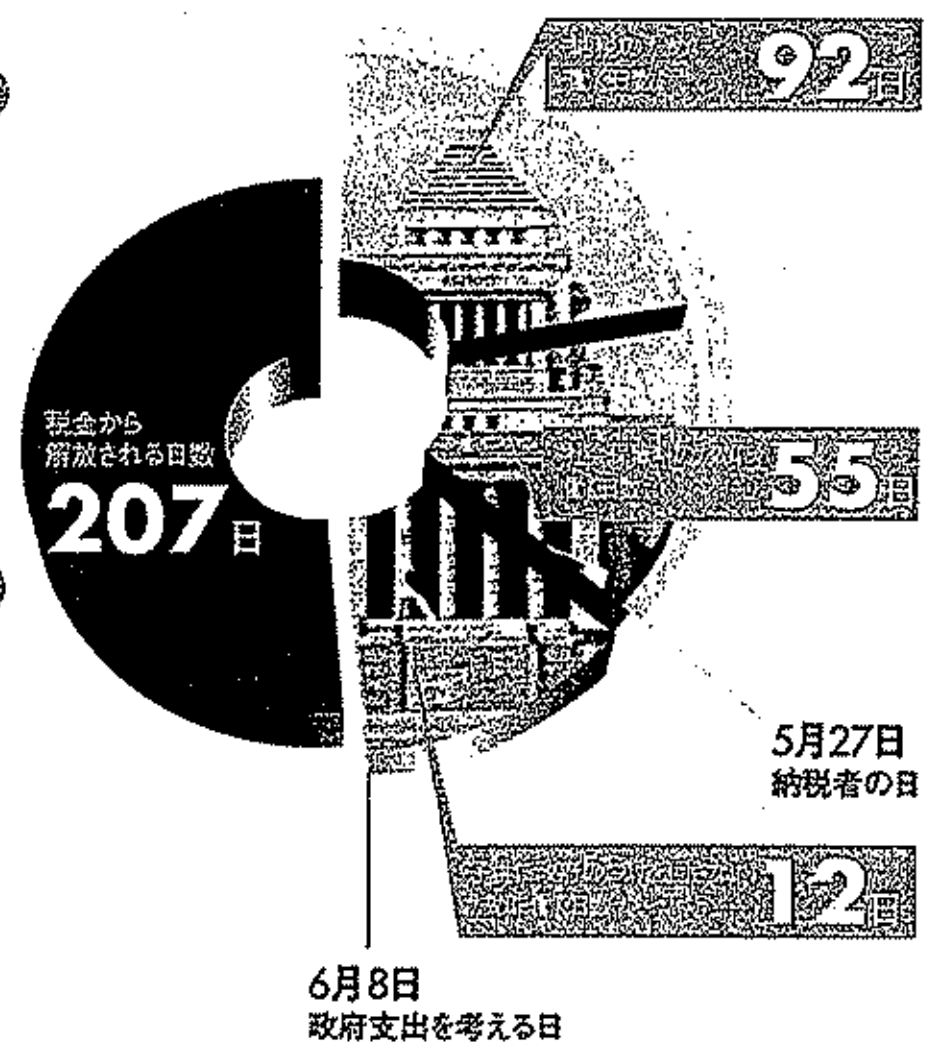

子供にツケをまわさないためにできること

税の支配者の代償は310万人の命

「生　　からの権利」といわれる基本的人権だが、生れた時に保証されるようになったのはごく最近のことだ。1789年のフランス革命により「人は、自由、かつ、権利において平等なものとして生まれ、生存する。」を第1条とする、17条からなる「人権宣言」が宣言された。フランス革命で失われた命は、200万人。この時のフランスの人口は2700万人。大家族で生活していた時代だから、家族の1人は、人権を獲得するために死んだ。この14条で、市民の承諾により市民は税を負担すると、納税の根拠を宣言している。税は市民が承諾した後に負担される。フランス革命で生残った国民議会議員ラビィは、「我々が革命をなしたのは、ただ租税の支配者になるためだけだったのだ。」と言い残している。
将来世代が将来支払う税をあてにする財政運営は、税を負担するという意思を表示できない将来世代に税負担を強制する。均衡財政を維持することは、民主主義の基本である。フランスの人々が1789年に獲得した納税者が税を支配するという地位を、日本の納税者は、敗戦により獲得した。この戦争の日本の犠牲者は軍人230万人・民間人80万人であった。

10203204

税を支配する方法

均衡財政を基本とすべきことが行政には法により求められている。財政法第4条が中央政府に、地方財政法第5条が地方自治体に、公債や借入金による 財政運営を禁じた。しかし、法律を定めることで物事は解決しない。納税者を守る議員や首長が必要だ。
我国の財政は、均衡財政を求める法の抜穴の利用を続けている。承諾の機会のない子供達の将来支払う税をあてにした財政運営が、昭和40年から継続している。最初は2000億円の国債発行であった。平成20年の公債残高は550兆円を越えるまでに成長している。1億人の人口とすれば国民1人あたりおよそ2000円で始り、今や550万円である。
政府の腐敗の唯一の原因は、人の権利に対する無知、忘却、または軽視にある。政府の腐敗の唯一の原因を取除くことができるのは、納税者である。「子供にツケをまわさない」と約束する議員を増やすことで、政府の腐敗の原因を取除くことができる。

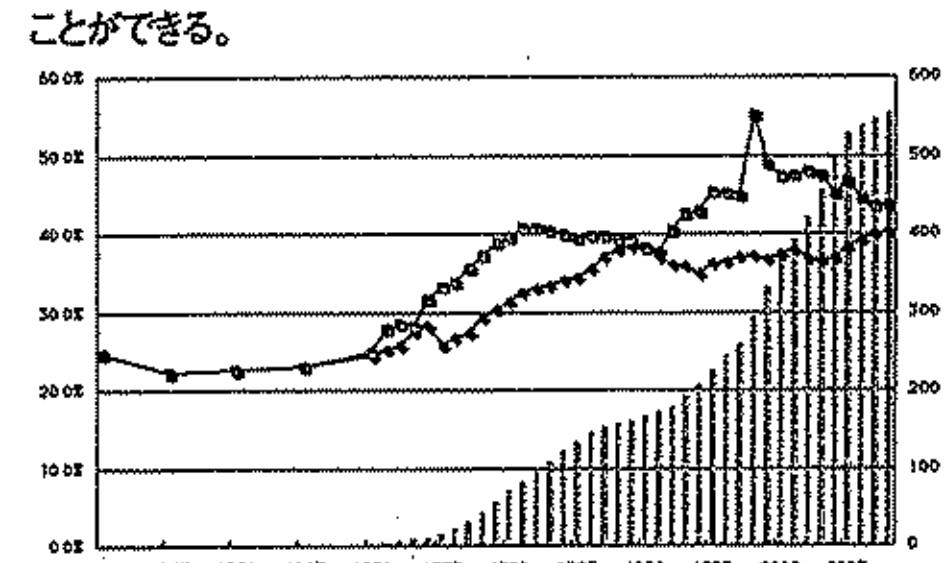

JTRにご賛同ご入会ください。

目的

本会は国民主権の理念に基づき、真に国民の為の税制改革を進めるに必要な政治活動を行う事を目的とする。

事業

本会は自助の精神に基づき、いかなる増税にも具体的な戦術を持って反対し続け、且つ私たちの支払った税金の適切な用途を監視し、さらには適切な減税を押し進め、無謀に肥大化し続ける政府から国民の財産を守るための事業を行う。

会員

会員は本会が主催するすべての活動に参画及び参加資格を有する。本会会員は会の趣旨に賛同する者で、以下のいずれかの会費を納入したことをもって会員とする。

正会員	
年会費	12,000円
購読会員	
年会費	3,000円
賛助会員(スポンサー会員)	
年額	12,000円を越える金額を納入した者

●郵便振替は下記宛にお願いいたします。
(口座番号) (加入者名)
00560-2-6106 日本税制改革協議会

JTR
日本税制改革協議会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-15 第2中田ビル7階
【TEL】03-5545-7280(代)【FAX】03-5545-0931
【E-MAIL】info@jtr.gr.jp
【URL】http://www.jtr.gr.jp

皆様からのご意見・ご協力をお待ちしております

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	地方自治経営学会研究大会研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 21 日 ～平成 21 年 5 月 22 日 東京 都・道・府・県　(郡) 千代田区 市・町・村 (調査先名称) 明治大学アカデミーコモン棟 アカデミーホール
支出内訳	1 旅費　36,300 円 (運賃等1　JR:佐那具⇔東京(特急・グリーン料金)　30,240 円) (運賃等2　0 円) (運賃等3　0 円) (運賃等4　0 円) (運賃等5　0 円) (自家用車使用　30 円 × 2 km = 60 円) (宿泊費　16,500 円 × 泊 = 0 円) (調査雑費　3,000 円 × 2 日 = 6,000 円) (加減額1　0 円) (加減額2　0 円) (加減額3　0 円) 2 付随する経費　15,000 円 (参加費、資料代等　参加会費　15,000 円) (手土産代　円 × 箇所 = 0 円) (その他1　(内容　) 0 円) (その他2　(内容　) 0 円) (その他3　(内容　) 0 円)

領収書No　00004

10203205

会派
(5月)

研修費
旅費(参加会費)　15,000円

領　収　書

No. 0051

吉川　実　殿

平成21年5月21日

¥１５,０００円

但し　地方自治経営学会　平成21年度研究大会（21.5.21～21.5.22）
上記の金額を領収いたしました

地方自治経営学会
会長　穂坂邦夫
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2
馬喰町　707 号
TEL 03(5623)1441・FAX 03(5623)0473

10203206

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条740番地 吉　川　　実
宿　泊　日	21年　5月21日から　　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

21年　5月21日

東京都港区赤坂3－19－1C
アパヴィラホテル<赤坂見附>
TEL 03(3582)5111

宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政務調査等報告書

会派名 代表者名	自民みらい議員団 貝増吉郎 印
旅行者 職氏名	三重県議会議員　吉川　実 印
調査日程 及び 調査先	平成21年　5月21日～平成21年　5月22日 東京都千代田区　明治大学アカデミーコモン棟　アカデミーホール
調査の目的	地方自治経営学会研究大会（明日に向けて地方分権は進むのか）研修
経費内訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	「明日に向けて地方分権は果たして進むのか　―　官の強い抵抗と地方側のまだ弱い問題認識　―」 地方分権については、自治体経営学会（5/18・19）でも講師の講話を報告書で記したのと似通ったものであり、地方が望む分権は程遠いのではないか。 道州制については、起大都市を中心に膨大かつ複雑な行財政需要に応えていく使命がある。そこで公共経営は、交通・道路・エネルギー・上下水道・食糧・防災・犯罪防止など日常生活の安全安心の確保、圏域の企業活動のコントロール等々、大都市中心の行政で、将来、周囲の農村や衛星都市は中心大都市に吸収されていくかもしれない。 起大都市中心型道州制は、考えものである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料を添えて報告とします。

10203208

第 46 回

平成 21 年度

地方自治経営学会研究大会

―― 学会創立 25 周年記念 ――

《全体テーマ》

明日に向けて
地方分権は果たして進むか

「官の強い抵抗」と「地方側のまだ弱い問題認識」

日　時　　平成21年5月21日(木)～22日(金)

場　所　　東京：お茶の水　明治大学アカデミーコモン棟　アカデミーホール
東京都千代田区神田駿河台１－１
℡　０３－３２９６－４５４５

交　通
- JR「お茶の水」徒歩３分　地下鉄丸の内線「お茶の水」徒歩５分
- 地下鉄三田/半蔵門線/新宿線「神保町」徒歩８分
- 地下鉄千代田線「新お茶の水」徒歩５分

参加費　　（２日間共通、資料代含む）

会　員　15,000 円（参加費 9,000 円＋学会年会費 6,000 円）
〔　団体会員は　参加費 9,000 円　〕
非会員　15,000 円
その他　　懇親交流会　自由参加　2,000 円

地方自治経営学会

10203209

第４６回
平成２１年度
地方自治経営学会研究大会
PROGRAM

第１日　［５月２１日（木）］

＜司会担当＞　松行　康夫（東洋大学名誉教授）
加藤　均（堺市議会議員）
坂田　期雄（西九州大学客員教授）

9:40～9:50
＜開会挨拶＞　・穂坂　邦夫(地方自治経営学会会長)
・市川　宏雄(明治大学専門職大学院長兼ガバナンス研究科長)

9:50～11:45
《パネルディスカッション》

《テーマ》「地方分権、道州制」
1．地方分権改革推進委員会の勧告ー果たしてどこまで実現できるか
「国の出先機関の削減、統廃合」「義務付け、枠付けの見直し」
2．地方分権はこれまで何故進まなかったのか
地方分権を阻む中央省庁の厚い壁、どう破るか、突破する政治力はあるか
3．最近の道州制論議をどう見るか　4．国の直轄事業負担金問題ーどう考えるか
5．地方は、分権を勝ち取る力、エネルギーを持っているか

＜司会＞　坪井　ゆづる（朝日新聞編集委員）
＜パネリスト＞　丹羽　宇一郎（地方分権改革推進委員会委員長、伊藤忠商事会長）
古川　康（佐賀県知事）
中田　宏（横浜市長）

13:10～14:10
《講演》

《テーマ》「超高齢社会、最大のテーマ
“医療、介護、年金”果たして大丈夫か、どうなる」

浅野　史郎（慶応義塾大学教授）

14:10～15:10
《講演》

《テーマ》「地方分権、地域再生」ー国と地方の両方の側からみる

増田　寛也（前総務大臣・前岩手県知事）
①　地方分権を真に阻むものは何か
②　大都市と地方との格差拡大の中で
・地方はどう生き残りをはかるか
・これからの地域再生、活性化の方途は

15:10～16:10
《講演》

《テーマ》「分権改革の真贋を見定める」

片山　善博（慶応義塾大学教授）

16:10～17:10
《講演》

《テーマ》「これからの政局と地方分権」

福岡　政行（白鷗大学教授）

17:10～17:20
《地方自治経営学会総会》
（決算・予算）

17:20～　《懇親交流会》

10203210

第２日　［５月２２日（金）］

＜司会担当＞　松行　康夫（東洋大学名誉教授）
山下　茂（明治大学大学院教授）
森田　良民（㈱オプティマ代表取締役会長）
間島　正秀（法政大学教授）

9:45～10:45
《講演》
《テーマ》「いまの政治状況をどう見るか」
いまの官僚任せの体制と政治の役割は
多過ぎる世襲議員、その他

飯尾　潤（政策研究大学院大学教授）

10:45～11:45
《討論》
《テーマ》①「地方分権ー官の抵抗　どうさばく」
②「現下のきびしい地方財政、今年はどうなる」

香山　充弘（元総務事務次官）
青山　彰久（読売新聞編集委員）

13:00～14:00
《講演》
《テーマ》「新宿：歌舞伎町の街づくり、その再生」

中山　弘子（新宿区長）
半世紀にわたって街の象徴だった「コマ劇場」、08年暮れで閉館
新しい「文化の発信地」への再生をどう目指すか
活気あふれる街、新宿ーいま「歌舞伎町」をどう再生するか、住民の参加、協力は
少子化対策ー先進的な試み

14:00～15:00
《講演》
《テーマ》　「地方分権のジレンマ」
～琵琶湖・淀川流域圏における４府県知事の連携～

山田　啓二（京都府知事）

15:00～16:00
《事例報告》
《テーマ》「過疎自治体（島）の挑戦
５年間でＩターン移住者が202人

山内　道雄（島根県海士（あま）町長）

日本海に浮かぶ隠岐島
ハンディを乗り越え、島まるごとブランド化（隠岐牛）、
町長はトップセールスに飛び回る、町長給与は50%カット

入 会 の 御 案 内

地方自治経営学会は、官・学・民共同の研究学会として、昭和５９年に発足、今年で２５年になります。毎年春の研究大会のほか、秋には地方持ち回りで研究大会が持たれています。

その時々の重要なテーマを選んでのプログラムですので、各方面から注目され、とくに春の研究大会への参加者は年とともに増加、最近では全国から700人～800人の方が参加されています。

御参加を心よりお待ちしております。

[予告１]　平成21年度秋の研究大会(予定)

日　時　　平成21年10月29日（木）・30日（金）

場　所　　新潟市：ホテルイタリヤ軒　３階「サンマルコ」

☆大会プログラム企画　・折衝・まとめ　　坂田期雄（地方自治経営学会理事・事務局長 西九州大学客員教授）

☆会場内進行責任者
☆大会会場設営・受付総責任　　林　仲宣（椙山女学園大学教授）
地方自治経営学会事務局
（担当　金野桂子　高橋芳知）

☆写真撮影　　油川　洋（尚絅学院大学教授）

地方自治経営学会
会長　　穂坂　邦夫
＜事務局＞　〒103-0002 中央区日本橋馬喰町 1-12-2-707
TEL 03-5623-1441
FAX 03-5623-0473

10203212

目　次

1　はじめに …… 1

2　現状と課題 …… 3

（1）時代認識、現状の課題 …… 3

（2）大都市の現状 …… 3

（3）現行制度の問題点 …… 6

3　制度構想にあたって …… 7

（1）地域主権型社会の実現＝「道州制」の実現 …… 7

（2）制度構想にあたっての４つの視点 …… 8

4　大都市制度創設の提案 …… 10

（1）「都市州」の創設 …… 10

（2）「都市州」による財政調整システムの構築＝大都市の自立と
地方の共生の実現 …… 12

（3）「都市州」の住民自治機能の強化 …… 14

5　制度実現による国民のメリットと経済効果 …… 15

（1）国民のメリット …… 15

（2）経済効果 …… 16

6　制度実現に向けて …… 18

参考資料 …… 21

10203213

1 はじめに

我が国の20世紀から21世紀への国家としての特徴は、「都市化」時代から「都市」の時代へのシフトであろう。人口や産業が集中豪雨のごとく都市に集まった都市化時代から、**高品位の成熟した都市をめざす時代へ、歴史は大きく転換**している。国家を代表する幾つかの大都市と地域の核的都市、それを囲むよう衛星状に小都市が点在し、美しい農山村が広がっていく—21世紀の日本はそうした都市国家がイメージされる。

この国土を47の都道府県ではなく、約10の州に再編し内政の拠点をつくる**地域主権型道州制への移行**が現実味を帯びてきた。現在議論の進む第二期地方分権改革も、機関委任事務制度の全廃を骨格にした第一期改革後、個別法に潜む集権的な規制や上意下達の仕組みから「地方」を解放し、更なる権限や税財源の移譲を求める個別具体的な改革が行われる動きにある。そうした中、**これからの都市国家を担う大都市制度をどう構想するかが極めて重要な改革論点**となる。

戦後60年余、**日本の大都市は＜未完の大都市制度＞を使うことを余儀なく**されてきた。昭和31年に始まる現行の指定都市制度は、法制度上認められながら実現しなかった幻の特別市制度の廃止と引きかえに「妥協の産物」として生まれた「大都市に関する特例」であって、決して大都市制度ではない。自治法をはじめ個別法において、人口100万以上の基礎自治体に府県の権限の一部を上乗せする特例扱いを積み重ねてきた仕組みに過ぎない。ただ、一方で社会的に指定都市がブランド化したこともあり、合併することで指定都市をめざす動きも加速した。70万都市まで指定要件を緩和したことで、本年4月には18都市まで拡大し、およそ当初5大都市を想定した当時の制度趣旨とは大きくかけ離れたものとなっている。特別区、中核市、特例市も含め都市制度の在り方が問われている。

大都市自治体は大都市の経営主体であり、膨大かつ複雑な行財政需要に的確に応えていく使命がある。そこでの公共経営は、交通、道路、エネルギー、上下水道、食糧、防災、犯罪防止など日常生活の安心、安全の確保や危機管理はもとより、圏域の企業活動をコントロールする経済的規制や産業政策など大都市経営者として高い政策能力が必要とされている。

それには、単に府県行政と大都市行政の二重行政の是正やその一元化、大都市に対する国・県の二重監督の解消といった旧来の「大都市の特例」といったレベルではなく、明確に**大都市を府県（州）の権限外と位置づけ、大都市（圏）をマネージメントするための固有の行財政権限を有した大都市制度を創設**し、それを法的に明確化するため、「大都市制度法（仮称）」の制定が必要と考える。その点、現在の17の指定都市は機能的にみても、いま述べた明確な大都市（横浜、大阪、名古屋など）と広域中核都市（他の指定都市群）にわけて制度の再構

10203214

築をする必要があろう。大都市を特別市的に扱う国土的な土壌は既にある。

そのイメージとして、ドイツのミュンヘンやデュッセルドルフ、ケルンのように**州から独立し、州の事務と基礎自治体の事務を併せ持ついわゆる特別市に近い制度**や、韓国の広域市やドイツの都市州のようにその区域内に法人格を持つ区や郡を包含しつつ、**広域自治体の事務と基礎自治体の事務を併せ持つ、いわゆる「都市州」の制度**が考えられる。

さらに、水平補完機能も含め大都市の隣接市町村との広域連携の政策を可能とし大都市圏行政が可能となる制度が構想されるべきであり、**大都市圏州も視野に入れる**必要がある。これからの日本は都市国家をめざす時代である。新しい皮袋には新しい酒を――更なる**地方分権の推進と道州制への移行を前提に「新たな大都市制度」を構想することは待ったなしの選択**と考え、本研究会は提言するものである。

2 現状と課題

(1) 時代認識、現状の課題

今世紀が「都市の世紀」とも言われるように、我が国において指定都市、中核市、特例市、東京 23 区など都道府県の補完の必要性が少ない自立的な都市に人口の約半数が居住している。1980 年代から加速進行する経済のグローバル化や情報化の進展は、国境を超えて都市が世界と直接結びつく世界的な都市ネットワークを拡大させるとともに、国際的な都市間競争の激化をもたらしている。

我が国は、国際的な都市間競争や少子高齢化・人口減少社会の到来に対し、これまでのところ必ずしも有効な処方箋を見出すことができていない。世界に先駆けて少子高齢化・人口減少社会を迎える我が国は、**社会の持続可能な成長モデルを構築することが喫緊の課題**である。

一方で、明治以来続く中央集権型の国家システムは、現在では地方の自立を阻害するとともに、国・都道府県・市町村間の重複行政をもたらし、国民負担を増大させ、我が国の国際的な競争力を削いでいる。我が国の活力を維持向上するためには、地域の個性、資源、ネットワークによって我が国全体を支えていくという理念を徹底した**地方分権改革とそれに続く道州制の導入など地方自治制度の抜本的な改革が、必要かつ不可欠**である。しかし、これらの改革の現状は、国一都道府県一市町村という従来型の画一的な自治の枠組みを前提とした道州の区割り論などに終始し、**我が国の再生に向けた本格的な検討、さらに国を牽引している大都市の視点が欠如**している。

(2) 大都市の現状

ア. 大都市が果たしている役割

大都市は、我が国はもとより諸外国においても、例えば、①国土全体の人・モノ・情報の重要な結節点として国の骨格を形成している、②経済的な活力や文化・芸術など新しい価値の創造の源として総合的に国全体を牽引している、③先進的な施策推進により全国の諸都市をリードしている、④高次な都市機能の集積により大都市圏における中枢都市として都市圏全体の活性化を牽引しているなど、重要な役割を有している。

また、⑤大都市は、都市型災害、交通渋滞、ホームレス問題など特有の都市問題を抱え、最近では雇用対策、都市インフラの老朽化、地球温暖化への対応などへの課題解決を求められている。

イ．諸外国の状況

諸外国の多くでは、首都はもとより、ドイツのハンブルク、イギリスのマンチェスター、韓国の釜山など首都以外の大都市についても、**広域自治体から独立した大都市制度が創設され**、自立した都市経営が行われている。**諸外国は都市の歴史や中枢性によって大都市に制度的な位置づけを与えているのが一般的である。**

ウ．我が国における大都市制度の歴史と現状

我が国においても、大正時代以降の６大市（東京、横浜、大阪、名古屋、京都、神戸）による大都市制度創設運動を経て、1943（昭和 18）年に東京都制の施行、その後、５大市による運動により、**1947（昭和 22）年制定の地方自治法に、都道府県区域外で都道府県と市に属する事務を処理する「特別市」の規定が盛り込まれた。「特別市」には、横浜、大阪、名古屋など５大市の指定が想定**されていた。

しかし、政府は、５府県の反対を受け、1956（昭和 31）年に地方自治法を改正し、「特別市」の条項を削除の上、これに代わる制度として、**行政区分の階層性を残したまま、特例的に事務の再配分をする都市を政令により指定する制度**（いわゆる「政令指定都市制度」）を５市に導入した。

政令指定都市制度は、５府県との対立による妥協の産物であり、**府県制度改革までの暫定的措置であったにもかかわらず、50 年以上にわたって見直しがされていない。**また、一般市町村の枠組みの中で若干の特例を設けた制度であり、本来の意味での大都市制度とも言えないため、国や府県との間での重複行政による行政運営上の非効率も多く、大都市の複雑多様なニーズ・課題への対応が困難になっている。さらに、市町村合併の推進に伴い指定要件が緩和され、本年４月には 18 市まで増加する中で、政令指定都市間での規模能力や中枢性に差も広がっている。

（図表１）規模能力と中枢機能からみた大都市の位置

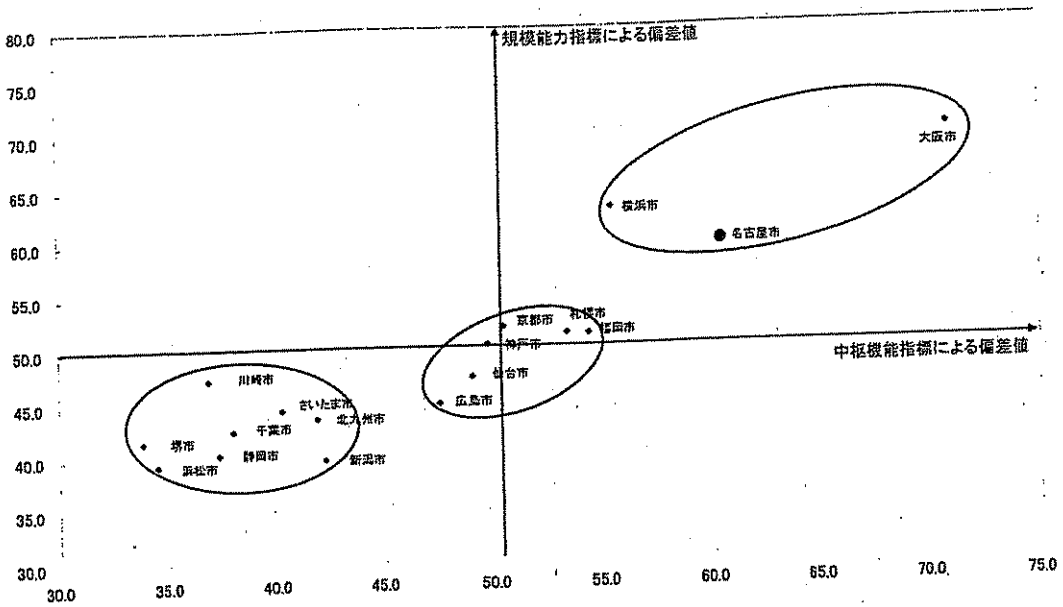

出典：名古屋市「道州制を見据えた新たな大都市制度に関する調査研究報告書」（平成 19 年 2 月）

（図表２）３市と世界諸国とのＧＤＰ比較（2005 年）

11	オーストラリア	737.7
12	オランダ	628.8
	３市合計	425.6
13	ベルギー	370.8
14	スイス	365.9
15	トルコ	362.6
16	スウェーデン	357.4
17	オーストリア	304.8
18	ポーランド	302.6
19	ノルウェー	295.5
20	ギリシャ	283.7
21	デンマーク	259.1
22	アイルランド	200.4
	大阪市	198.5
23	フィンランド	195.7
24	ポルトガル	183.8
25	チェコ	124.0
	横浜市	115.2
	名古屋市	111.9
26	ハンガリー	110.4
27	ニュージーランド	109.8

10億ドル

出典：国民経済計算年報（平成19年度版）

参考：為替相場（2005年）　110.16

※３市及び３市合計は、年度による数値

10203218

(3) 現行制度の問題点

ア．大都市の役割を発揮できない制度上の問題点

現行の指定都市制度は、大都市の役割を十分に発揮できない不十分な制度となっている。

具体的には、道府県に比肩する規模･行政能力を有しているにもかかわらず、一般の市町村と同一の制度が一律に適用され、地方自治制度の中で**大都市の位置づけや役割が法律上明記されない、特例的な事務配分という法体系**になっているため、道府県に事務権限が留保されていたり、関与が残るなど**二重行政･二重監督の弊害が生じている。**このように、複雑・多様な大都市問題を自らの権限と責任で一体的に解決を図ることを阻害する制度となっている。

イ．役割分担に応じた税財政制度の不存在

大都市は人口の集中や経済活動の集積に伴う交通網や下水道など社会資本の整備など、大都市特有の財政需要への対応に取組んできており、今後は膨大なストックの更新も必要である。しかし、**現行の市町村税制は画一的であり、都市的税目が乏しく大都市特有の財政需要に見合う税収が確保できない仕組み**となっている。

また、指定都市は事務配分の特例により、道府県に代わって多くの事務を行っているが、市町村税制は大都市への事務権限に関係なく画一的であり、**所要額に対する税制上の措置が不足**し、道府県と指定都市の税源配分が役割分担に対応していない状況が続いている。

ウ．中枢となる大都市の制度上の問題点

大都市の中でも、とりわけ横浜市、大阪市、名古屋市は、人口、経済、情報、文化など特に高度で大規模な集積を持ち、広域的な生活圏・経済圏における中枢都市として日本全体の経済活動を牽引している大都市である。

しかし、府県はその区域内において画一的な施策を展開しており、必ずしもこれらの大都市の高度な集積の活用を前提としているとは言えない。また、大都市は、高度な集積に対応するため、市立大学や様々な文化・スポーツ・医療・研究施設などを制約のある税財源の中で設置せざるを得ない。さらに、街づくりや高度な医療機能に関しても、国や府県との重複行政や関与により大きな弊害が生じている。

こうした**中枢性の高い大都市への全国一律の自治制度の適用は、中枢都市に集積する企業や市民の多様な要望に適確・迅速に対応ことができず、効率的な行政運営にも支障をきたしている。**

10203219'

3．制度構想にあたって

(1) 地域主権型社会の実現＝「道州制」の実現

地方自治制度においても、これまでの中央主導でつくられてきた画一的な自治の枠組みから脱却し、地方の個性や資源を活かした、多様な自治のあり方を認容していくことが必要である。

このような地域主権型社会を実現するためには、国の役割を限定し、国民への行政サービスを基礎自治体が中核となって担う地域主権型の「道州制」の導入を図っていくことが必要と考える。

「道州制」の導入にあたっては、国は外交・防衛・通貨管理、全国的な事務など国にしかできないことのみを重点的に担い、その他の事務は、制度設計を含めて地方自治体が主体的に担うことを、これからの国家体制の基本的な考え方とすべきである。

その中で、大都市については、広域的分野で道州との役割分担を整理し、大都市の独立性・総合性を高め、市町村とは別の位置づけを明確にした制度にしていくことが必要である。さもなければ、都道府県と大都市の関係と同様に道州と大都市間で無駄な重複行政の再来が危惧される。

（図表３）国・道州・大都市・基礎自治体の役割分担イメージ（例）

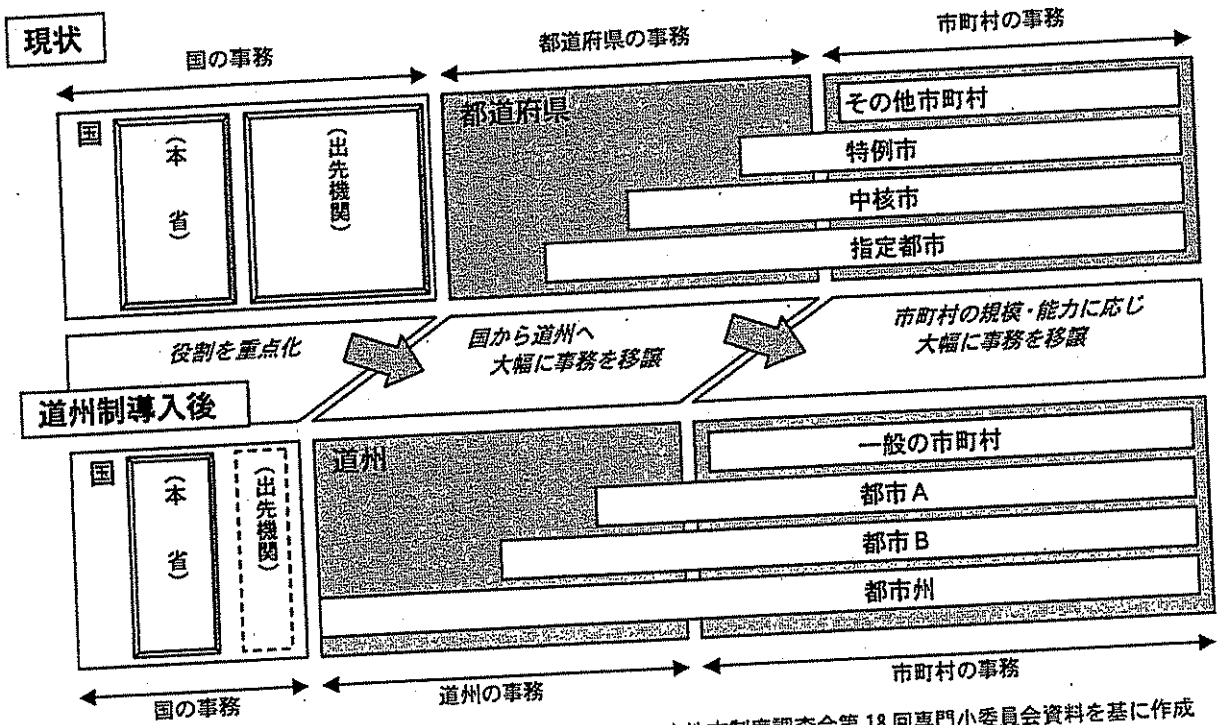

第 28 次地方制度調査会第 18 回専門小委員会資料を基に作成

10203220

(2) 制度構想にあたっての４つの視点

地方分権改革は、我が国の地域間格差の解消と地域再生を目指す上での喫緊の改革であるにもかかわらず、霞ヶ関の各府省は権限・財源の地方移譲に猛烈な抵抗を示す一方で、地方側も三位一体改革の際の地方交付税削減など地方への財源移転が不十分だった後遺症から、権限移譲に対して必ずしも積極的ではない。

このような閉塞状態を打破し、国のかたちを変えていくためには、国や広域自治体による補完を要しない大都市が主体となって地域主権を推進する必要があり、それを支える意味でも大都市制度の構想が求められる。道州制下における大都市制度の構想にあたっては、**（ア）世界との都市間競争に対応できる自治体（イ）他地域との共生の核となる自治体（ウ）国を動かす政策能力の高い自治体（エ）簡素で効率的な自治体、の４つの視点が必要**である。

特に、横浜、大阪、名古屋の３市は、我が国を代表する地方自治体として、また大都市地域を経営する政治行政主体として、十分にその主体となり得る。

ア．世界との都市間競争に対応できる自治体の実現

グローバル化の進行により、国を越えた都市同士の繋がりが重要性を増し、都市間競争に対抗できる都市を持つ国が成長していく。アジア各国を見ても、上海、釜山、ムンバイなど大都市が国の成長を牽引している。

我が国は国家戦略として、東アジアはもとより世界の拠点となる大都市をつくっていかなければならない。我が国が将来にわたり、持続可能な社会を構築していくためには、大都市の役割を制度的にも保障し、世界との競争に対抗できる複数の自治体の実現を図るべきである。国に頼らず、迅速に施策を展開し、**世界との都市間競争に打ち勝つことができる自立した自治体の実現**が求められる。

イ．他地域との共生の核となる自治体の実現

地方が元気になるために、国は様々な政策を実施しているが、その効果を地方は実感できていない。現場感覚のない国の主導によることを改め、地域がその活力を存分に発揮できる仕組みが必要である。

大都市は、我が国の経済的な活力を担い、国を動かしていくエンジンの役割を果たしてきた。

他方、大都市の周辺地域や、大都市圏以外の地域にも、食料自給、工業生産、地球温暖化を抑制する環境整備、都市市民が潤いと生きがいを感じることができる豊かな自然環境

10203221

の維持など大きな役割がある。

我が国全体が活力を持ち、持続的に発展していくには、都市部の経済効果が周辺地域をはじめ全国に循環することにより、それぞれの地域が自立してそれぞれの役割を担う構造が必要であり、**他地域との共生の核となる自治体の実現**が求められる。

このことが国益の増大にもつながり、疲弊した日本を再生する近道にもなると考えられる。

ウ．国を動かす政策能力の高い自治体の実現

国民生活に係る政策を国が立案し、地方自治体がそれを処理していくという中央集権体制は、日本全体の国力を一定水準に引き上げるまでは機能したが、それ以後は国民目線から乖離した政策によって無駄な投資をすることになった。国では実現できない規制改革を大都市が先導的に進め、我が国を牽引していくことが、今こそ求められる。

地域主権型社会を実現するためには、基礎自治体の行財政能力を高めていくことが必要であるが、全ての自治体が同一の能力を持つことは現実には不可能である。これまで、我が国は同一の基準で自治体に規制をかけ、一律な対応を一貫して押しつけてきた。できるところを自立させ、できないところを補完していくという発想の転換がない限り、中央集権体制を打破することは永遠にできない。

少子高齢化による人口減少社会に向け、雇用対策や環境対策など深刻化する都市問題の解決を図るためにも、**国民生活の視点に立った国を動かす地域主権型の政策能力を持った首長、議員、職員を擁する自治体の実現**が求められる。

エ．簡素で効率的な自治体の実現

現在、国、地方をとおして 800 兆円にも及ぶ借金（債務残高）をかかえ、とりわけ国の借金は 553 兆円（平成 20 年度末）で、一般会計税収（54 兆円）の 10 年分にあたる。今後、これまでと同様に地方に配分していく財源の余裕は国にはない。

地方分権改革を推進することにより、**国の無駄を徹底的に排除するとともに、国と地方との非効率な重複行政を全廃し、行政運営を効率化していく国・地方を通じた行政改革を断行すべきであり、自己完結的に国民に身近な行政サービスを迅速に提供する簡素で効率的な自治体を実現**する必要がある。

4. 大都市制度創設の提案

第３章における制度構想にあたっての考え方を基本に据え、当研究会は、我が国の再生に寄与する大都市制度創設について、（１）「都市州」の創設、（２）「都市州」による新たな財政調整システムの構築、（３）「都市州」の住民自治機能の強化の３点を提案する。

(1) 「都市州」の創設

道州制において「都市州」制度を創設し、３市に適用すべき

道州制においては、**道州に包含されない大都市制度として、一般道州から独立した「都市州」制度を創設し、まずは我が国を代表する大都市である横浜、名古屋、大阪の３大都市に適用すべきである。**

ここでいう「都市州」は、広域自治体であるとともに、基礎自治体でもある。これは、広域行政と基礎行政を一体的に管理運営できるという独特な制度である。「都市州」は大都市経営主体として、交通政策、エネルギー政策、食糧政策、防災・治安政策など市民の安心、安全の確保や危機管理、企業活動をコントロールする経済的規制や産業政策など担い、大都市特有の都市課題に対して迅速かつ効果的、専門的に対応できることになる。このことにより、国や一般道州との重複行政を全廃することが可能になるとともに、一般道州は広域調整と大都市以外への対応に特化できる。また、昼間人口（就業者）の意思が強く反映できる自治制度をつくるのも「都市州」制度の特徴と考えられる。

「都市州」は、大都市を一体的に経営することにより、地域経済力の向上に貢献する。３市は、それぞれ首都圏、中京圏、関西圏における地域経済力の向上に貢献し、さらには我が国を牽引していく。大都市の経営を「都市州」が引き受けることにより、一般道州は一般道州内市町村への補完に力を傾注でき、コンパクトな道州として行政コストの肥大化を避けつつ、地域の自立と我が国の国際競争力を高めることに繋がると考えられる。

なお、「都市州」の区域を越える広域的課題については、「都市州」が、近隣市町村や隣接一般道州との水平連携により対応をしていく。

また、大都市圏では大都市市域を越えた範囲において一定の機能的なまとまりをもつため、「都市州」には、大都市が主に現在の市域をもって単一市で独立する「単一都市州」と、都市圏として機能的なまとまりを形成し、近隣自治体と共に独立する「大都市圏州」とが考えられる。そのため、区域の再編（市町村合併）や新たな連携強化等を進めていくことも検討すべきである。

10203223

さらに、これらの独立性の高い大都市の位置づけ・役割や「都市州」の多様なあり方を法制度的に担保するため、「大都市制度法（仮称）」の制定が必要である。

なお、「都市州」は市の機能と州の機能を併せ持つが、首長、議員、職員は市と州の職務を兼務し効率的な大都市経営を行うことは言うまでもない。

（図表４）「都市州」のイメージ

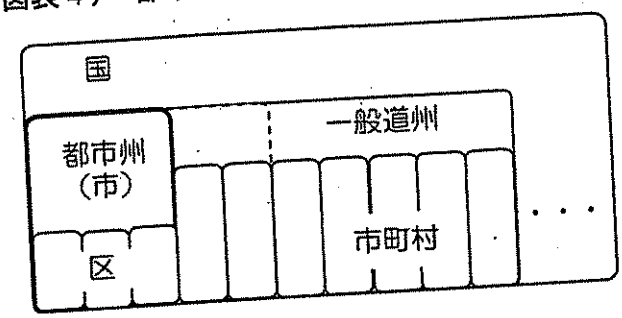

○単一市で道州から独立する都市州は、独立性の高い都市構造の場合は特に有効である。

○現在の大都市区域外の大都市圏の区域を包括するため、市域拡充型や都市連合型の大都市圏州もあり得る。（点線部分を包含）

(2) 「都市州」による財政調整システムの構築＝大都市の自立と地方の共生の実現

大都市部の税収が全国に行き渡る仕組みを構築すべき

道州制の導入により、国と地方の役割に応じ、国から道州や基礎自治体に大幅に権限を財源とともに移譲することになる。「都市州」にはその役割分担、仕事量・事務配分に見合った税源配分を行い、大都市の自由な政策推進を可能にすることにより、生産性を向上させていくべきである。具体的には、地方の事務のすべてを担い、大都市特有の行政課題に対応する**「都市州」には、地方税のすべてを課税できる固有の税制度として、基礎自治体税（市町村税）と広域自治体税（道州税）を一元化した「都市州税」（仮称）を創設**すべきである。

なお、「都市州税」（仮称）の創設の前提として、道州制の導入に伴い国と地方のあり方を抜本的に見直していくことが必要である。すなわち、国は本来の役割・仕事量に見合った税源のみを徴収し、地方への大幅な税財源の移譲が前提である。

その上で、基礎自治体間の財政調整は、道州主導で行う。「都市州」内の地方税は「都市州」で完結するが、大都市が税収を抱え込むべきではない。周辺地域をはじめ他地域と共生し、国全体の発展に資するために、**大都市部の税収が、道州間の水平的な財政調整を通じて、全国に行き渡る仕組みを構築**していく。

「都市州」も含めた道州間の水平的な財政調整は地域主権的な仕組みとし、税収の多い州から少ない州に移転する。さらに、**「都市州」は、税源移譲を前提に国債費の引き受けを行う。**なお、大都市が「都市州」として独立することで大都市部の税収が一部地域にとどまらず全国に行き渡ることが可能になるものである。

（図表５）「都市州」による財政調整の仕組みイメージ

○「道州制」導入に見合った財政調整システムの抜本的な転換イメージ

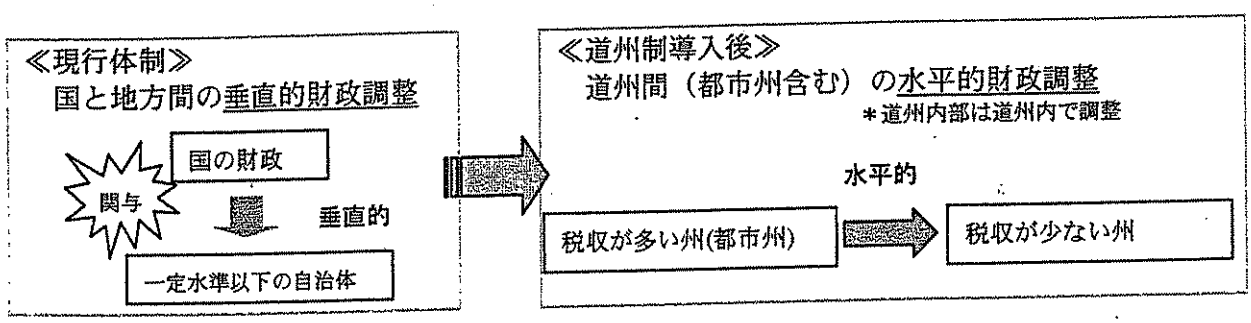

（図表６）

○「都市州」による財政調整の仕組みイメージ（例）

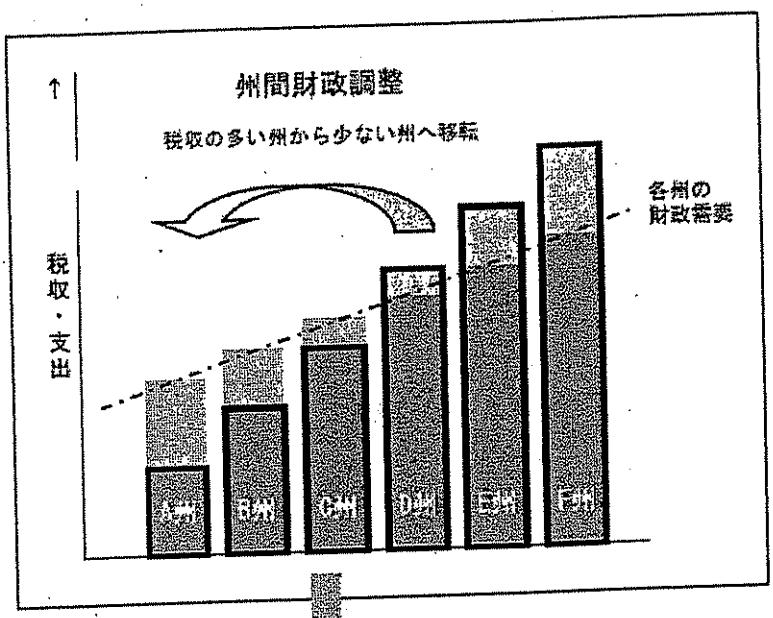

都市州の州間財政調整で全国を元気に！

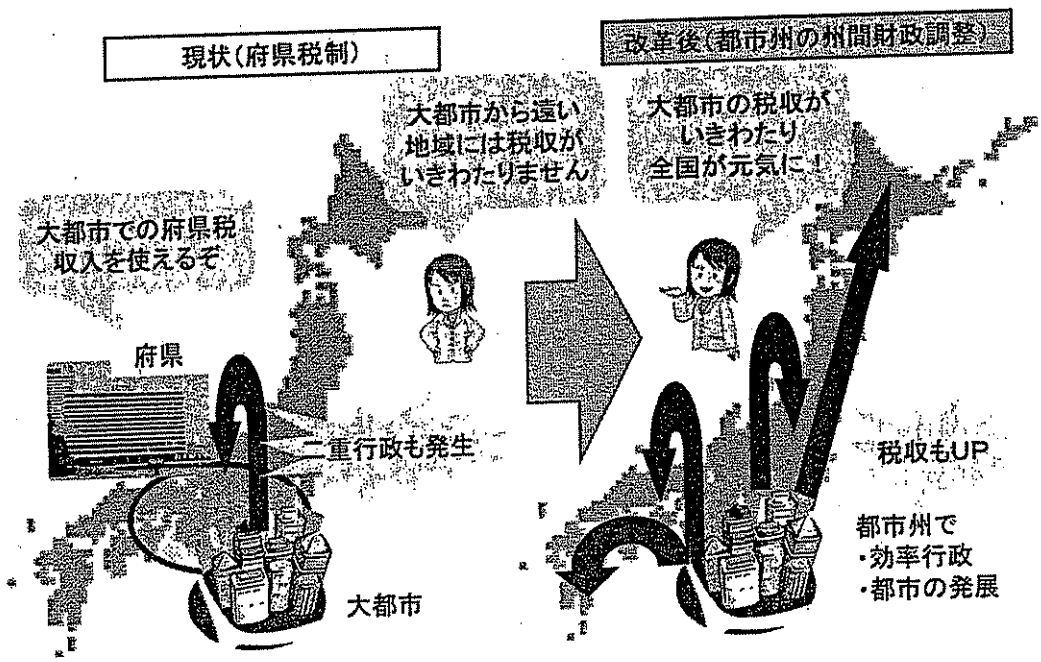

10203226

(3) 「都市州」の住民自治機能の強化

大都市においては、住民自治機能を一層強化すべき

大都市においては、住民自治機能を一層強化すべきと考える。ただし、**「都市州」内部の具体的な自治構造については、大都市内における住民自治拡充の視点から、各「都市州」が地域の特性を反映し、市民と共に選択・決定できる仕組みを原則**とする。国民としての権利保障を除き、**大都市が主体的に設計することを基本**とすべきである。

地域主権型社会を実現するには、住民の意思が適切に反映される住民のガバナンスと行政のアカウンタビリティが保障されることが不可欠である。大都市は基礎自治体として、地方自治法等に定められた様々な監視体制のもと、住民に身近なサービスを提供しつつ、住民のニーズと地域の特色に合致した先進的かつ独自の施策を展開するとともに、情報公開、ガバナンスの強化、住民参加と市民協働等に率先して取り組んできた。道州制下における大都市制度として**「都市州」が適用された際には、住民自治機能をいっそう強化し、道州としてはもちろん、基礎自治体としても、他の自治体を先導していくべき**である。

そこで、大都市における望ましい住民自治機能向上のイメージを提示する。

指定都市における区役所は現在、住民に最も身近な総合行政機関である。「都市州」においても、**区役所が地域住民へのサービス機能や地域支援機能を一元的に担うこととなるが、その機能・権限は強化していく必要がある。**一方で、本庁が担う機能は、都市州として市域全体の総合調整、大規模事業などに限定し効率化を図ることが必要である。

さらに、区における住民のガバナンスを強化する方策として、たとえば、特別区制度に近い**公選の区民代表機関**などが考えられる。また、地域レベルの**地域自治組織の設置**により、地域自治機能を高めることも検討すべきである。

（図表７）大都市内部の自治構造イメージ（単一都市州の例）

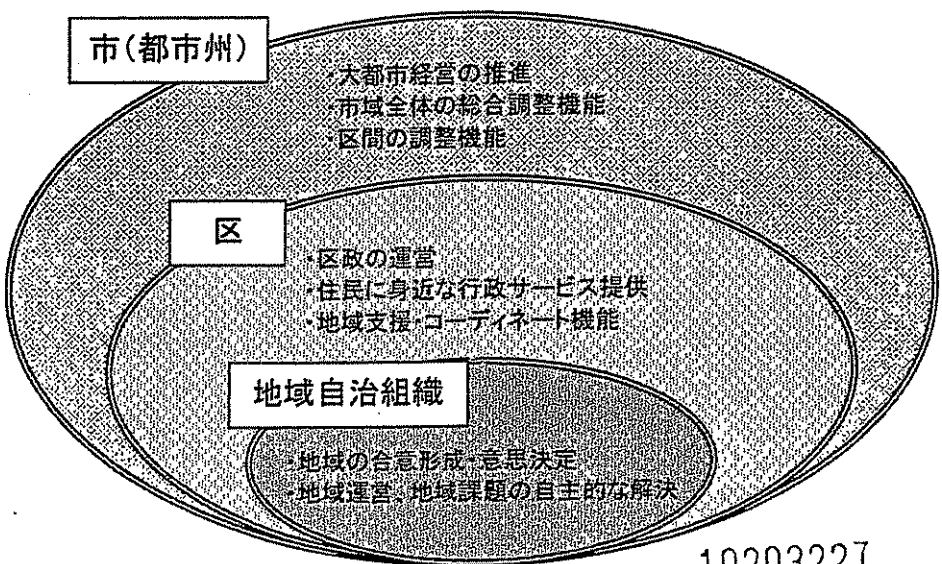

10203227

5. 制度実現による国民のメリットと経済効果

（1） 国民のメリット

大都市制度創設による地方自治制度の再構築は、国と地方双方の行政を効率化するもので、大都市の市民はもとより、国民全体にとっても次の６つの側面からも有益なものである。

ア．政治面からのメリット

道州制の実現は、現在国が持っている内政の拠点を道州に移していくことであり、政治の簡素化、近接性を図っていくものである。現行の国会議員、都道府県議会議員数の削減とともに、国民にとって内政面の政治を身近にしていくものである。「都市州」は州機能と同時に基礎自治体の機能も併せ持つものであり、**住民にとって政治の近接性という観点からもメリットが大きい**と考えられる。

イ．行政面からのメリット

道州制を導入する目的の一つとして、国－都道府県－市町村の３層構造の中で、経常化している事務の重複とそれに伴う中間組織を廃止・縮小する国と地方をとおした行政改革を可能にすることでもある。

例えば都市計画決定事務における国や府県との協議が手続き上不要となることによる事務経費の削減など、国や府県との関係が見直されることにより、行政がさらに簡素化されると考えられる。加えて、大都市の市域内で行われている**府県との重複的な投資も統合され、より効率的な資源配分が可能**になる。

ウ．経済面からのメリット

国と地方のひっ迫している財政状況に対し、**大都市制度の創設は、国の規制や関与を排除した地域経済を活性化できる完全自治体をつくり、地域主権型社会のモデル**となるものである。

さらに、大都市制度改革によって大都市の活力を生かすことは、「都市州」による地方財政調整の仕組み（12 頁参照）などによって、**地方経済全体にも好循環を促し、持続可能な国土発展と安定した国民生活を実現**することになる。

エ．広域面からのメリット

大都市は圏域における中枢都市として、政治、経済、産業、文化、情報などの各分野で、

10203228

都市圏全体の活性化、発展のための牽引役を担っている。「都市州」の創設は、広域面からの役割を高めるとともに、**大都市の近隣市町村との連携のための中核的な役割を果たしていくことができるようになる。**

オ．国際面からのメリット

大都市は港湾機能を始め、対外貿易の拠点としての機能を持つほか、都市間交流など国際交流機能も果たしている。「都市州」になることにより、これまでの機能に加え、国際的な都市間競争に対抗できる役割を果たし、国を越えた**都市同士の繋がりを強化して都市外交を積極的に展開し、国の成長に貢献していくことも可能**になる。

カ．市民生活面からのメリット

権限と財源を一元的に有し、国や広域自治体の関与を排した大都市制度によって、**地域のニーズに合致した施策を迅速かつ総合的に展開**することが可能になる。とりわけ、重複行政の全廃によるスピードアップは、住民にとって大きなメリットとなる。また、**都市としての自治権の拡大や都市内分権の進展による住民自治機能の強化、市民への行政サービスや利便性の向上**なども考えられる。

事業面における具体的なメリットとしては、３市のような大都市が警察機能を持つことにより、人口や産業が集積する市内における道路交通の円滑な運行や、繁華街をはじめとした防犯対策の強化が可能になる。あるいは、企業や就業者が集中する大都市において、昨今のような経済不況下における総合的な雇用・経済対策に対し迅速な対応が可能になることなどである。（大都市市民へのメリット事例は参考資料参照）

（２）経済効果

３市が「都市州」になることにより、次のような経済効果を生み出すことが考えられる。

例えば、福祉や医療、教育、観光など３市が他の地域よりも生産性が高く、かつ３市にとって今後一層重要となる都市的産業に人的資源を集中的に誘導し、積極的に伸張させた場合は、全国的に均質な発展を目指した場合よりも、国全体の人口が減少し続ける中であっても、2020（平成 32）年時点で、**域内総生産を年間約 7.8 兆円（2007 年における我が国 GDP の約 1.5%）押し上げる効果**があるという試算もある。

「都市州」により、都市の魅力が高まり、観光産業等の誘致が進むことで、経済効果がさらに高まると考えられる。

10203229

大都市制度構想は、中間組織を廃止・縮小することによる間接コストの全廃を目指すものであり、間接コストの削減分は、行政サービスの拡充にあてるほか、大都市以外の行政需要に回すことを可能にし、結果として国民負担の軽減に資するものである。

行政効率化による経済効果の例として、３市が府県から独立することにより削減される事務経費は、少なく見積もっても３市合計で年間約 1,200 億円以上となり、現在３府県が３市域内で支出している経費と比べると、平均して約 6.4%以上の行政効率化効果があると言える。

6　制度実現に向けて

現在、地方分権改革とそれに続く道州制の導入など地方自治制度の抜本的な改革が議論されているが、その中で、大都市の視点からの検討は放置されたままである。

しかし、地域主権型社会を実現し、我が国が国際競争に打ち勝つには、大都市のポテンシャルを活用することが不可欠であり、諸外国と同様に大都市制度を構築することが喫緊の課題である。

ただし、地方自治制度は、これまでのように**国が詳細まで画一的に設計して一律に適用すべきものではなく、それぞれの自治体が市民とともに地域の特性を反映した柔軟な制度設計を行うべき**ものである。横浜、大阪、名古屋の３都市においても、大都市としての共通点はもちろん多いが、特性が異なる部分もある。そこで、本報告書においては、道州制下における大都市制度の基本的な部分を提案し、たとえば、単一市で「都市州」となるか「大都市圏州」を構想するか、あるいは、「都市州」の内部構造をどうするかといったことについては、それぞれの**地域の特性に応じて決定すべき**ものとしているところである。

大都市制度の実現に向けては、**横浜、大阪、名古屋の３市長が強いリーダーシップを持って、国をはじめ関係機関に働きかけを強化することはもとより、３市の議会や経済界、大学などが連携した取組をしていくことも必要**である。また、併せて３市の市民はもとより国民の理解を得るための説明や広報活動も求められる。

本研究会は道州制下の大都市制度として「都市州」の提案をしているが、道州制の実現まで相当の期間がかかる可能性もある。しかし、道州制実現までの間、３市が現行制度のままであることを追認するものではない。本提言が示した大都市制度改革の理念は、早期に実現すべきものであり、**現行都道府県制度下においても、３市は、府県との重複行政を排し、事実上府県から独立した、府県と同等の権限を持つ、いわゆる「新・特別市」の実現を求めていくべきである。**この際には、**「大都市制度法（仮称）」の制定が必要**である。

また、本提言が示した基本理念は、大都市制度改革のみならず、地方分権と道州制を含めた地方自治制度改革の基本理念でもある。本提言でまとめた基本理念を漏らすことなく、真の地方自治制度改革、大都市制度改革が実現されることを期待する。

10203231

（図表８）構想実現に向けたイメージ

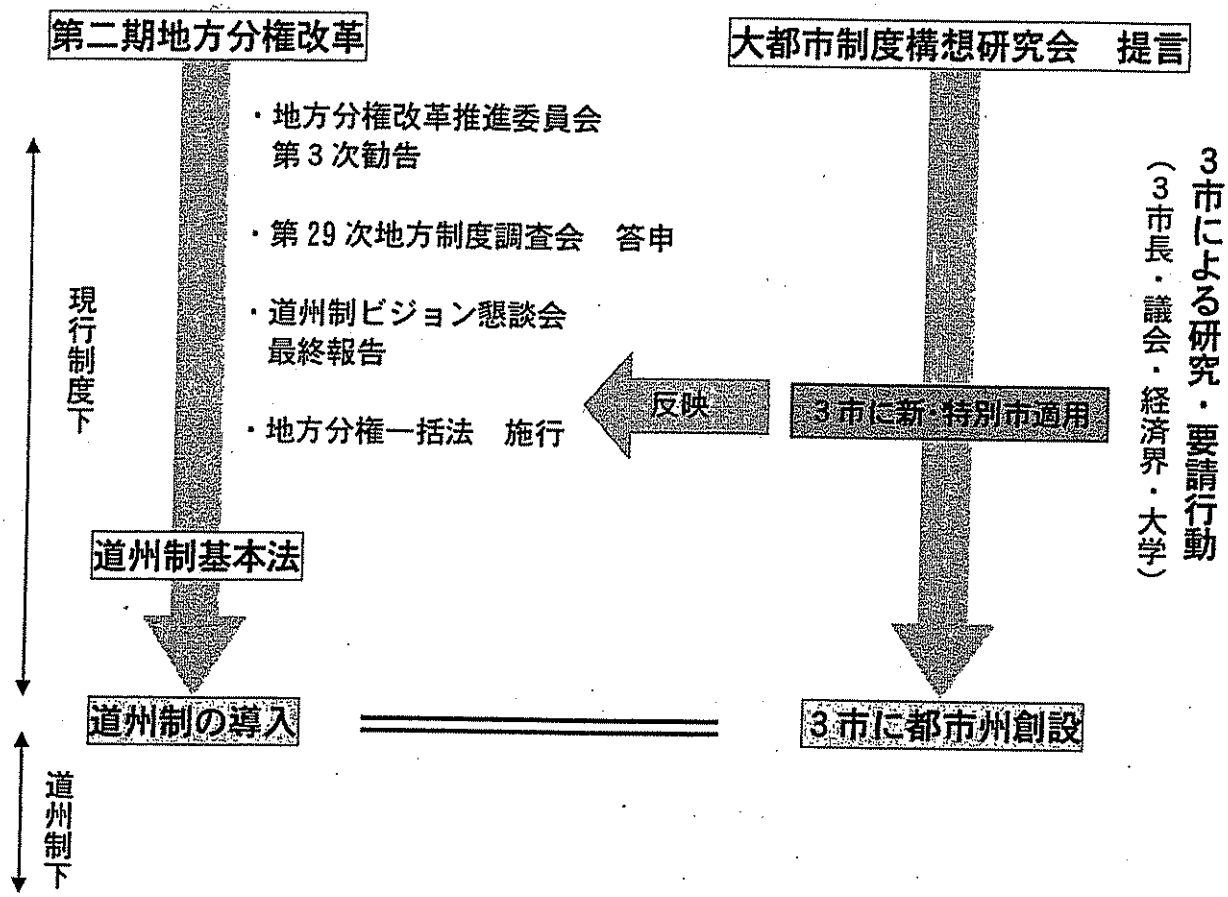

10203232

大都市制度創設による経済効果の試算

経済産業省「新産業創造戦略」（2004 年 5 月）における産業別就業者数の将来予測をもとに、政
展開の無い場合とある場合とで、2020 年時点の 3 市の産業別就業者数を算出し、3 市の域内総生産
（名目）に対する影響を試算した。

＜想定する政策＞

ア． 生産性の高い分野の産業に人的資源を重点化する

イ． 3 市にとって重要度の高い都市的産業を積極的に伸張する

○ 「新産業創造戦略」における将来予測から推計した年平均増加率（全国）をもとに、2020
各産業の就業者数及び域内総生産額を算出する（政策展開の無い場合）。

○ 政策展開のある場合は、3 府県域内の各地域において、2005 年から 2020 年までの産業別就業
増加分が、生産性（1 人あたり総生産額）の高い方の地域へ移動すると仮定する。なお、就業者
数は、政策展開の無い場合と同じ。就業者総数が減少する分野の産業については、生産性の高い
は 2005 年時点の就業者数と同数とし、生産性の低い地域の方が減少することとする。

○ 都市的な産業であるサービス業（福祉、医療、教育、観光、宿泊・飲食など）について、3
おける生産性は、2005 年時点の東京都の水準と同程度まで向上すると見込む。

＜結論＞

・ 2 つの政策を展開した場合は、政策展開の無い場合と比較して、3 市の域内だけでも、また
減少局面にあっても、2020 年時点で、総生産額を約 7.8 兆円（2007 年国内総生産の約 1.5
程度押し上げる効果があると試算される。

・ このような政策展開は、行政資源の著しい「選択と集中」を断行する必要があるため、国や
自治体の関与を廃し、高い自立性をもって政策展開できる新しい都市制度＝「都市州」の創
よって実現できると考える。

■ 3 市合計の産業別就業者数と総生産額（2020 年）

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業
就業者数	6,835 1,159	128 197	612,664 462,160	300,618 238,426	39,224 33,847	847,671 1,032,736	118,987 122,961	132,860 118,285	469,252 499,022	2,135,5 2,660,3
総生産額	91 26	12 24	50,040 38,046	13,952 11,625	10,982 10,536	91,833 111,882	22,915 24,760	60,056 53,431	40,899 43,494	160,0 235,1
総生産額 ②−①	-65	12	-11,994	-2,327	-446	20,049	1,845	-6,625	2,595	75,1

上段①：政策展開の無い場合、下段②：政策展開のある場合

【根拠データ】

■産業別就業者の年平均増加率（2005 年→2020 年の全国的なトレンド）

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業
全国	0.957	1.005	0.994	0.981	1.021	0.987	0.978	1.008	0.996	1.0

※就業者数が増加傾向にある産業分野に色づけしている。

出所）「新産業創造戦略」にもとにＮＲＩ推

■産業別就業者 1 人あたり総生産額（2005 年）

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業
3 市合計	0.0134	0.0944	0.0817	0.0464	0.2800	0.1083	0.1926	0.4520	0.0872	0.07
3 府県合計 （3 市除く）	0.0177	0.1354	0.1070	0.0537	0.4596	0.0783	0.2134	0.6330	0.0726	0.05
参考）東京都	0.0177	0.1394	0.0870	0.0859	0.4890	0.1289	0.3579	0.5007	0.0547	0.08

※生産性（就業者 1 人あたり総生産額）の高い方に色づけしている。

出所）各府県民経済計算、国勢調査に基づき

（野村総合研究所試算

10203233

大都市制度創設による行政効率化効果の試算

＜重複事務経費の推計　①＞

3 市域内における 3 府県の事務経費のうち、3 市の事務と重複していると推測される経費を抽出。3 市の人口割分が、3 市が府県から独立することにより削減されると仮定。

(H18 普通会計歳出決算ベース)

【対象となる事務経費】
- 議会費
- 総務費（県税交付金等を除く）

※その他の費目においても重複はあると推測されるが、事業費的な性格が強く、３市が独立した場合、引き継ぐものも多く想定されることから、単純化のためにここでは無視した。

神奈川県と横浜市	473 億円	（対象となる重複事務経費総額）×（市人口割合）
大阪府と大阪市	349 億円	
愛知県と名古屋市	399 億円	
合　　計	1,221 億円	

＜3 市域内における 3 府県の事務経費の推計　②＞

神奈川県が行った横浜市内の事務経費の試算をもとに、他の 2 市（2 府県）についても推計。府県歳出総額×3 市人口分に対し、約 89.0%が支出されていると仮定。

（神奈川県「将来の広域自治体の方向性（試案）」（平成 20 年 2 月）、H18 普通会計歳出決算ベース）

（神奈川県が試算した横浜市域内における神奈川県の支出額）　＝6,343 億円
（神奈川県歳出総額）×（横浜市人口/神奈川県人口）　＝7,124 億円
⇒　6,343÷7,124×100＝89.0%　※この割合をもとに推計

神奈川県と横浜市	6,343 億円	（府県歳出総額）×（市人口割合）×89.0%
大阪府と大阪市	7,226 億円	
愛知県と名古屋市	5,854 億円	

＜行政効率化効果＞

3 市が 3 府県から独立することによる行政効率化効果は、２費目だけを取り上げて、少なく見積もっても平均 6.37%程度あると推計される。その他の費目における重複事務や二重投資が整理されると、さらに経費削減が可能と考える。

神奈川県と横浜市	7.45%	①÷②×100
大阪府と大阪市	4.84%	
愛知県と名古屋市	6.81%	
平均	6.37%	

10203234

平成２１年度地方自治経営学会研究大会
発　言　要　旨

所属・役職	佐賀県知事
氏　　名	古川　康

テーマ	地方分権、道州制

１　地方分権改革推進委員会の勧告 - 果たしてどこまで実現できるか -

○本丸は、「地方の自由度の拡大」（義務付け・枠付け＋税源移譲・一般財源充実）

←これを担保（支える）国・地方協議の法制化

２　地方分権はこれまで何故進まなかったのか

○ 三位一体改革の「トラウマ」

○ マニフェスト選挙と地方分権

・網羅的な与党マニフェスト　vs　小沢色の民主党

⇒与党は「脱：閣議決定」、民主党は「脱：小沢」のマニフェストを示せるか

３　最近の道州制議論

○「九州モデル」～「試作品」を提供

４　直轄事業負担金問題

○閉塞した議論の突破口、単なる「減額運動」ではない

５　地方は分権を勝ち取る力、エネルギーを持っているか

○道路・河川の権限移譲の対応

○「東京の発言」と「地元の行動」

プロジェクター等使用予定	有　・　(無)
この「御発言要旨」のほか、関係資料、パンフレット等	有　・　(無)

○印をお願いいたします。

10203235

佐賀県知事　古川　康　提出資料

地方自治経営学会
平成21年5月21日

自民党・公明党・民主党の政策

（参）参院選マニフェスト、（税）税制改正大綱、（調）民主党分権調査会

	自民党	公明党	民主党
義務付け枠付け	役割分担の徹底した見直しにより、３年以内に一括法提出（参）	権限、財源の移譲を進め、一括法を制定（参）	２次勧告は最低限度、勧告外も見直し条例制定権拡充（調）
権限移譲			大幅な権限移譲（参）
出先機関	地方移管を含む見直（参）		原則廃止（参）
国地方協議			制度化（参）
税財政	○補助金、交付税、税源配分の一体検討（参） ○地方消費税の充実検討、地方法人課税のあり方を見直し偏在性が小さい税制を構築（税） ○交付税総額確保（参）	○税源比率１：１を目指す（参） ○地方消費税の充実検討、地方法人課税のあり方を見直し偏在性が小さい税制を構築（税改） ○財政格差、税源偏在の是正措置検討（参）	○補助金全廃一括交付（参） ○直轄負担金廃止（調） ○役割に応じ税源配分を見直す自動車税と自動車重量税を一元化（保有税）し地方税に自動車取得税廃止（税） ○固有の財源を保障、第二段階で一括交付金と統合（調）
消費税(国分)	全額が制度・確立された年金、医療、介護、少子化対策（税）　＊地方消費税は充実検討		社保以外に充てないことを法律上、会計上明確化（税）
広域自治体論	道州制（参）		当面は広域自治体は都道府県 最終は国と基礎自治体（調）

全国知事会政権公約評価特別委員会の主張

（委員長＝ 古川康 佐賀県知事）

項目	主な内容
分権改革	○分権委員会勧告に沿った「義務付け、枠付け」の見直しによる自治立法権、自治行政権の確立 ○出先機関廃止など、二重行政の解消 ○税源移譲（国・地方　5:5）による自治財政権の確立 ○直轄事業負担金廃止 ○国と地方の協議の場の「法制化」
税財源の充実	○地方交付税の復元・増額 ○地域の実情に応じた雇用・経済対策 ○道路特定財源一般財源化後の「地方枠」確保 ○住民生活を支える安定財源としての地方消費税の充実
その他	○道州制の検討は「地方分権型」で ○政権公約作成過程で、全国知事会との意見交換を

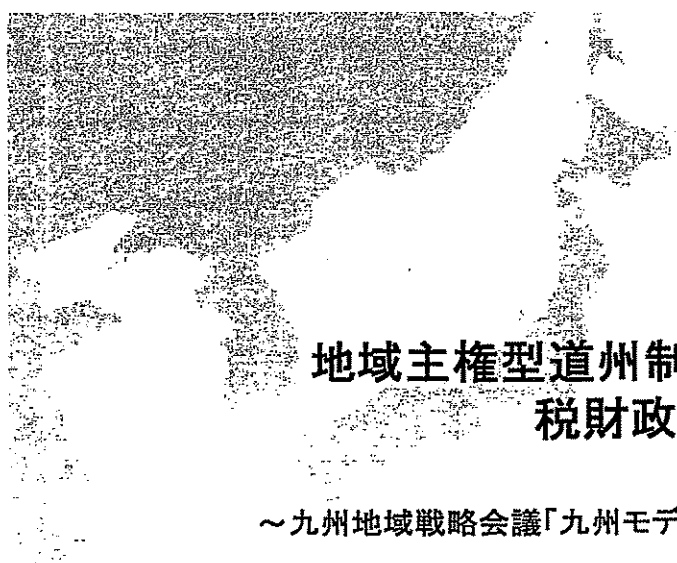

地域主権型道州制における税財政制度の姿

～九州地域戦略会議「九州モデル」をもとに～

10203236

九州地域戦略会議策定　道州制「九州モデル」

1. 九州地域戦略会議における検討経緯

➢H15.10「九州地域戦略会議」設立
・九州地方知事会と経済４団体で構成
・九州の発展戦略の立案と実行を目的

➢H18.10「道州制に関する答申」（第１次）
・道州制導入が必要

➢H20.10「九州モデル答申」（第２次）
・具体的役割分担
・税財政制度

4年にわたる議論

2. 九州モデルの特徴と目的

➢九州７県知事と経済団体が同じテーブルで議論、合意

➢「徹底した地方分権型国家」を志向

3. 検討の前提

➢憲法改正を前提としない

➢税財政制度の検討に際して、増減税は考えない

➢基礎自治体は、果たすべき役割を果たせると判断

4. 道州制によって目指す国のかたち

【理　念】
➢国内外の変化に対応、日本が持続的に発展
➢統治機構を抜本的に見直し、新しい国のかたちを構築

【地方分権型国家】
①国の役割を外交、安保など本来果たすべき役割に限定
②内政は地方が自立的・総合的に担うことを基本
③そのため、国から地方へ権限・財源・人材を大幅移譲
④都道府県を廃止し、新たに全国に複数の道州を創設
⑤中央省庁は解体・再編、再構築

5. 道州制導入の意義

①基礎自治体が主役の地域づくりを実現
②多極型国土により、国内各地に創造力拠点を形成
③高い課題解決能力を持つ中央政府を実現
④簡素で効率的な行政を実現

6. 国と地方の役割分担の基本的考え方

➢国と地方の関係を、従来の「重層型」から「分離型」へ

8. 国と地方の主な役割分担の具体的イメージ

①国と地方の役割分担の明確化、国の役割を法律で限定。
②道州の区域を越える広域事務を、道州が連携し実施。
③地方の役割は、企画立案から執行までを一貫して地方が実施し、国の関与を廃止。

		国	道州	基礎自治体
		外交・防衛等に限定	インフラ、産業振興中心	福祉・教育・まちづくり中心
安全等		○外交、大規模災害	○警察、広域防災	○消防・防災
社会資本等		○航空、海上	○広域土地利用 ○森林、広域河川管理 ○空港管理、港湾管理 ○道路、鉄道	○都市計画、まちづくり ○市町村道 ○上下水道、公営住宅
経済労働		○通貨、金融、マクロ経済 ○資源・エネルギー政策 ○電波管理	○中小企業支援 ○農林水産業支援 ○職業訓練、労働行政	○商店街対策等
社会保障等		○年金 ○地球環境 医療保険、生活保護は、国と地方の両論併記	○産業廃棄物	○介護、保育 ○地域保健
教育		○科学技術	○教育内容決定	○学校運営
財政規模	A案	約18兆円（16%）	約52兆円（46%）	約42兆円（38%）
	B案	約28兆円（25%）	約42兆円（37%）	

A案＝医療保険は道州　　B案＝医療保険は国

7. 道州制における国、道州、基礎自治体の役割分担のイメージ

➢ **国と地方の関係を、従来の重層型から分離型へ転換**
① 国の役割を法律で限定し、国と地方の役割を明確に区分
② 地方の役割は、地方が企画立案から執行までを一貫して実施
③ **道州の区域を越える広域事務、全国的な統一性の確保を求められる事務も、道州間の連携・調整で実施**

【新たに法律で設ける組織】
⇒ 役割分担を担保するため、国と地方の関係を調整する第三者機関
⇒ 「全州会議」「全国市町村会議」等地方間の連携・調整組織

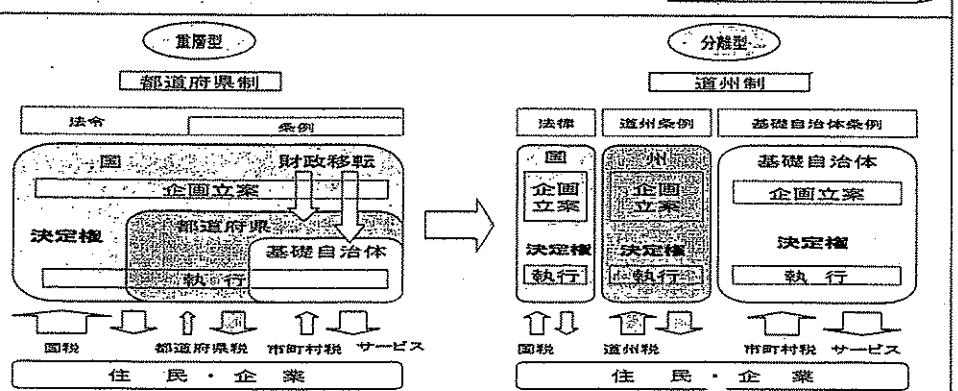

イメージは「地域主権型道州制」と同じ

9. 道州制のメリットの例（12のテーマ）



10203237

九州が一体となって取り組むこと

対東アジア戦略

東アジア経済文化圏を形成し、
貿易や観光など多様な交流を促進

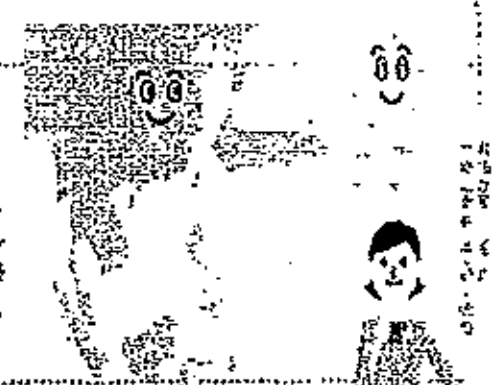

広域的産業政策

九州が一体的に発展する
広域的産業政策の実施

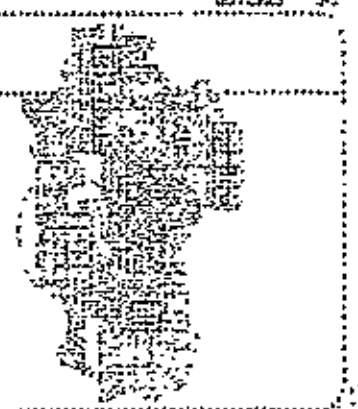

産業集積の推進

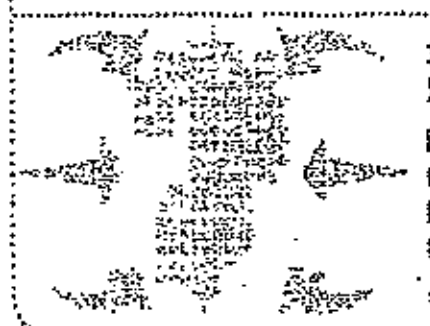

企業誘致を促進して九州を活性化、
魅力的な産業クラスター形成へ

「フードアイランド九州」

農林水産業の担い手を育成、
九州ブランド食品で競争力強化

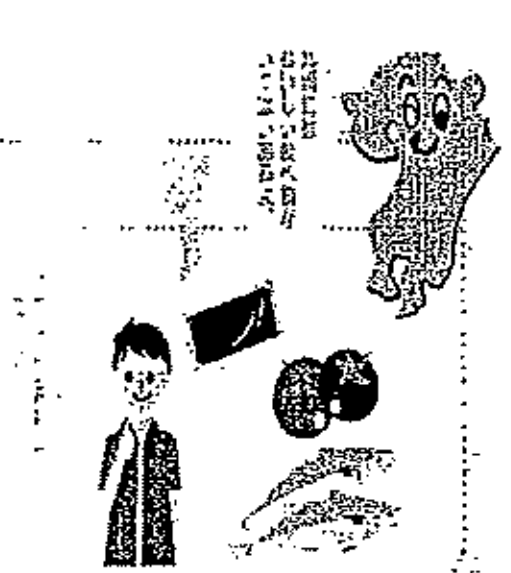

九州独自の雇用施策

地域の実情に応じた地場産業育成、
産業需要に即応した能力開発を支援

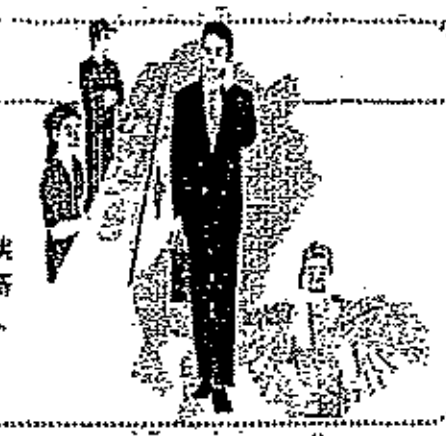

効果的な地球温暖化防止

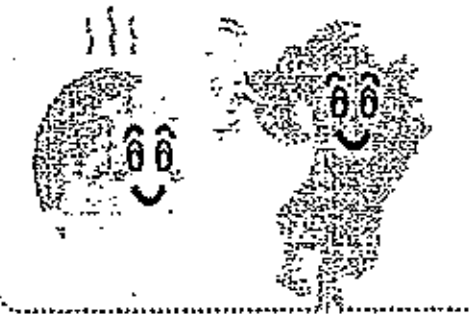

地域特性に応じた温暖化対策で
環境先進地域としての九州へ

A案

年金は国、医療・生活保護は道州の役割として整理した場合のイメージ

B案も金額がかわるのみでイメージは同じ

租　　税　（87兆円）

税目によっては共同徴収

国税	道　州　税	共同・調整財源	市町村税
（約14兆円） 所得税（1/5） 法人税（3/5） 関税 収入印紙税 など	（約29兆円） 住民税（州） 事業税 消費税(4/5) 自動車税 揮発油税 酒税 など	（約20 兆円） 所得税（3/5） 法人税（2/5）+法人税割 相続税	（約24兆円） 住民税（市町村）※ 固定資産税 消費税(1/5)（交付金） 都市計画税 など

地方間の調整組織（全州会議）
（約11兆円）→ 道州税　（約9兆円）→ 市町村税
各州に総額を配分後、
各州のルールで市町村へ配分
州と市町村の配分は仮おき

国税	道州税	市町村税
（約14兆円）	（約40兆円）	（約33兆円）
（国債等）	（地方債等）	（地方債等）

補助金等は廃止

国の最終支出	道州の最終支出	市町村の最終支出
（約18兆円）	（約52兆円）	（約42兆円）

最終支出計
112兆円

※所得税の２割は市町村税へ移譲　　国・道州・市町村の最終支出は公債費除きの純計を推計

10203238

10.道州制を実現するための税財政制度

- ➢役割分担と税源配分をできるだけ一致、国庫補助負担金は原則廃止
- ➢大幅な税源移譲を行い、地方の自主財源を確保
- ➢地域偏在の大きい税目を中心に地方共同財源を創設 →

法律で「別枠」の共同財源を創設、財政調整
道州税を「拠出」し調整するドイツ型は否定
配分は地方間の調整組織（全州会議）で決定

- ➢ 市町村税　　住民税、固定資産税、消費税（一部）など安定した税源を基幹税に
- ➢ 道　州　税　　地域偏在が少ない景気に左右されにくい消費税を基幹税に
  法人事業税は、産業政策のインセンティブ機能に着目し、道州税として配分
- ➢ 地方共同財源　　地域偏在の大きい法人税、所得税、法人住民税の各々一部、相続税を配分
- ➢ 国　　税　　法人税と所得税の一部、関税、収入印紙税を配分

A案　年金は国、医療保険・生活保護は州の役割として整理した場合

現在の主な税		道州制の下での税源再配分 国税	地方共同財源	道州税	市町村税
国税	法人税	60%	40%		
	所得税	20%	60%		20%
	相続税		100%		
	消費税			80%	20%
	酒税			100%	
	たばこ税			100%	
	揮発油税			100%	
	関税	100%			
	収入印紙税	100%			
都道府県税	法人事業税			100%	
	都道府県民税(個人・法人)		100%(法人税割)	100%（個人割+均等割）	
	地方消費税			80%	20%
	都道府県たばこ税			100%	
	軽油引取税			100%	
	自動車税			100%	
	自動車取得税			100%	
	不動産取得税			100%	
市町村税	市町村民税(個人・法人)		100%(法人税割)		100%（個人割+均等割）
	市町村たばこ税				100%
	軽自動車税				100%
	固定資産税				100%
	事業所税				100%
	都市計画税				100%

B案　年金、医療保険は国、生活保護は州の役割として整理した場合

現在の主な税		道州制の下での税源再配分 国税	地方共同財源	道州税	市町村税
国税	法人税	90%	10%		
	所得税	40%	50%		10%
	相続税		100%		
	消費税			60%	40%
	酒税			100%	
	たばこ税			100%	
	揮発油税			100%	
	関税	100%			
	収入印紙税	100%			
都道府県税	法人事業税			100%	
	都道府県民税(個人・法人)		100%(法人税割)	100%（個人割+均等割）	
	地方消費税			60%	40%
	都道府県たばこ税			100%	
	軽油引取税			100%	
	自動車税			100%	
	自動車取得税			100%	
	不動産取得税			100%	
市町村税	市町村民税(個人・法人)		100%(法人税割)		100%（個人割+均等割）
	市町村たばこ税				100%
	軽自動車税				100%
	固定資産税				100%
	事業所税				100%
	都市計画税				100%

13.配分額の内訳

シミュレーション結果では、現在の国税と地方税の比率 6:4が、
道州制の下では 2:8 程度に

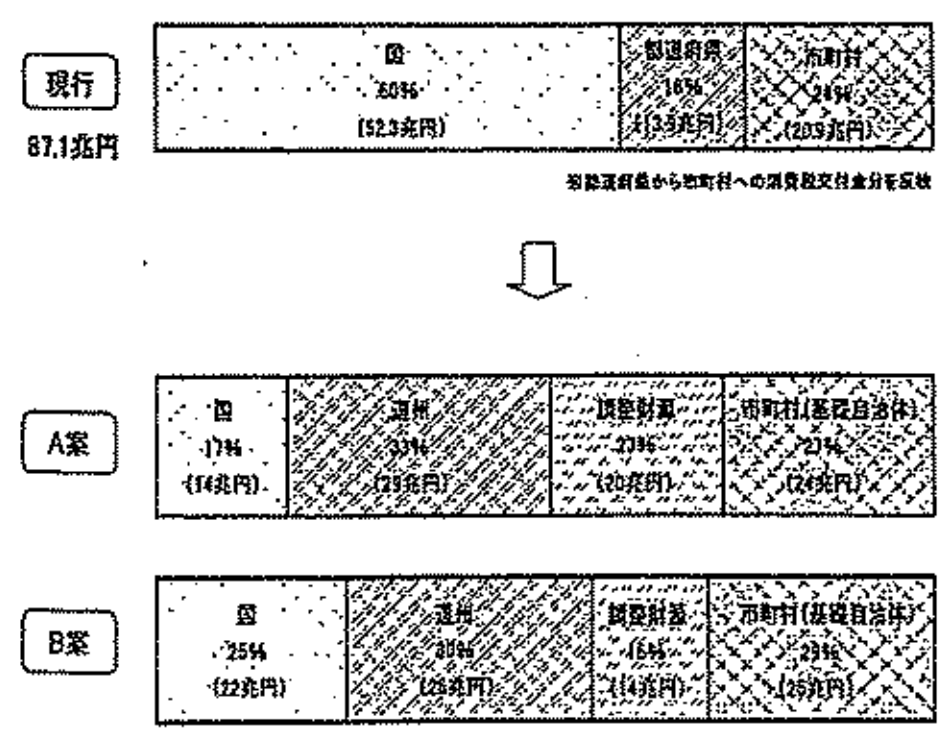

偏在性が小さい消費税を中心に地方税制を設計
することで、地域間の偏在性は小さいものに

⇨ 財政調整制度に「負荷」をかけない

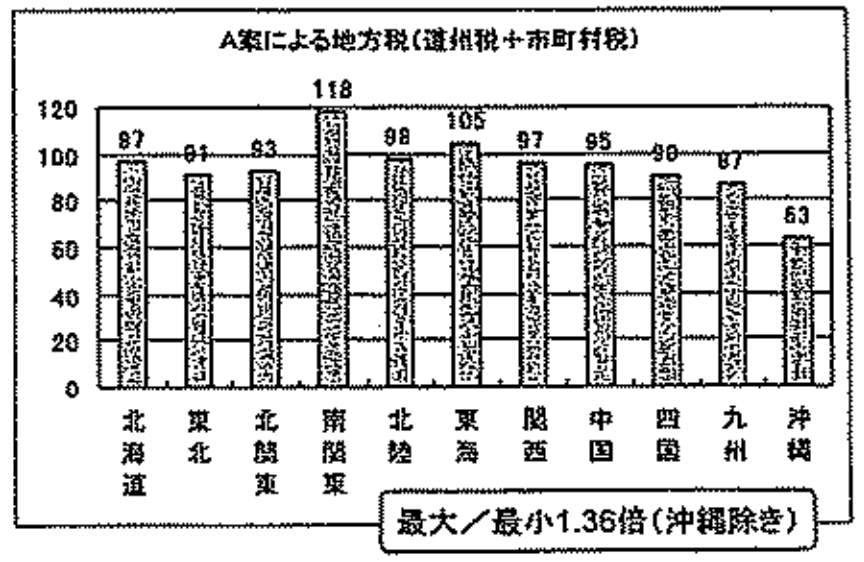

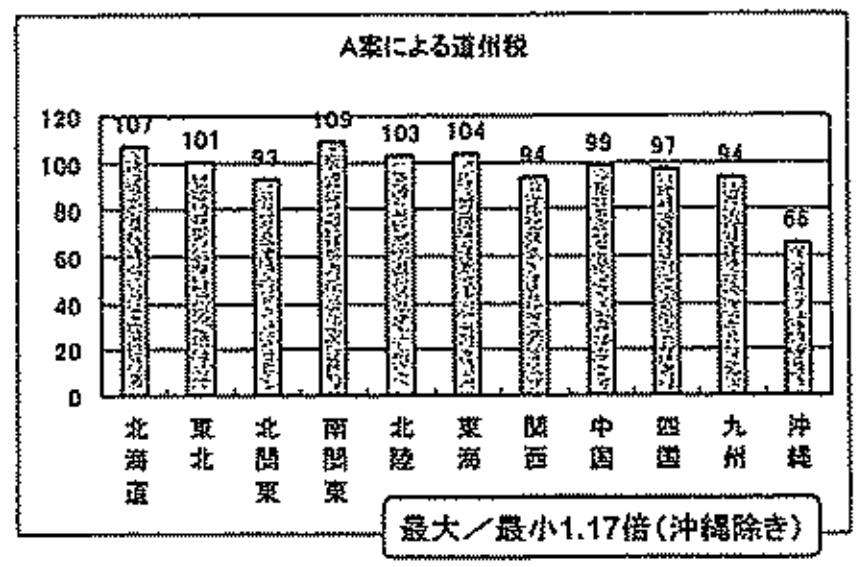

地方分権改革の行方



慶応義塾大学教授
浅野史郎

地方分権改革は、今後、どういった方向に進んでいくのだろうか。昨年一二月には、地方分権改革推進委員会の第二次勧告が提出されたが、その内容がどの程度実現に向かうのかは、未知数である。そもそも、政府としての取り組む姿勢がはっきりしないし、実現の意欲が見えてこない。

第二次勧告の内容としては、「義務付け・枠付けの見直し」と「国の出先機関の見直し」の二本柱である。前者は、地方政府の確立のためには、立法権の分権が不可欠という観点から、自治体の条例制定権の拡充を求めての提言である。政策・制度についての、自治体の自由度を拡大し、自治体の責任において行政を実施する仕組みにつながる。機関委任事務が廃止され、自治体の事務としては、原則として自治事務とすべきことが確立したのにもかかわらず、国は自治体に対して、個別の法律できまざまな規制をかけてきた。それを改めようというのであるから、私としては、極めてまっとうな改革として評価するものである。

条例制定権の拡大ということで、私が特に期待しているのは、地方議会の役割が大きくなることである。最近の傾向として、地方議会における議員提案の条例成立の例が増えているが、その流れがますます加速することが期待される。先進的な地方議会にとっては、出番到来である。

このまっとうな改革が現実のものになるかどうかは、〇九年度中に国会に提出される「地方分権一括法案」において、具体的な条項がどう改定されるかにかかっている。霞ヶ関のまじめさが問われるわけだが、予断を許さない。各省がサボタージュをしないように、地方自治体側から圧力をかけ続けなければならないし、マスコミを通じての国民の監視も緩めてはならない。

今後の実現の見通しということでは、国の出先機関の見直しのほうが、もっと大変である。勧告が出された時点で、霞ヶ関連合軍の抵抗は既に表面化している。出先機関の見直しは、霞ヶ関の聖域ともいえる組織・定員に手をつけることである。三万五、〇〇〇人の定員削減の数字が示されたが、霞ヶ関流の事前調整の手続きもないままになされたこともあり、関係各省からは、驚天動地、不快感一杯で受け止められた。

出先機関の見直しは、歴代内閣でも、ほとんど手がつけられなかった難題である。どんな形の見直しでも、霞ヶ関の抵抗は大きく、各省と相談づくで解決がつくような問題ではない。かといって、今回のような唐突な宣戦布告、全面戦争では、全部いいか、全部ダメという結果になる可能性が大である。「全部いい」とするためには、内閣総理大臣の強力なリーダーシップがなければならないが、現下の情勢では、期待薄と言わざるを得ない。

私として、今、大きな期待を持っているのは、第三次勧告に盛り込まれるであろう、国から地方への財源移譲である。尻すぼみに終わってしまった三位一体改革の敗者復活戦と位置付けている。私が現職の知事時代の三位一体改革の「第一幕」の決着については、補助金廃止でなく削減、地方交付税の見直しでなく五兆円超の減額といったまやかしがなされ、心底失望した記憶が生々しい。今度の勧告では、地方財政自立改革という趣旨をはずすことなく、きっちりした内容でなければならない。

懸案山積の地方分権改革である。今度こそ、国民を味方につけなければ実現は覚束ない。内閣総理大臣のリーダーシップに大きな期待が持てない中では、分権改革委員会、全国知事会をはじめとする地方六団体の政治力に期待したい。最後のチャンスである。その意味で、外野からではあるが、地方分権改革の行方に大きな関心を持ち、これからの動きをしっかり見守っていきたい。

10203239

分権の視点から「自治基本条例」の真贋を問う



慶應義塾大学教授
片山善博

近年、自治基本条例を制定する動きが活発である。ただ、それらの内容を子細に見ると、一体何のために制定したのだろうかと首を傾げざるを得ないものも少なくない。自治体運営の理念や原則を謳っていても、地方自治法が規定している事柄をあらためて美辞麗句で書きなおしただけだったり、男女共同参画や「知る権利」にしても、なんらの具体性も実効性もなく、単なる宣言規定に終わっていたりするからである。

もちろん、中には重要な意義を持つ基本条例もある。地方自治法などの法律が規定する範囲を超えて、住民の政治参画の機会を保障しているものなどである。そもそも分権とは、住民の政治参画の機会を拡大することにその本質がある。決定権が中央政府ではなく自治体にある方が、決定に対する住民の参画の度合いは飛躍的に高くなる。地方分権改革の具体的な項目として、国から自治体への権限移譲や国の関与の廃止、自治体への税財源の移譲が取り上げられるのはこのためである。

住民の政治参画機会の拡大の代表例が住民投票である。北海道夕張市は膨大な債務が原因で財政破綻を来し、他の多くの自治体も巨額の償金の返済に苦しんでいる。いずれも、議会の承認、国の許可や同意といった国の法律が要求する手続きを踏んだ上の結果である。このことは、国法の規定だけでは自治体財政の持続可能性は保証されないことを意味している。そこで、例えば大型事業の実施や巨額の地方債の発行は、住民投票によってその是非を決めるべきだとの考えが出てくるのは当然だし、それを保障するための根拠規定を自治基本条例におくことは、当節誠に時宜にかなっている。

ただ、基本条例に住民投票のことが規定されているからといって、その全てが評価に値するわけではない。住民の政治参画の機会の保障には一向につながらず、単に上辺だけの「絵に描いた餅」でしかない規定も数多く見受けられるからである。

具体例を示そう。一つは鳥取市の自治基本条例である。ここでは「市は、市政の特に重要な事項について、事案ごとにその都度条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます」とある。もう一つ、鳥取県北栄町の自治基本条例では「年齢満一八歳以上の住民は、町政に係る重要事項について、その総数の六分の一以上の者の連署をもって、住民投票の実施を請求することができる」とし、「町長は、この請求があったときは、住民投票を実施しなければならない」とある。

二つの基本条例の違いは明らかである。鳥取市の場合、住民投票を実施するかどうかを決めるのはあくまでも市長である。仮に、市民が住民投票の実施を事実上求めたとしても、それを実施するかどうかは市長の判断次第なのだから、これでは住民の政治参画の機会を保障しているとは到底言えない。まさに「絵に描いた餅」である。しかも、たとえこの基本条例がなくても、市長は自ら住民投票を実施したいと思えば、それを議会に提案し、それが認められれば実施できるのだから、この規定をおく意味は全くない。

一方、北栄町の場合、住民は所定の署名を集めれば住民投票を請求することができるし、そのときには、町長は義務として実施しなければならなくなる。まさしく、住民の政治参画の機会を保障した規定といえよう。

総合計画の策定に関する規定についても取り上げてみよう。鳥取市の基本条例では、「市長は、総合的かつ計画的な総合計画を策定します」とだけあり、その策定過程に住民は一切登場しない。しかも、これまでも市はつつがなく総合計画を策定してきたのだから、新たにこの規定を置く意味はない。

それに対して北栄町の基本条例では、「町は、重要な条例や計画の策定に当たり、町民等の意見を反映させるため、事前に案を公表し、町民等が意見を提出できる機会を設けなければならない」とある。どのような機会が設けられるかは定かでないが、少なくともその機会が設けられなければ計画が有効に策定できないことは明白だから、これも住民の政治参画の機会を保障した規定である。

このように、同じ自治基本条例という名称を冠していても、地方分権の視点から見るとその内容には大きな違いがある。これは、単に条例の内容の差にとどまらず、それぞれの条例を提案した首長の、分権や自治に対するリテラシー（理解力）の差でもあるのだろう。のみならず、意味のない基本条例を承認した議会は、当然その質を問われることにもなる。やれ「県内で初めて」だの「都道府県で唯一」だのと首長と一緒になって浮かれることなく、議会は是非その真贋を厳しく見定めることをお勧めしておく。

10203240

第４６回

平成２１年度

地方自治経営学会研究大会

参加者名簿

平成２１年5月２１日・２２日

地方自治経営学会

10203241

会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
御発言者				
		青山　彰久	読売新聞編集委員	
		浅野　史郎	慶応義塾大学教授	
		飯尾　潤	政策研究大学院大学　教授	
		市川　宏雄	明治大学専門職大学院長	
		片山　善博	慶応義塾大学教授	
		香山　充弘	元総務事務次官	
		坪井　ゆづる	朝日新聞　編集委員	
		中田　宏	横浜市長	
		中山　弘子	新宿区長	
		丹羽　宇一郎	地方分権改革推進委員会委員長	
		福岡　政行	白鴎大学教授	
		古川　康	佐賀県知事	
		増田　寛也	前総務大臣・前岩手県知事	
		山内　道雄	島根県海士町長	
		山田　啓二	京都府知事	
首長				
	0211228511	長沼　明	志木市長	×
	0217202411	武元　文平	七尾市長	×
	0222207251	小室　直義	富士宮市長	○
	0227231851	吉田　友好	大阪狭山市長	○
大学				
	0300000112	油川　洋	尚絅学院大学総合人間科学部教授	○
	0300000122	坂田　期雄	西九州大学客員教授	○
	0300000211	嘉瀬　英昭	高千穂大学商学部助教授	×
	0300000511	中尾　清	大阪観光大学観光学部教授	○
	0300000513	中瀬　昭	日中韓経営管理学術会議	○
	0300000611	林　仲宣	椙山女学園大学教授	×
	0300000712	松行　康夫	東洋大学名誉教授	○
	0300000714	間島　正秀	法政大学社会学部教授	○
	0300000751	盛田　信明	法政大学大学院政治学研究科修士課程	×
	0300000811	山下　茂	明治大学ガバナンス研究科　教授	○
研究所				
	0400000421	茶谷　達雄	都市情報システム研究所長	○
	0400000511	中原　昌裕	中原税理士事務所	×
	0414131431	坪内　一	市町村職員中央研究所　教授	○
	0414136311	佐藤　裕弥	浜銀総合研究所地域経営研究室長	○
県議会議員				
	0604000631	藤原　範典	宮城県議会議員	○

10203242

会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
	0604100211	かんま　進	宮城県議会議員	○
	0612227131	内田　悦嗣	千葉県議会議員	×
	0613000811	矢島　千秋	東京都議会議員	×
	0615000251	小林　林一	新潟県議会議員	×
	0615000312	澤野　修	新潟県議会議員	×
	0621000121	伊藤　秀光	岐阜県議会議員	○
	0622000851	四本　康久	静岡県議会議員	×
	0630000811	山本　茂博	和歌山県議会議員	○
	0633000151	岡田　幹司	岡山県議会議員	○
市町村議会議員				
	0701207011	渡辺　和寛	帯広市議会議員	×
	0701208411	高畑　譲明	北見市議会議員	×
	0701214711	松本　勝利	稚内市議会議員	×
	0702203121	伊藤　圓子	八戸市議会議員	○
	0704215111	相澤　孝弘	大崎市議会議員	×
	0704215112	相澤　久義	大崎市議会議員	×
	0704215341	関　武徳	大崎市議会議員	×
	0704215451	富田　文志	大崎市議会議員	×
	0705213811	山田　博康	前北秋田市議会議員	×
	0708202211	樫村　英紀	日立市議会議員	○
	0708204011	渡辺　澄夫	古河市議会議員	×
	0708219151	大谷　雅彦	牛久市議会議員	×
	0708219331	須藤　京子	牛久市議会議員	×
	0711201211	加藤　昇	川越市議会議員	×
	0711203851	吉田　英司	川口市議会議員	×
	0711219731	武藤　政春	上尾市議会議員	×
	0711235331	鈴木　光男	富士見市議会議員	×
	0711235341	関野　兼太郎	富士見市議会議員	×
	0711235631	深井　平次	富士見市議会議員	×
	0711235652	星野　光弘	富士見市議会議員	×
	0711235851	吉野　欽三	富士見市議会議員	×
	0712100321	央倉　清蔵	千葉市議会議員	○
	0712205151	小幡　一宏	館山市議会議員	×
	0712217211	上橋　泉	柏市議会議員	○
	0713111121	犬伏　秀一	大田区議会議員	○
	0713202751	守重　夏樹	立川市議会議員	
	0714208451	塔本　正子	逗子市議会議員	○
	0714212311	佐藤　知一	厚木市議会議員	○
	0716206131	上田　昌孝	滑川市議会議員	○

会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
	0716206131	浦田　竹昭	滑川市議会議員	○
	0719204331	杉山　肇	都留市議会議員	×
	0720214851	吉田　久明	茅野市議会議員	×
	0722203011	和久田　光一	沼津市議会議員	×
	0722203012	渡部　一二実	沼津市議会議員	×
	0722203322	城内　務	沼津市議会議員	×
	0722203331	鈴木　秀郷	沼津市議会議員	×
	0722203631	二村　祥一	沼津市議会議員	×
	0722203811	山崎　篤	沼津市議会議員	×
	0722207011	渡辺　登	富士宮市議会議員	×
	0722207111	朝比奈　貞郎	富士宮市議会議員	×
	0722207311	佐藤　長助	富士宮市議会議員	×
	0722207621	日原　貞二	富士宮市議会議員	×
	0722207851	吉田　晴幸	富士宮市議会議員	×
	0723201332	鈴木　義則	豊橋市議会議員	×
	0723201611	芳賀　裕崇	豊橋市議会議員	×
	0723201631	深山　周三	豊橋市議会議員	×
	0723216121	井上　恭子	常滑市議会議員	×
	0723220551	野々部　尚昭	稲沢市議会議員	×
	0724202121	市川　悦子	四日市市議会議員	×
	0724202211	川口　洋二	四日市市議会議員	×
	0724202331	杉浦　貴	四日市市議会議員	×
	0724202511	中川　雅晶	四日市市議会議員	×
	0724202611	早川　新平	四日市市議会議員	×
	0726210111	赤川　行男	八幡市議会議員	×
	0726210851	横山　博	八幡市議会議員	×
	0727140311	加藤　均	堺市議会議員	○
	0727202521	西村　芳徳	岸和田市議会議員	×
	0728229211	金治　法昭	元市議会議員	○
	0730201321	芝本　和己	和歌山市議会議員	×
	0730201511	中村　協二	和歌山市議会議員	○
	0730201551	野嶋　広子	和歌山市議会議員	○
	0732201151	太田　かおり	松江市議会議員	×
	0732206211	嘉本　祐一	安来市議会議員	×
	0733204131	宇野　俊市	玉野市議会議員	○
	0733208011	渡邊　繁雄	総社市議会議員	○
	0733214121	池田　文治	真庭市議会議員	
	0746201111	赤崎　正剛	鹿児島市議会議員	○
	0747208711	又吉　幸子	浦添市議会議員	○

10203243

会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
	0747208712	又吉　健太郎	浦添市議会議員	○
	0747208721	宮城　重哲	浦添市議会議員	○
	0747208722	宮城　英吉	浦添市議会議員	○
中央省庁				
	0800000431	辻　誠二	(財)東京市政調査会評議員	×
都道府県職員				
	0906000211	川村　庄吾	山形県置賜保健所　行政主査	○
	0938000651	星加　美樹	愛媛県行政システム改革課係長	×
市町村職員				
	1003215411	高橋　力	岩手県水沢地域交流館　館長	×
	1004202121	飯盛　良拓	石巻市河北総合支所総務企画課長	×
	1007324131	移川　普弘	本宮市白沢総合支所地域振興係長	×
	1013121141	江口　由紀夫	足立区土木部長	×
	1015581311	佐藤　忠良	新潟県関川村副村長	○
	1015581312	佐藤　義雄	新潟県関川村総務課長	×
	1021203611	橋本　宏	高山市　市民活動推進課　主幹	×
	1023206511	長縄　典夫	春日井市議会議員	×
	1026206121	今西　猛	亀岡市企画管理部執行管理課長	○
	1033212231	日下　英男	瀬戸内市　副市長	×
民間				
	[redacted]			×
				○
				○
団体会員				
	1406401700	横山　真也	山形県小国町総務企画課　主任	
	1406401700	小野　正晴	山形県小国町総務企画課　主任	×
	1422000100	韮澤　敬	静岡県総務部合併推進室　専門監	×
	1422000100	山田　琢也	静岡県総務部合併推進室　主幹	×
	1423220300	佐藤　由明	稲沢市　市長公室　主事	×
	1426207200	吉川　保也	城陽市　行政改革推進課　係長	×
	1443404300	後藤　三雄	熊本県菊陽町　町長	×
	1443404300	吉岡　典次	熊本県菊陽町　総務部　審議員	×
	1443404300	阪本　修一	熊本県菊陽町　健康・保険課長	×
	1443404300	中島　秀樹	熊本県菊陽町　行財政改革推進係長	×
賛助会員				
	1500000001	森田　良民	(株)オプティマ代表取締役会長	○

非会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
大学				
		太田　周二郎	下関市立大学	×
マスコミ				
		中西　茂	読売新聞　調査研究本部　研究員	×
		松本　克夫	ジャーナリスト	×
		三本　進一	㈱　見附新聞社　取締役	
		村上　圭子	ＮＨＫﾗｼﾞｵｾﾝﾀｰ　ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ	×
		前田　隆夫	西日本新聞　編集委員	×
		丸山　晃	埼玉新聞社代表取締役社長	○
民間				
	[redacted]			×
				×
				×
		輪違　優	全国知事会　副参事	×
		髙橋　正悟	全国知事会　主事	×
		津田　竜伸	全国知事会　主任主事	×
首長				
		水上　信宏	岩手県洋野町　町長	×
		北橋　健治	北九州市　市長	×
		小西　栄造	結城市　市長	○
		山口　伸樹	笠間市　市長	×
		玉川　孫一郎	千葉県一宮町　町長	×
		石井　俊雄	千葉県長生村　村長	○
		渡辺　幸子	多摩市　市長	×
		久住　時男	見附市　市長	○
		松島　貞治	長野県泰阜村　村長	×
		今井　良博	岐阜県白川町　町長	○
		谷口　幸治	尾張旭市　市長	×
		中川　暢三	加西市　市長	×
		山下　真	生駒市　市長	○
		望月　良男	有田市　市長	×
		立谷　誠一	和歌山県白浜町　町長	×
		石　操	鳥取県日吉津村　村長	○
		宮内　實生	福岡県岡垣町　町長	×
県議会議員				
		佐藤　政隆	福島県議会議員	×
		倉田　竜彦	長野県議会議員	×
		高島　陽子	長野県議会議員	○

10203244

非会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
		吉川　実	三重県議会議員	×
		野田　勇喜雄	三重県議会議員	×
		中森　博文	三重県議会議員	×
		藤田　泰樹	三重県議会議員	×
		青木　謙順	三重県議会議員	×
		貝増　吉郎	三重県議会議員	×
		睦　真夕美	奈良県議会議員	×
		藤野　良次	奈良県議会議員	×
		平木　哲朗	和歌山県議会議員	×
		岸本　健	和歌山県議会議員	×
		川口　文章	和歌山県議会議員	×
		泉　正徳	和歌山県議会議員	×
		片桐　章浩	和歌山県議会議員	×
		角　智子	島根県議会議員	×
		白石　恵子	島根県議会議員	×
		景山　貢明	岡山県議会議員	○
		栗原　俊二	広島県議会議員	×
		蔵本　健	広島県議会議員	×
		城戸　常太	広島県議会議員	×
		砂原　克規	広島県議会議員	×
		児玉　浩	広島県議会議員	×
		高山　博州	広島県議会議員	×
		井原　修	広島県議会議員	×
		緒方　直之	広島県議会議員	×
		下原　康充	広島県議会議員	×
		岡崎　哲夫	広島県議会議員	×
		石橋　良三	広島県議会議員	×
		宇田　伸	広島県議会議員	×
		木村　康夫	山口県議会議員	×
		河北　洋子	山口県議会議員	×
市町村議会議員				
		斉藤　恵美子	北見市議会議員	×
		佐々木　玲子	網走市議会議員	×
		上出　悦照	稚内市議会議員	×
		栃木　潤子	稚内市議会議員	×
		岡本　雄輔	稚内市議会議員	×
		魚住　彰	稚内市議会議員	×
		島田　誠司	稚内市議会議員	×

非会員

区分	会員番号	氏名	肩書	懇親会
		大泉　勝利	稚内市議会議員	×
		渋谷　正敏	稚内市議会議員	×
		伊藤　豪	江別市議会議員	○
		谷　一之	下川町議会議員	○
		花田　明仁	青森市議会議員	×
		山村　康治	大崎市議会議員	×
		門間　忠	大崎市議会議員	×
		宇佐美　洋二朗	秋田市議会議員	×
		鎌田　修悦	秋田市議会議員	×
		成沢　淳子	秋田市議会議員	×
		赤坂　光一	秋田市議会議員	×
		丹治　智幸	福島市議会議員	×
		西方　正雄	福島市議会議員	×
		大平　洋人	福島市議会議員	×
		丹治　仁志	福島市議会議員	×
		小熊　与太郎	福島市議会議員	×
		早川　哲郎	福島市議会議員	×
		佐久間　行夫	福島市議会議員	×
		佐藤　一好	福島市議会議員	×
		戸川　稔朗	会津若松市議会議員	×
		渡部　認	会津若松市議会議員	×
		清川　雅史	会津若松市議会議員	×
		小林　作一	会津若松市議会議員	×
		石村　善一	会津若松市議会議員	×
		大竹　俊哉	会津若松市議会議員	×
		蛇石　郁子	郡山市議会議員	○
		高木　芳夫	いわき市議会議員	○
		蛭田　克	いわき市議会議員	×
		根本　茂	いわき市議会議員	×
		遊佐　勝美	いわき市議会議員	×
		岩井　孝治	いわき市議会議員	×
		酒井　光一郎	いわき市議会議員	×
		木田　孝司	いわき市議会議員	×
		佐藤　和美	いわき市議会議員	×
		菅波　健	いわき市議会議員	×
		大塞　英之	いわき市議会議員	×
		永山　宏恵	いわき市議会議員	×
		小林　均	二本松市議会議員	×

10203245

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実						印
用途	リニアエクスプレス建設促進期成同盟総会研修							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 8 日 ～平成 年 月 日 東京 都・道・府・県 （郡） 千代田区 市・町・村 （調査先名称） 都市センターホテル「コスモスホール」							
支出内訳	1 旅費						33,300	円
	（運賃等1	JR：佐那具⇔東京（特急・グリーン料金）					30,240	円）
	（運賃等2						0	円）
	（運賃等3						0	円）
	（運賃等4						0	円）
	（運賃等5						0	円）
	（自家用車使用	30	円	×	2	km ＝	60	円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日 ＝	3,000	円）
	（加減額1						0	円）
	（加減額2						0	円）
	（加減額3						0	円）
	2 付随する経費						0	円
	（参加費、資料代等						0	円）
	（手土産代		円	×		箇所 ＝	0	円）
	（その他1 （内容					）	0	円）
	（その他2 （内容					）	0	円）
	（その他3 （内容					）	0	円）

領収書No 00005

10203246

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　 
用途	(財)日本生産性本部主催「自治体経営改革フォーラム」参加研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 15 日 ～ 平成　年　月　日 東京 都・道・府・県　千代田区 (郡)　平河 市・町・村 (調査先名称) 海運クラブ
支出内訳	1 旅費　33,300 円 (運賃等1　JR:佐那具⇔東京(特急・グリーン料金)　30,240 円) (運賃等2　0 円) (運賃等3　0 円) (運賃等4　0 円) (運賃等5　0 円) (自家用車使用　30 円 × 2 km ＝ 60 円) (宿泊費　16,500 円 × 泊 ＝ 0 円) (調査雑費　3,000 円 × 1 日 ＝ 3,000 円) (加減額1　0 円) (加減額2　0 円) (加減額3　0 円) 2 付随する経費　15,750 円 (参加費、資料代等　参加会費　15,750 円) (手土産代　円 × 箇所 ＝ 0 円) (その他1　(内容　) 0 円) (その他2　(内容　) 0 円) (その他3　(内容　) 0 円)

領収書No　00008

10203247

7月

研修費

旅費（参加会費）　15,750円

印紙税法第5条により収入印紙は貼付いたしません。

領　収　書

No.経 000823

吉川実　殿

¥ 15,750.-

ただし 自治体経営改革フォーラム
参加費として

上記金額正に領収いたしました

21年 7月 9日

東京都渋谷区渋谷３丁目１番１号

財団法人 日本生産性本部

電話東京（3409）大代表１１１１番

10203248

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実
用途	「市民と議員の条例づくり交流会議2009」参加研修
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　25　日　～平成　　年　　月　　日 東京　都・道・府・県　千代田区　(郡)　神田　市・町・村 (調査先名称)　明治大学駿河台キャンパス・アカデミーコモン

支出内訳							
1 旅費						33,300	円
(運賃等1	JR:佐那具⇔東京(特急・グリーン料金)					30,240	円)
(運賃等2						0	円)
(運賃等3						0	円)
(運賃等4						0	円)
(運賃等5						0	円)
(自家用車使用		30 円	×	2 km	=	60	円)
(宿泊費		16,500 円	×	泊	=	0	円)
(調査雑費		3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						7,000	円
(参加費、資料代等		参加会費				7,000	円)
(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
(その他1 (内容				)		0	円)
(その他2 (内容				)		0	円)
(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No　00009

10203249

7月

石井修貴

旅費（参加会費）　7,000円

領収書

2009年7月25日

吉川貴　様

7,000円

但　市民と議員の条例づくり交流会議2009参加費として
上記　正に領収いたしました

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2F
市民と議員の条例づくり交流会議
TEL：03-3234-3844　FAX　03-3263-9463

10203250

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実
用途	自治体議会政策学会主催「自治政策講座in東京」参加研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 30 日 ～平成 21 年 7 月 31 日 東京 都・道・府・県 千代田区 (郡) 九段南 市・町・村 (調査先名称) 自動車会館

支出内訳							
1 旅費						52,800	円
(運賃等1	JR:佐那具⇔東京(特急・グリーン料金)					30,240	円)
(運賃等2						0	円)
(運賃等3						0	円)
(運賃等4						0	円)
(運賃等5						0	円)
(自家用車使用		30 円	×	2 km	=	60	円)
(宿泊費		16,500 円	×	1 泊	=	16,500	円)
(調査雑費		3,000 円	×	2 日	=	6,000	円)
(加減額1						0	円)
(加減額2						0	円)
(加減額3						0	円)
2 付随する経費						35,000	円
(参加費、資料代等		参加会費				35,000	円)
(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
(その他1 (内容				)		0	円)
(その他2 (内容				)		0	円)
(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00010

10203251

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条740番地 吉　川　　実
宿　泊　日	21年 7月 30日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 7月 3日

東京都港区赤坂3－19－10
アパヴィラホテル<赤坂見附>
TEL 03(3582)5111

宿泊施設名　　印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

7月

研修費

旅費（参加会費）　35,000円

領　収　証　　吉川　実　　様　No. T-65

★ ¥35,000-

但 第11期自治政策講座 in 東京 受講料として

2009年 7月 30日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等(%)

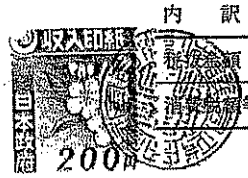

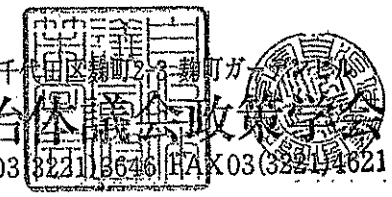

東京都千代田区麹町2-1 麹町ガーデンビル
自治体議会政策学会
TEL03(3221)3646 FAX03(3221)4621

10203253

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　印
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　吉　川　実　印
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成21年　7月30日～平成21年　7月31日 東京都千代田区　自動車会館
調査の目的	自治体議会政策学会主催「自治政策講座 in 東京」研修
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	「持続可能な社会へ自治体の再構築―自治体計画の見直しと協働」 7月30日 「持続可能な社会へ―循環型社会を考える」石井吉徳東大名誉教授 ◎　豊かな石油時代が終わる「石油ピーク」が来た時、石油消耗への備えとして「日本のプランB」を提唱・・・・①浪費をしない　②脱欧入亜を目指す（西欧文明の終焉・アメリカ主導のグローバリズムの自滅）③1970年代の生活水準を目指す（エネルギー消費は半分、食料自給率60パーセント）④少子化、人口減をチャンスとし、年長者も働く社会⑤車社会の見直し（鉄路・公共運輸の充実、自転車の利用）　⑥低密度の自然エネルギーの分散利用　⑦日本列島有効利用（石油依存農業の見直し・地産地消の自然農業）⑧循環型社会＝減量（まづ再利用からリサイクルへ）⑨効率優先社会の見直し（集中型から分散型へ＝60倍の雇用）⑩ＧＯＰ無限成長より心豊に暮らせる社会を 地球資源を大切に後世に残して行かなければ成らない。 「地域医療崩壊―自治体病院から再生を」平山愛山千葉県立東金病院長 「行政改革の見直し―民営化後の点検と見直し」後房雄名古屋大学大学院教授

	7月31日 「農村地域の保全と再生―撤退の農村計画」一ノ瀬友博慶応大学准教授 ◎　日本の農村地域を取り巻く現状 ・世界的人口爆発と日本の人口減少 ・世界的農作物の需用増大と日本の食糧自給率の低迷 ・過疎化の進行と耕作放棄地の増加 ・限界集落問題の顕在化 ◎　日本の農業地域はどのように変化してきたか ・江戸時代の人口増加を支えた農村地域 ・自給的な農村域のあり方と国土管理 ・必ずしも自然が豊でなかった過去の里山 ・第二次世界大戦後の国土計画と農村域における過疎化の進行 ◎　農村地域で何が問題か ・優良農地においても起こる耕作放棄の問題 ・限界集落から廃村へ―消極的撤退の進行 ・農村によって支えられてきた自然環境の消滅 ・荒廃する農地と林地―誰が国土を守るのか ◎　農村地域における選択と集中の必要性 ・消極的撤退より必要な資源を必要とされる場所に投入 ・集落移転という選択肢と跡地管理のあり方 ・流域単位における多様な主体による国土管理 ・国土レベルにおける選択と集中の必要性 ◎　地方自治体が担う重要な役割 ・市町村レベルにおける中長期的な戦略的将来像の策定―集落の持続性診断 ・キーパーソンと成る職員の育成 ・外部人材の受け入れと積極的な高等教育機関の活用 ・流域圏と伝統的文化圏における広域連携 ・ファミリービジネス、コミュニティビジネスを基盤にソーシャルイノベーションを 「いま問われる地域社会政策」栃本一三郎上智大学教授 「総合計画の見直し―持続可能な地域づくりと論点」西寺雅也前多治見市長・山梨学院大学教授 以上2日間6講義・・・自治体が将来を見通し、地域社会に責任を果たすため必要かつ重要な議論であった。

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	伊勢湾台風50年のつどい事業研修
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　8　月　23　日　～平成　　年　　月　　日 愛知　都・道・府・県　（郡）　名古屋　市・町・村 （調査先名称）　愛知県芸術文化センター

支出内訳							
1 旅費						11,600	円
（運賃等1	有料道路（亀山⇔名古屋西⇔名古屋高速）					2,660	円）
（運賃等2						0	円）
（運賃等3						0	円）
（運賃等4						0	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30 円	×	198	km	＝	5,940	円）
（宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0	円）
（調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						0	円
（参加費、資料代等						0	円）
（手土産代	円	×		箇所	＝	0	円）
（その他1　（内容				）		0	円）
（その他2　（内容				）		0	円）
（その他3　（内容				）		0	円）

領収書No　00013

※亀山→名古屋西→千音寺
白川→名古屋西→亀山

10203256

8月

8/23. 2,660円

No.2591

利用明細書

2009年 8月23日　13:10
入口料金所　亀山
出口料金所　名古屋西本線（上り）
車種　普通車
通行料金　¥800円
合計　¥800円

No.2592

利用明細書

2009年 8月23日　13:12
入口料金所　千音寺
出口料金所　千音寺
車種　普通車
通行料金　¥530円
合計　¥530円

No.2593

利用明細書

2009年 8月23日　18:27
入口料金所　白川
出口料金所　白川
車種　普通車
通行料金　¥530円
合計　¥530円

No.2594

利用明細書

2009年 8月23日　19:06
入口料金所　名古屋西本線（下り）
出口料金所　亀山
車種　普通車
通行料金　¥800円
合計　¥800円

10203257

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	自治体・JAの地域農業支援に関する研究会参加研修
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 8 月 24 日 ～平成 21 年 8 月 26 日 京都 都・道・府・県　(郡) 京都 市・町・村 (調査先名称) 京都JA会館

支出内訳							
1 旅費							47,740 円
(運賃等1	有料道路(甲南⇔京都東)						1,600 円)
(運賃等2							0 円)
(運賃等3							0 円)
(運賃等4							0 円)
(運賃等5							0 円)
(自家用車使用	30 円	×	138 km	=			4,140 円)
(宿泊費	16,500 円	×	2 泊	=			33,000 円)
(調査雑費	3,000 円	×	3 日	=			9,000 円)
(加減額1							0 円)
(加減額2							0 円)
(加減額3							0 円)
2 付随する経費							50,000 円
(参加費、資料代等	参加会費						50,000 円)
(手土産代	円	×	箇所	=			0 円)
(その他1 (内容			)				0 円)
(その他2 (内容			)				0 円)
(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No 00012

10203258

8月

8/24.26　1,600円

No.2595

利用明細書

2009年 8月24日　11:08
入口料金所番号　001264
出口料金所　京都東
車種　普通車
通行料金　¥800円
合計　¥800円

No.2598

利用明細書

2009年 8月26日　16:14
入口料金所　京都東
出口料金所番号　001264
車種　普通車
通行料金　¥800円
合計　¥800円

10203259

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条７４０番地 吉　川　　実
宿　泊　日	21年 8月 24日から　2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 8 月 26 日

京都市南区東九条東山王町１３

宿泊施設名　エルイン京都

エルイン京都宿泊証明書之印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203260

8月

研修費

参加費 50,000円

領　収　書

No. 2

吉　川　　実　殿

￥５０，０００※

取扱者印

但し、第22回自治体・ＪＡの地域農業支援に関する
研究会参加会費として

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 200円

平成 21 年 8 月 7 日

〒601-8585 京都市南区東九条西山玉町1番地（京都[redacted]階）
社団法人 農業開発研修センター
会長理事 藤　谷　築

会印及び取扱者印のないものは無効とする

10203261

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　㊞
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　㊞
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成21年　8月24日～平成21年　8月26日 京都府京都市　京都ＪＡ会館
調査の目的	自治体・ＪＡの地域農業支援に関する研究会参加研修
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調　査　概　要　等	～農政を支える行財政の変質と自治体・農協の対応～ 企画者　　滋賀大学名誉教授　小池　恒雄氏 行財政システムの混乱・・・●市町村・農協の合併→広域定住自立圏構想→道州制　●三位一体分権改革は何をもたらしたのか　●税源移譲と推進体制の変質、1997年7月地方分権一括法の成立 ①　財源問題・・国庫補助負担金が5兆2000億円削減され、3兆円が税源移譲、8000億円が交付金、1兆円余りが事業廃止・縮小による財源カット、実質的削減は3兆円程度 ②　制度改悪・・協議会などに国の補助金が直接給付され、県には事務だけが回される（嘉田滋賀県知事の指摘によると、滋賀県庁では空飛ぶ予算と揶揄され、問題視されている→分権の名の下、中央集権的動きが起きている） ③　米政策改革に伴う、「悪政は団体主導」という風潮・流れ、農政の変質・・2002年米政策大綱、2003年改正食糧法の成立・公布、2004年改正食糧法の施行、水田農業推進協議会の設置、計画流通制度の廃止、農業者・農業者団体が主役となる需給調整システムへの移行（水田農業推進協議会体制のスタート） ＪＡ全農による市場隔離対策の廃止、政府の備蓄水準100万トンの設定、業者の届出制生産調整の数量管理への転換、集荷・卸・小売の業種区分の撤廃、業者の守るべき品質・品位基準の廃止、複数原料米というブラックボックスの設定、売り渡しは業者と同じ論理で行う（政

府の業者化）
買う人がいれば売る、売れるものは売る、売れるから売る（輸入米のセールスマン化した農水省）

◎ 対策ポイント・・・・水田等を活用し、大豆・麦・飼料作物・米粉・飼料用米等の需用に応じた生産を拡大する取組みを総合的に支援する。基盤整備を契機とした効率的な経営体への農地利用集積の推進を通じて農地の有効活用を図るため、基盤整備と関連支援を一体的に実施する。

◎ 政策目標・・・・水田の有効活用による食料自給率の向上と生産調整の着実な推進を国の責任で実施` 等々

報告Ⅰ　三位一体の分権改革がもたらした地方行財政システム変質の実態
京都大学大学院経済研究所　教授　岡田知弘氏

1、経済グローバル化、構造改革の中で、農業・農村はかつて無く衰退・荒廃

2、地域経済の成り立ちと地方自治体・・地方分権・三位一体改革・市町村合併による自治体再編の推進は

3、地方分権・三位一体改革・市町村合併は何をもたらしたか・・国の財政危機の深刻化・財界からの自治体再編要求・小規模自治体の電子化への取組みの遅れと共に、許認可等の申請手続き縦割り行政等が、事業コストを押し上げ、グローバルな市場競争の弊害となっている。

4、自治体再編の結果、地域と自治体はどうなったか・・3236 市町村が1821 に、平均人口 3,6 万人から 6,5 万人に、平均面積 116,9k ㎡から 204,1 k ㎡になり、達成率 64%、1000 k ㎡以上の大規模自治体は 7 から 26 へ

5、合併効果分析（1,8 兆円の効率化、何故市町村合併はうまくいかないのか）・・・地方行財政システムの変化と農林水産行政、これからの地方分権の動きと自治体政策の役割、民主党の地方制度の改革論、道州制導入をめぐる国民の批判的意識の形成と矛盾の拡大、農業・農村再生への国・自治体の役割

報告Ⅱ　地域農業支援システムをどう構築するか
横浜国立大学名誉教授　田代洋一氏

終わったはずの新自由主義を追究している農政・・・株式会社の農地取得、生産調整の見直し、直接所得補償万能論、農政目標を食糧自給率から農業所得にすり替えて国民の理解を得られるか。　ＷＴＯで高関税は続けられない。日米ＦＴＡ→農業関税の引き下げ→安い外米の輸入→生産調整の無効化→自由化しても生産調整をやめても直接所得補償さえあれば・・・
あてにならない直接所得補償、欧米に比べて低い農業予算、農業生産額。
これ以上自由化しない、ＭＡ米返上、整然と生産調整をする、過剰なら政府

	買い上げ。 県農政は独自性を失い、国農政の伝達機関になっている。 自治体は広域合併で地域把握力を喪失、頭と口はあるが手足がない。 特別報告　地方主権時代の自治体農政の展開方向 前小浜市長　　村上利夫氏 座長解題　地域農業支援システムをどう構築するか 愛媛大学　農学部教授　　大隈満氏 事例報告①　市・県・ＪＡのワンフロアによる担い手育成・支援の取組み 出雲市産業観光部農業支援センター　大野啓司氏 ②　上伊那地域における地域営農システムの新展開 上伊那農業協同組合　　下島芳幸氏 ③　生産調整も含む公社・ＪＡワンフロアによる地域農業支援の取組み　　真岡市農業公社　　大畑　孝氏 ④　三セク有限会社による農業・農村支援の取組み 福知山市　有限会社やくの農業振興団　中島俊則氏 報告Ⅲ　県段階における地域農業支援の取組み 財団法人やまがた農業支援センター　　設楽恵美子氏 以上を研修した。

10203264

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実				
用途	自治体議会政策学会主催「自治体再構築」特別講座参加研修					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 6 日 ～ 平成 年 月 日 東京 都・道・府・県 (郡) 長田 市・町・村 (調査先名称) 星陵会館					
支出内訳	1 旅費					33,300 円
	(運賃等1	JR:佐那具⇔東京				30,240 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	2 km	=	60 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					6,800 円
	(参加費、資料代等	参加会費				1,000 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容	講義参考図書		)		5,800 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00017

10203265

10月

研 修 費

領 収 証　吉川 実 様 No.

★ ¥5,800.—

但「自治体再構築」「現代政治発想と回想」代金として

2009年 10月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入 印 紙

ヨクヨ ウケ-1097

東京都千代田区[illegible]ガーデンビル

自治体[illegible]

TEL 03(3221)[illegible] FAX 03(3221)4621

10203266

10月

研修費

領収証　吉川実　様　No.

★ ¥1,000.-

但 第11期松下圭一先生特別教室2 受講料として

2009年 10月 6日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(　%)

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

東京都千代田区[illegible]ーデンビル
自治体議会政策
TEL 03(3221)3646 FAX 03(3221)4621

10203267

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実				
用途	いのちと道の会研修(県産品販売促進係る物産展視察、国への要望陳情)					
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 10 月 14 日 ～ 平成 21 年 10 月 15 日 東京 都・道・府・県 (郡) 日本橋 市・町・村 (調査先名称) 三越本店、自民党本部					
支出内訳	1 旅費					52,800 円
	(運賃等1	JR:佐那具⇔東京				30,240 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	2 km	=	60 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	1 泊	=	16,500 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	2 日	=	6,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00021

10203268

（参考様式第２）

宿　泊　証　明　書

宿泊者氏名	〒518-0014 伊賀市西条７４０番地 吉　川　　実
宿　泊　日	21年10月14日から　1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2009年 10月 14日

東京都港区赤坂３－19－10
アパヴィラホテル<赤坂見附>
宿泊施設名　TEL 03(3582)5111　富和印

※　上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。

※　宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

10203269

第１３号様式（第９条第２項第２号関係）

政　務　調　査　等　報　告　書

会　派　名 代表者名	自民みらい議員団 貝　増　吉　郎　印
旅　行　者 職　氏　名	三重県議会議員　　吉　川　　実　印
調　査　日　程 及　び 調　査　先	平成21年１０　月１４日～平成21年１０月１５日 東京都中央区日本橋三越本店、自民党本部
調査の目的	県産品の販売促進、国への要望・陳情
経　費　内　訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
調査概要等	１０月１４日 県産品販売促進のため、三越本店での第53回「旬味まるごと三重展　特別協賛企画大パールフェア」（10月14日～22日）を視察調査する。 初日のためか、三越の力か、三重県産品の魅力か、午後５時の情報で２千数百万円の売り上げと聞き、嬉しく思う。 谷垣総裁、川崎代議士と懇談 10月１５日 午前10時ごろより地元国会議員と懸案事項について要望意見交換する。

10203270

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	政経セミナー参加研修						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　12　月　5　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）ホテル・グリーンパーク津						
支出内訳	1 旅費						5,880 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝	2,880 円）	
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）	
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）	
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）	
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00030

10203271

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　吉川印
用途	三重の防災風土づくりシンポジウム研修
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　12　月　6　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　鳥羽　市・町・村 （調査先名称）鳥羽市民文化会館

支出内訳							
1 旅費							11,200 円
（運賃等1	有料道路（伊勢関⇔伊勢本線）						1,900 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用	30 円	×	210 km	=	6,300 円）		
（宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円）		
（調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円）		
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代	円	×	箇所	=	0 円）		
（その他1　（内容			）		0 円）		
（その他2　（内容			）		0 円）		
（その他3　（内容			）		0 円）		

領収書No　00031

10203272

12月 6日 1900円

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　伊勢本線

０９年１２月　６日
１３時　２分

割引前料金	￥１，９００－
割引△	￥９５０－
通行料金	￥９５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11120-65744-47982

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢本線
料金所(至)　伊勢関

０９年１２月　６日
１７時４４分

割引前料金	￥１，９００－
割引△	￥９５０－
通行料金	￥９５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11120-65919-62575

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

019

10203273

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　 
用途	地域医療再生政策講演会参加研修
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　15　日　～平成　　年　　月　　日 東京　都・道・府・県　（郡）　新宿区　市・町・村 （調査先名称）　日本青年会館

支出内訳							
1 旅費						33,300	円
（運賃等1	JR佐那具⇔東京（グリーン料金）					30,240	円）
（運賃等2						0	円）
（運賃等3						0	円）
（運賃等4						0	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30	円	×	2	km ＝	60	円）
（宿泊費	16,500	円	×		泊 ＝	0	円）
（調査雑費	3,000	円	×	1	日 ＝	3,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						10,000	円
（参加費、資料代等	受講料					10,000	円）
（手土産代		円	×		箇所 ＝	0	円）
（その他1　（内容					）	0	円）
（その他2　（内容					）	0	円）
（その他3　（内容					）	0	円）

領収書No　00033

10203274

／ 月

研　修　費

負担金（受講料）

領収書　　No. 004

三重県議会
県議会議員　吉川 実 様

金額

￥10,000 円

但　「政策講演会」
「地域医療再生講演会＆シンポジウム」受講料

2010 年 1 月 15 日　上記正に領収いたしました

〒 162 - 0805
東京都新宿区矢来町 75 番地
社会・特定医療法人協議会
代表　長　隆
TEL 03-3513-6025

10203275

研修費

旅費等支出計算書

会派分 自民

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	トップセミナー（地域主権時代における地方自治のあり方）参加研修
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　12　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　プラザ洞津

支出内訳							
1 旅費							5,880 円
（運賃等1							0 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝			2,880 円）
（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝			0 円）
（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝			3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代	円	×	箇所	＝			0 円）
（その他1　（内容			）				0 円）
（その他2　（内容			）				0 円）
（その他3　（内容			）				0 円）

領収書No　00040

10203276

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	自治ネット講座参加研修						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 13 日 ～ 平成 年 月 日 愛知 都・道・府・県 (郡) 名古屋 市・町・村 (調査先名称) 名古屋都市センター						
支出内訳	1 旅費						12,110 円
	(運賃等1	有料道路(亀山→千音寺)					1,330 円)
	(運賃等2	有料道路(白川→亀山)					1,330 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	215 km	=		6,450 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2 付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0 円)
	(その他1 (内容			)			0 円)
	(その他2 (内容			)			0 円)
	(その他3 (内容			)			0 円)

領収書No 00041

10203277

2月13日

…1660円

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　亀山
料金所(至)　名古屋西

１０年　２月１３日
１２時１９分

割引前料金　￥１，５５０－
割引△　￥７５０－

通行料金　￥８００－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
11021-38145-62654

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

名古屋高速

料金所(自)
料金所(至)　千音寺

１０年　２月１３日
１２時２１分

通行料金　￥５３０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
16021-38220-92461

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

名古屋高速

料金所(自)
料金所(至)　白川

１０年　２月１３日
１６時　１分

通行料金　￥５３０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
16021-38368-26227

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　名古屋西
料金所(至)　亀山

１０年　２月１３日
１６時５２分

割引前料金　￥１，５５０－
割引△　￥７５０－

通行料金　￥８００－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
11021-38304-49720

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

019

10203278

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	「美し国おこし・三重」成果発表会・交流会参加研修						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　28　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　メッセウィング・みえ						
支出内訳	1　旅費						5,880 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝	2,880 円）	
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）	
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）	
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2　付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）	
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00042

10203279

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　 
用途	三重県土地改良事業団通常総会出席研修並びに会派総会
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　16　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）ホテルグリーンパーク津・三重県議会棟

支出内訳							
1 旅費							5,880 円
（運賃等1							0 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝			2,880 円）
（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝			0 円）
（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝			3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代	円	×	箇所	＝			0 円）
（その他1　（内容				）			0 円）
（その他2　（内容				）			0 円）
（その他3　（内容				）			0 円）

領収書No　00043

10203280

研修費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	自治体議会のあり方に係わる「地域主権セミナー」出席研修						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　19　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　三重県庁講堂						
支出内訳	1　旅費						5,880 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝	2,880 円）	
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）	
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）	
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2　付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）	
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00044

10203281

会議資

10203282

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印				
用途	地域ボランテア20周年記念会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 9 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 陽夫多参集所						
支出内訳	1 旅費						3,300 円
	(運賃等1						0 円)
	(運賃等2						0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	10 km	=		300 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2 付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0 円)
	(その他1 (内容			)			0 円)
	(その他2 (内容			)			0 円)
	(その他3 (内容			)			0 円)

領収書No 00014

10203283

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印				
用途	伊賀PTA連合会総会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 17 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 上野フレックスホテル						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00017

10203284

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印	
用途	県体協との懇談会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 22 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 議会棟							
支出内訳	1 旅費							2,920 円
	(運賃等1	自動車道 伊勢関～津						400 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=			2,520 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=			0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=			0 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=			0 円)
	(その他1 (内容			)				0 円)
	(その他2 (内容			)				0 円)
	(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No 00022

No.1976

利用明細書

2009年 5月22日　12:26
入口料金所　伊勢関
出口料金所　津
車種　普通車
通行料金　¥400円
合計　¥400円

10203286

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印	
用途	退職公務員(阿山ヤマユリ会)総会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 23 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 阿山支所							
支出内訳	1 旅費						3,300	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	10 km	=	300	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00024

10203287

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					
用途	伊賀保護司会総会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 26 日 ～ 平成 年 月 日						
	三重 都・道・府・県			(郡)	伊賀	市・町・村	
	(調査先名称) 三田清会議室						
支出内訳	1 旅費					600	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	20 km	=	600	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00027

10203288

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉	印				
用途	伊賀シルバー人材会総会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 5 月 27 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 （郡） 伊賀 市・町・村 （調査先名称） フレックスホテル						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30 円	×	40 km	＝	1,200	円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0	円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0	円）
	（その他1 （内容			）		0	円）
	（その他2 （内容			）		0	円）
	（その他3 （内容			）		0	円）

領収書No 00029

10203289

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					㊞	
用途	伊賀地区母子寡婦総会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 7 日 ～ 平成 年 月 日 三重県 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 大山田改善センター							
支出内訳	1 旅費						3,600	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	20 km	=	600	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00040

10203290

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						㊞
用途	伊賀教職員組合総会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 13 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 伊賀さまざまホール							
支出内訳	1 旅費							4,200 円
	(運賃等1							0 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200 円)		
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)		
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)		
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)		
	(その他1 (内容			)				0 円)
	(その他2 (内容			)				0 円)
	(その他3 (内容			)				0 円)

領収書No 00045

10203291

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉						㊞
用途	JA伊賀北部総代会総会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 27 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 伊賀ふるさと会館							
支出内訳	1 旅費						3,600	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	20 km	=	600	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00052

10203292

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					岩田 印	
用途	県政報告会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 12 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 川東・モクモク・西湯舟公民館							
支出内訳	1 旅費						4,200	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00063

10203293

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　印						
用途	伊賀産肉牛振興協議会総会						
調査日程及び調査先	平成 21 年 7 月 13 日 ～ 平成　年　月　日 三重 都・道・府・県　(郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) JA伊賀北部本店						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00064

10203294

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印	
用途	県政報告会							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 7 月 25 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (調査先名称) 青山商工会事務所							
支出内訳	1 旅費						4,800	円
	(運賃等1						0	円)
	(運賃等2						0	円)
	(運賃等3						0	円)
	(運賃等4						0	円)
	(運賃等5						0	円)
	(自家用車使用	30	円	×	60 km	=	1,800	円)
	(宿泊費	16,500	円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1 日	=	3,000	円)
	(加減額1						0	円)
	(加減額2						0	円)
	(加減額3						0	円)
	2 付随する経費						0	円
	(参加費、資料代等						0	円)
	(手土産代		円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容				)		0	円)
	(その他2 (内容				)		0	円)
	(その他3 (内容				)		0	円)

領収書No 00076

10203295

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	市政5周年記念会議						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 11 月 1 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 （郡） 伊賀 市・町・村 （調査先名称） 伊賀ヒルホテルサンピア						
支出内訳	1 旅費					4,200	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30 円	×	40 km	＝	1,200	円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0	円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0	円）
	（その他1 （内容			）		0	円）
	（その他2 （内容			）		0	円）
	（その他3 （内容			）		0	円）

領収書No 00135

10203296

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	県政報告会						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 12 月 18 日 ～ 平成 年 月 日						
	三重 都・道・府・県			(郡)	伊賀	市・町・村	
	(調査先名称) 愛田公民館						
支出内訳	1 旅費					900 円	
	(運賃等1					0 円)	
	(運賃等2					0 円)	
	(運賃等3					0 円)	
	(運賃等4					0 円)	
	(運賃等5					0 円)	
	(自家用車使用	30 円	×	30 km	=	900 円)	
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)	
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0 円)	
	(加減額1					0 円)	
	(加減額2					0 円)	
	(加減額3					0 円)	
	2 付随する経費					0 円	
	(参加費、資料代等					0 円)	
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)	
	(その他1 (内容			)		0 円)	
	(その他2 (内容			)		0 円)	
	(その他3 (内容			)		0 円)	

領収書No 00153

10203297

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　岩田隆嘉　㊞						
用途	会派政策会議						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　16　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）桜橋会館						
支出内訳	1 旅費					2,580	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30	円 ×	86	km ＝	2,580	円）
	（宿泊費	16,500	円 ×		泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円 ×		日 ＝	0	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代		円 ×		箇所 ＝	0	円）
	（その他1　（内容				）	0	円）
	（その他2　（内容				）	0	円）
	（その他3　（内容				）	0	円）

領収書No　00171

10203298

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	岩田隆嘉					印
用途	会派会議(県立病院改革)						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 3 月 17 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 議会棟						
支出内訳	1 旅費					2,520	円
	(運賃等1					0	円)
	(運賃等2					0	円)
	(運賃等3					0	円)
	(運賃等4					0	円)
	(運賃等5					0	円)
	(自家用車使用	30 円	×	84 km	=	2,520	円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0	円)
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0	円)
	(加減額1					0	円)
	(加減額2					0	円)
	(加減額3					0	円)
	2 付随する経費					0	円
	(参加費、資料代等					0	円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0	円)
	(その他1 (内容			)		0	円)
	(その他2 (内容			)		0	円)
	(その他3 (内容			)		0	円)

領収書No 00193

10203299

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　貝増　吉郎　  ㊞					
用途	議会改革推進会議					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　21　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県議会棟					
支出内訳	1 旅費					6,080 円
	（運賃等1	近鉄（桑名～津）往復				3,080 円）
	（運賃等2					0 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00155

10203300

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	貝増　吉郎				印
用途	議会改革推進会議、会期等の在り方検討会議					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　25　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県議会棟					
支出内訳	1 旅費					6,080 円
	（運賃等1	近鉄（桑名～津）往復				3,080 円）
	（運賃等2					0 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00158

10203301

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　貝増　吉郎　印					
用途	議会改革推進会議					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　16　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　議会棟					
支出内訳	1 旅費					7,120 円
	（運賃等1	高速代（津～桑名）				750 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名～津）				1,540 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	61 km	＝	1,830 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00187

10203302

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　桑名

１０年　３月１６日
１７時５９分

割引前料金	￥１，４５０－
割引△	￥７００－
通行料金	￥７５０－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　1

取扱番号
11031-69548-48773

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

004

10203303

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	末松 則子				㊞
用途	議会改革推進会議					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 1 月 7 日 ～平成 22 年 1 月 7 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 県議会					
支出内訳	1 旅費					4,200 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00144

10203304

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	末松 則子					㊞
用途	県立病院改革についての調査及び勉強会他						
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 3 月 16 日 ～平成 22 年 3 月 16 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 県議会						
支出内訳	1 旅費						4,200 円
	(運賃等1						0 円)
	(運賃等2						0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=		1,200 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2 付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0 円)
	(その他1 (内容			)			0 円)
	(その他2 (内容			)			0 円)
	(その他3 (内容			)			0 円)

領収書No 00180

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　末松　則子　  　㊞
用途	県立病院改革についての調査及び勉強会・委員会傍聴他
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　17　日　～平成　22　年　3　月　17　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県議会

支出内訳							
1 旅費						4,200	円
（運賃等1						0	円）
（運賃等2						0	円）
（運賃等3						0	円）
（運賃等4						0	円）
（運賃等5						0	円）
（自家用車使用	30	円	×	40 km	＝	1,200	円）
（宿泊費	16,500	円	×	泊	＝	0	円）
（調査雑費	3,000	円	×	1 日	＝	3,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費						0	円
（参加費、資料代等						0	円）
（手土産代		円	×	箇所	＝	0	円）
（その他1　（内容				）		0	円）
（その他2　（内容				）		0	円）
（その他3　（内容				）		0	円）

領収書No　00181

10203306

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	竹上　真人					㊞
用途	議会改革推進会議						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　8　月　12　日　～平成　21　年　8　月　12　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　議会						
支出内訳	1　旅費						4,200　円
	（運賃等1						0　円）
	（運賃等2						0　円）
	（運賃等3						0　円）
	（運賃等4						0　円）
	（運賃等5						0　円）
	（自家用車使用	30　円	×	40　km	＝	1,200　円）	
	（宿泊費	16,500　円	×	泊	＝	0　円）	
	（調査雑費	3,000　円	×	1　日	＝	3,000　円）	
	（加減額1						0　円）
	（加減額2						0　円）
	（加減額3						0　円）
	2　付随する経費						0　円
	（参加費、資料代等						0　円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0　円）	
	（その他1　（内容			）		0　円）	
	（その他2　（内容			）		0　円）	
	（その他3　（内容			）		0　円）	

領収書No　00080

10203307

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　竹上　真人　㊞					
用途	会派勉強会（補正予算関係等）					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　26　日　～平成　21　年　10　月　26　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　議会					
支出内訳	1　旅費					4,200 円
	（運賃等1					0 円）
	（運賃等2					0 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	40 km	＝	1,200 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2　付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00131

10203308

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中川　正美		㊞			
用途	環境問題調査						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　5　月　11　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議事堂						
支出内訳	1 旅費					5,760	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30	円 ×	92	km ＝	2,760	円）
	（宿泊費	16,500	円 ×		泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円 ×	1	日 ＝	3,000	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代		円 ×		箇所 ＝	0	円）
	（その他1　（内容				）	0	円）
	（その他2　（内容				）	0	円）
	（その他3　（内容				）	0	円）

領収書No　00002

10203309

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中川　正美　  　㊞
用途	福祉問題に関して
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　5　月　12　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議事堂ほか

支出内訳							
1 旅費							6,450 円
（運賃等1							0 円）
（運賃等2							0 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用	30 円	×	115	km	＝	3,450	円）
（宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0	円）
（調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000	円）
（加減額1						0	円）
（加減額2						0	円）
（加減額3						0	円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等						0	円）
（手土産代	円	×		箇所	＝	0	円）
（その他1　（内容				）		0	円）
（その他2　（内容				）		0	円）
（その他3　（内容				）		0	円）

領収書No　00003

10203310

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中川　正美　㊞							
用途	教育問題調査							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　5　月　13　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議事堂							
支出内訳	1 旅費							6,240 円
	（運賃等1							0 円）
	（運賃等2							0 円）
	（運賃等3							0 円）
	（運賃等4							0 円）
	（運賃等5							0 円）
	（自家用車使用	30	円	×	108	km	＝	3,240 円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1							0 円）
	（加減額2							0 円）
	（加減額3							0 円）
	2 付随する経費							0 円
	（参加費、資料代等							0 円）
	（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容					）		0 円）
	（その他2　（内容					）		0 円）
	（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00004

10203311

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中川　正美	㊞					
用途	県体協の説明							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　5　月　22　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議事堂ほか							
支出内訳	1 旅費							7,020 円
	（運賃等1							0 円）
	（運賃等2							0 円）
	（運賃等3							0 円）
	（運賃等4							0 円）
	（運賃等5							0 円）
	（自家用車使用	30	円	×	134	km	＝	4,020 円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1							0 円）
	（加減額2							0 円）
	（加減額3							0 円）
	2 付随する経費							0 円
	（参加費、資料代等							0 円）
	（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容					）		0 円）
	（その他2　（内容					）		0 円）
	（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00007

10203312

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中川　正美　㊞
用途	栄養士会に関して
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　5　月　23　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県栄養士会

支出内訳								
1 旅費							7,080	円
（運賃等1							0	円）
（運賃等2							0	円）
（運賃等3							0	円）
（運賃等4							0	円）
（運賃等5							0	円）
（自家用車使用	30	円	×	136	km	＝	4,080	円）
（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0	円）
（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000	円）
（加減額1							0	円）
（加減額2							0	円）
（加減額3							0	円）
2 付随する経費							0	円
（参加費、資料代等							0	円）
（手土産代		円	×		箇所	＝	0	円）
（その他1　（内容					）		0	円）
（その他2　（内容					）		0	円）
（その他3　（内容					）		0	円）

領収書No　00008

10203313

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中川　正美						印
用途	生活環境の調査							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　13　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　四日市　市・町・村 （調査先名称）四日市都ホテル							
支出内訳	1 旅費						8,880	円
	（運賃等1						0	円）
	（運賃等2						0	円）
	（運賃等3						0	円）
	（運賃等4						0	円）
	（運賃等5						0	円）
	（自家用車使用	30	円	×	196 km	＝	5,880	円）
	（宿泊費	16,500	円	×	泊	＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1 日	＝	3,000	円）
	（加減額1						0	円）
	（加減額2						0	円）
	（加減額3						0	円）
	2 付随する経費						0	円
	（参加費、資料代等						0	円）
	（手土産代		円	×	箇所	＝	0	円）
	（その他1　（内容				）		0	円）
	（その他2　（内容				）		0	円）
	（その他3　（内容				）		0	円）

領収書No　00029

10203314

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規 印				
用途	南勢志摩地域の管内事業説明				
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 2 日 ～平成 21 年 6 月 2 日 三重 都・道・府・県　(郡) 伊勢 市・町・村 (調査先名称) 三重県伊勢庁舎				
支出内訳	1 旅費				5,140 円
	(運賃等1	近鉄 : 鵜方 ←→ 宇治山田			2,140 円)
	(運賃等2				0 円)
	(運賃等3				0 円)
	(運賃等4				0 円)
	(運賃等5				0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km =	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊 =	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日 =	3,000 円)
	(加減額1				0 円)
	(加減額2				0 円)
	(加減額3				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等				0 円)
	(手土産代	円	×	箇所 =	0 円)
	(その他1 (内容			)	0 円)
	(その他2 (内容			)	0 円)
	(その他3 (内容			)	0 円)

領収書No 00014

10203315

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規						㊞
用途	名古屋市議会議員団との議会改革に関する協議							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 8 日 ～平成 21 年 6 月 8 日 三重 都・道・府・県 （郡） 津 市・町・村 （調査先名称） 三重県議会議事堂							
支出内訳	1 旅費						7,320	円
	（運賃等1						0	円）
	（運賃等2						0	円）
	（運賃等3						0	円）
	（運賃等4						0	円）
	（運賃等5						0	円）
	（自家用車使用	30	円	×	144 km	＝	4,320	円）
	（宿泊費	16,500	円	×	泊	＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1 日	＝	3,000	円）
	（加減額1						0	円）
	（加減額2						0	円）
	（加減額3						0	円）
	2 付随する経費						0	円
	（参加費、資料代等						0	円）
	（手土産代		円	×	箇所	＝	0	円）
	（その他1 （内容				）		0	円）
	（その他2 （内容				）		0	円）
	（その他3 （内容				）		0	円）

領収書No 00016

10203316

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中嶋　年規 ㊞						
用途	各会派政策担当者会議						
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 15 日 ～平成 21 年 9 月 15 日 三重 都・道・府・県 （郡） 津 市・町・村 （調査先名称） 三重県議会議事堂						
支出内訳	1 旅費						9,900 円
	（運賃等1	高速道路 ： 伊勢西IC ←→ 津IC					1,500 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	180 km	＝		5,400 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1 （内容			）			0 円）
	（その他2 （内容			）			0 円）
	（その他3 （内容			）			0 円）

領収書No　00045

10203317

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢本線
料金所(至)　津

０９年　９月１５日
９時４０分

割引前料金	￥１，５００－
割引△	￥７５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥７５０－

車種　1

取扱番号
11091-53565-05103

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

004

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　伊勢本線

０９年　９月１５日
１７時５８分

割引前料金	￥１，５００－
割引△	￥７５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	￥７５０－

車種　1

取扱番号
11091-53818-57669

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/にアクセスして下さい。

004

10203318

調査研究費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	中嶋　年規				㊞
用途	津波被害に関する調査					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 3 月 7 日 ～ 平成 22 年 3 月 7 日 三重 都・道・府・県　度会 (郡)　南伊勢 市・町・村 (調査先名称) 三重外湾漁協くまの灘支所					
支出内訳	1 旅費					4,200 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	40 km	=	1,200 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No　00061

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中森　博文　㊞						
用途	条例検討委員会協議						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　12　月　24　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）議事堂、条例検討委員会協議						
支出内訳	1 旅費						6,490 円
	（運賃等1	高速代：伊勢関⇒津（往路）					400 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	103 km	＝		3,090 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00117

10203320

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　津

０９年１２月２４日
９時１１分

割引前料金	¥５５０－
割引△	¥１５０－
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥４００－

車種　1

取扱番号
11122-46851-35511

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

10203321

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　中森　博文　印
用途	県政に関する政務調査
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　25　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）議事堂、議会改革諮問会議

支出内訳								
1 旅費							6,700	円
（運賃等1	高速代：伊勢関⇒芸濃（往路）						200	円）
（運賃等2	高速代：津⇒久居（復路）						200	円）
（運賃等3							0	円）
（運賃等4							0	円）
（運賃等5							0	円）
（自家用車使用	30	円	×	110	km	＝	3,300	円）
（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0	円）
（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000	円）
（加減額1							0	円）
（加減額2							0	円）
（加減額3							0	円）
2 付随する経費							0	円
（参加費、資料代等							0	円）
（手土産代		円	×		箇所	＝	0	円）
（その他1　（内容					）		0	円）
（その他2　（内容					）		0	円）
（その他3　（内容					）		0	円）

領収書No　00139

10203322

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　伊勢関
料金所(至)　芸濃

10年 1月25日
13時17分

割引前料金	¥300—
割引△	¥100—
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥200—

車種　1

取扱番号
11012-57045-15081

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　久居

10年 1月25日
16時 4分

割引前料金	¥300—
割引△	¥100—
通行料金 (ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	¥200—

車種　1

取扱番号
11012-57111-55921

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

033

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　野田　勇喜雄　印						
用途	自民みらい会派総会ほか						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　14　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）議事堂ほか						
支出内訳	1 旅費						10,900 円
	（運賃等1	有料道路（紀勢大内山⇒津）					800 円）
	（運賃等2	有料道路（津⇒紀勢大内山）					800 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	210 km	＝		6,300 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00057

10203324

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　紀勢大内山
料金所(至)　津

１０年　１月１４日
８時１９分

割引前料金	￥１，６００－
割引△	￥８００－
通行料金	￥８００－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　１

取扱番号
11011-47619-92706

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

004

ご利用ありがとうございます。

利　用　証　明　書

NEXCO 中日本

料金所(自)　津
料金所(至)　紀勢大内山

１０年　１月１４日
１７時４６分

割引前料金	￥１，６００－
割引△	￥８００－
通行料金	￥８００－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)	

車種　１

取扱番号
11011-47883-69268

本利用証明書は、ＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

004

10203325

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　水谷　隆　㊞							
用途	県政報告会							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　6　月　27　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　いなべ　市・町・村 （調査先名称）いなべ市							
支出内訳	1 旅費							4,080 円
	（運賃等1							0 円）
	（運賃等2							0 円）
	（運賃等3							0 円）
	（運賃等4							0 円）
	（運賃等5							0 円）
	（自家用車使用	30	円	×	36	km	＝	1,080 円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1							0 円）
	（加減額2							0 円）
	（加減額3							0 円）
	2 付随する経費							0 円
	（参加費、資料代等							0 円）
	（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容					）		0 円）
	（その他2　（内容					）		0 円）
	（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00020

10203326

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝					㊞
用途	教育行政会議(三重県体育協会と懇談)						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　5　月　22　日　～平成　　年　　月　　日 三重県　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　県議会議事堂・5階会議室						
支出内訳	1　旅費						8,420 円
	(運賃等1	高速道路(桑名～津)					2,000 円)
	(運賃等2						0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	114 km	=		3,420 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=		3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2　付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=		0 円)
	(その他1　(内容			)			0 円)
	(その他2　(内容			)			0 円)
	(その他3　(内容			)			0 円)

領収書No　00006

10203327

No.3701

利用明細書

2009年 5月22日　13:26
入口料金所　桑名
出口料金所　津
車種　普通車
通行料金　¥1000円
合計　¥1000円

No.3702

利用明細書

2009年 5月22日　16:49
入口料金所　津
出口料金所　桑名
車種　普通車
通行料金　¥1000円
合計　¥1000円

10203328

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝		㊞		
用途	議会対策会議(議会質問資料検討)					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　6　月　10　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 (調査先名称)　県庁議事堂・自民控え室					
支出内訳	1　旅費					6,640 円
	(運賃等1	バス(記念碑前～桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2	近鉄(桑名駅～津駅)				3,080 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2　付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	＝	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00014

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝		㊞	
用途	議会行政会議（今後の議会改革の進め方）				
調査日程及び調査先	平成　21　年　6　月　29　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂・自民控え室				
支出内訳	1 旅費				6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前～桑名駅前）			560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅～津駅）			3,080 円）
	（運賃等3				0 円）
	（運賃等4				0 円）
	（運賃等5				0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km ＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊 ＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日 ＝	3,000 円）
	（加減額1				0 円）
	（加減額2				0 円）
	（加減額3				0 円）
	2 付随する経費				0 円
	（参加費、資料代等				0 円）
	（手土産代	円	×	箇所 ＝	0 円）
	（その他1　（内容			）	0 円）
	（その他2　（内容			）	0 円）
	（その他3　（内容			）	0 円）

領収書No　00020

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝				印
用途	県土行政会議（営繕業務に関する勉強会）					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　1　日　～平成　　年　　月　　日 三重県　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）津市丸の内・タカノビル					
支出内訳	1 旅費					6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前～桑名駅前）				560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅～津駅）				3,080 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00021

10203331

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝					㊞
用途	議会対策会議(議員定数調査勉強会)						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　7　月　30　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　県庁議事堂控室						
支出内訳	1　旅費						6,640 円
	(運賃等1	バス(記念碑前～桑名駅前)					560 円)
	(運賃等2	近鉄(桑名駅～津駅)					3,080 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×		km	＝	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2　付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×		箇所	＝	0 円)
	(その他1　(内容				)		0 円)
	(その他2　(内容				)		0 円)
	(その他3　(内容				)		0 円)

領収書No　00033

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝　㊞
用途	議会対策会議（来年度予算要望について）
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　8　月　5　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂控室
支出内訳	1 旅費　6,640 円 （運賃等1　バス（記念碑前～桑名駅前）　560 円） （運賃等2　近鉄（桑名駅～津駅）　3,080 円） （運賃等3　0 円） （運賃等4　0 円） （運賃等5　0 円） （自家用車使用　30 円 × km ＝ 0 円） （宿泊費　16,500 円 × 泊 ＝ 0 円） （調査雑費　3,000 円 × 1 日 ＝ 3,000 円） （加減額1　0 円） （加減額2　0 円） （加減額3　0 円） 2 付随する経費　0 円 （参加費、資料代等　0 円） （手土産代　円 × 箇所 ＝ 0 円） （その他1　（内容　）　0 円） （その他2　（内容　）　0 円） （その他3　（内容　）　0 円）

領収書No　00036

10203333

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝					㊞
用途	議会対策会議(議員地域活動の現状)						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　8　月　18　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　県庁議事堂控室						
支出内訳	1　旅費						5,960 円
	(運賃等1	高速道路(津～湾岸桑名)					1,100 円)
	(運賃等2	(行きは国道23号線利用)					0 円)
	(運賃等3						0 円)
	(運賃等4						0 円)
	(運賃等5						0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	62 km	＝		1,860 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円)
	(加減額1						0 円)
	(加減額2						0 円)
	(加減額3						0 円)
	2　付随する経費						0 円
	(参加費、資料代等						0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	＝		0 円)
	(その他1　(内容			)			0 円)
	(その他2　(内容			)			0 円)
	(その他3　(内容			)			0 円)

領収書No　00041

10203334

No.3718

利用明細書

2009年 8月18日　12:02
入口料金所　津
出口料金所　湾岸桑名
車種　普通車
通行料金　¥1100円

合計　¥1100円

10203335

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝				印
用途	議会対策会議(議員地域活動の現状)					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　8　月　26　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　県庁議事堂控室					
支出内訳	1 旅費					7,430 円
	(運賃等1	高速道路(津～湾岸桑名)				1,100 円)
	(運賃等2	(行きは国道23号線利用)				0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	111 km	=	3,330 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00045

10203336

No.3721

利用明細書

2009年 8月26日　20:45
入口料金所　津
出口料金所　湾岸桑名
車種　普通車
通行料金　¥1100円

合計　¥1100円

10203337

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝				㊞
用途	議会対策会議(会派総会)					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　9　月　8　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称) 県庁議事堂控室					
支出内訳	1 旅費					6,640 円
	(運賃等1	バス(記念碑前～桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2	近鉄(桑名駅～津駅)				3,080 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00050

10203338

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝　㊞					
用途	議会対策会議(条例検討会)					
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　9　月　15　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　(郡)　津　市・町・村 (調査先名称)　県庁議事堂控室					
支出内訳	1 旅費					6,640 円
	(運賃等1	バス(記念碑前～桑名駅前)				560 円)
	(運賃等2	近鉄(桑名駅～津駅)				3,080 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容			)		0 円)
	(その他2　(内容			)		0 円)
	(その他3　(内容			)		0 円)

領収書No　00053

10203339

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝　㊞
用途	議会対策会議（条例検討会議）
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　11　月　16　日　～平成　　年　　月　　日 三重　　都・道・府・県　　（郡）　津　　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂　会派控室
支出内訳	1 旅費　6,640 円 （運賃等1　バス（記念碑前～桑名駅前）　560 円） （運賃等2　近鉄（桑名駅～津駅）　3,080 円） （運賃等3　0 円） （運賃等4　0 円） （運賃等5　0 円） （自家用車使用　30 円 × km ＝ 0 円） （宿泊費　16,500 円 × 泊 ＝ 0 円） （調査雑費　3,000 円 × 1 日 ＝ 3,000 円） （加減額1　0 円） （加減額2　0 円） （加減額3　0 円） 2 付随する経費　0 円 （参加費、資料代等　0 円） （手土産代　円 × 箇所 ＝ 0 円） （その他1　（内容　）　0 円） （その他2　（内容　）　0 円） （その他3　（内容　）　0 円）

領収書No　00077

10203340

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝
用途	議会対策会議(議員提出条例検討)
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　12　月　2　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県(○)　(郡)　津　市(○)・町・村 (調査先名称) 県庁議事堂　会派控室

支出内訳							
1 旅費							6,640 円
(運賃等1	バス(記念碑前～桑名駅前)						560 円)
(運賃等2	近鉄(桑名駅～津駅)						3,080 円)
(運賃等3							0 円)
(運賃等4							0 円)
(運賃等5							0 円)
(自家用車使用		30 円	×		km	=	0 円)
(宿泊費		16,500 円	×		泊	=	0 円)
(調査雑費		3,000 円	×	1	日	=	3,000 円)
(加減額1							0 円)
(加減額2							0 円)
(加減額3							0 円)
2 付随する経費							0 円
(参加費、資料代等							0 円)
(手土産代		円	×		箇所	=	0 円)
(その他1　(内容					)		0 円)
(その他2　(内容					)		0 円)
(その他3　(内容					)		0 円)

領収書No　00070

10203341

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝				
用途	議会関係会議（当初予算の見通し）					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　15　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂控室					
支出内訳	1 旅費					6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）				560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）				3,080 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00091

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝			
用途	議会対策会議（会期に関する勉強会）				
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　1　月　22　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂控室				
支出内訳	1 旅費				6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）			560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）			3,080 円）
	（運賃等3				0 円）
	（運賃等4				0 円）
	（運賃等5				0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km ＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊 ＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日 ＝	3,000 円）
	（加減額1				0 円）
	（加減額2				0 円）
	（加減額3				0 円）
	2 付随する経費				0 円
	（参加費、資料代等				0 円）
	（手土産代	円	×	箇所 ＝	0 円）
	（その他1　（内容			）	0 円）
	（その他2　（内容			）	0 円）
	（その他3　（内容			）	0 円）

領収書No　00095

10203343

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝
用途	議会対策会議（博物館問題検討）
調査日程及び調査先	平成　22　年　2　月　2　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂・会派控室

支出内訳							
1 旅費							6,640 円
（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）						560 円）
（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）						3,080 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×		km	＝	0 円）
（宿泊費		16,500 円	×		泊	＝	0 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
（その他1　（内容					）		0 円）
（その他2　（内容					）		0 円）
（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00099

10203344

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝　・山本
用途	議会対策会議（会期に関する会議）
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　9　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂・会派控室

支出内訳							
1 旅費							6,640 円
（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）						560 円）
（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）						3,080 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×		km	＝	0 円）
（宿泊費		16,500 円	×		泊	＝	0 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
（その他1　（内容					）		0 円）
（その他2　（内容					）		0 円）
（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00104

10203345

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝			・
用途	議会対策会議（会期に関する会議）				
調査日程及び調査先	平成　22　年　2　月　15　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂・会派控室				
支出内訳	1 旅費				6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）			560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）			3,080 円）
	（運賃等3				0 円）
	（運賃等4				0 円）
	（運賃等5				0 円）
	（自家用車使用	30 円 ×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円 ×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円 ×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1				0 円）
	（加減額2				0 円）
	（加減額3				0 円）
	2 付随する経費				0 円
	（参加費、資料代等				0 円）
	（手土産代	円 ×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容		）		0 円）
	（その他2　（内容		）		0 円）
	（その他3　（内容		）		0 円）

領収書No　00109

10203346

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　山本　勝
用途	議会対策会議（会期に関する会議）
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　16　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂控室

支出内訳							
1 旅費							6,640 円
（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）						560 円）
（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）						3,080 円）
（運賃等3							0 円）
（運賃等4							0 円）
（運賃等5							0 円）
（自家用車使用		30 円	×		km	＝	0 円）
（宿泊費		16,500 円	×		泊	＝	0 円）
（調査雑費		3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
（加減額1							0 円）
（加減額2							0 円）
（加減額3							0 円）
2 付随する経費							0 円
（参加費、資料代等							0 円）
（手土産代			円	×		箇所	＝ 0 円）
（その他1　（内容						）	0 円）
（その他2　（内容						）	0 円）
（その他3　（内容						）	0 円）

領収書No　00120

10203347

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝				
用途	議会対策会議（病院問題勉強会）					
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　17　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂控室					
支出内訳	1 旅費					6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）				560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）				3,080 円）
	（運賃等3					0 円）
	（運賃等4					0 円）
	（運賃等5					0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝	3,000 円）
	（加減額1					0 円）
	（加減額2					0 円）
	（加減額3					0 円）
	2 付随する経費					0 円
	（参加費、資料代等					0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容			）		0 円）
	（その他2　（内容			）		0 円）
	（その他3　（内容			）		0 円）

領収書No　00121

10203348

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	山本　勝					
用途	議会対策会議（会期に関する会議）						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　3　月　26　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）県庁議事堂控室						
支出内訳	1 旅費						6,640 円
	（運賃等1	バス（記念碑前⇔桑名駅前）					560 円）
	（運賃等2	近鉄（桑名駅⇔津駅）					3,080 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×		km	＝	0 円）
	（宿泊費	16,500 円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容				）		0 円）
	（その他2　（内容				）		0 円）
	（その他3　（内容				）		0 円）

領収書No　00125

10203349

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実						
用途	リニアエクスプレス建設促進に関する会議							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 6 月 21 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 亀山 市・町・村 (調査先名称) 亀山市文化会館(リニア議連総会)							
支出内訳	1 旅費							2,100 円
	(運賃等1							0 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	70 km	=	2,100 円)		
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)		
	(調査雑費	3,000 円	×	日	=	0 円)		
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)		
	(その他1 (内容			)		0 円)		
	(その他2 (内容			)		0 円)		
	(その他3 (内容			)		0 円)		

領収書No 00007

調査雑費は領収証No.00006で計上

10203350

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実						印 吉川
用途	会派打合せ会議							
調査日程 及び 調査先	平成 21 年 9 月 25 日 ～ 平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県議会棟							
支出内訳	1 旅費							5,880 円
	(運賃等1							0 円)
	(運賃等2							0 円)
	(運賃等3							0 円)
	(運賃等4							0 円)
	(運賃等5							0 円)
	(自家用車使用	30	円	×	96	km	=	2,880 円)
	(宿泊費	16,500	円	×		泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000	円	×	1	日	=	3,000 円)
	(加減額1							0 円)
	(加減額2							0 円)
	(加減額3							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代		円	×		箇所	=	0 円)
	(その他1　(内容					)		0 円)
	(その他2　(内容					)		0 円)
	(その他3　(内容					)		0 円)

領収書No　00016

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	会派総会						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　9　日　～ 平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　三重県議会棟						
支出内訳	1 旅費						5,880 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝		2,880 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2 付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00018

10203352

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					㊞
用途	第1回議会改革諮問会議						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　10　日　～ 平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　ホテルグリーンパーク津						
支出内訳	1 旅費					5,880	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30	円 ×	96	km ＝	2,880	円）
	（宿泊費	16,500	円 ×		泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円 ×	1	日 ＝	3,000	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代		円 ×		箇所 ＝	0	円）
	（その他1　（内容				）	0	円）
	（その他2　（内容				）	0	円）
	（その他3　（内容				）	0	円）

領収書No　00019

10203353

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実　印						
用途	会派総会							
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　13　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　三重県議会棟							
支出内訳	1　旅費							5,880 円
	（運賃等1							0 円）
	（運賃等2							0 円）
	（運賃等3							0 円）
	（運賃等4							0 円）
	（運賃等5							0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝			2,880 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝			0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝			3,000 円）
	（加減額1							0 円）
	（加減額2							0 円）
	（加減額3							0 円）
	2　付随する経費							0 円
	（参加費、資料代等							0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝			0 円）
	（その他1　（内容			）				0 円）
	（その他2　（内容			）				0 円）
	（その他3　（内容			）				0 円）

領収書No　00020

10203354

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	会派勉強会						
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　10　月　26　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）　三重県議会棟						
支出内訳	1　旅費						5,880 円
	（運賃等1						0 円）
	（運賃等2						0 円）
	（運賃等3						0 円）
	（運賃等4						0 円）
	（運賃等5						0 円）
	（自家用車使用	30 円	×	96 km	＝		2,880 円）
	（宿泊費	16,500 円	×	泊	＝		0 円）
	（調査雑費	3,000 円	×	1 日	＝		3,000 円）
	（加減額1						0 円）
	（加減額2						0 円）
	（加減額3						0 円）
	2　付随する経費						0 円
	（参加費、資料代等						0 円）
	（手土産代	円	×	箇所	＝		0 円）
	（その他1　（内容			）			0 円）
	（その他2　（内容			）			0 円）
	（その他3　（内容			）			0 円）

領収書No　00023

10203355

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　吉川　印
用途	三重県出身企業経営者の三重県への企業進出に関する意見交換会議
調査日程 及び 調査先	平成　21　年　11　月　28　日　～平成　　年　　月　　日 大阪　都・道・府・県　（郡）　大阪　市・町・村 （調査先名称）新阪急ホテル

支出内訳	1 旅費							11,440 円
	（運賃等1	有料道路（天理→柏原本線）						600 円）
	（運賃等2	有料道路（松原本線→北浜）						500 円）
	（運賃等3	有料道路（南森町→松原本線）						500 円）
	（運賃等4	有料道路（松原本線→天理）						600 円）
	（運賃等5							0 円）
	（自家用車使用	30	円	×	208	km	＝	6,240 円）
	（宿泊費	16,500	円	×		泊	＝	0 円）
	（調査雑費	3,000	円	×	1	日	＝	3,000 円）
	（加減額1							0 円）
	（加減額2							0 円）
	（加減額3							0 円）
	2 付随する経費							0 円
	（参加費、資料代等							0 円）
	（手土産代		円	×		箇所	＝	0 円）
	（その他1　（内容					）		0 円）
	（その他2　（内容					）		0 円）
	（その他3　（内容					）		0 円）

領収書No　00028

10203356

11月28日　　220019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)
料金所(至)　天理
09年11月28日
12時 3分
割引前料金　¥400－
割引△　¥100－
通行料金　¥300－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)
車種　1
取扱番号
12112-87913-59063
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)
料金所(至)　柏原本線
09年11月28日
13時25分
割引前料金　¥400－
割引△　¥100－
通行料金　¥300－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)
車種　1
取扱番号
12112-87966-08357
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
阪神高速
料金所(自)　松原（本線）入
料金所(至)　北浜出
09年11月28日
13時31分
割引前料金　¥700－
割引△　¥200－
通行料金　¥500－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)
車種　1
取扱番号
15112-88386-56102
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。
410

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
阪神高速
料金所(自)　南森町
料金所(至)　松原（本線）出
09年11月28日
16時52分
割引前料金　¥700－
割引△　¥200－
通行料金　¥500－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)
車種　1
取扱番号
15112-88386-70707
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。
410

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)
料金所(至)　松原本線
09年11月28日
17時 7分
割引前料金　¥400－
割引△　¥100－
通行料金　¥300－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)
車種　1
取扱番号
12112-88102-57132
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。
019

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO 西日本
料金所(自)
料金所(至)　天理
09年11月28日
17時33分
割引前料金　¥400－
割引△　¥100－
通行料金　¥300－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)
車種　1
取扱番号
12112-88121-11253
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。
019

10203357

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員　吉　川　　実　印
用途	関西在住企業経営者との意見交換会議
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　1　日　～平成　　年　　月　　日 大阪　都・道・府・県　（郡）　大阪　市・町・村 （調査先名称）　新阪急ホテル

支出内訳								
1 旅費								12,300 円
（運賃等1	有料道路（天理→扇町）							1,430 円）
（運賃等2	有料道路（南森町→天理）							1,480 円）
（運賃等3								0 円）
（運賃等4								0 円）
（運賃等5								0 円）
（自家用車使用		30	円	×	213	km	＝	6,390 円）
（宿泊費		16,500	円	×		泊	＝	0 円）
（調査雑費		3,000	円	×	1	日	＝	3,000 円）
（加減額1								0 円）
（加減額2								0 円）
（加減額3								0 円）
2 付随する経費								0 円
（参加費、資料代等								0 円）
（手土産代			円	×		箇所	＝	0 円）
（その他1　（内容						）		0 円）
（その他2　（内容						）		0 円）
（その他3　（内容						）		0 円）

領収書No　00037

2月1日

2,910円

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　天理

10年 2月 1日
12時44分

通行料金　¥400－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
12020-19461-78125

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　柏原本線

10年 2月 1日
13時19分

通行料金　¥400－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
12020-19471-65741

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

阪神高速

料金所(自)　松原（本線）入
料金所(至)　扇町出

10年 2月 1日
13時24分

割引前料金　¥700－
割引△　¥70－
通行料金　¥630－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
15020-19789-49941

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

410

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

阪神高速

料金所(自)　南森町
料金所(至)　松原（本線）出

10年 2月 1日
16時12分

割引前料金　¥700－
割引△　¥20－
通行料金　¥680－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
15020-19789-88758

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

410

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　松原本線

10年 2月 1日
16時28分

通行料金　¥400－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
12020-19549-41778

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本

料金所(自)
料金所(至)　天理

10年 2月 1日
16時44分

通行料金　¥400－
(ETCｸﾚｼﾞｯﾄ)

車種　1

取扱番号
12020-19549-41794

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-user.jp/ にアクセスして下さい。

10203359

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実					
用途	会派総会						
調査日程 及び 調査先	平成　22　年　2　月　2　日　～平成　　年　　月　　日 三重　都・道・府・県　（郡）　津　市・町・村 （調査先名称）三重県議会棟						
支出内訳	1 旅費					5,880	円
	（運賃等1					0	円）
	（運賃等2					0	円）
	（運賃等3					0	円）
	（運賃等4					0	円）
	（運賃等5					0	円）
	（自家用車使用	30	円	× 96	km ＝	2,880	円）
	（宿泊費	16,500	円	×	泊 ＝	0	円）
	（調査雑費	3,000	円	× 1	日 ＝	3,000	円）
	（加減額1					0	円）
	（加減額2					0	円）
	（加減額3					0	円）
	2 付随する経費					0	円
	（参加費、資料代等					0	円）
	（手土産代		円	×	箇所 ＝	0	円）
	（その他1　（内容				）	0	円）
	（その他2　（内容				）	0	円）
	（その他3　（内容				）	0	円）

領収書No　00038

10203360

会議費

旅費等支出計算書

会派分

旅行者 職・氏名・印	三重県議会議員	吉　川　　実				
用途	会派総会					
調査日程 及び 調査先	平成 22 年 2 月 9 日 ～平成 年 月 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (調査先名称) 三重県議会棟					
支出内訳	1 旅費					5,880 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	96 km	=	2,880 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	泊	=	0 円)
	(調査雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	円	×	箇所	=	0 円)
	(その他1 (内容			)		0 円)
	(その他2 (内容			)		0 円)
	(その他3 (内容			)		0 円)

領収書No 00039

資料購入費

10203362

郵便振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	0	0	—	6	通常払込料金加入者負担	
				3	4	7	4	9	
加入者名	イマジン出版株式会社								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				5	5	0	0	0	
ご依頼人	おなまえ 三重県議会 自民みらい　様								
料金									
特殊取扱									

受付局日附印

22-03-08
三重県庁内
郵便局

(22270)03
N91250017

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

10203363

10203364

領　収　証

自民・みらい　様 No.

★　¥30,600－

内訳

現金

小切手　／

手形　／

消費税額等（　%）

但 平成22年4月～平成23年3月分 農業新聞

22年3月4日 上記正に領収いたしました

収入印紙 200円

三重県津市観音寺町799－19
朝日新聞サービスアンカー津駅西
代表取締役 山口祐司
TEL059-228-0823 FAX059-228-0928

No. 036065

領収証

三重県議会自民みらい 様

金額 ¥31,500ー

但し購読料 22/4月 ～ 23/3月 として

平成 22 年 2 月 22 日

上記の金額正に領収致しました



株式会社 日本教育新聞社

東京都港区虎[redacted]-8
〒105-8436 電話[redacted]328



扱者印 [redacted]

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

10203365

事　務　費

10203366

領収証

No. 000458

自民みらい 様

平成 21 年 5 月 20 日

金額				¥	5	3	7	6	

内訳

現金	9
小切手	/
税抜金額	
消費税額（ %）	

但 上記正に領収いたしました

事務機・事務用品・スチール製品・卸

HAKUSHINDOU

有限会社 博進堂

奥一田 邦雄

津本店 津市高茶屋小森上野町1336-8
四日市支店 四日市市羽津山の城町13－14
鈴鹿支店 鈴鹿市三日市町赤土田1023－1

津本店
四日市支店
鈴鹿支店
[redacted]

会派用 ゴム印及び
角印

☐振込金受取書
☑振込受付書　（兼振込手数料受取書）

（　年　月　日）

おねがい
・お振込みは、早くて便利な自動振込機をご利用ください。
・振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。
この時刻以降の受付分は翌営業日扱いとなることもございますのでご了承ください。

お振込先
銀行名 [redacted]
支店名（漢字（左づめ）でご記入ください） [redacted] 支店
預金種目 ○をつけてください 普通 当座 貯蓄 その他 [redacted]
口座番号 左づめでご記入ください。 [redacted]

金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
¥ 1,734,230

消費税込手数料 420

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなったときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は権利保全の手続をせず当店において返却します。
・ご記入相違あるいはやむを得ない事情による通信回線の障害などが発生した場合には、振込が遅延することがありますのでご了承ください。

お受取人
（フリガナ）姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。
カタカナ フシミセイロックス シエカブシキガイシャ
濁点（゛）、半濁点（゜）なども1マスを使用してご記入ください。
カブシキガイシャーカ）などの略号をご記入ください。
（おなまえ） 富士ゼロックス三重株式会社 様

ご依頼人
（フリガナ）姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。
カタカナ シミンミライ
濁点（゛）、半濁点（゜）なども1マスを使用してご記入ください。
カブシキガイシャーカ）などの略号をご記入ください。
（おなまえ） 自民みらい 様
（おところ） 津市広明町13
ご連絡先電話番号 （059-224-2851）

振込金区分
○ 現金・有価証券（当座小切手等）、他人名義等の払戻請求書
本人名義の払戻請求書（定期預金等そのぐく）

・「本人名義の払戻請求書」だけに○がある場合は、「振込受付書（兼振込手数料受取書）」として、「現金・有価証券」他人名義等の払戻請求書」または両方に○がある場合は、「振込金受取書（兼振込手数料受取書）」として使用します。

収入印紙
振込金受取書
千振込金一手数料
「5万円未満」
印紙不要
3.振込受付書
印紙不要

株式会社百五銀行
領収済
21. 5. 20
百五
T-5

為3443（2／2）（19.5）⑤

#17.9

ドクターイエローズ

10203368

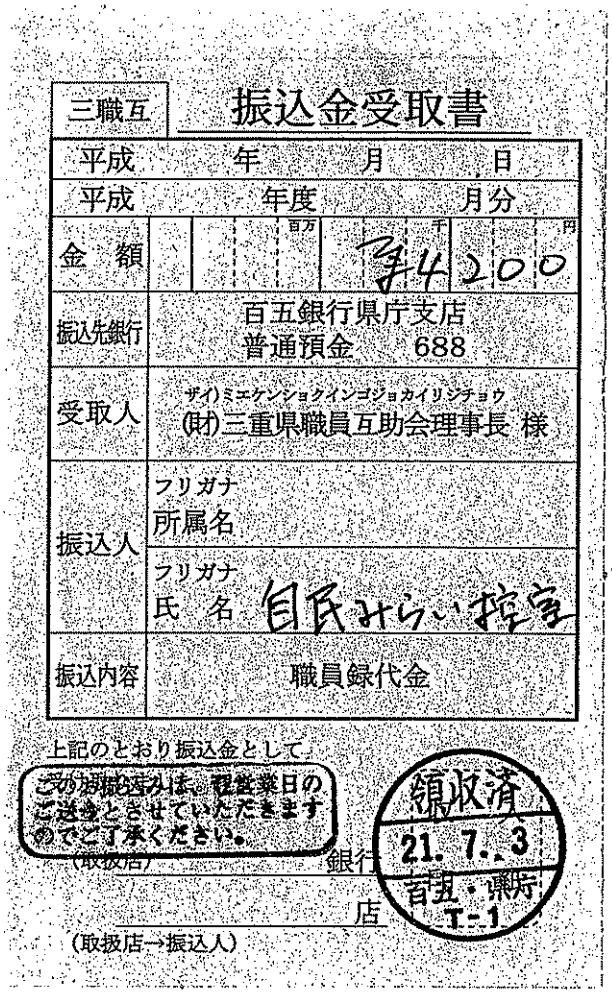

三職互	振込金受取書
平成	年　月　日
平成	年度　月分
金　額	百万　千　円 ¥4200
振込先銀行	百五銀行県庁支店 普通預金　688
受取人	ザイ)ミエケンショクインゴジョカイリジチョウ (財)三重県職員互助会理事長 様
振込人	フリガナ 所属名
	フリガナ 氏　名　自民みらい控室
振込内容	職員録代金

上記のとおり振込金として

受け取り込みは、翌営業日のご送金とさせていただきますのでご了承ください。

（取扱店）　　銀行

　　店

（取扱店→振込人）

領収済
21. 7. 3
百五・県庁
T-1

平成21年度版 三重県職員録

600円×7冊分

10203369



振替払込請求書兼受領証

| | | |

キヤノン ドラムカートリッジ
1本分

10203371

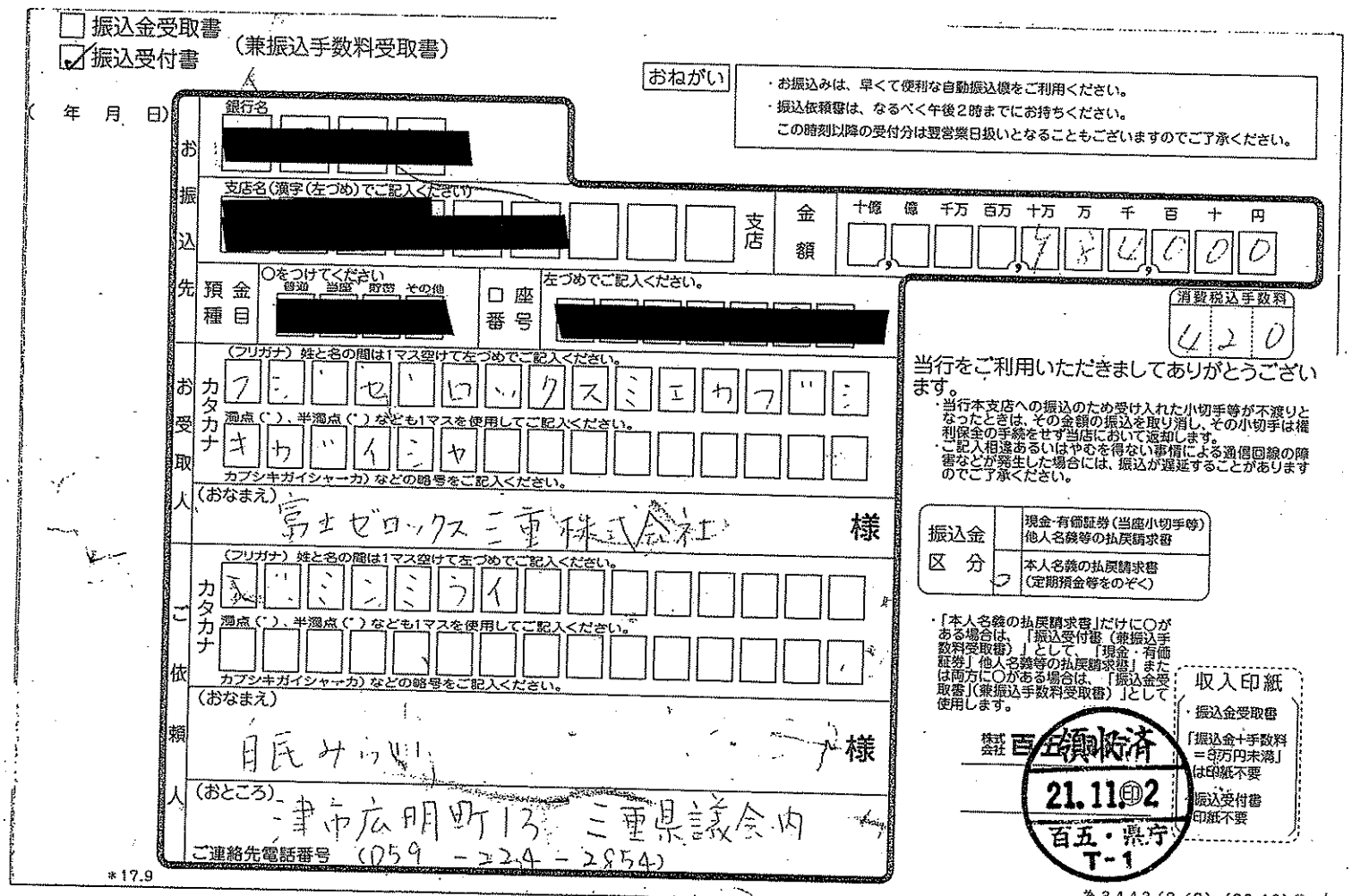

☐ 振込金受取書
☑ 振込受付書　（兼振込手数料受取書）

年　月　日）

おねがい
・お振込みは、早くて便利な自動振込機をご利用ください。
・振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。
この時刻以降の受付分は翌営業日扱いとなることもございますのでご了承ください。

お振込先
銀行名 [redacted]
支店名（漢字（左づめ）でご記入ください） [redacted] 支店
預金種目 ○をつけてください 普通 当座 貯蓄 その他 [redacted]
口座番号 左づめでご記入ください。 [redacted]
カタカナ（フリガナ）姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。 フジゼロックスミエカブシキガイシャ
濁点（゛）、半濁点（゜）なども1マスを使用してご記入ください。
カブシキガイシャーカ）などの略号をご記入ください。
（おなまえ） 富士ゼロックス三重株式会社 様

お受取人
カタカナ（フリガナ）姓と名の間は1マス空けて左づめでご記入ください。 ミンミュウイ
濁点（゛）、半濁点（゜）なども1マスを使用してご記入ください。
カブシキガイシャーカ）などの略号をご記入ください。
（おなまえ） 目民みゅう 様
（おところ） 津市広明町13 三重県議会内
ご連絡先電話番号 （059 - 224 - 2854）

ご依頼人

金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 ¥ 7,8,4,6,0,0

消費税込手数料 4,2,0

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなったときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は権利保全の手続をせず当店において返却します。
・ご記入相違あるいはやむを得ない事情による通信回線の障害などが発生した場合には、振込が遅延することがありますのでご了承ください。

振込金区分		
		現金・有価証券（当座小切手等） 他人名義等の払戻請求書
	○	本人名義の払戻請求書 （定期預金等をのぞく）

・「本人名義の払戻請求書」だけに○がある場合は、「振込受付書（兼振込手数料受取書）」として、「現金・有価証券」他人名義等の払戻請求書」または両方に○がある場合は、「振込金受取書」（兼振込手数料受取書）」として使用します。

株式会社 百五銀行
21.11.02
百五・県庁
T-1

収入印紙
・振込金受取書
「振込金＋手数料＝3万円未満」は印紙不要
・振込受付書
印紙不要

*17.9

為3443（2/2）（20.12）⑤

10203372

ナイトパック
マゼンタ
イエロー
ブルー